

定住自立圏 取組事例集

平成29年8月
総務省地域力創造グループ
地域自立応援課

目次

NO.	道府県	圏域名（中心市）	掲載ページ
1	北海道	南北海道定住自立圏（中心市：函館市）	1
2	北海道	北しりべし定住自立圏（中心市：小樽市）	3
3	北海道	上川中部定住自立圏（中心市：旭川市）	5
4	北海道	西いぶり定住自立圏（中心市：室蘭市）	7
5	北海道	釧路定住自立圏（中心市：釧路市）	9
6	北海道	十勝定住自立圏（中心市：帯広市）	11
7	北海道	網走市大空町定住自立圏（中心市：網走市）	13
8	北海道	東胆振定住自立圏（中心市：苫小牧市）	15
9	北海道	宗谷定住自立圏（中心市：稚内市）	17
10	北海道	北・北海道中央圏域定住自立圏（中心市：士別市・名寄市）	19
11	北海道	中空知定住自立圏（中心市：滝川市・砂川市）	21
12	北海道	富良野地区定住自立圏（中心市：富良野市）	23
13	青森県	弘前圏域定住自立圏（中心市：弘前市）	25
14	青森県	五所川原圏域定住自立圏（中心市：五所川原市）	27
15	青森県・秋田県	上十三・十和田湖広域定住自立圏（中心市：十和田市・三沢市）	29
16	青森県	下北圏域定住自立圏（中心市：むつ市）	31
17	岩手県	奥州・北上・金ヶ崎・西和賀定住自立圏（中心市：北上市・奥州市）	33
18	岩手県	一関・平泉定住自立圏（中心市：一関市）	35
19	宮城県	大崎定住自立圏（中心市：大崎市）	37
20	秋田県	能代山本定住自立圏（中心市：能代市）	39
21	秋田県	横手市定住自立圏（中心市：横手市）	41
22	秋田県	大館市定住自立圏（中心市：大館市）	43
23	秋田県	湯沢雄勝地域定住自立圏（中心市：湯沢市）	45
24	秋田県	由利本荘市定住自立圏（中心市：由利本荘市）	47
25	秋田県	大仙市定住自立圏（中心市：大仙市）	49
26	山形県	山形定住自立圏（中心市：山形市）	51
27	山形県	庄内南部定住自立圏（中心市：鶴岡市）	53
28	山形県	庄内北部定住自立圏（中心市：酒田市）	55
29	山形県	新庄最上定住自立圏（中心市：新庄市）	57
30	福島県	しらかわ地域定住自立圏（中心市：白河市）	59
31	茨城県	茨城県央地域定住自立圏（中心市：水戸市）	61
32	栃木県	栃木市定住自立圏（中心市：栃木市）	63
33	栃木県	佐野市定住自立圏（中心市：佐野市）	65
34	栃木県・茨城県	小山地区定住自立圏（中心市：小山市）	67
35	栃木県・福島県・茨城県	八溝山周辺地域定住自立圏（中心市：大田原市）	69
36	栃木県	那須地域定住自立圏（中心市：那須塩原市）	71
37	群馬県	伊勢崎市定住自立圏（中心市：伊勢崎市）	73
38	埼玉県	ちちぶ定住自立圏（中心市：秩父市）	75
39	埼玉県	本庄地域定住自立圏（中心市：本庄市）	77
40	千葉県	旭市定住自立圏（中心市：旭市）	79
41	新潟県	長岡地域定住自立圏（中心市：長岡市）	81



NO.	道府県	圏域名（中心市）	掲載ページ
42	新潟県	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏（中心市：新発田市）	83
43	新潟県	村上岩船定住自立圏（中心市：村上市）	85
44	新潟県	燕・弥彦地域定住自立圏（中心市：燕市）	87
45	新潟県	糸魚川市定住自立圏（中心市：糸魚川市）	89
46	新潟県	魚沼地域定住自立圏（中心市：南魚沼市）	91
47	山梨県・長野県	八ヶ岳定住自立圏（中心市：北杜市）	93
48	長野県・群馬県	上田地域定住自立圏（中心市：上田市）	95
49	長野県	南信州定住自立圏（中心市：飯田市）	97
50	長野県	伊那地域定住自立圏（中心市：伊那市）	99
51	長野県	北信地域定住自立圏（中心市：中野市・飯山市）	101
52	長野県	佐久地域定住自立圏（中心市：佐久市）	103
53	岐阜県	みのかも定住自立圏（中心市：美濃加茂市）	105
54	静岡県	湖西市定住自立圏（中心市：湖西市）	107
55	愛知県	衣浦定住自立圏（中心市：刈谷市）	109
56	愛知県	西尾市定住自立圏（中心市：西尾市）	111
57	三重県	伊勢志摩定住自立圏（中心市：伊勢市）	113
58	三重県	松阪地域定住自立圏（中心市：松阪市）	115
59	三重県	旧員弁郡定住自立圏（中心市：いなべ市）	117
60	滋賀県	湖東定住自立圏（中心市：彦根市）	119
61	滋賀県	長浜市定住自立圏（中心市：長浜市）	121
62	滋賀県	東近江市定住自立圏（中心市：東近江市）	123
63	兵庫県	淡路島定住自立圏（中心市：洲本市）	125
64	兵庫県	但馬定住自立圏（中心市：豊岡市）	127
65	兵庫県	北はりま定住自立圏（中心市：西脇市）	129
66	兵庫県	北播磨広域定住自立圏（中心市：加西市・加東市）	131
67	兵庫県	播磨科学公園都市圏域定住自立圏（中心市：たつの市）	133
68	奈良県	大和まほろば広域定住自立圏（中心市：天理市）	135
69	鳥取県・兵庫県	鳥取・因幡定住自立圏（中心市：鳥取市）	137
70	鳥取県・島根県	中海圏域定住自立圏（中心市：米子市・松江市）	139
71	鳥取県	鳥取県中部定住自立圏（中心市：倉吉市）	141
72	島根県	浜田市定住自立圏（中心市：浜田市）	143
73	島根県	出雲市定住自立圏（中心市：出雲市）	145
74	島根県	益田圏域定住自立圏（中心市：益田市）	147
75	岡山県	津山圏域定住自立圏（中心市：津山市）	149
76	岡山県・兵庫県	東備西播定住自立圏（中心市：備前市）	151
77	広島県	庄原市定住自立圏（中心市：庄原市）	153
78	山口県	山口市定住自立圏（中心市：山口市）	155
79	山口県	萩市・阿武町定住自立圏（中心市：萩市）	157
80	山口県	長門市定住自立圏（中心市：長門市）	159
81	徳島県	徳島東部地域定住自立圏（中心市：徳島市）	161
82	徳島県	南阿波定住自立圏（中心市：阿南市）	163



NO.	道府県	圏域名（中心市）	掲載ページ
83	香川県	瀬戸内中讃定住自立圏（中心市：丸亀市）	165
84	愛媛県	今治市定住自立圏（中心市：今治市）	167
85	高知県	高知中央広域定住自立圏（中心市：高知市）	169
86	高知県	幡多地域定住自立圏（中心市：宿毛市・四万十市）	171
87	福岡県・熊本県	有明圏域定住自立圏（中心市：大牟田市）	173
88	福岡県	八女市定住自立圏（中心市：八女市）	175
89	佐賀県	唐津市定住自立圏（中心市：唐津市）	177
90	佐賀県	伊万里・有田地区定住自立圏（中心市：伊万里市）	179
91	長崎県	五島市定住自立圏（中心市：五島市）	181
92	熊本県	八代市・氷川町・芦北町定住自立圏（中心市：八代市）	183
93	熊本県	人吉球磨定住自立圏（中心市：人吉市）	185
94	熊本県	玉名圏域定住自立圏（中心市：玉名市）	187
95	熊本県	山鹿市定住自立圏（中心市：山鹿市）	189
96	熊本県	菊池市定住自立圏（中心市：菊池市）	191
97	熊本県	天草市定住自立圏（中心市：天草市）	193
98	大分県・福岡県	九州周防灘地域定住自立圏（中心市：中津市）	195
99	大分県	日田市定住自立圏（中心市：日田市）	197
100	宮崎県・鹿児島県	都城広域定住自立圏（中心市：都城市）	199
101	宮崎県	宮崎県北定住自立圏（中心市：延岡市）	201
102	宮崎県	にしもろ定住自立圏（中心市：小林市）	203
103	宮崎県	日向圏域定住自立圏（中心市：日向市）	205
104	鹿児島県	大隅定住自立圏（中心市：鹿屋市）	207
105	鹿児島県	指宿市定住自立圏（中心市：指宿市）	209
106	鹿児島県	薩摩川内市定住自立圏（中心市：薩摩川内市）	211
107	鹿児島県	南さつま市定住自立圏（中心市：南さつま市）	213
108	沖縄県	宮古島市定住自立圏（中心市：宮古島市）	215

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	442,668人 (265,979人)
圏域面積 (中心市面積)	6,567.8km ² (677.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.028
近隣市町村数	17

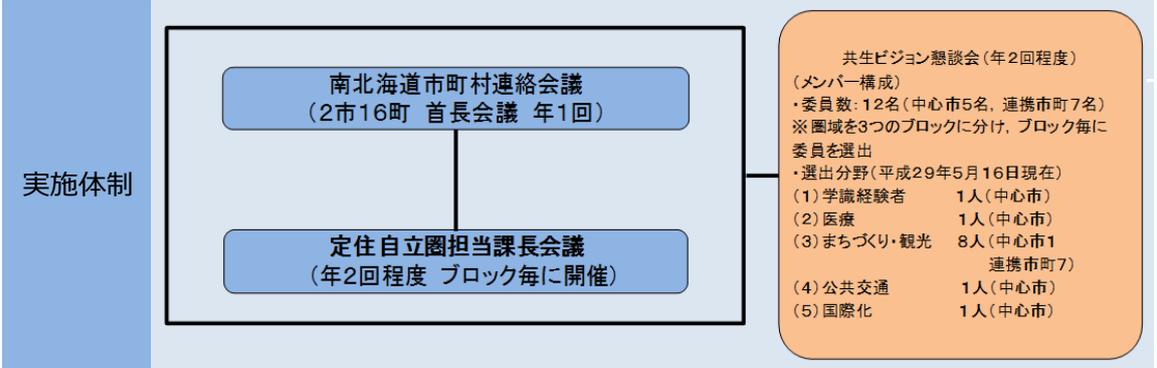


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
2市16町からなる南北海道（渡島・檜山）圏域は、北海道で最も早く拓けた地域であり、歴史・文化的なつながりはもちろんのこと、函館市を中心とした通勤・通学、買い物などの生活圏が形成されており、各自治体間においても、定期的な市町長会議の開催や各種事務の共同処理、広域連合による大学設置など、広域的課題に対しこれまでも連携しながら取り組んできたところ。

圏域形成の目的
医師不足の深刻化に起因する「広域救急医療体制の充実」や北海道新幹線開業による波及効果を高めるための「広域観光の推進」、さらには、域内の移動容易性確保に寄与する「交通ネットワーク整備」など、圏域全体の課題を連携して解決することを目的としている。

今後の目指す方向性
「安全・安心」な定住環境の整備、域内移動容易性の確保、交流人口の拡大という3つの視点を持ちながら、連携市町の個性を尊重した連携を進め、「安心と交流でつながる南北海道」を目指す。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	
	教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	函館市	近隣市町村	北斗市,松前町,福島町,知内町,木古内町,七飯町,鹿部町,森町,八雲町,長万部町,江差町,上ノ国町,厚沢部町,乙部町,奥尻町,今金町,せたな町		
中心市宣言日	2013年9月26日	協定等締結日	2014年3月27日	現行ビジョン策定日	2014年9月30日

主な取組事業

事業名	ドクターヘリの運航	分野	医療
事業概要	<p>中心市の基幹病院である市立函館病院を基地病院とし、圏域全体を対象としたドクターヘリを導入する。また、基幹病院において必要な施設整備を行うほか、2市16町が連携して運航支援を行う。</p> <p>基地病院：市立函館病院 搬送医療機関：基地病院および二次輪番制度に基づいた医療機関、函館市以外の圏域内救急告示病院 運航開始：平成27年2月16日</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>運航開始：平成27年2月16日</p> <p>平成24年に、圏域内の複数自治体からドクターヘリ導入の要望が示され、その後検討を続けた結果、平成25年7月に開催された「道南ドクターヘリ導入調査検討会」において導入が確認された。</p> <p>また、その際同時に定住自立圏の形成についても各市町から了承を得られたことから、定住自立圏の形成を進めるとともに、事業の柱としてドクターヘリを導入することとなった。</p>		
役割分担	<p>中心市は、ドクターヘリの導入に際して必要となる設備等のハード面を整備する。</p> <p>中心市と近隣市町は、運行経費について、人口や利用者数に応じた経費の負担を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>ドクターヘリ導入により、離島を含む全てのエリアにおいて医師の早期診療が可能となるほか、大幅な搬送時間短縮効果が期待されるなど、圏域全体の救命率の向上が図られる。</p> <p>KPI：「事前選定冬季使用可能ランデブーポイントの箇所数」 現状値：46箇所（平成28年） 目標値：平成28年より多い（平成30年）</p>		
担当課 連絡先	<p>企画部国際・地域交流課 0138-21-3619</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	151,453人 (121,924人)
圏域面積 (中心市面積)	1,259.0km ² (243.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.019
近隣市町村数	5



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

本圏域においては、かねてからの住民間の生活面などでの交流に加え、平成14年度から「北しりべし廃棄物処理広域連合」を組織し、行政面においても、広域的課題に対して共同して取り組んできた。こうした経緯もあり、更に取り組を経済や雇用、医療、福祉、教育などに拡大し、圏域全体で都市機能と地域資源を活用しながら一体的な発展と住民の利便性向上を図っていくこととし、圏域形成に至ったもの。

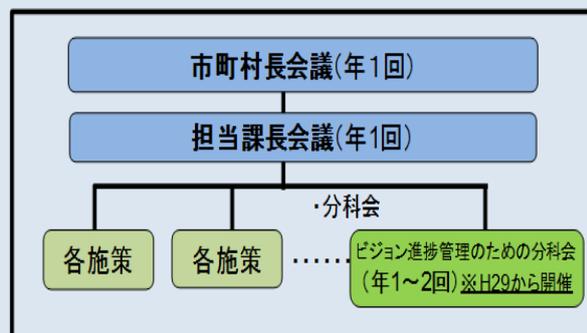
圏域形成の目的

『魅力あふれる自然環境と歴史・文化が調和し、小樽市を玄関口として、人、もの、情報が交流する圏域』を将来像とし、人口減少や少子高齢化が進む本圏域における共通の課題解決に向けて、定住に必要な都市機能と生活機能の確保・充実を図り、かつ、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、住民が安心して暮らせる、魅力あふれる圏域の創造を目的とする。

今後の目指す方向性

平成27年度からの5年間を取組期間とする第2次共生ビジョンに基づき、①地域医療体制の確保、②若者が地域に定着する仕組みづくり、③高齢者などが安心して生活できる環境づくり、④住民の交流を促すための情報共有、⑤圏域一体での産業の活性化、⑥歴史や地域資源を活用した広域観光の推進、⑦地域づくりを担う人材の育成など、圏域の課題解決に向けた取組を進めることとしている。

実施体制



共生ビジョン懇談会(年1~2回)

全9名(平成29年5月12日現在)

- ・観光 1人
- ・学識経験者 1人
- ・医療 2人
- ・公募 1人
- ・福祉 1人
- ・公共交通 1人
- ・産業振興 2人
- ※今後、増員予定

取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	小樽市	近隣市町村	積丹町,古平町,仁木町,余市町,赤井川村		
中心市宣言日	2009年9月15日	協定等締結日	2010年4月1日	現行ビジョン策定日	2015年4月1日

主な取組事業

事業名	消費生活相談体制支援事業	分野	福祉・安心な暮らし
事業概要	<p>消費生活関連の多様化・複雑化したトラブルを回避するために、圏域内の住民が小樽・北しりべし消費者センターで消費生活に関する相談を受けられる体制の充実を図るほか、消費者被害防止や消費生活知識普及のため、圏域内の町内会や学校など各種団体からの依頼に応じ、学習会や研修会へ消費生活相談員を派遣したり、圏域内住民の要望により商品テストを実施している。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成16年の消費者基本法改正による都道府県及び市町村の役割の明確化により複数市町村が連携する広域的な取組の必要性が高まると同時に、専任の相談員を配置している自治体は中心市である小樽市のみであったことから、圏域内全体で専門知識を有する者が相談に適切に対応できる環境を整備するため、平成23年4月に設立。</p>		
役割分担	<p>中心市は、情報を関係町村に提供し、移動消費者教室の相談員派遣の受付や圏域内住民の希望による商品テストの受付・実施をするなど、同センターの共同利用を推進。近隣町村は、中心市からの情報を提供、周知し、その利用に関し、必要に応じて支援。なお、小樽・北しりべし消費者センターの運営経費については、全市町村で人口に応じて経費を負担している。</p>		
事業のKPI、効果	<p>相談件数や相談解決件数については、件数の増加が望まれる社会状況ではなく、住民に消費相談の機会を維持・提供することが事業目的であることから、「消費者センターの共同利用の維持継続」を基本目標及びKPIとし、本事業により「消費者の利益保護と消費生活の安定・向上」及び「よりきめ細かく相談ニーズに対応することにより地域で安心して生活できる環境整備」に寄与する。</p>		
担当課 連絡先	<p>総務部企画政策室企画政策グループ (代表) 0134-32-4111 内線273</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	392,745人 (339,605人)
圏域面積 (中心市面積)	3,471.1km ² (747.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.006
近隣市町村数	8



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	上川中部圏域は、大雪山連峰をはじめとする豊かな自然環境の中で発展してきており、1市8町で構成する上川中部地区広域市町村圏振興協議会にて各種取組を推進してきたが、定住自立圏構想推進要綱の制定等を受け、圏域内の各市町との更なる連携や地域資源の有効活用、圏域住民の快適な生活空間の確保等を目的として「上川中部定住自立圏」を形成している。					
圏域形成の目的	上川中部圏域が持つ豊かな自然環境、特色ある地域資源や地理的特性などを生かしながら、都市機能の集積やゆとりと潤いのある居住環境の整備、産業の高度化などを総合的に進めることで、活力にあふれ、誰もが安心して暮らし、若者等が定着できる魅力あふれる圏域の構築を目的とする。					
今後の目指す方向性	人口減少や少子高齢化など、様々な課題を抱える中、住民の定住や新たな人口流入を図るため、様々な視点を持ち、当圏域ならではの広域連携の在り方や、連携事業の構築を引き続き進めていく。					
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">上川中部市町村長会議(年1回程度)</p> <p style="text-align: center;">上川中部副市町村長会議(年2回程度)</p> <p style="text-align: center;">企画担当課長会議(年2回程度)</p> <p style="text-align: center;">企画担当者会議(年2回程度)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">.....</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業担当者会議 (必要に応じて開催、H28は年1回)</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fce4d6;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年1回程度)</p> <p>○全7名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 1人 ・福祉 3人 ・交流・移住 1人 ・人材 1人 ・その他 1人 </div> </div>					
取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	旭川市	近隣市町村	鷹栖町,東神楽町,当麻町,比布町,愛別町,上川町,東川町,美瑛町		
中心市宣言日	2009年12月28日	協定等締結日	2010年10月1日	現行ビジョン策定日	2016年3月29日

主な取組事業

事業名	上川中部子ども緊急さぼねっと事業	分野	福祉
事業概要	<p>仕事と育児の両立を支援し、圏域の子育て支援・児童の福祉の向上を図ることを目的に、子どもの病気時、急な残業、出張等、臨時的・突発的なニーズが生じたときに、子どもを預かってほしい「利用会員」と、子どもを預かる「スタッフ会員」の橋渡しを行う、会員制の相互援助活動であることも緊急さぼねっと事業を共同で実施する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>厚生労働省の委託事業であった「緊急サポートネットワーク事業」を、平成21年度より1市（旭川市）7町（鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町）が共同して実施することとした。</p>		
役割分担	<p>中心市は、圏域を代表して、子ども緊急さぼねっと事業をNPO法人等に委託するとともに、圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備を行う。 近隣町は、中心市に対し応分の経費を負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的、突発的なニーズへの対応体制を構築するなど、安心して子育てができる環境を整備することにより、圏域における子育て支援体制の充実が図られる。 【KPI】子ども緊急さぼねっと事業の利用者数 252人（H27基準値）→252人（H32） ※人口減少及び少子化が進む中でも、周知等を積極的に行い本事業行政サービスの維持を図る。</p>		
担当課 連絡先	<p>旭川市総合政策部政策調整課 Tel0166-25-5358</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	189,696人 (88,564人)
圏域面積 (中心市面積)	1,356.7km ² (80.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.094
近隣市町村数	5



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

少子高齢化に伴い人口減少が急激に進むことで、各自治体の地域生産力の低下や医療・福祉をはじめとするセーフティネット機能の低下等が懸念されたため、将来においても都市機能を維持できるよう、通勤通学医療商業などにつながりがあり、西いぶり広域連合での共同事務や室蘭地方総合開発期成会での要望事務等、様々な連携実績のある西胆振6市町において「西いぶり定住自立圏」を形成したところ。

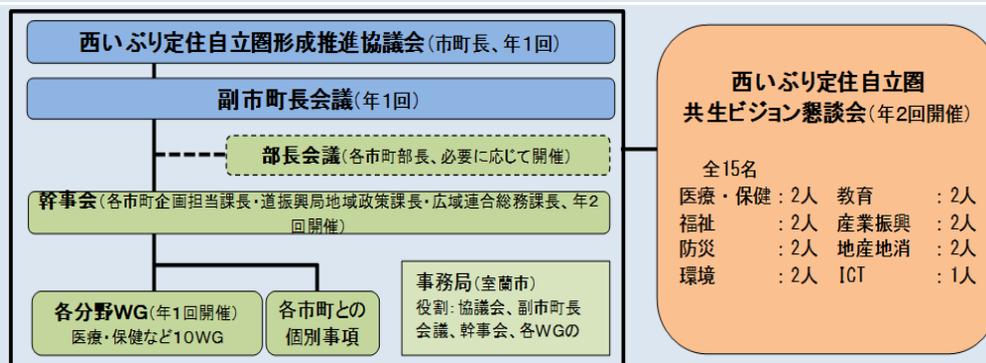
圏域形成の目的

圏域の各市町が持つそれぞれの強みを生かし、弱みを補完し合いながら、互いに役割分担を行い、定住のために必要な諸機能を確保するとともに、地域資源を活用した経済の活性化と交流を図り、圏域として魅力あふれる地域を形成していくことを目的としている。

今後の目指す方向性

平成22年より「医療」「防災」「観光」「環境」「教育」「ICT」「地産地消」「人材育成」の8分野において連携を進め、平成28年には新たに「住民交流・移住促進」「福祉」の2分野を追加したところであり、引き続き中心市と近隣市町が連携・役割分担しながら取り組みを進め、魅力ある圏域の形成を目指していく。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	室蘭市	近隣市町村	登別市,伊達市,豊浦町,壮瞥町,洞爺湖町
中心市宣言日	2009年12月15日	協定等締結日	2010年9月30日
			現行ビジョン策定日
			2016年3月30日

主な取組事業

事業名	医師・医療機関間連携システム構築事業	分野	医療
事業概要	<p>病院・診療所等が保有する診療情報（服薬・検査データ・レントゲン画像等）を、受診者本人の同意のもとインターネット回線により共有し、相互参照できるシステムの整備を平成21年度に実施。</p> <p>圏域の医師会とも協力しながら、西いぶり圏域の緊密な医療連携を実現するネットワークの構築を推進している。</p> <p>参加医療機関数：44機関（平成28年3月現在）</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>住民への安全安心な医療サービスを継続的に提供できる医療連携体制の構築を目指し、室蘭市に立地する3つの総合病院を中心に、患者の診療情報を電子データ化し医療機関間で参照できるシステムについて、平成21年度国の交付金を活用し導入。二次医療圏である西胆振地域の医療機関連携強化に向けて、平成23年度より定住自立圏事業として取り組んでいる。</p>		
役割分担	<p>中心市は、当該システムに係る連携市町へ情報提供及び医療機関への周知などにより参加を促進する。</p> <p>近隣市町は、中心市と連携し医療機関へ周知等により参加を促進する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>多くの医療機関が、当該システムに参加することで、患者の転院・退院等の際に医師間で共有する診療情報が紙ベースからデジタルベースとなり、患者や医療従事者の煩雑な事務手続きの省力化が図られる。</p> <p>【KPI】</p> <p>連携システム参加機関数 44機関（H27）→60機関（H32）</p>		
担当課 連絡先	<p>室蘭市企画財政部企画課</p> <p>Tel：0143-25-2181</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	236,516人 (174,742人)
圏域面積 (中心市面積)	5,997.5km ² (1,362.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.006
近隣市町村数	7



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

中心市である釧路市と近隣町村である釧路管内自治体は、これまでも互いに連携・協力することにより、地域の活性化に努めてきたが、定住自立圏の制度を活用して、圏域全体の暮らしに必要な機能の維持や基幹産業である農林水産業の振興を図っていくため、釧路市は中心市宣言を行い、定住自立圏の取組を進めることに合意を得た町村と協定を締結した。

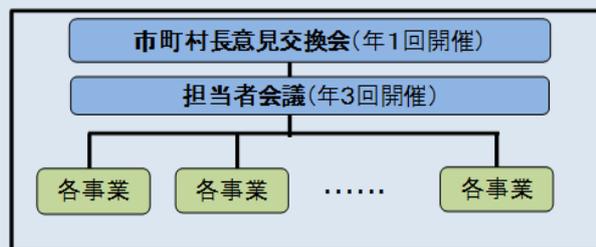
圏域形成の目的

地方において安心して暮らせる圏域を形成し、医療・福祉をはじめとした圏域住民の安全安心に関わる取組、既存施設の相互利用や消費生活、廃棄物処理など暮らしに密着した取組、地場産業や観光などの振興、貴重な自然環境の保全などにより都市圏への人口流出を食い止めながら、都市圏から地方への人の流れを創出することを目的としている。

今後の目指す方向性

日常生活圏を共有している圏域の構成市町村が、より力強い連携のもと、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、圏域の活性化に向けた取組を推進していく必要があり、中心市である釧路市と近隣町村とが、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努めていきたい。

実施体制



ビジョン懇談会(年2回開催)

全14名	
・観光	1人
・医療	1人
・福祉	2人
・商工	3人
・教育	2人
・建設	1人
・地域代表者	4人

取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	釧路市	近隣市町村	釧路町,厚岸町,浜中町,標茶町,弟子屈町,鶴居村,白糠町			
中心市宣言日	2009年12月11日	協定等締結日	2010年3月24日	現行ビジョン策定日	2015年11月30日	

主な取組事業

事業名	移住・長期滞在促進事業	分野	交流移住
事業概要	<p>圏域内への移住・長期滞在の促進を図るため、各自治体と民間事業者が一体となり、暮らしや滞在に関する情報提供や大都市圏へのプロモーション、滞在者相談窓口の設置、地域体験プログラムの実施など、受入体制づくりなどの取組を推進する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>長期滞在事業は、北海道が移住促進事業を開始し、また、夏の気温に関する問合せが増加したことを機に、避暑地としての可能性に注目し平成18年度に釧路市が取組を始めた。</p> <p>平成21年度には、本事業のビジネス化を目的に、不動産業・ホテル業の民間事業者で「くしろ長期滞在ビジネス研究会」（市：事務局）を発足、魅力のPRや滞在物件確保等に本格的に取組み、平成22年度に釧路定住自立圏による圏域の取組みとした。</p>		
役割分担	<p>中心市は、長期滞在の取組を推進するため、民間事業者が主体となって立ち上げた「長期滞在ビジネス研究会」への運営支援を行う。</p> <p>近隣町村と情報を共有し、圏域内の滞在者の増加を促進する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>滞在中の消費活動や地元施設の有効活用により経済効果の他、口コミなどでの圏域のPR、地域内外の住民によるコミュニティの形成など、地域力の向上に繋がっている。また、長期滞在ビジネス研究会という組織を不動産業界などの様々な分野の民間事業者で横断的に組織し、夏の暑い時期だけではなく、年間を通じ長期滞在が増加基調にある。</p> <p>【KPI】長期滞在者：546人（H27）→920人（H31）</p>		
担当課 連絡先	<p>釧路市都市経営課企画担当 電話番号：0154-31-4502</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	343,436人 (169,327人)
圏域面積 (中心市面積)	10,828.0km ² (619.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.039
近隣市町村数	18



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

十勝圏は、農林水産業を共通の基幹産業とし、社会的・経済的に強い一体性を持って発展してきた。この間、ふるさと市町村圏基金事業や看護師養成施設の共同運営等のほか、ごみ・し尿処理、水道用水供給等について、一部事務組合による共同処理を進めてきた。さらに、医療・福祉、教育、産業振興など、幅広い分野において広域連携を推進してきた。こうした経過を踏まえ、平成23年7月に、管内19市町村による十勝定住自立圏を形成した。

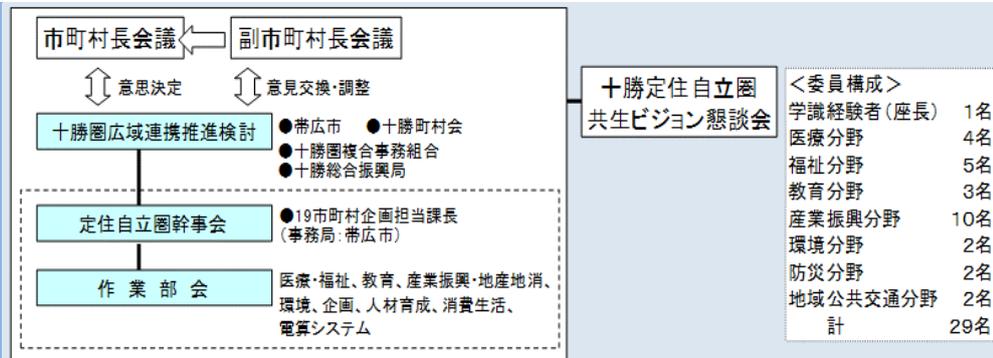
圏域形成の目的

人口減少社会の到来、経済のグローバル化、地球環境問題への意識など、社会経済環境は大きく変化しているほか、住民の価値観が多様化し、コミュニティ機能の低下も懸念されている。一方、自治体は自らの意思と責任で、住民と行政の協働により、地域の特色を活かした活力あるまちづくりを進める必要がある。十勝定住自立圏は、こうした複雑多様化する課題に対応し、十勝の持続的な発展を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性

十勝の「強み」を最大限に活かし、19市町村が農畜産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化などをすすめることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、保健・医療、福祉、教育、地域公共交通など様々な分野で連携することにより、子どもからお年寄りまで、安全で安心して豊かに暮らせる社会を築きあげ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える十勝を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	帯広市	近隣市町村	音更町,土幌町,上土幌町,鹿追町,新得町,清水町,芽室町,中札内村,更別村,大樹町,広尾町,幕別町,池田町,豊頃町,本別町,足寄町,陸別町,浦幌町		
中心市宣言日	2010年12月15日	協定等締結日	2011年7月7日	現行ビジョン策定日	2016年3月31日

主な取組事業

事業名	十勝・イノベーション・エコシステム構築事業	分野	産業振興
事業概要	<p>地域の起業家人材の新事業創発に向けた取組みを促進することを目的に、「革新的な経営者」との触発により新事業構想を練り上げる「とかち・イノベーション・プログラム」や、異なる領域の異質な人材が互いに触発し合う「100人のイノベーターが描く十勝ドリームマップ会議」等の機会を提供するとともに、産学官金が連携して新事業創発のための支援体制を整備することにより、十勝地域における創業・起業のエコシステムを構築する。</p>  		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>農林水産業を中心とした安定的な地域経済構造、ロールモデルとなる成功事例の少なさ、専門スキルを備えた支援人材の不足、一貫した支援体制の欠如などにより、敢えてリスクをとろうとする人材が生まれにくく、また、チャレンジ人材を創業・起業に至るまで継続的にサポートできていなかった。 平成27年度に地元金融機関がとかちイノベーションプログラムを開催したことをきっかけに本事業に取り組んでいる。</p>		
役割分担	<p>中心市は、支援機関と共同でワンストップ支援システムの構築等に取り組むほか、近隣町村と連携し、各自治体の制度等を活用して個別案件の事業化支援を進めることにより、地域の実情に即した特色あるビジネスを創発し、十勝圏域全体として多様で厚みのある地域産業の形成と好循環につなげる。</p>		
事業のKPI、効果	<p>イノベーションの創発に資する異質で多様な人的ネットワークが形成されるほか、創業・起業の成功事例が生まれ、潜在的な起業候補者のロールモデルが創出される。また、専門スキルを備えた域内外の支援人材とのネットワークが形成されるほか、産学官金が連携したワンストップ型の支援体制が確立する。 この取り組みが進むことで、域内の創業・起業件数の増加はもとより、共生ビジョンのKPI中「フードバレーとかち応援企業数」や「十勝産機能性素材を活かした新商品開発数」、「十勝管内の企業立地件数」の実績値の向上が期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p><定住自立圏事務局> 帯広市政策推進部政策室 0155-65-4104 <事業担当課> 帯広市商工観光部商業まちづくり課 0155-65-4165</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	46,437人 (39,077人)
圏域面積 (中心市面積)	814.7km ² (471.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.018
近隣市町村数	1



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

網走市と大空町は、行政面において、一部事務組合や協議会を組織するなど、諸課題の解決に向け、広域的な取組を行っており、通勤・通学、医療福祉、買物など日常的な生活の各分野においても行政区域を越えた生活圏を形成してきたところ。

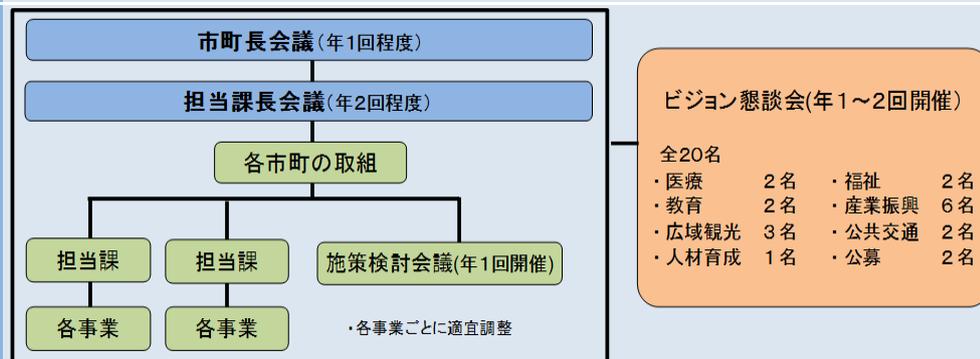
圏域形成の目的

網走市と大空町が、人口減少、少子・高齢化など様々な課題に直面していることをしっかりと認識した上で、相互に役割を分担し連携を図りながら、定住に必要な都市機能や圏域住民が真に必要な生活機能の確保、充実を図るとともに地域活性化に努め、安心して暮らし続けられる圏域とすることを目的としている。

今後の目指す方向性

圏域住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ、お互いの独自性を尊重するとともに、相互に役割を分担し連携を図りながら、定住に必要な都市機能や圏域住民が真に必要な生活機能の確保、充実を図るとともに地域活性化に努め、先人から受け継いだ豊かな自然環境や歴史文化資産を活用し、子どもや若者が夢と誇りを持ち、安心して子どもを育て、暮らし続けられる圏域を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市 網走市 近隣市町村 大空町

中心市宣言日 2010年9月2日 協定等締結日 2011年3月23日 現行ビジョン策定日 2016年4月1日

主な取組事業

事業名	障がい者支援広域化事業	分野	福祉
事業概要	<p>心身に障がい又は発達に心配のある児童と家族への必要な支援を行うため、網走市子ども発達支援センターの広域的な活用を図るほか、日体大特別支援学校の設立および運営に必要な支援措置などを行い、地域における教育や就労支援等の障がい者サポート体制の充実を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期：昭和61年4月1日】 バリアフリーの概念が広まり、心身に障がいをもつ方の社会進出もさらに進むと見込まれることから、地域社会全体で受け入れ、サポートしていくことが必要になっている。このことから、特別支援学校をはじめとする各施設の有効活用が望まれ、教育や就労支援を含めた長期的な関わりが重要である。</p>		
役割分担	<p>網走市子ども発達支援センターの設置・運営は、網走市が負担する。大空町が実施する乳幼児健診の職員派遣に要する経費は、大空町が負担する。網走市が日体大特別支援学校への支援を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>児童・障がい者については、各施設を中心とした、圏域の子育て環境の充実化を図っていくとともに、学校法人日本体育大学との連携についても必要なサポート体制の構築等連携を図っていくことにより、障がい者福祉の増進が図られる。(H28網走市子ども発達支援センターの利用者数 網走市76名、大空町7名、計83名)</p>		
担当課 連絡先	<p>担当：網走市企画総務部企画調整課 連絡先：0152-44-6111（内線 351）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	212,059人 (172,737人)
圏域面積 (中心市面積)	2,340.3km ² (561.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.002
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

東胆振 1 市 4 町は、昭和47年に広域市町村圏の指定を受けて以降、多くの広域連携事業に取り組んできた。平成23年から調査・研究を進め、東胆振全体での連携を目指すことを確認したことから、平成26年 7 月 16 日に苫小牧市が「中心市宣言」を行い、平成27年 3 月 24 日には 4 町との間でそれぞれ協定を締結し、1 市 4 町による「東胆振定住自立圏」を形成した。

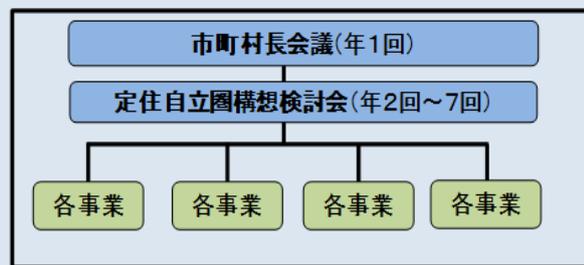
圏域形成の目的

新たな枠組みとして「東胆振定住自立圏」を形成し、中心市と連携 4 町がそれぞれの持つ個性を尊重しながら、相互に連携・協力し、圏域全体で生活に必要な機能を確保していくことを目的としている。

今後の目指す方向性

札幌圏や空港に隣接している地理的優位性や、農水産品をはじめとする豊富な地域資源、「民族共生象徴空間」やサンプレットを目にすることのできる牧場等の観光資源といった魅力あるポテンシャルを活かしながら、医療・地域公共交通の充実、生活情報、雇用情報及び移住・定住関連情報の提供などの必要な生活機能を確保及び共有し、将来にわたって必要な人口を確保した上で、住民が安心して暮らし続けることができる圏域を目指す。

実施体制



ビジョン懇談会(年2回程度)

全18名

- ・学識委員 1人
- ・福祉 2人
- ・産業振興 1人
- ・環境 2人
- ・地産地消 2人
- ・その他 1人
- ・医療 1人
- ・教育 1人
- ・防災 1人
- ・公共交通 2人
- ・移住交流 1人
- ・公募委員 3人

取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	苫小牧市	近隣市町村	白老町,厚真町,安平町,むかわ町		
中心市宣言日	2014年7月16日	協定等締結日	2015年3月24日	現行ビジョン策定日	2015年10月30日

主な取組事業

事業名	障がい者等の生活支援拠点事業	分野	福祉
事業概要	<p>障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人や障がいのある子どもが、安心して地域生活を継続できるよう、地域で必要とされているニーズを把握し、既存の社会資源の効果的な活用及び地域に必要な体制を整備することにより、障がいのある人等が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>第4期北海道障がい福祉計画に地域生活支援拠点の整備が位置づけられたが、各市町での拠点整備は困難であることから、東胆振圏域での整備について、平成27年度に検討を始め、平成28年度から拠点事業を開始した。</p>		
役割分担	<p>地域生活支援拠点事業の委託については、苫小牧市が4町から事務委託を受け、行う。 事業実施状況の把握や評価については、圏域5市町で構成する事業運営協議会で行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>休日・夜間等の緊急対応の相談が圏域内で可能になったことで、より一層の障がい者支援の充実が図られる。また、圏域における地域資源を一括して把握し、情報提供することで、市町単独での選択肢の幅が拡大することが期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>苫小牧市政策推進課 0144-32-6039</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	67,503人 (36,380人)
圏域面積 (中心市面積)	4,626.1km ² (761.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.003
近隣市町村数	9

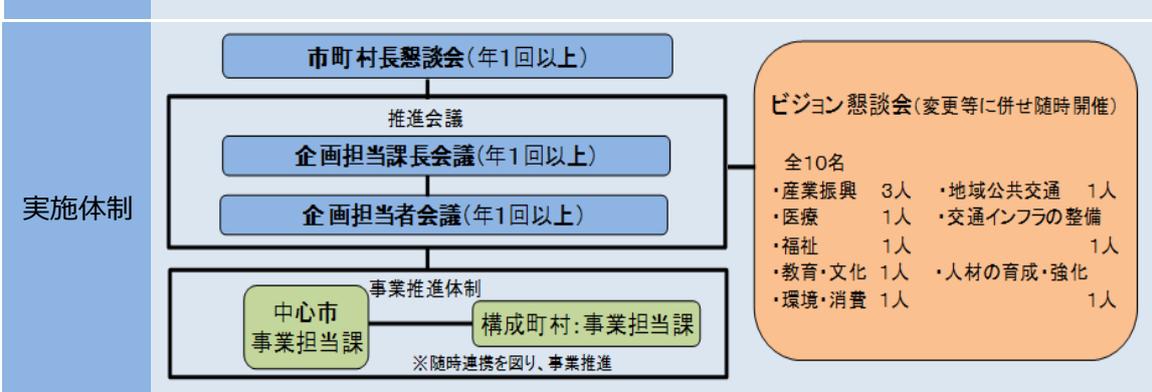


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 稚内市は陸・海・空路の交通の要衝として道内外と地域を結ぶ中継点となってきた。また、商業施設や医療機関等、本市の都市機能は、近隣町村の住民にも日常的に利用され、併せて本市でも近隣町村の魅力ある自然や食・観光資源から多くの恩恵を受けてきた。以上のことから、深刻な課題である人口流出に対し、従来からの結びつきを活かして対応するため、稚内市を中心市とし離島を含む宗谷管内10市町村により宗谷定住自立圏を形成したところ。

圏域形成の目的
 圏域を構成する各市町村の自主性と特色を尊重しながら、産業振興、医療、福祉、教育・文化、環境、防災などの生活機能の充実や地域公共交通、道路等の交通インフラ整備、圏域の次世代を担う人材育成などの取組により、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域住民が安全で安心して暮らすことができ、魅力と活力に満ち溢れる地域の形成を目的とする。

今後の目指す方向性
 宗谷定住自立圏においても、地域活力の低下を防ぐためには圏域人口の減少を食い止めることが必要であると考えことから、構成市町村の自主性と特徴を尊重しながら、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域住民が安全で安心して暮らすことができ、魅力と活力に満ち溢れた圏域を目指すこととしている。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	稚内市	近隣市町村	猿払村, 浜頓別町, 中頓別町, 枝幸町, 豊富町, 礼文町, 利尻町, 利尻富士町, 幌延町
中心市宣言日	2010年3月2日	協定等締結日	2011年1月20日 現行ビジョン策定日 2016年10月26日

主な取組事業

事業名	公平委員会の共同設置	分野	その他
事業概要	<p>各々の地方公共団体に設置が義務付けられている行政委員会である公平委員会を、中心市である稚内市に事務局を集約し、圏域を構成する市町村（10団体）に加え、圏域内にある一部事務組合（8団体）により共同設置し管理、運営する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成26年4月1日から運用を開始している。共同設置のきっかけとしては、委員会の公平性を高めることから、圏域内の自治体から共同設置の必要性について声が上がったため、取り組むこととなった。</p>		
役割分担	<p>委員報酬や経常的な事務経費を、構成機関の職員数を基にした按分により、各構成機関が負担する。なお、特定の市町村及び一部事務組合に係る事務に要する経費は当該団体が負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>市町村及び一部事務組合に設置が義務付けられている公平委員会を共同設置することにより、地方公共団体の事務の効率化や職務内容の専門性・中立性を確保することができる。</p>		
担当課 連絡先	<p>稚内市まちづくり政策部地方創生課 0162-23-6192</p>		

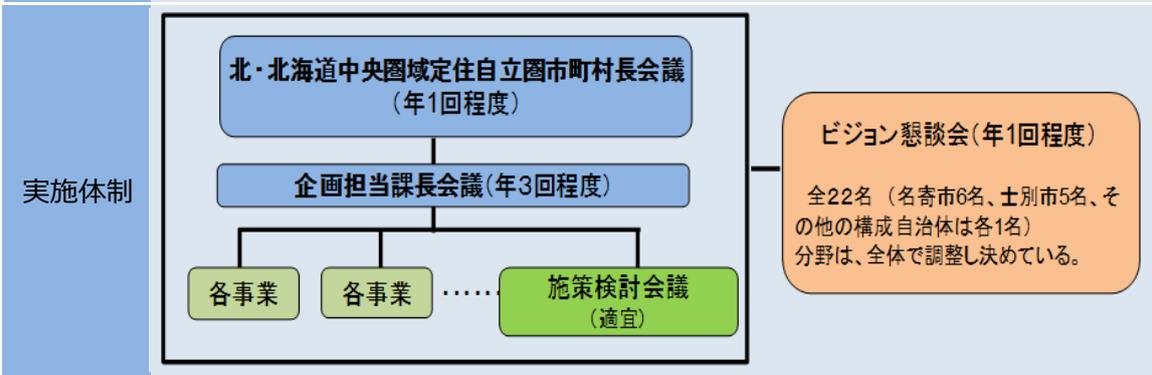
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	83,307人 (48,962人)
圏域面積 (中心市面積)	7,188.4km ² (1,654.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.003
近隣市町村数	11



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	昭和46年7月に2市7町1村で上川北部地区広域市町村圏振興協議会が組織指定を受けて以来、圏域の一体化、広域化を推進してきた。定住自立圏としては、新たな広域連携を模索し、ソフト・ハード両面から圏域としての役割や必要性を検討するため、平成23年3月に複眼型の中心市として宣言、同年9月に協定を締結。平成29年3月に定住自立圏共生ビジョンを改訂し、事業の実効性を確立しながら圏域の一体的な連携を図っている。
圏域形成の目的	中心市と近隣町村が、相互の役割を認識し、連携と協力の下、地域資源をいかに活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らし続けられる地域社会の形成を図ることを目的としている。
今後の目指す方向性	中心市と近隣町村が相互の役割を認識しながら、圏域自治体が活性化し、広域による連携メリットを活かしながら、地域資源との共有を図り、住みよい圏域づくりと人の流れを作る交流人口の拡大を図りたい。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	士別市・名寄市	近隣市町村	和寒町, 剣淵町, 下川町, 美深町, 音威子府村, 中川町, 幌加内町, 浜頓別町, 中頓別町, 枝幸町, 西興部村
中心市宣言日	2011年3月28日	協定等締結日	2011年9月30日 現行ビジョン策定日 2017年3月28日

主な取組事業

事業名	公立病院等整備事業	分野	医療
事業概要	<p>広域における救急医療連携機能の充実を図るため、各圏域病院間を結ぶ医療情報の共有及びネットワークシステムの整備により、迅速で的確な対応と患者の負担軽減を図る。</p> <p>また、旭川以北稚内間の精神科医療を確保するため、名寄市立総合病院の精神科病棟の改築及びドクターヘリポートの併設を行い、あわせて外来患者等が利用する駐車場を整備することにより、道北における精神医療や救急医療、患者サービスの充実を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>道北北部三次医療圏の救急医療や診療連携体制等の充実を図るため、地域医療再生計画（平成23年度～平成25年度）を策定。</p> <p>計画では、救急医療体制や精神科医療等に対応する施設設備の整備のほか、画像・検査・診断情報等の共有体制の構築により高度専門医療の機能強化を図ることを掲げ、平成23年度に、精神科病棟改築及びドクターヘリポート整備事業、道北北部連携ネットワーク整備事業を開始した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、医療情報の共有と提供、ネットワークシステムによる連携を図り、各市町村にしながら迅速な医療が提供できる体制を整備する。</p> <p>近隣町村は、患者数などに応じた応分の負担を行うことで、事業の効率的な運用を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>ネットワークシステムの構築により、各病院間の連携が図られ、圏域での住民生活を守る的確で迅速な対応が可能となる。</p> <p>また、ドクターヘリポートの運用では、圏域エリアの早期の診療による救命率の向上が図られ、救急医療体制の充実が期待される。</p> <p>KPI ポリスネットワーク利用圏域病院数 H27現状値 公開型3件、参照型9件 H37目標値 公開型5件、参照型16件</p>		
担当課 連絡先	<p>名寄市総務部企画課企画調整係 Tel01654-3-2111</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	108,970人 (58,886人)
圏域面積 (中心市面積)	2,162.1km ² (194.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.998
近隣市町村数	8



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

本圏域は昭和42年に行政懇談会を組織、昭和44年には広域市町村圏の指定を受ける等、全国に先駆け広域行政に取り組んできた。かつては、石炭産業の発展に伴い多くの人口が集積したが、石炭産業の衰退や景気低迷等により、人口はピーク時の3分の1まで減少し高齢化率も高い圏域となっている。一部事務組合や広域連合、事務委託等による広域連携を行ってきたが、より一層の連携を図るため、本構想の推進に取り組むこととなった。

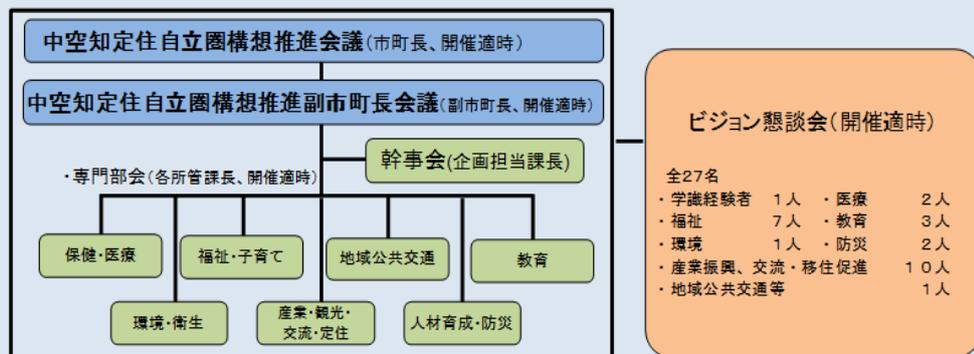
圏域形成の目的

各市町において育まれた生活文化、産業や地域固有の風土のもと、地域資源を活用して地域力を高め、それぞれの特色を生かしながら、住民が安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりに積極的に取り組み、人口定住を促進することを目的としている。

今後の目指す方向性

子どもから高齢者まで安心して生きがいと潤いの持てる生活を送り、すべての地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを目指すとともに、地域経済の維持・向上を実現するため、雇用の創出とあわせて、地域経済の振興、さらに、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある地域づくりを目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

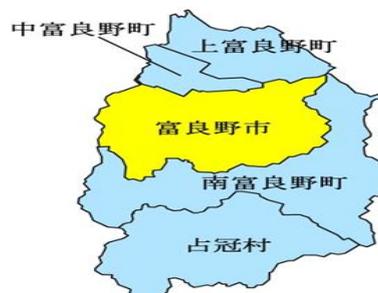
中心市	滝川市・砂川市	近隣市町村	戸別市,赤平市,歌志内市,奈井江町,上砂川町,浦臼町,新十津川町,雨竜町
中心市宣言日	2014年1月15日	協定等締結日	2014年7月15日 現行ビジョン策定日 2014年11月20日

主な取組事業

事業名	医師等派遣・支援事業地域医療ネットワーク基盤整備事業	分野	医療
事業概要	<p>圏域の医療資源を有効に活用し、圏域住民が安心して暮らせるよう、医療体制の充実を図るとともに、ICTを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。</p> <p>H28年度実績 砂川市立病院：4医療機関5診療科に延べ386回医師を派遣 滝川市立病院：2医療機関2診療科に延べ73回医師を派遣</p>	<p>中空知医療連携ネットワークシステムイメージ</p> <p>中空知圏域の自治体病院6病院に点在する患者の診療情報を情報通信技術を用いて共有します。施設等をまたいだ患者情報の共有が可能になり、紹介や救急時の情報共有をスムーズに行うことができます。</p>	
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】 検討開始：平成26年11月から 運用開始：平成28年8月から</p> <p>【取り組んだきっかけ】 圏域の医療資源の有効活用を図ることが、圏域医療体制の質を維持するうえで長年の重要課題となっていた。そこで、急速に進展してきているICTを有効活用することで診療情報の共有できる環境を整備することとなった。</p>		
役割分担	<p>中心市は、病院間における医療連携や相互支援を図るとともに必要な協力を行い、医療情報の共有化とネットワークの充実を図る。</p> <p>近隣市町は、病院間における医療連携について、必要な協力や支援を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実を図るとともに、医療情報の共有を促進することにより、連携する医療機関で相互に参照することが可能となり医療情報連携の緊密化が図られる。</p> <p>【事業成果】平成28年8月から運用を開始し、圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実が図られた。</p> <p>【KPI】近隣市町への医師派遣回数 434回（H27）→480回（H29）</p>		
担当課連絡先	<p>①取組全般に関する連絡先 滝川市総務部企画課 電話 0125-28-8004(直通)</p> <p>②左記事業に関する連絡先 砂川市総務部政策調整課 電話 0125-54-2121 (内線377)</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	42,597人 (22,936人)
圏域面積 (中心市面積)	2,183.4km ² (600.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.028
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

富良野圏域 1市3町1村は、昭和44年に「富良野地区広域市町村圏振興協議会」を設置し、平成20年9月には「富良野広域連合」を組織し、行政面における広域的な課題処理に取り組んできた。こうした経緯もあり、医療・福祉・教育・雇用などの分野における連携を拡大し、圏域全体で都市機能と地域資源を活用しながら、一体的な発展と圏域住民の利便性の向上を図るために、「富良野地区定住自立圏」を形成した。

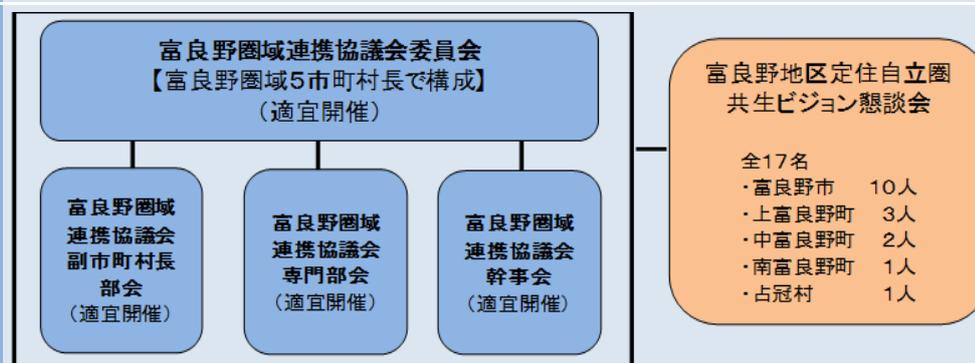
圏域形成の目的

本圏域形成の目的は、富良野市を中心に近隣4町村が協力・連携を進め、産業、教育・文化、医療・福祉、環境保全など様々な分野において圏域住民の暮らしに必要な生活機能確保を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性

本圏域の目指す方向性は、「農林畜産業・観光・環境・地域が有機的に結合した活力ある圏域づくり」と「すべての圏域住民が健康で安心して暮らし続けられる地域社会の形成」を目指し、圏域を構成する市町村が相互に連携・協力し、豊かな地域資源を効果的に活用することにより、交流人口の拡大、雇用創出、自然環境の保全や再生可能エネルギーの導入などに取り組み、圏域全体の活性化を図る。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	富良野市	近隣市町村	上富良野町,中富良野町,南富良野町,占冠村		
中心市宣言日	2013年9月4日	協定等締結日	2013年12月25日	現行ビジョン策定日	2014年5月29日

主な取組事業

事業名	初期救急医療確保対策事業	分野	医療
事業概要	<p>一次救急医療の維持・確保を図るため、富良野圏域1市3町1村が富良野医師会に対し救急医療事業を委託し、当会の当番医が地域センター病院である富良野協会病院に出向いて診療を行う。</p> <p>(平日) 午後5時から翌日の午前9時まで (土日祝祭日) 午前9時から翌日の午前9時まで</p>	<div data-bbox="842 517 1361 1064" data-label="Diagram"> <p>初期救急医療確保対策</p> <p>事業概要 平日の夜間や休日における一次救急医療を富良野医師会に委託し、富良野協会病院で診療しています。 平日の午後6時30分から午後10時30分の間、祝日の午前8時30分から午後12時30分の間は富良野医師会の当番医が一次救急を担当しています。</p> <p>救急体制</p> <p>救急患者 → 富良野協会病院 (生活圏1番30分) 電話 23-2181</p> <p>救急体制のフローチャートは、救急患者の発生から、救急患者の搬送先として富良野協会病院へ向かうまでの流れを示しています。また、平日の夜間や休日、祝日の救急体制についても示されています。</p> </div>	
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>富良野圏域の医師は少なくかつ高齢化している状況の中で、各病院・診療所の当番制による救急診療を行っていた。しかし、救急利用患者の多くは富良野協会病院を受診していたことから、富良野医師会は救急体制の在り方を協議し、新しい救急診療体制として本事業を圏域に提言。圏域の協議の結果、平成21年4月から本事業の開始となった。</p>		
役割分担	<p>中心市は、富良野医師会との協議により「初期救急医療確保対策事業」の委託契約を結ぶ。 事業に要する経費については、中心市と近隣町村が富良野医師会との協定により、過去3年間の救急患者の実績により負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>平日夜間、土日祝祭日の救急患者は年間5,900人程度を数え、初期救急医療の体制確保と富良野圏域住民への救急医療啓発によって、富良野圏域住民の安全・安心な生活確保が図られている。</p>		
担当課 連絡先	<p>富良野市総務部企画振興課 Tel0167-39-2304</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	291,789人 (177,411人)
圏域面積 (中心市面積)	1,598.2km ² (524.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.072
近隣市町村数	7



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

弘前市と近隣市町村とは、古くから結びつきが深く生活圏を形成しており、一部事務組合、広域連合及び企業団を設置し、消防・救急、ゴミ処理、介護認定審査事務、上水道事業を共同処理するなど、これまでも連携した取組を進めてきたところである。今後の活性化と発展の継続のため、圏域の市町村がそれぞれの有する都市機能や地域資源を活用し合いながら、一体となって取り組む必要性がこれまで以上に高まっている。

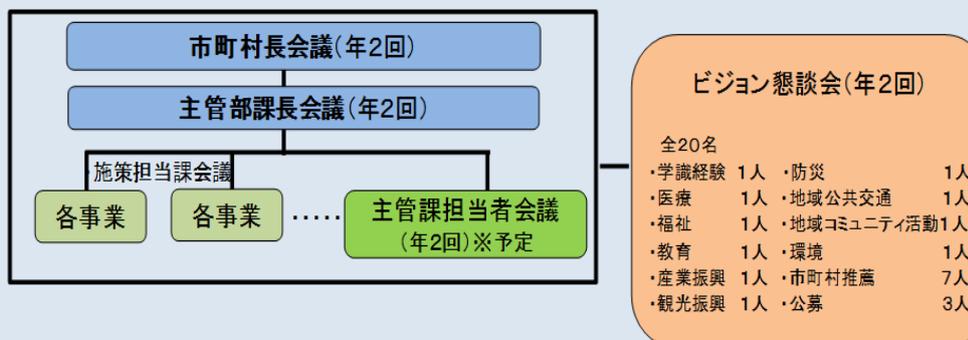
圏域形成の目的

弘前市と近隣市町村との間において、相互に役割を分担して、人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、及び充実させるとともに、地域活性化に努め、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏の形成を目的としている。

今後の目指す方向性

観光分野での圏域への誘客につながる広域観光商品の充実や、医療分野での津軽地域の自治体病院機能の再編を視野に入れた圏域の救急医療体制を確保するなど、圏域での更なる連携が重要。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

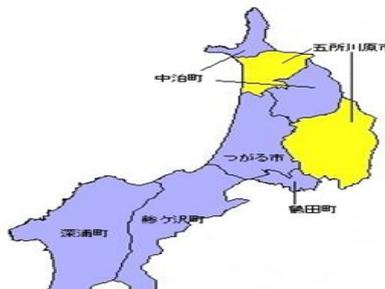
中心市	弘前市	近隣市町村	黒石市,平川市,西目屋村,藤崎町,大鱈町,田舎館村,板柳町		
中心市宣言日	2011年3月23日	協定等締結日	2011年10月12日	現行ビジョン策定日	2017年3月31日

主な取組事業

事業名	M I C S 事業(汚水処理施設共同整備事業)	分野	環境
事業概要	<p>施設の老朽化・処理能力の低下が懸念されている、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合のし尿処理施設におけるし尿及び浄化槽汚泥処理について、両組合の圏域のし尿等を、M I C S 事業(汚水処理施設共同整備事業)の枠組みにより県流域岩木川浄化センター内に建設した「し尿等希釈投入施設」で一括して処理することで、汚水処理の効率的な運営に取り組む。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>これまで弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合がそれぞれし尿及び浄化槽汚泥処理を行ってきたが、両組合の処理施設の老朽化や処理能力の低下に伴う更新時期に合わせ、M I C S 事業（汚水処理施設共同整備事業）として、県の岩木川浄化センター内に「し尿等希釈投入施設（名称：津軽広域クリーンセンター）」を建設し、平成27年10月から圏域内のし尿等を共同処理している。</p>		
役割分担	<p>中心市は、圏域のし尿等を一括処理することができる受入施設の整備に取り組むとともに、必要な経費を負担する。 近隣市町村は、中心市と連携して整備に関連する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。</p>		
事業の K P I、効果	<p>下水道とし尿処理機能を再構築することで既存施設の建て替えに比べ、施設の建設、維持管理等の経費を削減することが可能となる。 また、環境に対する負荷の少ない、より効率的な処理を行うことが可能となる。 事業 K P I 指標：し尿等処理量 現状値 47,877,816kg(H27年度) 目標値 45,700,000kg(H33年度)</p>		
担当課 連絡先	<p>弘前市経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター 電話：0172-40-7016</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	131,631人 (55,181人)
圏域面積 (中心市面積)	1,752.5km ² (404.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.012
近隣市町村数	5

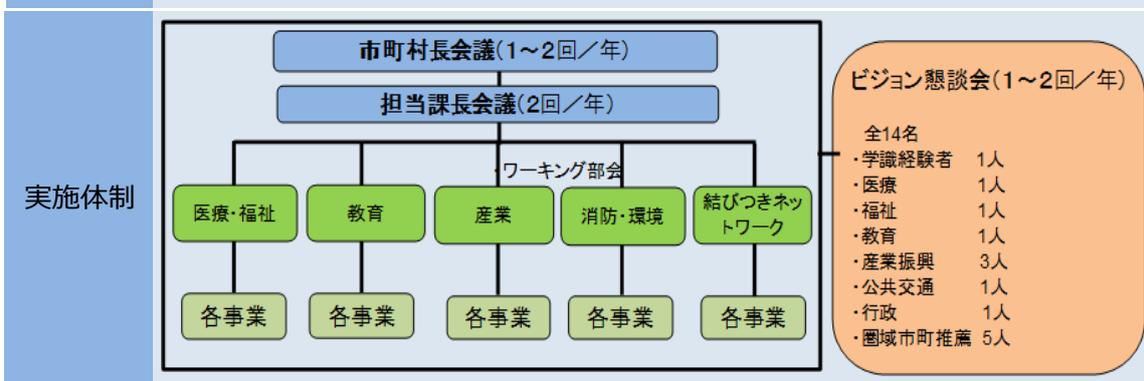


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
2市4町による五所川原圏域では、これまでも広域連合や一部事務組合等を組織し、医療・福祉、し尿・ごみ処理、消防等、様々な分野で連携しながら圏域の発展に取り組んでおり、また、通勤や通学、通院、買物など圏域住民の日常生活のあらゆる面においても、結びつきが強固な地域となっている。
生活圏・経済圏が共通する市町が、さらに協力と連携を深め、住民の生活機能を維持・確保していくために、定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
圏域の2市4町においては、人口減少及び高齢化の進行により、医療・福祉、公共交通などの行政サービス水準の維持が困難になるおそれがあることから、圏域市町がそれぞれの役割を担いつつ、これまでも増して、連携協力して各種取組を実施することにより、定住人口、交流人口の維持・拡大に努めるとともに、圏域全体の住民の生活機能を確保し、誰もが安全安心に暮らすことができる社会を構築することを目的とする。

今後の目指す方向性
圏域全体の住民の生活機能を確保し、誰もが安全安心に暮らすことができる社会を構築するため、次の3つの政策（「医療機能の確保をはじめとした暮らしの安全安心の確保」、「交通・情報ネットワークの強化」、「圏域内外の交流人口の拡大による新たな魅力の創出」）を柱に掲げ、その政策に基づく各種施策を継続的に展開していくことで、圏域の将来像である「安全・安心な生活と魅力ある文化・産業を創出する交流圏域」を目指す。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	五所川原市	近隣市町村	つがる市, 鱒ヶ沢町, 深浦町, 鶴田町, 中泊町
中心市宣言日	2015年12月3日	協定等締結日	2016年3月30日
		現行ビジョン策定日	2016年9月27日

主な取組事業

事業名	地域医療維持確保事業	分野	医療
事業概要	<p>中核病院を中心として、4つのサテライト医療機関をネットワーク化するとともに、医療機関の共同設置及び運営を行う。</p> <p>圏域内で脳卒中、癌及び心筋梗塞等の一般的な医療を完結させるため、中核病院が高度救急を含む救急医療や、急性期医療を主体に高度・専門医療から一般医療まで提供し、周辺の医療機関は初期医療や急性期治療後の医療を担う。各病院や診療所は中核病院との緊密な連携を図り、地域住民の医療ニーズに対応していく。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成24年4月には、2市4町の圏域自治体病院の経営をつがる西北五広域連合へ統合。</p> <p>平成26年4月には、国及び県の財政支援のもと整備を進めてきた中核病院が開院。地域医療を守る自治体病院が機能分担と連携を図り、民間医療機関とともに役割を分担しながら、地域全体で効率的な医療を住民に提供していく地域医療体制をつくり上げる必要があったため。</p>		
役割分担	<p>中心市及び近隣市町は、広域連合を組織するとともに、病院事業の共同運営をはじめとした各種事業に必要な費用を負担する。また、中心市は医療環境の充実のため、中心的な役割を担う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>中核病院とサテライト医療機関の医療連携により、病期に応じた適切な医療が可能となり、医療の質の向上が図られる。</p>		
担当課 連絡先	<p>五所川原市財政部企画課 電話：0173-35-2111（内線2152）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	205,868人 (103,625人)
圏域面積 (中心市面積)	2,327.5km ² (845.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.015
近隣市町村数	8

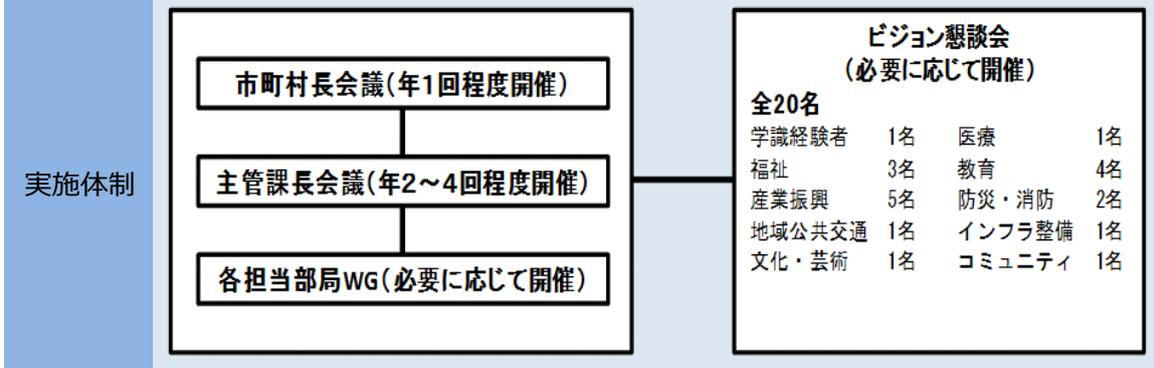


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 圏域を構成する2市7町1村は、地理的、歴史的な繋がりが深く、古くから一体的な生活圏を形成し、各種行政課題について連携・協力しながら対応してきた。人口減少や少子高齢化が進む中で、これまで以上に連携・協力し合い、安心して暮らすことができる圏域づくりを進める必要があるという認識のもとで、上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成に至ったところ。

圏域形成の目的
 人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、充実させるとともに、地域活性化に努め、住民が安心して暮らし続けることができる圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
 当圏域は、非常に広大であり、かつ多様な地域性を内包していることから、「できることから着実に」を合言葉に、早期に実施可能なものから優先的に取り組み、また、検討が必要となる事項については、圏域市町村間で協議し、必要に応じて協定やビジョンを変更し、対応していく。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	十和田市・三沢市	近隣市町村	野辺地町,七戸町,六戸町,横浜町,東北町,六ヶ所村,おいらせ町,小坂町
中心市宣言日	2012年3月29日	協定等締結日	2012年10月4日
		現行ビジョン策定日	2013年3月28日

主な取組事業

事業名	広域観光振興推進事業	分野	広域観光
事業概要	<p>上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会での議論を踏まえ、既存の広域観光マップ事業の深化を図るとともに、圏域内の主な観光起点からの広域的な観光ルートを開発し、圏域全体のイベント情報などの情報発信やプロモーションを行い、新規誘客を図る。また、既存の観光地のみでなく、紹介されていない史跡や景勝地の紹介等地域観光資源の発掘に努める。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成25年に定住自立圏共生ビジョンを策定したことをきっかけに、既存の広域観光組織を母体とする新たな組織づくりの検討を進め、平成27年8月に上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会を設立した。以降、当協議会において、各種取組を検討し、実施している。</p>		
役割分担	<p>中心市は、事業のとりまとめを行うとともに、広域観光ルートの設定、広域観光マップの作成、イベント情報発信等を行う。また、圏域内の史跡や景勝地の紹介等、地域観光資源の発掘に努める。</p> <p>近隣町村は、中心市と共同して事業に取り組む。</p>		
事業のKPI、効果	<p>【KPI】圏域市町村の観光入込客数（人） 現状値 7,315,412人(平成26年度) 目標値 7,700,000人(平成29年度) 【事業効果】圏域内の主要な観光資源を基軸としつつ、地域に埋もれた史跡及び景勝地の紹介や豊かな自然や景観を活かした新たな観光資源の開発を検討することにより、圏域全体としての観光振興の進展が図られる。</p>		
担当課連絡先	<p>十和田市企画財政部政策財政課電話：0176-51-6711（直通） 三沢市政策部政策調整課電話：0176-53-5111（内線531）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	74,451人 (58,493人)
圏域面積 (中心市面積)	1,416.1km ² (864.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.986
近隣市町村数	4

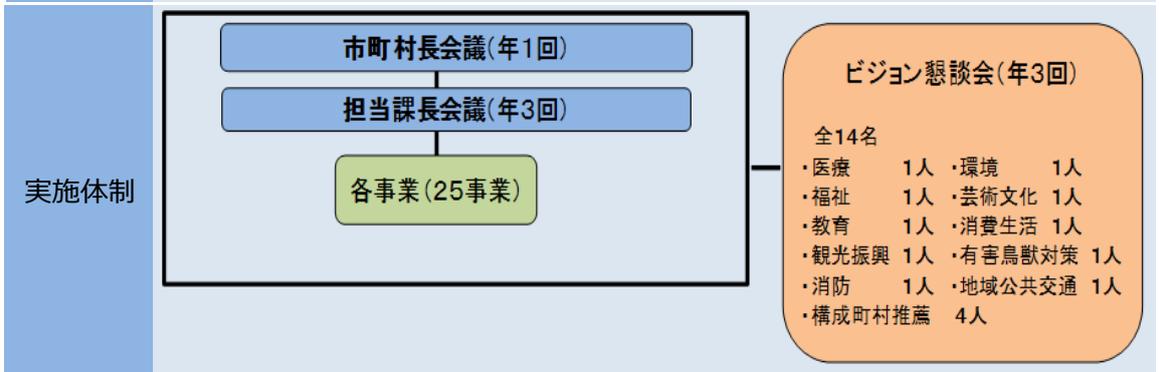


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は青森県の最北部、本州最北端に位置し、構成する1市1町3村は、明治11年に下北郡として発足して以来、交通の発展とともに経済的なつながりも深く、一体的な生活圏を形成してきた。人口減少と急激な少子高齢化、市町村の厳しい財政状況等の諸問題に対して、日常生活圏を共有する市町村が、互いに連携・協力して圏域の発展に向けた取組を推進していく必要があるとの認識から、平成27年10月、定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
日常生活圏を共有する市町村が、より強い連携のもと、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、圏域の発展に向けた取組を推進し、圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、魅力にあふれ、安心して暮らすことができる定住自立圏の形成を目的とする。

今後の目指す方向性
中核病院であるむつ総合病院の充実を図ることによる「地域医療体制の強化」、下北半島縦貫道路をはじめとした道路基盤整備の充実による「地域公共交通整備の強化」、多様な地域資源を有する圏域の特性を活かした、下北ジオパークやDMO設立をはじめとした受け入れ体制の整備を図ることによる「交流人口の拡大」の三本の柱を中心とし、将来にわたって地域住民が安全で安心して暮らすことができる魅力あふれる地域を目指す。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	むつ市	近隣市町村	大間町,東通村,風間浦村,佐井村		
中心市宣言日	2015年7月15日	協定等締結日	2015年10月5日	現行ビジョン策定日	2015年11月30日

主な取組事業

事業名	クラウドファンディング「FAAVOしもきた」事業	分野	産業振興
事業概要	<p>下北圏域5市町村で構成する協議会が、地域振興・地域活性化に特化したクラウドファンディング「FAAVO（ファーボ）しもきた」を運営することで、新しいアイデアや夢を持つ圏域住民が資金面で諦めることなくチャレンジできるよう、新たな資金調達場の場を提供する。また、下北圏域5市町村が行う事業の財源確保の場としても活用する。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>開始時期：平成28年4月13日 地域振興・地域活性化のアイデアを持つ個人や民間団体が、自己資金の不足や行政からの財政支援を受けることができず、チャレンジできないケースがあったことから、クラウドファンディングという民間資金を活用することで、その実現を支援するため事業化した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、産業振興の推進に関する団体（FAAVOしもきた運営協議会）を近隣町村と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担するとともに中心的な役割を担う。 近隣町村は、産業振興の推進に関する団体（FAAVOしもきた運営協議会）を中心市と共同で設置し、運営をはじめとした各種事業に必要な経費を負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI（利用件数）：FAAVOしもきた利用件数 平成27年度 0件 → 平成31年度 10件 効果：資金面で諦めることなくチャレンジできる体制を整えることにより、地域振興・地域活性化の取組が促進され、圏域全体の活性化が図られる。</p>		
担当課 連絡先	<p>むつ市企画部企画調整課地方創生グループ 電話：0175-22-1111（内線：2352）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	234,708人 (212,933人)
圏域面積 (中心市面積)	2,201.4km ² (1,430.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.998
近隣市町村数	2

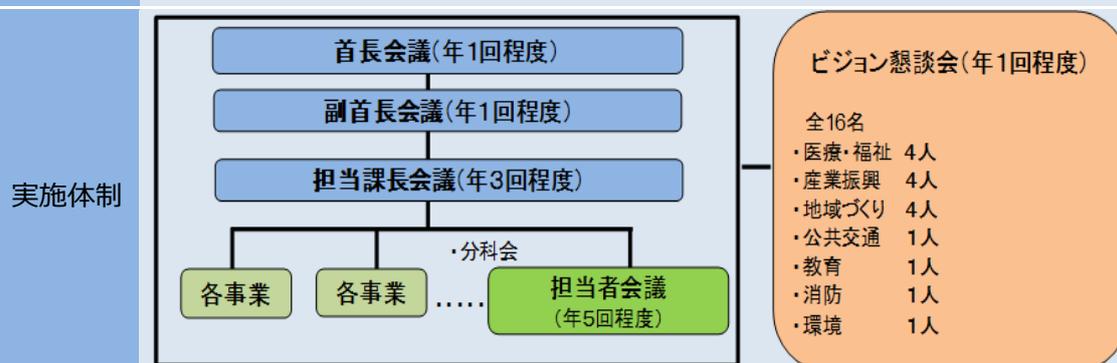


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯 平成26年度から、近隣市町間において、人口減少に対応する有効な都市間連携について協議、研究を重ねてきた。急激な人口減少・少子高齢化を見据え、基礎自治体として持続・発展していくため、近隣自治体と連携し、広域的視点に立った施策の展開により地域の活性化を図る必要があり、国からの財政支援措置を活用できる定住自立圏の形成に取り組むことが有効であるとの考えに至り、形成したところである。

圏域形成の目的 10年、20年先を見据え、中心市である奥州市、北上市と圏域を構成する金ケ崎町、西和賀町との連携により、人口定住に必要な都市機能・生活機能を確保することを目的とする。

今後の目指す方向性 互いの自主性と自立性を尊重しつつ、これまで築き上げてきた絆をより一層深め、先人たちが長い歴史の中で育み、現代に引き継いできた豊かな自然環境と産業の調和した魅力あるこの圏域を将来世代に引き継いでいくため、圏域全体の活性化を目指す。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	北上市・奥州市	近隣市町村	西和賀町,金ケ崎町		
中心市宣言日	2015年7月29日	協定等締結日	2015年9月28日	現行ビジョン策定日	2015年10月30日

主な取組事業

事業名	定住・移住促進事業	分野	交流・移住
事業概要	<p>首都圏等で開催される移住・定住フェアへ構成市町が共同で出展し、情報発信を行い、圏域における交流人口の拡大やI・U・Jターンの促進につなげるもの。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>これまで、I・U・Jターンの促進に向けて、各市町において情報発信を行ってきたが、圏域で発信することにより、発信力が高まることが期待できるため、平成28年度から当該事業を開始した。</p>		
役割分担	<p>中心市である奥州市及び北上市が、移住定住フェア出展に向けて、関係機関との調整や取りまとめを行っている。 構成市町の費用負担割合については、確認しながら進めている。 フェア当日の対応は、中心市及び近隣町が役割分担を確認しながら合同で対応している。</p>		
事業のKPI、効果	<p>(KPI) 定住・移住イベント参加者数 ※現状値の把握及び目標値の設定は平成29年度実施 (効果) 圏域のスケールメリットを活かした定住・移住情報の発信により、圏域における交流人口の拡大やI・U・Jターンの促進につながり、人口定住や地域の活性化が期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>北上市企画部政策企画課 0197-72-8223</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	129,451人 (121,583人)
圏域面積 (中心市面積)	1,319.8km ² (1,256.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.999
近隣市町村数	1



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>一関市と平泉町は、以前より両磐地域という名称で行政、経済、文化等の強いつながりを持っており、両磐地区広域市町村圏協議会を組織し、連携事業や課題について協議を進めてきた経過があった。</p> <p>その圏域における定住の受け皿となる自立した生活圏域の形成を推進するため、定住自立圏を形成することとしたところ。</p>																								
圏域形成の目的	<p>一関市と平泉町の間で締結した定住自立圏形成協定に基づき、魅力ある定住自立圏を形成するため、適切に役割を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、具体的な取組を進めることを目的としている。</p>																								
今後の目指す方向性	<p>①高齢者にやさしく、子育てしやすい圏域を目指す。</p> <p>②平泉の文化遺産を中心とする多くの地域資源を生かした地域づくりを行い、歴史と文化が薫る圏域を目指す。</p> <p>③国際リニアコライダーの実現により、圏域の国際化への進展が見込まれることから、協働のまちづくりにより、国際化に対応した人材育成を図るとともに、世界と日本の多様な文化が交会する圏域を目指す。</p>																								
実施体制	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>一関市・平泉町（定住自立圏） 中心市担当：一関市政策企画課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両磐地区広域市町村圏協議会との調整 ・共生ビジョン懇談会の開催 ・平泉町との連絡調整 ・各市町庁内の連絡調整 ・ビジョン掲載事業について平泉町との検討、 </div> <div style="text-align: center; width: 10%;"> <p>⇔</p> <p>意見・情報交換 方向性の合意や決定 (年2回開催)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>両磐地区広域市町村圏協議会 ※地方自治法第252条の2の2による協議会</p> <p>会長：一関市長 勝部 修 構成員：平泉町長 青木 幸保 ・連携事業についての意見交換</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>↑</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>一関・平泉定住自立圏共生ビジョン懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョンの内容等について、意見をいただく。 <p>(総合計画審議会委員 7人、商工、観光団体 4人、圏域団体 2人、市民団体 2人、両市町同一団体 4人、校長会 1人)</p> </div> </div>																								
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td> <td>○</td> <td>環境</td> <td></td> <td>地産地消</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>○</td> <td>地域公共交通</td> <td>○</td> <td>交流移住</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>○</td> <td>ICTインフラ</td> <td></td> <td>合同研修・人事交流等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>○</td> <td>交通インフラ</td> <td>○</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>	医療	○	環境		地産地消		福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	
医療	○	環境		地産地消																					
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○																				
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○																				
産業振興	○	交通インフラ	○	その他																					

中心市	一関市	近隣市町村	平泉町		
中心市宣言日	2013年7月23日	協定等締結日	2013年10月25日	現行ビジョン策定日	2014年3月31日

主な取組事業

事業名	世界遺産「平泉」を中心とする観光の振興	分野	広域観光
事業概要	<p>圏域への誘客につながる広域的な観光商品の提供を行うため、観光ニーズを把握し、観光資源の掘り起こしと関係機関・団体との連携強化を進め、仙台圏、東京圏への効果的な情報発信を図るほか、圏域への観光客等への情報提供、サービスの向上を図り、観光地としての魅力向上に取り組み、交流人口を増やしながらい人口減少社会や高齢化社会に対応できる圏域づくりに努める。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成25年10月25日に締結した一関・平泉定住自立圏形成協定の協定項目に『世界遺産「平泉」を中心とする観光の振興』を掲げている。</p> <p>当圏域は、従前から同一の経済圏、生活圏、医療圏、通勤・通学エリア、さらには、同一の伝統文化の圏域であり、それに加え、世界遺産「平泉」の各文化遺産を中心とする歴史、文化、産業など多くの地域資源がある。市町の境や括りを意識しない世界遺産「平泉」を中心とする地域資源を生かした観光振興を行い、交流人口を増やしていくことは、今後の少子高齢化や人口減少社会を迎えるにあたって重要であるとの考えから取組を進めることとしたもの。</p>		
役割分担	<p>中心市である一関市が平泉町と連携し、具体的な事業のあり方などについて検討している。</p> <p>連携事業の進め方においても、それぞれの事業に応じた役割分担や費用負担割合などを確認しながら進めている。</p>		
事業のKPI、効果	<p>一関・平泉バルーンフェスティバル事業（指標：観客数、現状値7万人、目標値10万人※）</p> <p>などのイベントを開催することにより、社会的、文化的、人的交流を通じ、まちづくりや地域の振興及び活性化が図られる効果が期待される。</p> <p>※現状値は平成27年度、目標値は平成30年度</p>		
担当課 連絡先	<p>一関市 市長公室 政策企画課 0191-21-8641</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	205,925人 (133,391人)
圏域面積 (中心市面積)	1,523.8km ² (796.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.974
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>本圏域は、古くから大崎地方と呼ばれ、経済的、歴史的、文化的な繋がりが深い地域であり、一部事務組合を設置し、消防、救急、ゴミ処理等の事務を行っている。人口減少、少子高齢化が進行している中で、圏域全体で人口流出を抑制していく必要があるとの共通認識から、生活に必要な機能を圏域全体で確保し、これからもずっと住み続けたいと思うことができる圏域づくりを目指し定住自立圏を形成している。</p>																								
圏域形成の目的	<p>大崎市と近隣町が「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、大崎市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで、周辺町において必要な生活機能を確保し、地域の豊かな自然環境を活かした地域づくりを進め、圏域全体の活性化を図るとともに、東日本大震災で改めて実感した自治体間の連携・協力体制を更に強化することを目的としている。</p>																								
今後の目指す方向性	<p>本圏域では、生活に必要な機能を圏域全体で確保し、住民が安全・安心で快適な暮らしを送ることができ、若者が地域の魅力を実感し、これからもずっと住み続けたいと思うことができる圏域づくりを目指している。また、大崎圏域の魅力を発信し、圏域への人の流れを創ることで、圏域の人口流出を抑制するとともに、大都市圏との交流人口の拡大を進め、さらに圏域全体の活性化を推進することで、大崎圏域の発展に繋げていく。</p>																								
実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">市町長会議(懇談会年1回開催)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定住自立圏推進会議(年1回開催)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定住自立圏担当課長会議(年2回程度開催)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定住自立圏共生ビジョン・担当課長会議(年2回程度)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各分野別ワーキンググループ(年1~2回程度開催)</td> </tr> </table> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ビジョン懇談会(年1回開催)</p> <p>全14名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 1名 ・消費生活 1名 ・産業振興 1名 ・公共交通 1名 ・教育 2名 ・交流・移住 3名 ・施設利用 1名 ・圏域推薦者 4名 </div> </div>	市町長会議(懇談会年1回開催)		定住自立圏推進会議(年1回開催)		定住自立圏担当課長会議(年2回程度開催)		定住自立圏共生ビジョン・担当課長会議(年2回程度)		各分野別ワーキンググループ(年1~2回程度開催)															
市町長会議(懇談会年1回開催)																									
定住自立圏推進会議(年1回開催)																									
定住自立圏担当課長会議(年2回程度開催)																									
定住自立圏共生ビジョン・担当課長会議(年2回程度)																									
各分野別ワーキンググループ(年1~2回程度開催)																									
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td> <td>○</td> <td>環境</td> <td></td> <td>地産地消</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td></td> <td>地域公共交通</td> <td>○</td> <td>交流移住</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>○</td> <td>ICTインフラ</td> <td>○</td> <td>合同研修・人事交流等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>○</td> <td>交通インフラ</td> <td></td> <td>その他</td> <td>○</td> </tr> </table>	医療	○	環境		地産地消		福祉		地域公共交通	○	交流移住	○	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○	産業振興	○	交通インフラ		その他	○
医療	○	環境		地産地消																					
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○																				
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○																				
産業振興	○	交通インフラ		その他	○																				

中心市	大崎市	近隣市町村	色麻町,加美町,涌谷町,美里町
中心市宣言日	2010年3月3日	協定等締結日	2010年10月6日
		現行ビジョン策定日	2017年3月28日

主な取組事業

事業名	消費生活法律相談の実施	分野	その他																		
事業概要	<p>近年は高齢者だけでなく、各年代においてもインターネットを利用した契約トラブルの相談が増加しており、ネット被害の中には回復困難な詐欺的商法の被害も増えている。また、様々な事情により返済に困っている住民も多く、相談件数も減少しない中で、多重債務等で困っている人の相談に適切に対応し、住民が安心して暮せるよう、仙台弁護士会と連携し多重債務相談の開催、また弁護士からのアドバイザー等の研修会を実施し、被害者救済を図るために相談員の資質の向上とともに、相談窓口の充実を図る。</p>		 <p>問：大崎市消費生活センター 電話：0229-21-7321</p> <p>借金の返済でお困りの方は、ご相談ください！！</p> <p>債務整理にはいくつかの方法があります。自分にどの方法が適しているのかを判断し、債務を整理する必要があります。</p> <p>大崎市では、市主催で無料法律相談を行っています。</p> <p>事前に予約が必要となりますので、お電話でお問い合わせください。</p> <p>開催時間：午後1時から午後4時まで、6名（面談一人30分） 毎月3回⇒第2・第3・第4の水曜日</p> <p>6月予定</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回</td> <td>6月14日（水）</td> <td>千葉晃平弁護士</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>6月21日（水）</td> <td>佐々木康晴弁護士</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>6月28日（水）</td> <td>大橋洋介弁護士</td> </tr> </table> <p>7月予定</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回</td> <td>7月12日（水）</td> <td>千葉晃平弁護士</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7月20日（木）</td> <td>大橋洋介弁護士</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>7月26日（水）</td> <td>佐々木康晴弁護士</td> </tr> </table>	第1回	6月14日（水）	千葉晃平弁護士	第2回	6月21日（水）	佐々木康晴弁護士	第3回	6月28日（水）	大橋洋介弁護士	第1回	7月12日（水）	千葉晃平弁護士	第2回	7月20日（木）	大橋洋介弁護士	第3回	7月26日（水）	佐々木康晴弁護士
第1回	6月14日（水）	千葉晃平弁護士																			
第2回	6月21日（水）	佐々木康晴弁護士																			
第3回	6月28日（水）	大橋洋介弁護士																			
第1回	7月12日（水）	千葉晃平弁護士																			
第2回	7月20日（木）	大橋洋介弁護士																			
第3回	7月26日（水）	佐々木康晴弁護士																			
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>中心市である大崎市では、昭和44年から専門的な知識を有する消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し運営している。</p> <p>しかし、圏域構成町では、相談件数等の関係から消費生活センターを開設するに至らない状況となっていることから、中心市の消費生活相談員が中心となって相談に対応することとなった。</p>																				
役割分担	<p>中心市の消費生活相談員が中心となり、圏域住民を対象として相談に対応する。</p> <p>近隣町は、中心市が開催する消費生活相談員の研修会に参加し、近隣町の相談員や職員の資質の向上を図る。</p>																				
事業のKPI、効果	<p>（事業の効果）消費者問題という非常にデリケートな問題を大崎市の消費生活相談員が中心となり、圏域の方々も対象として対応する体制が確立でき、圏域住民が安全・安心で快適な暮らしを送る上での環境の充実が図れる。</p> <p>（事業のKPI【目標平成33年度】）</p> <p>多重債務法律相談 開催回数：36回／年 相談件数：200件／年</p> <p>弁護士アドバイザー研修会 開催回数：12回／年</p>																				
担当課 連絡先	<p>定住自立圏担当課 大崎市市民協働推進部政策課0229-23-2129</p> <p>消費生活相談事業担当課 大崎市総務部市政情報課0229-23-9125</p>																				

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	82,476人 (54,730人)
圏域面積 (中心市面積)	1,191.2km ² (427.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.046
近隣市町村数	3



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

能代山本地域は、古くから結びつきが強く、通勤、通学、通院、買い物などで一体の生活圏を形成している。人口減少が進む中で、今後もそれぞれの地域が発展を続けていくためには、市町単独での事業展開だけではなく、各地域の魅力や特性を活かしながらも、今まで以上に連携・協力し、地域全体での定住につながる取組を進める必要があることから、定住自立圏の形成に至った。

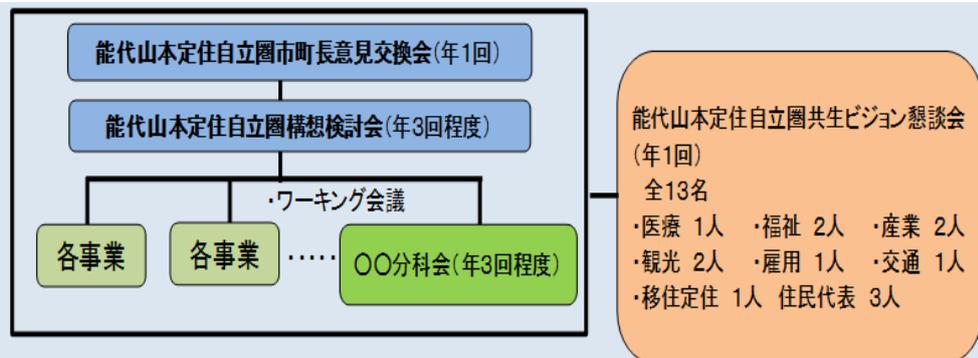
圏域形成の目的

これまで培ってきた連携や協力関係をさらに強め、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を確保するとともに、地域の活性化を図ることにより、圏域住民が将来にわたり安心して暮らすことができる魅力あふれる圏域を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性

継続的に情報交換及び情報共有を行う中で、各市町における個別の取組を尊重しながらも、連携することにより効果が高まる取組、効率的に実施できる取組などについては、連携・協力して取り組むこととする。
具体的な取組は、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点に立ち、医療、福祉、産業振興、地域公共交通などの分野ごとに定め、推進する。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	能代市	近隣市町村	藤里町,三種町,八峰町		
中心市宣言日	2015年9月16日	協定等締結日	2015年12月25日	現行ビジョン策定日	2016年3月25日

主な取組事業

事業名	農業人材育成事業	分野	産業振興
事業概要	<p>地域農業の優れた担い手の育成、確保のため、農業者の研修費等に対する支援を行うとともに、能代市農業技術センターにおいて、圏域住民の農業研修の受入を行う。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>能代山本定住自立圏における基幹産業は農業であるが、近年は担い手の確保が課題となっている。</p> <p>中心市では、地域に適した生産性の高い畑作技術の実証と指導や研修等を行う、県内でも数少ない農業技術センターを有しており、受け入れ対象範囲を近隣町に拡大することにより、近隣での研修先の選択肢が広がり、圏域の就農促進に効果が期待できる。（平成29年度より受入開始）</p>		
役割分担	<p>近隣町がそれぞれの地域で事業を実施し、研修生の選考や研修奨励金等の費用を負担する。</p> <p>中心市は、農業技術センターにおいて農業研修生の受入を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>【KPI】 新規就農者数 29人(H27)→35人(H32)</p> <p>【効果】 圏域の主要な産業の1つである農業の担い手を育成し、人材を確保することにつながる。</p>		
担当課 連絡先	<p>総合政策課 TEL:0185-89-2142</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	92,197人 (92,197人)
圏域面積 (中心市面積)	692.8km ² (692.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.018
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

少子高齢化の急速な進展による社会保障負担の増大や産業の停滞、社会活力の低下等が懸念され、将来見通しが極めて厳しくなることが予想され、地方自らが創意工夫し、地域の個性やそれぞれが持っている資源を結びつけることで魅力を高め、地方圏への人の流れを創出していくことが求められる中、合併前の旧中心市及び旧近隣町村では、経済や文化をはじめ通勤・通学や住民の日常生活において、強い結びつきを持っていたため。

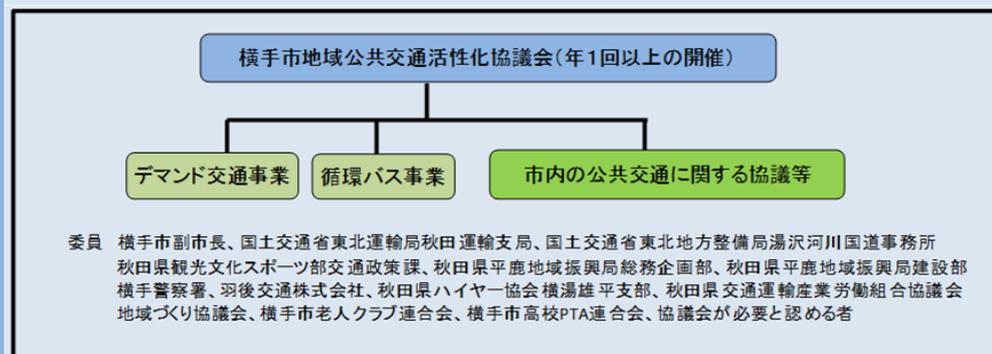
圏域形成の目的

都市機能の集積する地域と近隣地域との適切な役割分担と連携の下で、更なる都市機能の充実や生活機能の確保に向けた圏域全体のマネジメントを担うとともに、市民に対する積極的な行政サービスの提供と民間サービスの確保に努めることにより、圏域全体が一体的に発展することを目的とする。

今後の目指す方向性

当圏域で掲げた、生活機能の強化に係る政策分野、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野について、施策と効果について、検証を行い、引き続き、圏域の関係性を深めつつ、全ての人が満足してくらすことのできる未来への発展を目指していく。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	

中心市	横手市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年10月2日	協定等締結日	2010年12月15日	現行ビジョン策定日	2016年3月28日

主な取組事業

事業名	地域公共交通検討事業	分野	地域公共交通
事業概要	<p>市、地域公共交通を担う事業者、利用者を中心とした協議会を立ち上げ、地域・路線ごとの利用状況調査などを実施し、路線バス・循環バス・デマンド交通・コミュニティバスなど、地域に合った交通システムの検討と運行を行う。また、生活バス路線については、既存運行路線の存続確保に努めるとともに、利用者ニーズを的確に把握し、地域密着型の地域循環バス等を運行し、定期路線沿線以外の地域においては、交通弱者の交通手段を確保するため、デマンド交通等の安価な移動サービスの提供を行う。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>既存の公共交通では、広大な圏域内を効率よく運行することが困難となっており、特に周辺地域においては地理的特性や高齢化もあいまって、中心地へと繋がる路線の減やバス停への移動さえも困難な状況にあった。「ドアtoドア方式」のフルデマンド形式により周辺地域と中心地域、周辺地域同士を結び、圏域全体の移動手段を確保し、圏域一体となった発展を目指すために取り組んだものである。（平成25年10月1日本格運行）</p>		
役割分担	<p>中心地域は、利便性向上や既存運行路線の存続確保、横手バスターミナル周辺の待合環境の向上、交通結節機能の強化を行う。 近隣地域は、事業者との調整、交通空白地域の解消、新しい交通形態としての有償運送等の検討を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>【KPI】 デマンド交通利用者数 42,104人/年(H27)→48,200人/年(H32) 【効果】 地域の公共交通を担う事業者との連携体制が構築され、地域密着型の地域循環バス等の運行、デマンド交通の運行が行われ、圏域住民の交通手段が確保できている環境が期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>総合政策部経営企画課 TEL:0182-35-2164</p>		

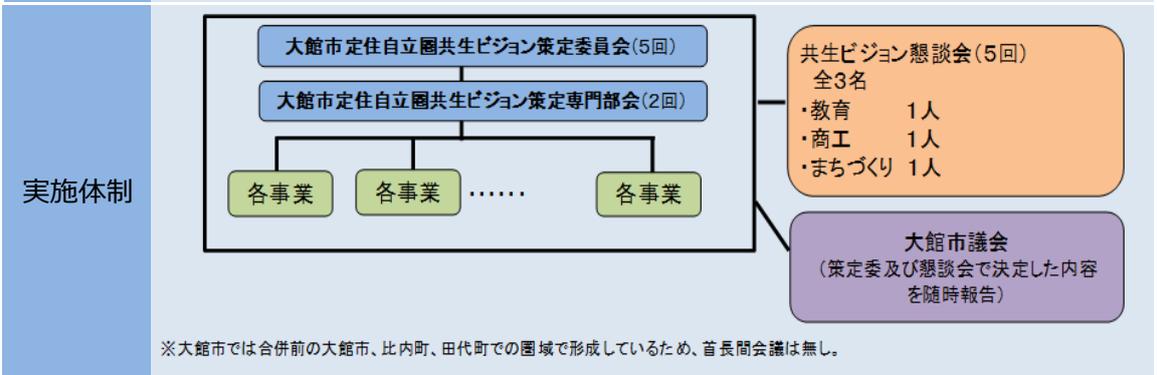
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	74,175人 (74,175人)
圏域面積 (中心市面積)	913.2km ² (913.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.015
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	少子高齢化、人口減少が進行している中、地域経済力の低下、コミュニティの脆弱化等のさまざまな重要課題に対応するため、合併前から同一経済圏として広域圏を形成していた合併後の市域（旧1市2町）を圏域としたところ。
圏域形成の目的	合併後の大館地域、比内地域、田代地域が相互に役割を分担し、連携した取り組みを推進する。住民が定住し、自立していくための諸機能が充実した魅力ある圏域を形成することを目的としている。
今後の目指す方向性	北東北3県の中心という地域の多彩な魅力を活用し、定住に向けた諸機能の充実、自立するための経済基盤を拡充する。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	大館市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年9月1日	協定等締結日	2009年12月17日	現行ビジョン策定日	2015年3月20日

主な取組事業

事業名	企業誘致促進事業	分野	産業振興
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業及び誘致済企業からのヒアリング結果に基づく支援 ・派遣職員と連携した企業誘致活動（新規企業開拓等）の展開 ・企業立地用地の確保及び整備推進 ・市工場等設置促進条例に基づく各種優遇措置を活用した設備投資の誘発 ・空き公共施設を活用した企業誘致の推進 ・遊休農地を活用した畜産関連企業の誘致 等 		 
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>基幹産業であった農林業及び鉱業のいずれもが、S50年代以降、減反政策や海外製品の流入等により衰退が顕著となり、その対応策として代替産業を確立するための企業誘致に積極的に取り組んでいる。特に鉱業に関しては、閉山を機にそれまで培った技術をリサイクル分野に応用したことが新たな基幹産業の確立に繋がっている。</p>		
役割分担	<p>中心地域では、産業基盤の中核である医療及びリサイクル関連企業をはじめとした地元企業の成長支援に努めるとともに、新たな産業基盤と成りうる将来性の高い新規企業の立地を図る。</p> <p>周辺地域では、廃校舎等使用しなくなった公共施設への企業誘致や、豊かな自然と広大な面積を有する優位性をいかした木材及び畜産関連企業の誘致を推進する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>【KPI】条例指定工場数 70事業所(H27)→79事業所(H31)</p> <p>【効果】地域経済を支える地元企業の経営基盤強化に資する各種支援制度の充実及び積極的な企業誘致を進めることにより、雇用の場の拡大が図られ、ひいては定住促進に繋がることが期待される。</p> <p>※条例指定工場 H26：66事業所（従業員数4,895人）→H29：73事業所（同5,569人）</p> <p>※工業団地等の分譲 H26：110ha→H29：125ha</p>		
担当課 連絡先	<p>産業部商工課 TEL:0186-43-7071</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	64,542人 (46,613人)
圏域面積 (中心市面積)	1,225.4km ² (790.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.009
近隣市町村数	2



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>明治より秋田県雄勝郡として、湯沢町を中心とした産業・経済、文化の交流が行われていた。生活圏を共にする羽後町、東成瀬村と協働して地域の課題に取り組み、適切な役割分担のもとでその解決を図り、圏域全体の暮らしに必要な都市機能の整備や生活機能の確保を行うことで圏域全体の活性化を図るため、定住自立圏を形成したところ。</p>																								
圏域形成の目的	<p>圏域の高齢化率は、全国及び秋田県の平均と比較しても著しく進行しており、圏域内の地域活力や生活機能、魅力ある地域資源を維持していくために、若者の流出抑制、定住促進、医療や福祉、雇用の創出など生活機能の強化と圏域の活性化のための地域の資源や特性を活用した産業振興や交流人口の増加を図ることを目的とする。</p>																								
今後の目指す方向性	<p>安心して暮らせる圏域づくり、圏域の活力向上、交流人口の拡大による圏域の活性化、圏域のまちづくりを支える人材の育成と確保を基本方針として、それぞれが持つ地域資源を有効に活用し、役割分担しながら圏域全体で生活機能の充実や経済基盤の強化を図り、圏域住民が安心して暮らすことができ、ふるさとに愛着や誇り、自信が持てる圏域をつくる。</p>																								
実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">庁議・全員協議会(必要に応じ報告)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">首長懇談会(年1回程度)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">担当課長・担当者会議 (必要に応じ開催)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">.....</div> </div> </div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; background-color: #FFDAB9;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年2回程度)</p> <p>全15名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 1人 ・産業振興 8人 ・福祉 1人 ・地域公共交通 1人 ・教育 3人 ・知識経験 1人 </div>																								
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td> <td>○</td> <td>環境</td> <td>○</td> <td>地産地消</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>○</td> <td>地域公共交通</td> <td>○</td> <td>交流移住</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>○</td> <td>ICTインフラ</td> <td></td> <td>合同研修・人事交流等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>○</td> <td>交通インフラ</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>	医療	○	環境	○	地産地消	○	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○	産業振興	○	交通インフラ		その他	
医療	○	環境	○	地産地消	○																				
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○																				
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○																				
産業振興	○	交通インフラ		その他																					

中心市	湯沢市	近隣市町村	羽後町,東成瀬村		
中心市宣言日	2010年3月25日	協定等締結日	2011年1月17日	現行ビジョン策定日	2016年3月28日

主な取組事業

事業名	ジオパーク推進事業	分野	広域観光
事業概要	<p>地質学などの専門家による地域資源の学術的調査や、その結果を地域住民に周知するための講演会等の実施、地域資源を後世に残すための保全活動、児童生徒などを対象としたジオパーク学習、ジオガイドの養成、ジオツーリズムに取り組み、郷土の長所の再発見、郷土愛の醸成を促し、地域活力の向上による持続可能な地域を形成する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成23年7月に「美の郷ゆざわジオパーク構想」を策定し、平成24年9月に日本ジオパークネットワークへの加盟が認定された。新たな観光資源や地域おこしの切り口として注目度が上がっており、啓蒙活動や資源調査など各種事業に取り組むことで、圏域全体の魅力向上と交流人口の拡大が期待されたため、将来像の実現に向けた具体的取り組みとして事業を行っている。</p>		
役割分担	<p>中心市は、ジオパーク活動を通じて地域資源の保全と地域住民の意識向上を図り、地域の文化や伝統の素晴らしさを再発見することにより、圏域全体としての魅力を向上させる。 近隣町村は、学校教育を中心として活動の周知を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>地域の“よさ”が再認識され、地域の資源を産業や経済活動に生かすことにより充実した暮らしができる地域が形成される。 世界ジオパークの認定を受けることにより、圏域全体の魅力向上と交流人口の拡大が期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>総務部企画課 TEL:0183-73-2113</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	79,927人 (79,927人)
圏域面積 (中心市面積)	1,209.6km ² (1,209.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.984
近隣市町村数	

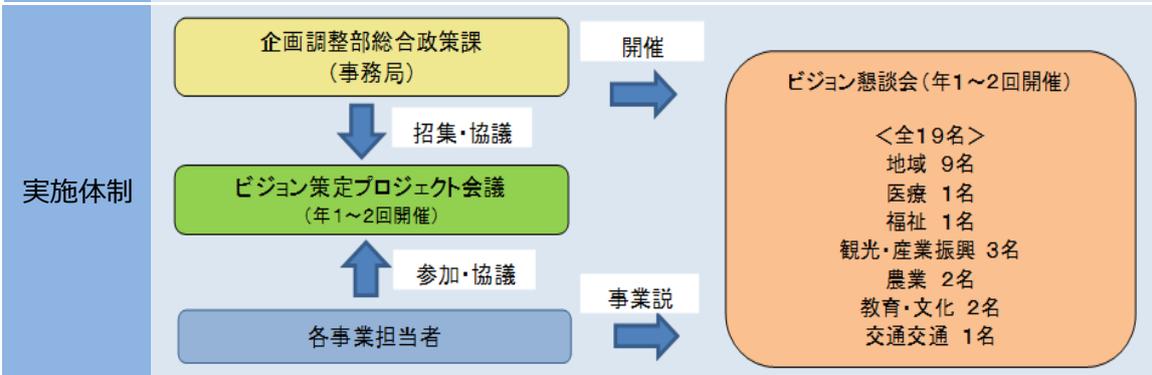


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成17年3月に1市7町が合併したことにより、秋田県の面積の10.7%を占め、県内で最も広い面積となった本市では、医療や公共交通分野を中心に、住民サービスの地域格差が課題となるため、定住自立圏構想が掲げる「集約とネットワーク」の考え方に基づく、都市機能集積地域と基本的な生活機能を有する近隣7地域との役割分担と連携強化の必要性が認められたところ。

圏域形成の目的
中心地域となる本荘地域と近隣7地域が相互に役割分担し連携する取組を積極的に推進することにより、必要な生活機能の強化を図り、地域間における均衡ある住民サービスを提供することで圏域全体を活性化させ、人口流出を抑え、本荘地域及び近隣7地域の各地域相互への人材の誘導を促進することを目的としている。

今後の目指す方向性
前期ビジョンにおいて整備した医療体制や地域公共交通サービスの整備を維持・強化するとともに、人口減少に起因する重層的な課題に対応するため、移住定住促進や子育て支援、地域コミュニティの自立強化といった分野も含め、事業内容を一層充実させていく。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	

中心市	由利本荘市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年3月19日	協定等締結日	2009年9月25日	現行ビジョン策定日	2015年3月18日

主な取組事業

事業名	鳥海山・環鳥海を軸とした観光振興事業	分野	産業振興
事業概要	<p>平成28年9月に認定された「鳥海山・飛島ジオパーク」によって、圏域を構成する各地域の魅力を再発見し、案内・解説看板の充実や関連する特産品の開発、地域公共交通を活用したジオツーリズムによる観光振興を推進することで地域の活性化を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>鳥海山は、日本海に近い2,000mを超える独立峰であり、飛島を含め周辺地域群の地質遺産としての評価も非常に高いことから、これを新たな観光振興の切り口に生かし、魅力あふれる地域づくりを実現していくため、平成27年3月に「鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会」が発足し、当圏域を含む3市1町（由利本荘市、にかほ市、遊佐町、酒田市）による広域連携の取組がスタートした。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、圏域全体の観光施設・観光資源を把握し、全域における観光ルートを設定するとともに、案内ガイドと連携し圏域の魅力を内外へ発信する。 近隣地域は、各地域における観光資源の発掘と整備、効率的管理を行い、中心地域とあわせて情報発信を行うとともに、地域に根ざした効果的なイベントを開催する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>平成31年度の観光客入込客数2,750千人をKPIとして設定する。 既存の観光資源の魅力が高まり、圏域住民の郷土愛が醸成されるとともに、案内ガイドの養成による観光ツアーの品質が向上する。 また、圏域の第三セクター鉄道である由利高原鉄道や同社の観光バスを活用したツアーの実施による収支改善も期待できる。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画調整部総合政策課 TEL:0184-24-6226</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	82,783人 (82,783人)
圏域面積 (中心市面積)	866.8km ² (866.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.991
近隣市町村数	

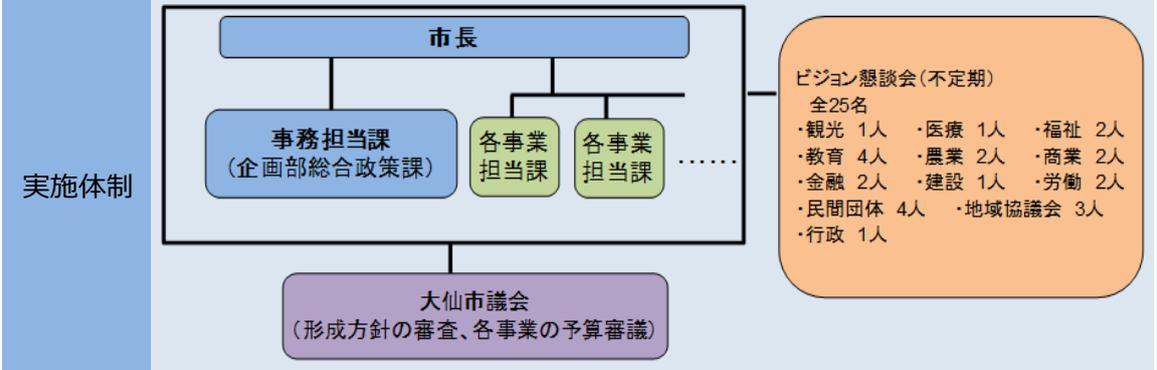


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少に伴う地域活力の低下や、行政需要の増加などによる財政負担の増大が懸念されるなど、地方を取り巻く環境変化が年々激しくなっているなか、人口流出を防ぐとともに地域への人の流れを創出できる社会空間を形成し、地域活力を維持していくため、古くから地形的、文化的に密接に交流してきた8地域で構成する定住自立圏の形成に至ったところ。

圏域形成の目的
 圏域を構成するそれぞれの地域特性を活かした適切な役割分担と連携に基づく取組により、定住のための暮らしに必要な諸機能の総体的確保と自立のための経済基盤の確立、地域の誇りの醸成を図り、圏域全体の均衡ある発展により、活力に満ちた一体感のある圏域の実現を目的とする。

今後の目指す方向性
 本圏域を構成する8地域は、歴史・文化・産業・経済において古くからかわりが深く、それぞれの地域の特徴を活かしつつ、連携強化と機能分担により、圏域内外の住民にとって魅力ある地域づくりと圏域住民がライフステージに応じて多様な選択肢の提供を受けられ、本圏域に住む幸せを感じられる圏域を目指す。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	大仙市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年9月18日	協定等締結日	2016年3月18日	現行ビジョン策定日	2016年11月30日

主な取組事業

事業名	花火産業構想の推進	分野	産業振興
事業概要	<p>「大仙市花火産業構想」を推進し、製造業や観光、商業、農業、文化、教育など様々な分野にまたがる発展軸を形成し、地域資源を最大限に活かした圏域の活性化を図る。</p>	 	
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>毎年70万人以上が訪れる全国花火競技大会「大曲の花火」は、地域の文化として市民生活に深く浸透するとともに、地域の伝統産業としても位置づけられるなど、花火は市のシティアイデンティティの一つであることから、これを核に地域活力の源泉となる産業の育成、振興、地域の個性や魅力づくりを進め、交流人口の拡大、地域経済の活性化等に取り組むこととした。（大仙市花火産業構想：平成26年度～）</p>		
役割分担	<p>中心地域においては、「日本の花火」の文化的価値を高め、継承し、広く示す施策、花火の振興を支える人づくりと花火の研究開発を行う環境づくり、本市の強み・特色である「花火」を活かした内発型産業の育成、及び観光、商業、農業等様々な分野において「大曲の花火」ブランドの戦略的活用を進める。</p> <p>近隣地域においては、中心地域と連携して「大仙市花火産業構想」の推進を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>【KPI】煙火出荷額 706,000千円(H26) → 937,000千円(H31) 観光入込客数 2,631千人(H26) → 2,747千人(H31) 観光入込客の増加による経済波及効果 2,514,000千円(H31)</p> <p>【効果】花火を核に、製造業や観光、商業、農業、文化、教育など様々な分野にまたがる取組を進めることにより、圏域内の地域経済の活性化や交流人口の拡大など、多岐にわたる相乗的な効果が期待できる。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画部総合政策課 TEL:0187-63-1111（内線278）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	373,327人 (253,832人)
圏域面積 (中心市面積)	827.8km ² (381.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.068
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	山形市を中心とした3市2町で構成する本圏域は、山形県全体の3割を超える人口が集中し、産業の集積や交通の要衝として発展してきた。また、圏域内では、それまでも広域行政協議会を設置し共同で広域課題に取り組み、圏域内の市町同士で一部事務組合や企業団を設置して事務の共同処理を行うなど、従来より行政圏としての結びつきが強かったことから、定住自立圏を形成するに至ったもの。					
圏域形成の目的	本圏域においては、車社会の進展や道路網の整備・充実等の影響により、住民同士の交流はより活性化し、行政区を越えた生活圏としての結びつきが強くなってきていた。そのため、構成市町が一体となり、圏域全体の活性化と魅力ある圏域づくりを図ることを目的としている。					
今後の目指す方向性	中心市である山形市においては、圏域全体を視野に入れ、協定を締結した取り組みを中心に、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めていく。また近隣市町においても、生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組むことにより、それぞれが役割を果たし、圏域として一体となり発展を目指していく。					
実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">山形定住自立圏構想推進会議(随時開催)</p> <p style="text-align: center;">山形定住自立圏構想推進会議検討会(随時開催)</p> <p style="text-align: center;">山形定住自立圏構想推進会議幹事会(年3回開催)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">.....</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">山形定住自立圏構想 連携事業ワーキング (随時開催)</div> </div> </div> <div style="margin-left: 20px; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(随時開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識 2人 ・子育て 1人 ・産業 1人 ・男女共同参画 1人 ・医療 1人 ・教育 1人 ・市民活動 1人 </div>					
取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	山形市	近隣市町村	上市市,天童市,山辺町,中山町		
中心市宣言日	2011年1月27日	協定等締結日	2011年7月5日	現行ビジョン策定日	2016年2月16日

主な取組事業

事業名	消防事務の受委託	分野	その他
事業概要	<p>山辺町および中山町からの119番通報直接受信に向けての施設整備を実施し、119番通報の直接受信による火災、救急出動の他、消防に関する事務（消防団及び消防水利施設の設置管理に関するものを除く。）の受委託を実施する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>山辺町および中山町の町内には消防署がなく、消防に関する事務は消防団のみで消火活動を行う非常備消防体制であった。両町民の安心・安全の確保のため、常備消防体制に移行する必要があるとあり、平成23年12月より実施した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、連携町からの119番通報を直接受信する体制を整備し、消防事務（消防団及び消防水利事務を除く）を受託する。 近隣町は、消防事務を中心市に委託するとともに、委託に要する応分の経費を負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>○事業のKPI 連携市町への出動件数 現状値：5,922件（平成27年度） 目標：現状維持（平成32年度） 連携町の消防体制が非常備から常備へと変更となり、住民の生命・身体・財産を守る活動がさらに強化される。また、119番通報の受信が町役場から山形市消防本部へと変更になり、出動体制が早まることが期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>山形市企画調整部企画調整課 023-641-1212（内線220）</p>		

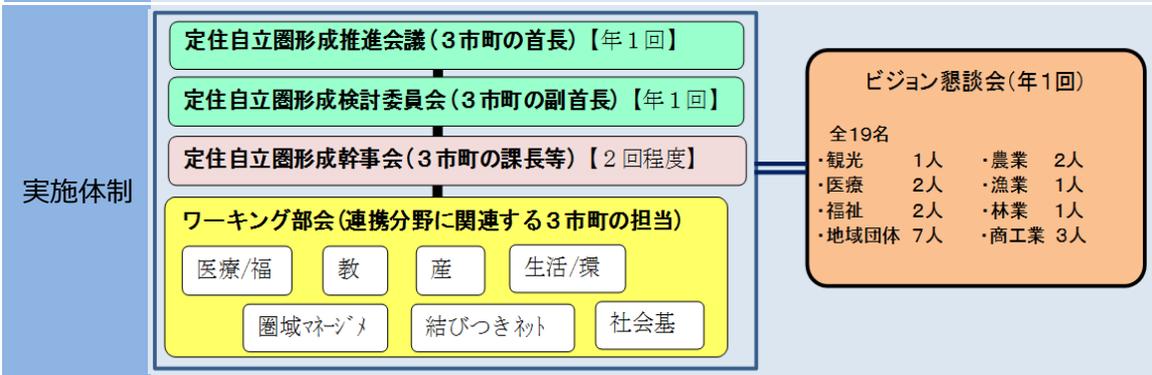
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	159,046人 (129,652人)
圏域面積 (中心市面積)	1,593.9km ² (1,311.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.006
近隣市町村数	2



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	圏域の3市町は、昔から生活・経済・文化などを一にする圏域として密接な関係を有しており、これまでも行政推進において多様な連携を図ってきた。一方、圏域市町では効率的な行政運営が一層求められており、さらに圏域内で連携し、魅力ある地域づくりを進める必要があることから圏域を形成した。
圏域形成の目的	本圏域では、少子高齢化を伴った人口減少が進んでおり、こうしたなか圏域を構成する市町が相互に役割を分担し、連携を図りながら圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的とする。
今後の目指す方向性	圏域住民と地域、行政の協調・協力による「総合力」の発揮に努め、各地域の資源や豊かな自然などの特徴を最大限に生かすことにより、人も暮らしも自然もいきいきとした、持続可能な圏域を形成し、定住環境を整えていくことを目指す。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	鶴岡市	近隣市町村	三川町,庄内町
中心市宣言日	2012年3月22日	協定等締結日	2012年10月5日
		現行ビジョン策定日	2013年3月21日

主な取組事業

事業名	一時保育施設の相互利用	分野	福祉
事業概要	<p>各自治体の認可保育所のうち、鶴岡市14施設（鶴岡地域7施設・藤島地域2施設・羽黒地域2施設・櫛引地域2施設・温海地域1施設）、三川町「いのこ保育園」、庄内町「余目保育園」・「狩川保育園」・「清川保育園」・「すくすく保育園」で実施している一時預かり事業について、市及び各町住民の相互利用の推進を図るとともに、各市町の住民への情報提供に努める。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>保育に対する需要が高まり多様化していく中、各自治体単独では対応しきれないニーズに対応するために、平成24年度より隣接する自治体間で補い合うことで、子育てしやすく将来にわたって暮らし続けることができる圏域づくりを進めている。</p>		
役割分担	<p>中心市は、近隣町の利用実績などの情報交換・集約を実施して、事業のあり方について分析を行う。 各自治体は、施設や利用に関する情報をホームページで周知するとともに、職員の配置や申し込みなど、必要な事務を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>中心市では需要を満たすことができない利用を、近隣町で受け入れてもらうメリットがある。近隣町では中心市から利用してもらうことで、園運営の安定化が期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>鶴岡市企画部政策企画課 電話 0235-25-2111 (523)</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	149,845人 (106,244人)
圏域面積 (中心市面積)	1,093.8km ² (603.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.039
近隣市町村数	3



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	三川町、庄内町、遊佐町は、酒田市を包み込むような位置関係から、通勤・通学、買い物、通院など住民の生活に密着した日常的な生活行動は行政区域を越え、本市を中心として相互に深く関わり合う圏域を形成している。これまでもごみ処理や救急・消防業務については、一部事務組合による業務の展開、また、各般の行政事務においても課題を共有し、多様な連携を図ってきたところ。																								
圏域形成の目的	地方にあっては、地域経済の低迷による厳しい財政状況、住民ニーズの多様化・高度化、地方分権改革の推進など、地方圏の将来は、厳しさを増すことが予想される。特に、人口減少は重い課題としてのしかかっており、こうした中、今後も地域の活性化と発展を推進していくためには、圏域市町が持つ都市機能や地域資源を有効に活用しながら、相互に連携・協力し、圏域全体で生活に必要な機能を確保することを目的とする。																								
今後の目指す方向性	子どもから高齢者まで安心して生きがいと潤いの持てる生活を送ることができるよう、すべての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる圏域づくりを目指す。 また、地域経済の維持・向上を実現するため、雇用の創出とあわせて、地域経済の振興を目指す。 さらに、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある地域づくりを目指す。																								
実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p style="text-align: center;">推進会議(協定変更時)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">検討委員会(必要に応じて)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">幹事会(年1回)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">ワーキング部会(必要に応じて)</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-left: 10px; background-color: #FFDAB9;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年1回)</p> <p style="text-align: center;">全11名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 1人 ・福祉 1人 ・教育 2人 ・産業振興 3人 ・住民代表 4人 </div> </div>																								
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td> <td>○</td> <td>環境</td> <td></td> <td>地産地消</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>○</td> <td>地域公共交通</td> <td>○</td> <td>交流移住</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>○</td> <td>ICTインフラ</td> <td></td> <td>合同研修・人事交流等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>○</td> <td>交通インフラ</td> <td>○</td> <td>その他</td> <td>○</td> </tr> </table>	医療	○	環境		地産地消		福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○
医療	○	環境		地産地消																					
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○																				
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○																				
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○																				

中心市	酒田市	近隣市町村	三川町,庄内町,遊佐町
中心市宣言日	2014年3月14日	協定等締結日	2014年12月26日
		現行ビジョン策定日	2015年3月30日

主な取組事業

事業名	病児・病後児保育施設の相互（広域）利用	分野	福祉
事業概要	<p>酒田市が設置する病児・病後児保育施設「あきほ病児・病後児保育所」、病後児保育所「平田保育園」、三川町が設置する病児・病後児保育施設「にこっと」及び庄内町が設置する病児・病後児保育施設「はっと」について、酒田市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年4月～取組開始。保護者からは、子どもが病気のときでも預けられ、安心して仕事ができる子育て環境の整備が強く求められており、圏域全体として、保護者の子育てと仕事の両立ができる環境を充実させる必要があるため、取組を開始した。 平成28年4月～庄内町で新たに開設した病児・病後児保育施設について、酒田市との相互利用を開始。</p>		
役割分担	<p>中心市は、中心市が設置する病児・病後児保育施設を近隣町の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。また、中心市の住民に対し、近隣町が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。 近隣町は、近隣町が設置する病児・病後児保育施設を中心市の住民が今後も利用できるようにする。また、近隣町の住民に対し、中心市が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI：広域利用件数 72件（H26）⇒ 85件（H31） 仕事を持ちながら子育てができるよう、圏域全体として、保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境を整備し、子育て世代の定住人口を確保する。</p>		
担当課 連絡先	<p>政策推進課 0234-26-5704</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	77,895人 (36,894人)
圏域面積 (中心市面積)	1,803.2km ² (222.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.108
近隣市町村数	7



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>圏域内の8市町村では、これまでも「最上広域市町村圏事務組合」を設置し、消防、ごみ処理などの事務を共同で行うなど、広域的に協力して取り組んできた。本圏域が将来にわたり、持続可能な地域であり続けるためには、人口減少の抑制、地域の活性化に向けて更に連携していく必要があるため、「新庄最上定住自立圏」を形成し取り組むこととした。</p>																								
圏域形成の目的	<p>本圏域は通勤・通学、買物、医療など日常生活の各分野において、行政区域を越えた生活圏として形成されているため、圏域の各市町村の自立性を尊重しながらも連携を図り、今後も圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らし続けることができる圏域を形成することを目的とする。</p>																								
今後の目指す方向性	<p>本圏域は、豊かな自然に育まれた、心豊かに安心して暮らせる地域である。この地域の特色を最大限に活かし、地域の課題を解決するとともに、それぞれの市町村が持つ原石を集め、磨き輝かせ、安心して暮らせる魅力ある圏域を目指す。</p>																								
実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">市町村長会議(年2回程度)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">担当課長会議(年2回程度)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">・ワーキング会議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">……</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">連携事業担当者会議 (必要に応じて開催)</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; color: orange;">共生ビジョン懇談会(年2回程度)</p> <p>全20名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民代表 8人 ・医療 2人 ・福祉 2人 ・教育 2人 ・産業振興 3人 ・生活環境 1人 ・公共交通 1人 ・移住交流 1人 </div>																								
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td> <td>○</td> <td>環境</td> <td>○</td> <td>地産地消</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>○</td> <td>地域公共交通</td> <td>○</td> <td>交流移住</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>○</td> <td>ICTインフラ</td> <td></td> <td>合同研修・人事交流等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>○</td> <td>交通インフラ</td> <td>○</td> <td>その他</td> <td>○</td> </tr> </table>	医療	○	環境	○	地産地消		福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○
医療	○	環境	○	地産地消																					
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○																				
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○																				
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○																				

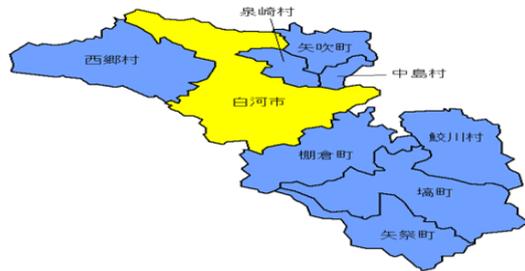
中心市	新庄市	近隣市町村	金山町,最上町,舟形町,真室川町,大蔵村,鮭川村,戸沢村		
中心市宣言日	2015年2月13日	協定等締結日	2015年6月25日	現行ビジョン策定日	2016年3月29日

主な取組事業

事業名	ごみ減量化・再資源化検討事業	分野	生活環境
事業概要	<p>ごみ減量化や再資源化の推進に向けた住民への周知を図るとともに、圏域内での更なる減量化・再資源化を進めるため、ごみの分別方法の統一、収集運搬の連携に向けた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化対策推進計画策定・推進 ・食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」の推進 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>これまで圏域として「ごみ減量化」について議論する場がなかった。ごみの行き先が同じ地域でありながら、収集運搬、分別基準、指定ごみ袋、事業系一般廃棄物の取扱いが異なっており、一方で環境と福祉にやさしい食品トレーリサイクルシステムの新たな枠組みづくりを模索していた時期が重なり、定住自立圏構想をきっかけに「新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進協議会」を立ち上げることを確認し、平成28年度から開始した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、ごみ減量化・再資源化に係る検討組織（新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進協議会）の事務局を担う。 各市町村は、住民への周知・広報を行う。 検討・周知に必要な経費は、各市町村が応分の負担を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>（事業のKPI） <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ1人1日当たり排出量（g）基準値：657(H27)⇒目標値：630(H32) ・事業系ごみ量（t）基準値：7,774（H27）⇒目標値：7,115（H32） （効果） 計画的なごみの減量化により、最上広域市町村圏事務組合で設置する「ごみ処理施設」の延命化と経費節減が図られる。また、ごみ減量化に伴う循環型社会の構築並びにCO2削減が期待される。 </p>		
担当課 連絡先	<p>担当課：新庄市環境課 電話番号：0233-22-2111</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	144,080人 (61,913人)
圏域面積 (中心市面積)	1,233.1km ² (305.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.016
近隣市町村数	8

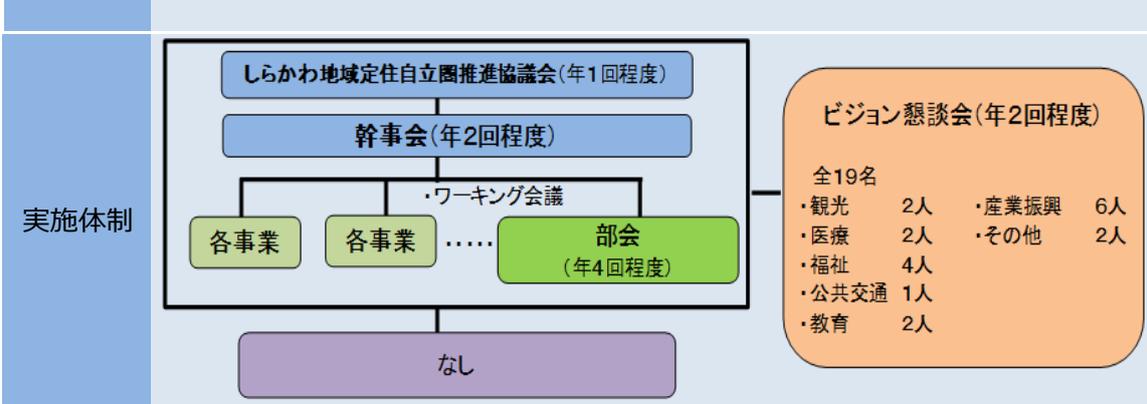


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は、かねてより行政区域を越えた生活圈や経済圏が構成されており、特に昭和44年に福島県下で初めて広域行政圏の指定を受け、情報通信ネットワーク事業や消防防災、救急救命、介護認定及び障がい程度区分認定審査など、共同による事務処理に取り組んできた経緯があり、昨今の社会経済情勢の変化や少子化・人口減少問題に加え、東日本大震災と原発事故による様々な問題に対し、圏域全体で課題解決に取り組み、広域連携を更に深めるため、圏域形成に至った。

圏域形成の目的
地域経済の低迷や、少子化と首都圏への人口の流出による人口減少問題、更には東日本大震災と原発事故による様々な問題に対し、圏域内市町村がこれまで培ってきた連携・協力関係をさらに深め、各市町村が有する都市機能や地域資源を最大限活用し、持続可能な行政サービスを構築するとともに、将来にわたり住民が安心して暮らせる圏域づくりを目的とする。

今後の目指す方向性
圏域内の市町村が連携し、役割分担を図り、医療や雇用の場などの定住に必要な都市機能や生活機能を圏域全体で確保するとともに、多様な地域資源や経済が、圏域内で循環する新たなシステムを構築し、圏域内の人口拡大による地域活力の向上と将来にわたり持続可能な圏域作りを目指す。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	白河市	近隣市町村	西郷村,泉崎村,中島村,矢吹町,棚倉町,矢祭町,埴町,鯉川村		
中心市宣言日	2014年8月29日	協定等締結日	2015年4月10日	現行ビジョン策定日	2015年10月23日

主な取組事業

事業名	しらかわ地域消費生活相談の広域的対応	分野	その他 (相談体制の充実)
事業概要	<p>年々増加しているなりすまし詐欺や悪質商法等の消費者被害に対し、中心市である白河市が専門的な知識や経験を有する相談員を配置した消費生活センターを設置し、圏域内の町村と連携し広域的な相談対応を実施することにより、複雑多様化する消費者問題の相談窓口機能を充実させ、被害の未然防止と早期解決を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年3月に消費者庁が「地方消費者行政強化作戦」を策定したことを受け、消費者被害の相談件数の増加や複雑多様化する消費者問題に対し、専門的知識や経験を有する相談員の必要性が圏域内で高まる中、中心市である白河市が平成29年4月1日より、白河市消費生活センターを設置することとなり、あわせて消費者生活相談の広域的対応について、圏域内市町村の担当者会議を重ね、平成29年5月10日に「しらかわ地域消費生活相談の広域的対応に関する協定」が締結された。</p>		
役割分担	<p>中心市である白河市が白河市消費生活センター（通称：しらかわ地域消費生活センター）を設置し、専門的知識・経験を有する相談員を3名配置。 消費生活センターの相談員は、圏域内の町村を定期的に巡回し、消費者被害の未然防止、早期解決を図る。 また、圏域内町村は、より専門性が必要な相談者に対し、消費生活センターへ誘導するとともに、消費生活センターや巡回相談の広報、PRを担う。</p>		
事業のK P I、効果	<p>圏域内町村が独自に専門的知識や経験を有する相談員を配置する場合と比べ、人件費等の経費負担や行政職員の負担軽減が図られるとともに、地域住民にとって、身近に相談窓口があることにより、専門的な相談が受けられる。 圏域内で起きている広範囲の消費者問題の情報収集が可能となり、被害を未然に防ぐ契機にもなり得る。 身近にセンターができたことにより、これまで埋もれていた相談事案の掘り起こしにつながる。（K P Iの設定は、平成29年度中に行う予定。）</p>		
担当課 連絡先	<p>市民生活部生活防災課 0248-22-1111（内線2162）</p>		

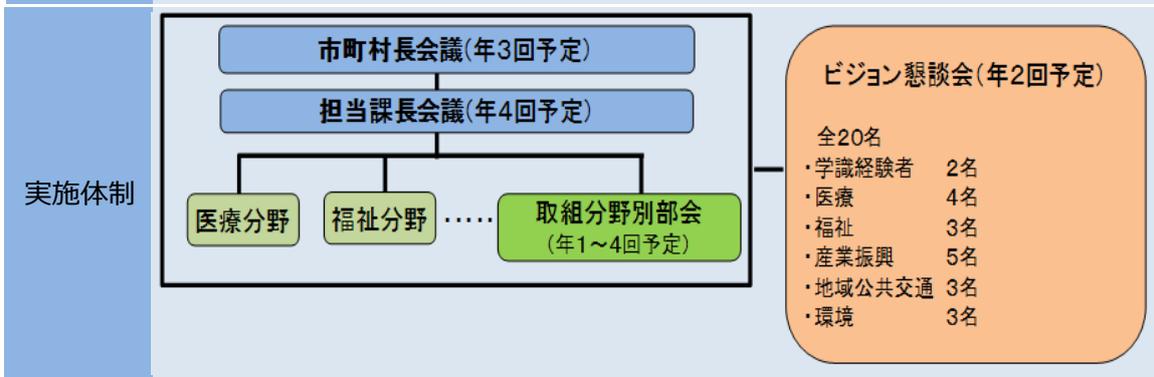
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	715,718人 (270,783人)
圏域面積 (中心市面積)	1,145.3km ² (217.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.113
近隣市町村数	8



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	茨城県中央地域の9市町村は、水戸市を中心とした生活圏（通勤・通学圏、医療圏、商圏など）が形成されており、以前から結びつきが強い。また、平成20年には県中央地域首長懇話会を設置し、これまで広域観光や環境問題への取組などの広域連携を行ってきた。人口減少などの地域共通の課題等に対応していくためには、様々な広域連携が必要・有効であることから、県中央地域で定住自立圏構想に取り組むこととした。
圏域形成の目的	構成市町村が相互に連携・補完し合いながら、それぞれが有する資源や魅力を活用することにより、圏域全体の活性化、生活関連サービス機能の充実、さらには、圏域力の強化を図っていくことなどを目的とする。
今後の目指す方向性	人口減少等が地域にもたらす様々な課題に一丸となって対応するため、茨城県中央地域ならではの強みを生かしながら、これまでに培ってきた連携をより一層強化し、生活機能の確保や地域の活性化に資する取組などを通じて、人口の定住につなげるとともに、圏域全体の活力を創出し、持続可能な圏域づくりを目指す。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市	水戸市	近隣市町村	笠間市,ひたちなか市,那珂市,小美玉市,茨城町,大洗町,城里町,東海村		
中心市宣言日	2015年7月8日	協定等締結日	2016年7月5日	現行ビジョン策定日	2016年11月4日

主な取組事業

事業名	診療所運営支援事業	分野	医療
事業概要	<p>水戸市休日夜間緊急診療所の安定的で円滑な運営を行っていきため、適正受診の啓発を図りながら、休日夜間緊急診療所を設置していない近隣市町村が財政支援を行い、圏域の初期救急医療の充実を図る。</p>		
開始時期、 取り組んだ きっかけ	<p>開始時期 平成29年4月から 取り組んだきっかけ 水戸市休日夜間緊急診療所は、水戸市外からの利用者が3割、小児科においては4割と、圏域内の初期救急医療体制の重要な役割を担っている。しかしながら、小児科医の減少や医師の高齢化などにより、当番医の確保が難しく、大学病院と連携協力により、現在の体制を維持しているが、水戸市の財政負担も大きくなっている状況にある。これを踏まえ、定住自立圏の事業として圏域で地域医療を支え、安定的な医療提供体制を確保することとした。</p>		
役割分担	<p>中心市は、水戸市休日夜間緊急診療所を運営する。 近隣市町村は、水戸市休日夜間緊急診療所の情報及び適正受診に関する情報を発信する。また、その運営を支援するために応分の負担をする。</p>		
事業の K P I、 効果	<p>事業のK P I（成果指標）：水戸市休日夜間緊急診療所の体制の維持 開設日数：365日（夜間、休日昼間含む） 科目：小児科、内科、外科、歯科（外科、内科は休日昼間のみ） 診療時間：夜間19：30～22：30、昼間9：00～12：00、13：00～15：30 効果：近隣市町村からの運営支援により、財政的基盤の強化が図られ、休日夜間緊急診療事業の安定的な運営が可能となる。</p>		
担当課 連絡先	<p>水戸市市長公室政策企画課 電話029-232-9106</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	159,211人 (159,211人)
圏域面積 (中心市面積)	331.5km ² (331.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.964
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

住民の通勤、通学、買い物、医療等の面で、一つの圏域を形成してた旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町、旧西方町、旧岩舟町が、平成22年3月以降、3度の合併を経て、平成26年4月に新しい栃木市が誕生したが、市内では人口減少が続いており、旧1市5町が密接に連携し、市域全体の均衡ある発展を図る必要があるため、栃木市定住自立圏を形成した。

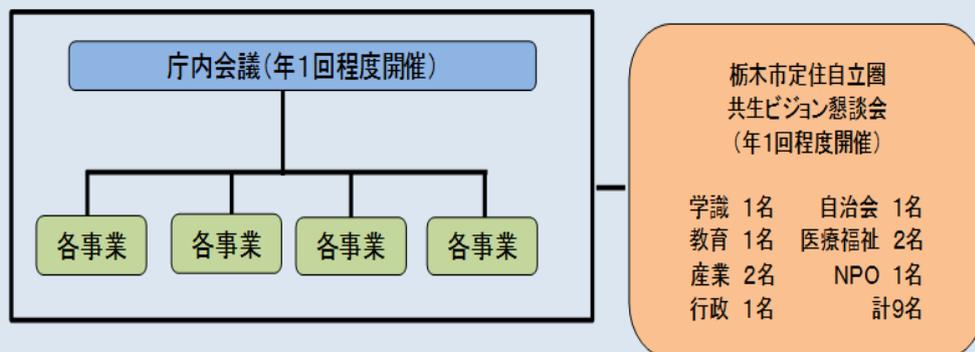
圏域形成の目的

圏域全体の生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの強化に努め、合併後の一体感の醸成を図りつつ、圏域全体の均衡ある発展を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性

圏域全体に係る高い都市機能の充実を図る旧栃木市地域と、それぞれの特色を生かしつつ、生活機能を優先して確保していく旧5町の各地域が相互に役割分担し、将来に渡って「住み続けたい」、「住んでみたい」栃木市となるよう圏域全体の発展を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	栃木市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年3月19日	協定等締結日	2015年6月18日	現行ビジョン策定日	2016年8月12日

主な取組事業

事業名	とちぎ未来アシストネット事業	分野	教育
事業概要	<p>本事業は、“地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むこと”を核に、学校・家庭・地域の連携を充実させることにより、「学校における教育活動の充実」「社会教育における成果の活用の充実」「家庭教育支援の環境の充実」「地域コミュニティの再構築・地域の絆づくり」等を進め、生涯学習を基盤とした社会を目指し、栃木市の“人づくり・まちづくり”を、公民館が中心となり「地域の力を学校へ」と「学校の力（子どもたちの力）を地域へ」という2つの側面から、ボランティア活動を充実させ、学校及び地域の教育力の向上に努めている。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域の行事や活動への参加率が低下し、地域の活動が衰退したり、地域の文化の継承などが困難になったりしている地域がある。そこで、本市においては、地域コミュニティの再構築のため、地域の教育力を高め、地域ぐるみで子どもを育てる教育システムとして「とちぎ未来アシストネット事業」を展開し、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」を平成24年度から開始した。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、当該事業を住民に周知するとともに、近隣地域や学校等と連携しつつ、事業全体を総括し、事業の推進を図る。 近隣地域は、当該事業を住民に周知するとともに、中心地域や他の地域、学校等と連携し、事業の推進を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>地域の教育力・資源を学習支援として活用し、地域との協働で「開かれた学校」づくりがなされている。また、中学生が地域行事に参画し、学校支援の「地域から学校へ」から双方向の取組となる「学校から地域へ」の活動が進められ、ふるさとの風土で育む人づくり、まちづくりに繋がり、地域の将来を担う新たな人材育成の場となっている。この取組は、地域の大人と子どもが共に学びあう地域コミュニティの形成に寄与している。</p> <p>平成28年度学校支援ボランティア参加延べ人数:427,870人 平成28年度学校支援ボランティア受け入れ回数:8,322回</p>		
担当課 連絡先	<p>栃木市総合政策部総合政策課 0282-21-2303</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	118,919人 (118,919人)
圏域面積 (中心市面積)	356.0km ² (356.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.995
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

平成17年2月28日、佐野市、田沼町、葛生町の1市2町が新設合併し、新しい佐野市が誕生した。この地域では、合併前から住民の通勤、通学、買い物、医療等の面で、一つの圏域を形成しており、社会経済や住民生活においても密接な関係を築いてきたところ。

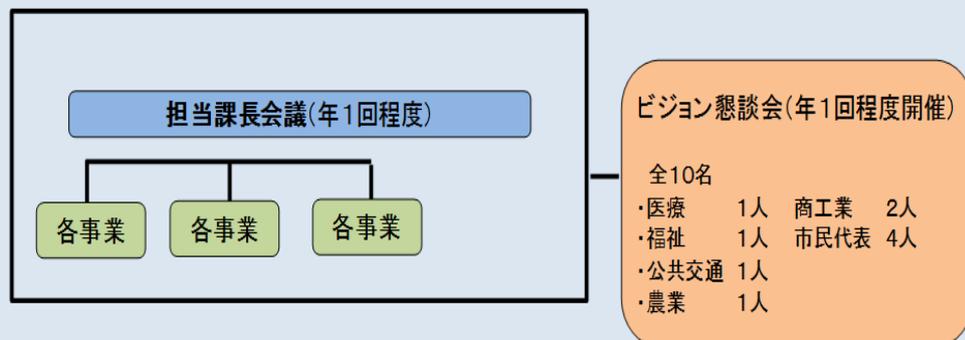
圏域形成の目的

圏域のどこでも誰でも安心して「定住」できる環境を整備するとともに、「自立」するための経済基盤を確立し、圏域全体としての魅力を高めることを目的とする。

今後の目指す方向性

地域の特色を生かし、暮らしに必要な諸機能を「集約とネットワーク」により確保し、圏域全体の発展を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	佐野市	近隣市町村			
中心市宣言日	2014年6月20日	協定等締結日	2014年9月29日	現行ビジョン策定日	2014年12月4日

主な取組事業

事業名	子ども医療費助成事業	分野	福祉
事業概要	<p>子育てに伴う経済的負担感を解消するため、子ども（出生した日から15歳に達する日以後最初の3月31日まで）の保護者に対して、子どもが医療機関に受診した場合、保険給付の一部負担金等の額を助成する。</p> <p>助成方法は、市内医療機関で受診した場合は現物給付方式となっており、医療機関で一部負担金を支払った場合は、申請により償還払いで医療費助成を行う。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>昭和47年4月、子どもを養育する保護者の経済的負担の軽減、子どもの疾病の早期発見と治療を促進するために開始した。これにより、健やかに子どもを産み育てる環境づくりを進め、次代を担う子どもの健康保持・増進と、福祉の向上並びに健全な発育の促進を図ることができる。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、当該事業を住民に周知するとともに、関係機関と連携し、事業の充実を図る。</p> <p>近隣地域は、当該事業を住民に周知するとともに、中心地域と連携し、事業の充実を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>医療機関にかかりやすくなることで、早期受診・早期治療ができ、子どもの保健の向上が図れる。また、現物給付化を図ることにより、助成方法を簡略化し、受給者の負担感の軽減を図る。</p>		
担当課 連絡先	<p>子ども課子ども支援係 TEL : 0283-20-3023</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	303,077人 (166,760人)
圏域面積 (中心市面積)	342.4km ² (171.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.001
近隣市町村数	3



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	圏域を形成する小山市・下野市・結城市・野木町は、古くから地理的・経済的に深いつながりがあり、一体的な生活圏を形成してきた。そのつながりを生かし、圏域内での効率的な行政運営及び圏域市町連携による魅力ある地域づくりをより一層推進するため圏域の形成に至った。																								
圏域形成の目的	圏域全体において定住促進のために必要な都市機能と生活機能を確保しつつ、圏域全体の活性化を図ることで、住民が幸せを実感し、住みたい・住み続けたいと思える魅力ある定住自立圏を形成することを目的としている。																								
今後の目指す方向性	豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を最大限に活用して交流人口の増加を図るとともに、新小山市市民病院を中心に自治医科大学附属病院等と連携した充実の地域医療体制のもとに健康で安全・安心な暮らしを実現し、圏域内を東西南北に交差する鉄道・国道を軸とする恵まれた立地利便性を生かして人と企業を呼び込むことで、元気な「人」と「産業」が織りなす活力と魅力に溢れた全国に誇れる日本のどまん中定住自立圏を目指す。																								
実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>情報交換会<三役及び部長級職員>(年1回)</p> <p>情報交換会幹事会<部長級職員>(年1回)</p> <p>連絡調整会議<定住自立圏担当者>(年3回)</p> <p>各事業 各事業 プロジェクト会議 (年1回~)</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>共生ビジョン懇談会(年2回)</p> <p>全16名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活機能(産業)6人 ・生活機能(教育・文化)1人 ・生活機能(医療・福祉・子育て・介護)2人 ・生活機能(消防・防災)1人 ・生活機能(医療・福祉)1人 ・生活機能(観光)1名 ・結びつき(都市整備・公共交通)1名 ・結びつき(公共交通)1名 ・全般(全般)2名 </div>																								
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td> <td>○</td> <td>環境</td> <td></td> <td>地産地消</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>○</td> <td>地域公共交通</td> <td>○</td> <td>交流移住</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>○</td> <td>ICTインフラ</td> <td>○</td> <td>合同研修・人事交流等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>○</td> <td>交通インフラ</td> <td>○</td> <td>その他</td> <td>○</td> </tr> </table>	医療	○	環境		地産地消	○	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○
医療	○	環境		地産地消	○																				
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○																				
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○																				
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○																				

中心市	小山市	近隣市町村	結城市,下野市,野木町
中心市宣言日	2015年6月29日	協定等締結日	2016年4月7日
		現行ビジョン策定日	2016年10月18日

主な取組事業

事業名	地域医療連携体制の充実強化	分野	医療
事業概要	<p>新小山市民病院主催で開催している小山市近郊地域医療連携協議会（小山市・下野市・野木町・上三川町・結城市内の14医療機関参加）をさらに発展させ、地域住民向けに健康づくりや医療連携事業を実施する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成28年10月より地域医療支援病院の認定を受けた新小山市民病院が中心となり、近隣関係医療機関との連携を図るため定期的に協議会を開催しているが、地域医療連携体制の充実強化にはより多くの医療機関及び行政機関との連携が求められることから取り組みを開始した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、地域医療連携協議会参加協力及び各種連携事業を実施する。 近隣市町は、地域医療連携協議会参加協力及び各種連携事業を協働実施する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>病院間や行政間の地域医療連携の充実による、圏域内住民への安心安全な医療の平等な提供が可能となる。</p>		
担当課 連絡先	<p>健康増進課 0285-27-0500</p>		

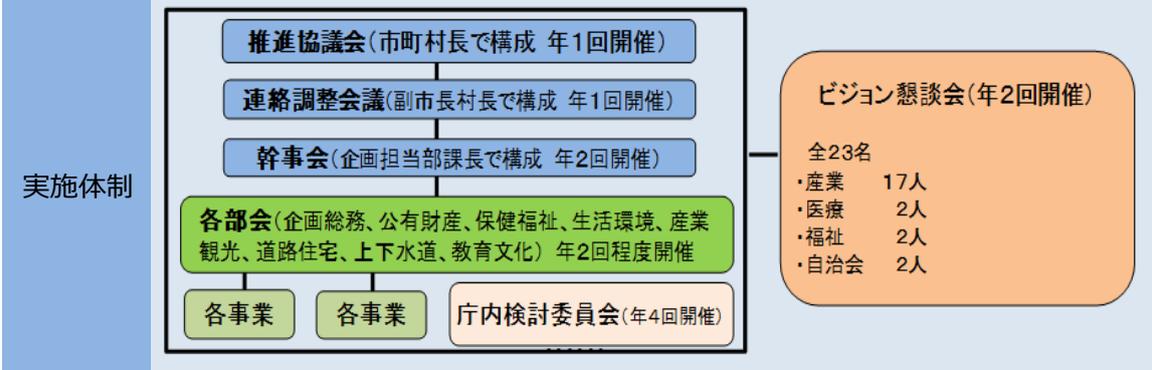
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	281,941人 (75,457人)
圏域面積 (中心市面積)	2,327.6km ² (354.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.049
近隣市町村数	7



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	大田原市（中心市）が人口減少問題等の課題解決を図るため、隣接する複数の自治体に参加を呼び掛けたところ、栃木県、福島県及び茨城県の3県にそびえる八溝山を取り囲んだ2市6町による、全国では初めてとなる3県にまたがる八溝山周辺地域定住自立圏を形成した。
圏域形成の目的	圏域全体において、従来の枠組みにとられない近隣市町による新たな連携・協力により人口減少対策などをはじめとした取組を行い、圏域全体の行政機能の維持・向上を図ることを目的としている。
今後の目指す方向性	構成する市町が「選択と集中」、「集約とネットワーク」の新しい広域連携の視点に立ち、圏域を一体的かつ効率的な経営を目指すとともに、圏域内住民のニーズの高度化・多様化にも応えられる行政サービスを実現するため、共生ビジョンに掲げた具体的な取組を着実に実施し、圏域形成の可能性を最大限に引き出すこととしている。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

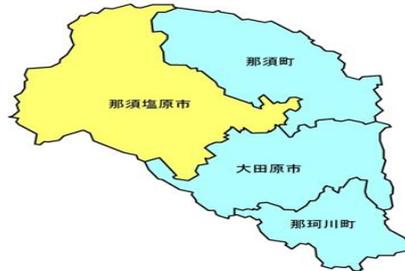
中心市	大田原市	近隣市町村	棚倉町, 矢祭町, 埴町, 大子町, 那須塩原市, 那須町, 那珂川町
中心市宣言日	2013年3月4日	協定等締結日	2014年1月27日 現行ビジョン策定日 2014年10月30日

主な取組事業

事業名	健康増進事業	分野	医療
事業概要	<p>中心市が、住民の健康増進を目的として専門業者と共同で開発したウォーキング推進のためのスマートフォンアプリ「仮想の歩き旅」について、旅のコースを定住自立圏の範囲へ拡大する等、当該アプリのシステムを改修することで、圏域全体へウォーキング事業の拡大を図り、もって圏域住民の健康増進へ繋げる。</p> <p>※「仮想の歩き旅」：スマートフォンでカウントされた歩数により、圏域の名所を仮想の旅で巡るアプリ。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成25年5月に大田原市内の名所などを巡る「仮想の歩き旅」のコースを設定したが、実際に歩いてみたい、訪れてみたいという誘客目的も合わせもっていた。圏域内には数多くの名所、名跡があり、圏域内の交流を促進する一つ的手段として、平成27年1月にコース改修を行うに至った。</p>		
役割分担	<p>中心市は、当該事業を住民に周知するにあたり必要なチラシ・ポスター等の作成を行うとともに事業の充実を図る。</p> <p>近隣市町は、当該事業を住民に周知するとともに事業の実施に係る経費の一部を負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>どこでも気軽に歩きやすくといった仕組みを作り、住民一人ひとりの健康増進、生活習慣病予防に関する意識の高揚を期待する。更には医療費の抑制、歩く人が増えることで街の賑わい創出に寄与することも期待する。</p>		
担当課 連絡先	<p>大田原市総合政策部政策推進課 0287-23-8701</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	234,486人 (117,146人)
圏域面積 (中心市面積)	1,512.2km ² (592.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.947
近隣市町村数	3



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>本圏域は、中心市である那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町で構成される。本圏域を構成する2市2町は、定住自立圏に取り組む前から、生活圈や経済圏を共にし、これまでも互いに連携、協力することにより広域的課題に取り組んできた。このような流れの中、更に圏域内の連携を深め、自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指すものとし、平成27年2月に那須地域定住自立圏を形成した。</p>				
圏域形成の目的	<p>将来像である『多自然地域と居住都市の新たな共生～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して～』の実現に向け、特に「公共交通」、「観光」、「環境」の分野について重点的に取り組むこととし、地域内のエネルギー・食料等の自給構造の確立、他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口増を目的とする。</p>				
今後の目指す方向性	<p>地域内のエネルギー・食料等の地産地消、地域内で人材・資源・資金が循環する生活経済圏の創設を目指す。 また、観光資源及び交通拠点等、圏域特性を生かした交流ネットワークを構築するとともに、観光戦略、公共交通ネットワークの拡充、地域プロモーション等の促進による交流人口・定住人口増を目指す。</p>				
実施体制				<p style="text-align: center;">那須地域定住自立圏 共生ビジョン懇談会 (年2回程度)</p> <p>全11名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者 3人 ・公共交通 2人 ・観光 2人 ・環境 1人 ・産業振興 3人 	
取組分野	医療	環境	○	地産地消	○
	福祉	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	交通インフラ	○	その他	○

中心市 那須塩原市 近隣市町村 大田原市,那須町,那珂川町

中心市宣言日 2013年12月18日 協定等締結日 2015年2月10日 現行ビジョン策定日 2015年11月26日

主な取組事業

事業名	公共交通需要調査事業	分野	地域公共交通
事業概要	<p>利用者を含めた住民アンケート調査等による交通実態調査を実施し、圏域内の公共交通に関する現状の分析や課題の整理を行うとともに、各市町の取組の調整を図り、圏域内の公共交通ネットワークの構築を図る。</p> <div data-bbox="874 533 1337 1048" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">三位一体で くらしの足を 育てるススメ</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">行政だけの取組ではすぐに折れてしまう。 事業者だけ、住民だけでも同じこと。 でも、みんなが一緒になって取り組めば、丈夫な「くらしの足」が育つはず。 公共交通について一緒に考えてみませんか？</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">日 時 11月27日 日曜日 午後2時15分から 開場 午後1時20分</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">場 所 黒磯文化会館小ホール 那須塩原市上原町490番地</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">講 師 吉田 剛 氏 (福島大学准教授)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">問い合わせ 那須塩原市生活課 TEL 0287-62-7127</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">那須地域定住自立圏事業 ※ 那須地域定住自立圏構成市町…那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町</p> </div>		
開始時期、取組んだきっかけ	<p>圏域内の通院、通学、通勤、買い物等は行政区域を越えた移動が多いと思われるため、移動需要を的確に把握し、圏域住民が真に望む公共交通計画の策定を行うために、平成27年2月より広域的な公共交通需要調査を実施することとした。</p>		
役割分担	<p>中心市は、「広域公共交通実態調査業務」を実施し、費用を負担する。 近隣市町は、事業の進捗に応じ、協議し経費の一部を負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>圏域の公共交通に関する課題の抽出が可能となり、住民ニーズを踏まえた効率的で効果的な圏域内の公共交通ネットワークを構築することで、利用者の利便性の向上が図られる。</p>		
担当課連絡先	<p>那須塩原市企画部企画政策課 0287-62-7106</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	208,814人 (208,814人)
圏域面積 (中心市面積)	139.4km ² (139.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.982
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

平成17年1月1日、伊勢崎市、赤堀町、東村、境町が新設合併し、新しい伊勢崎市が誕生した。この地域では、合併前から行政圏としての多様な連携を図ってきた。通勤・通学や住民の日常生活においても、強い結びつきを築いていることから合併1市圏域で圏域を形成した。

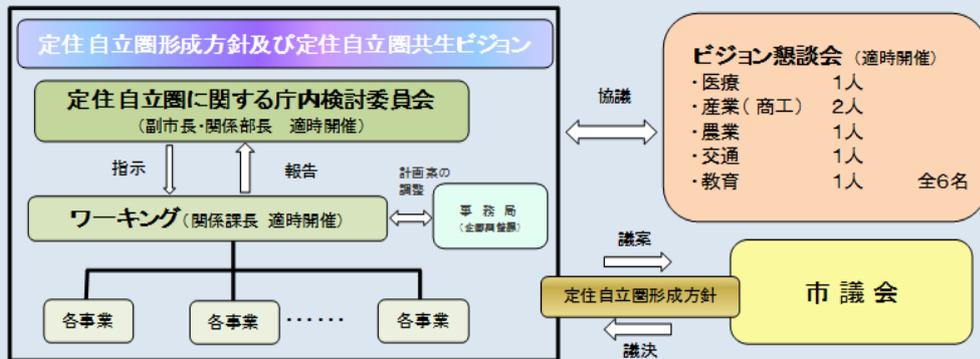
圏域形成の目的

中心地域と近隣地域が、それぞれの地域の特性に基づき、暮らしに必要な諸機能を「集約とネットワーク」により圏域全体で確保し、圏域のどこでも誰もが安心して「定住」できる環境を整備し、合併により生み出された連携及び交流をさらに拡大し、一体性の確保及び均衡ある発展を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性

市町村合併により、生み出された連携及び交流を拡大し、「自立」するための経済基盤を培い、圏域全体としての都市の魅力を高めていき、平成27年度からの第2次定住自立圏共生ビジョンに掲げた取組を着実に実施し、「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	伊勢崎市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年12月16日	協定等締結日	2010年9月28日	現行ビジョン策定日	2015年3月20日

主な取組事業

事業名	休日夜間診療業務委託事業	分野	医療
事業概要	<p>休日や夜間における急な発病で比較的軽度の患者に対応するため、中心地域にある伊勢崎佐波医師会病院に委託し、一次（初期）救急診療を365日切れ目のない医療を提供することで、市民が安心して暮らせる生活機能強化につなげる。</p> <p>休日診療：内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、小児科 夜間診療：内科、外科、小児科</p>		 
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成17年の市町村合併以前から、伊勢崎佐波広域組合で実施していた事業である。休日や夜間における急病患者的の切れ目のない受入れ体制を整備することで、市民が救急医療に対する不安を解消し、安心して生活ができる環境を整備するため。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、中心地域にある佐波医師会病院で医療体制を確保し住民への周知を図る。 近隣地域は、近隣地域の住民に対し事業の周知、利用促進を働きかける。</p>		
事業のKPI、効果	<p>平成29年度 設定見込み 休日及び夜間における初期救急の受け入れ態勢を確保でき、市民が安心して医療を受けられるよう、地域全体で医療を総合的に提供していくことを成果として見込んでいる。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画調整課 0270-27-2707</p>		

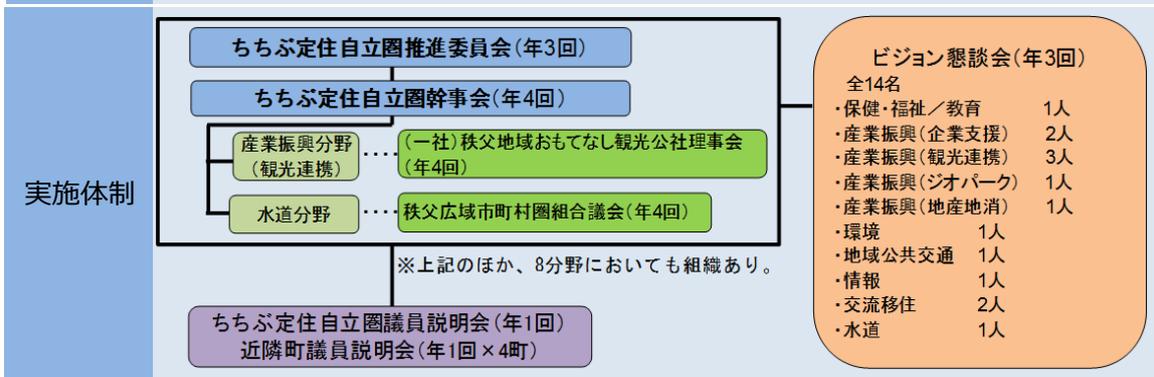
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	101,648人 (63,555人)
圏域面積 (中心市面積)	892.6km ² (577.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.960
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	ちちぶ圏域では、平成17年に1市1町2村と、1町1村による市町村合併をそれぞれ行い、以前の1市5町3村から1市4町となった。しかしながら、当地域は歴史的にも経済・文化・社会的な一体性を有しており、共通課題を多く抱えていたことから、平成21年に秩父市が中心市宣言を行い、同年に4町との間でそれぞれ形成協定を締結して、1市4町によるちちぶ定住自立圏を形成した。
圏域形成の目的	各自治体単独では実施困難な事業、共同実施が効果的な事業などを実施し、圏域全体で必要な生活機能を確保して圏域への人口定住を促進することを目的としている。
今後の目指す方向性	ちちぶ定住自立圏を構成する1市4町は、それぞれの住民が秩父圏域を生活圏として意識していることを理解しつつ、互いの独自性を尊重しながら、圏域全体の活性化を図る政策を連携して展開し、地域住民の福祉向上と地域振興を図り、希望に満ちた未来の「ちちぶ」を創っていく。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	秩父市	近隣市町村	横瀬町,皆野町,長瀬町,小鹿野町		
中心市宣言日	2009年3月19日	協定等締結日	2009年9月25日	現行ビジョン策定日	2015年3月24日

主な取組事業

事業名	観光連携推進事業	分野	観光連携
事業概要	<p>圏域自治体にあるそれぞれの観光資源を戦略的・効果的に売り出すため、自治体単独ではなく、連携した観光政策を展開していくため、「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」を設立し、圏域自治体の職員派遣により、観光資源の体系化、観光案内人などの人材育成、外国人観光客の誘客の取組、観光事業による経済効果を向上させる取組などを進めている。現在の主な事業としては、修学旅行などの民泊の受入れ、着地型観光商品の造成・販売、インバウンド事業、地域商社としての事業などを実施している。なお、同公社は、観光庁が推進する「日本版DMO候補法人」として認定されている。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成24年4月に任意団体である「秩父地域おもてなし観光公社」を設置し、平成26年2月に「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」として法人化した。秩父地域の自治体は、それぞれが観光を主要政策に掲げていたが、圏域の魅力ある観光資源を戦略的・効果的に売り出したり、外国人観光客の増加に対応したりする取組が十分ではなかったことがきっかけとなっている。</p>		
役割分担	<p>圏域自治体は秩父地域おもてなし観光公社に職員派遣を行う。中心市は同公社の取りまとめを行い、近隣町はこれに協力する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>圏域全体で観光資源を戦略的・効果的に売り出すことにより、圏域としての観光資源の魅力向上、観光客数や宿泊割合の増加、さらに経済効果のアップ、地域の活性化を見込む。成果指標として、日本版DMOの必須KPIである「観光客満足度（H28実績81.1%、目標値H31：85.0%）」「リピーター率（H28実績75.6%、目標値H31：78.0%）」「観光消費額（H28実績4,736円、目標値H31：5,000円）」「総宿泊者数（H28実績751,055人、目標値H31：800,000人）」を設定している。</p>		
担当課 連絡先	<p>一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社 0494-26-6260</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	133,383人 (77,881人)
圏域面積 (中心市面積)	199.7km ² (89.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.028
近隣市町村数	3



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

圏域を構成する4市町は、昭和46年から一部事務組合を設立し、消防やごみ処理等の事務を共同で処理してきたことから、人口減少や地域活性化といった圏域内の課題に連携して対応するため、定住自立圏を形成したところ。

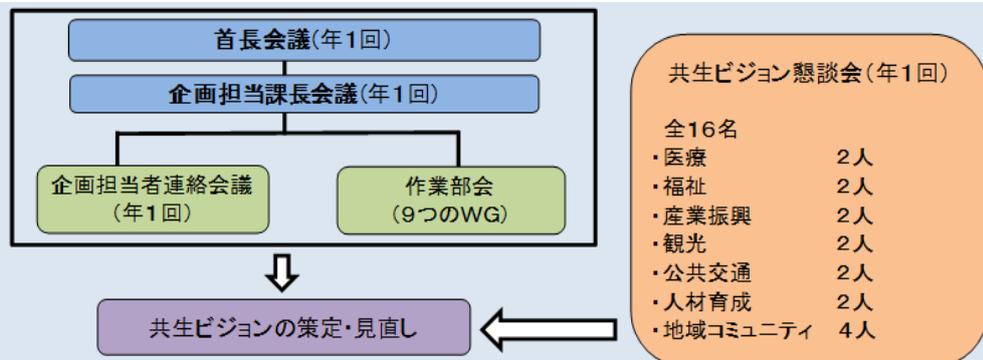
圏域形成の目的

構成市町が相互に役割を分担して、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性

本庄市出身の偉人「塙保己一」の遺した言葉「世のため、後のため」をまちづくりの基本理念とし、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培いながら、魅力あふれる圏域を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市 本庄市 近隣市町村 美里町,神川町,上里町

中心市宣言日 2009年9月18日 協定等締結日 2010年7月2日 現行ビジョン策定日 2015年3月24日

主な取組事業

事業名	障害者就労支援センター事業	分野	福祉
事業概要	<p>障害者の就労機会の拡大を図り、自立と社会参加を促進するため、就労支援事業者と委託契約を締結し、圏域内に居住する障害者を対象とした就労支援（企業開拓、生活支援、定着支援等）を行う。</p> <p>圏域内で就労支援センターを共同設置することにより、ハローワークや企業も含めた圏域の就労支援ネットワークを構築する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>ハローワークや障害者就業・生活支援センターの所管地域が重なること等から、就労支援センターも同じ圏域で設置することで、連携の強化を目指し、平成20年度から広域就労支援センター設置について「児玉郡市就労支援センター設置研究会」等で協議を重ねた。平成21年10月にNPO法人に業務委託し、児玉郡市障がい者就労支援センターを開所した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、事業に係る事務処理を代表して行う。</p> <p>近隣町は、関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図ると共に、対象者に情報提供を行い、事業の利用促進に努める。</p>		
事業のKPI、効果	<p>就業により障害者が自立した生活を送ることの第一歩となる。</p> <p>就労支援センターを共同設置することで、情報の一元化が図られ、関係機関の連携ネットワークが構築されている。また、就労に向けた研修システムなどを効率的に運営することができる。</p>		
担当課 連絡先	<p>障害福祉課 0495-25-1125（直）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	66,586人 (66,586人)
圏域面積 (中心市面積)	130.5km ² (130.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.932
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

圏域を構成する旭地域（旧旭市）、海上地域（旧海上町）、飯岡地域（旧飯岡町）、干潟地域（旧干潟町）は、平成17年7月1日に広域合併した。この旧1市3町は合併以前より地理的・歴史的にも、また経済・文化・生活の面でも深い結びつきを有しており、周辺地域から自立した一つの生活圏が形成されてきたところ。

圏域形成の目的

平成17年の広域合併を経て、都市の規模・能力が大きく向上した当市において、元より連携のあった各地域の結びつきをさらに強化し、広域的な地域活性の取り組みを進めるとともに、圏域内で各人のライフステージやライフスタイルに応じた選択肢を備えることを目的とする。

今後の目指す方向性

「自立」、「共生」、「協働」による地域活性化を図る。また、旭市総合戦略と連携・補完していくことで、圏域全体としての魅力を高め、各地域が相互に役割分担し、圏域全体の生活機能の集約化・ネットワーク化を促進し、圏域全体の総合的なマネジメントを行い、医療・福祉・教育等のさらなるサービスを提供していく。
これらにより、市民の誰もが健康で安心・安全に暮らし、住みよく、一体感と絆のあるまちを目指す。

実施体制

旭市定住自立圏共生ビジョン懇談会
(必要に応じて毎年見直しを実施)

全15名
 ・市民代表 5人
 ・産業界代表 6人
 ・メディア代表 1人
 ・教育機関代表 2人
 ・金融機関代表 1人

取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	旭市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年3月26日	協定等締結日	2010年6月28日	現行ビジョン策定日	2016年3月14日

主な取組事業

事業名	観光情報発信事業	分野	地域内外の住民との交流・移住推進
事業概要	観光PR用ポスターや観光ガイド等の作成、地域資源のデータベースの構築、ホームページの観光情報のリニューアル、観光のルートやテーマの設定等により、観光客のニーズに即した観光資源情報の発信を行う。		
開始時期、取り組んだきっかけ	旭市内の豊富な観光資源の魅力を全国へ向けてPRするとともに、新たなる観光資源の創出と旅行者および地元の農水・商・工業者等、関係団体との連携により、多くの観光客の誘致を実現し、地域経済の活性化を促し、圏域住民の一体感を醸成することを目標に、平成23年3月に策定した第1次共生ビジョンに記載し、事業を開始。引き続き事業を実施する必要があることから、第2次共生ビジョンに記載し、事業を継続している。		
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・旭地域 旭市観光物産協会と連携し、地域資源の編集をとりまとめ、市民活動、情報収集、情報発信の拠点づくりを進める。 ・海上、飯岡、干潟地域 各地域の観光資源の編集を行い、地域からの人材の支援、協働による活動の推進を図る。 		
事業のKPI、効果	事業のKPI：観光入込客数 1,250千人（H31） ※平成28年度実績値 1,188千人 効果：本事業により、観光客のニーズに即した観光資源情報の発信を行うことで、多くの観光客の誘致を実現し、旭市を訪れる観光客数（観光入込客数）が増加する。そのため観光産業が振興され、地域経済も活性化し、圏域住民の一体感が醸成される。		
担当課 連絡先	企画政策課 0479-62-5307		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	356,767人 (275,133人)
圏域面積 (中心市面積)	1,168.5km ² (891.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.025
近隣市町村数	3

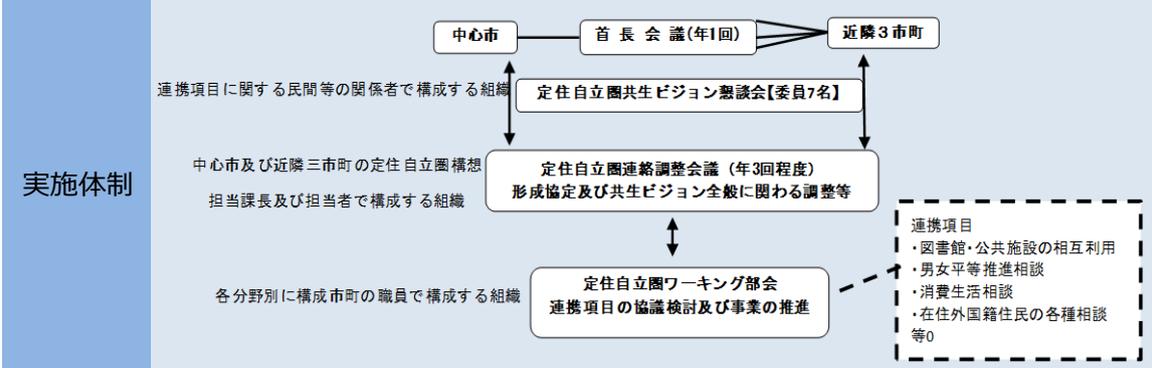


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
当圏域を構成する4市町は、通勤・通学、買い物、レジャーなどで以前から密接な関係にあり、生活圏を構成してきた。また、平成6年に長岡地域広域行政組合を設立し、ソフト事業を連携して行ってきた。その後、国の広域行政圏計画策定要綱等が廃止されたことに伴い、平成22年に長岡地域広域行政組合を解散し、圏域全体としてより自立的・持続的な地域づくりを一層進めていこうということで、新たに定住自立圏に取り組むこととしたところ。

圏域形成の目的
圏域全体で生活圏を構成しているため、一市町の衰退は圏域全体の発展に支障を来たすことになる。それぞれの自主性を重んじつつ、相互に連携する仕組みを充実させ、より広範な分野において圏域全体として効果的・効率的なサービスを提供することにより、各市町が共存共栄しながら持続可能な地域社会を確立していくことを目的としている。

今後の目指す方向性
今後も、構成市町は、適切な役割分担とさらなる相互連携を進めながら、それぞれの有するさまざまな地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体として確保することを通じて、住民が安全・安心かつ快適に暮らし、だれもが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指す。あわせて、圏域内外の交流の推進や、社会的・経済的活動を活性化する取組などを通じて圏域全体の活力を創出し、中越地域の発展に寄与していく。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	長岡市	近隣市町村	小千谷市,見附市,出雲崎町		
中心市宣言日	2009年3月2日	協定等締結日	2009年12月21日	現行ビジョン策定日	2015年3月30日

主な取組事業

事業名	中越市民防災安全大学支援事業	分野	消防・防災
事業概要	<p>地域主体の防災安全活動の中核を担うと共に、市民と行政、企業の仲立ちをする「中越市民防災安全士」を育成することを目的とする市民大学講座を実施。5か月間で座学や実技及び現地視察など26講座を開講。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>中越大震災等の経験を通じて、災害・救急時には地域コミュニティが大きな力を発揮することから、平成18年度より自主防災会組織の結成や育成、さらには災害時に的確な判断や行動ができる防災リーダーの養成に取り組んでいる。</p>		
役割分担	<p>中心市は、住民の中越市民防災安全大学への入校の呼びかけ、充実したカリキュラムの検討、中越市民防災安全士へのフォローアップを行う。 近隣市町は、住民の中越市民防災安全大学への入校の呼びかけを行う。</p>		
事業のK P I、効果	<p>地域の防災リーダーを養成することによって、地域防災力のさらなる強化を図る。 講習会の開催や訓練派遣などの実務体験を通じて、中越市民防災安全士のスキルアップにつなげる。</p>		
担当課 連絡先	<p>危機管理防災本部 0258-39-2262</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	142,849人 (98,611人)
圏域面積 (中心市面積)	835.6km ² (533.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.973
近隣市町村数	2

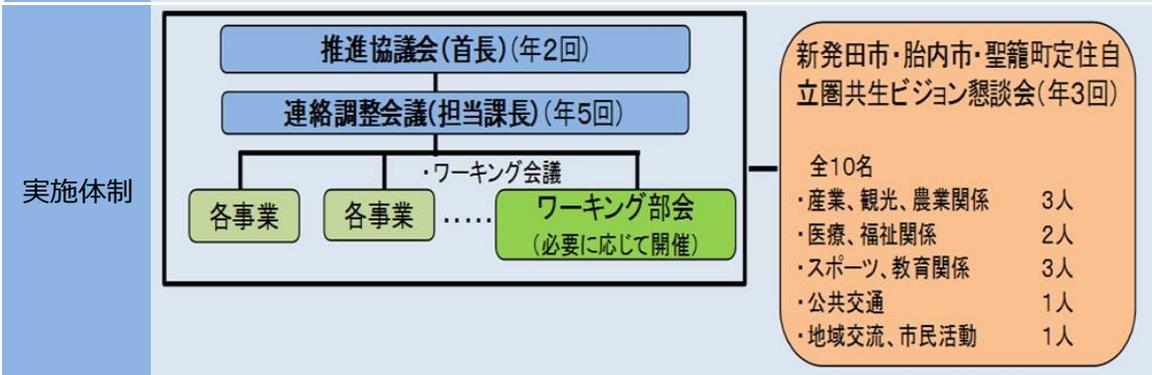


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
新発田市、胎内市、聖籠町からなる本圏域は、これまでも「新発田地域広域事務組合」を設立し、消防・火葬・ごみ処理・介護保険認定審査の事務を共同処理のほか、これまでに公共施設の相互利用の促進や環境美化条例の統一制定など、住民の安定した生活圏の構成のために、広域連携を図ってきたが、圏域の更なる発展に向けた連携体制を強化し、広域的な視点による新たな取組を行うこととした。

圏域形成の目的
生活圏域を共にする地域が連携し、それぞれの特性や人材をつなげることで圏域内の魅力を高め、少子化や人口流出に歯止めをかけるため、自立・持続可能な地域圏域をつくることによって、人口定住に必要な生活機能を確保し、自立した経済基盤や地域の活性化を図ることを目的とする。

今後の目指す方向性
3市町では、「地域を支え、自立した活力ある暮らしづくり」「資源と人々の調和によるにぎわいと親しみのある地域づくり」「次世代に向けた連携・交流による魅力づくり」の3つの方向性に基づき、圏域の住民がこの土地に愛着と誇りを持ち、いつまでも豊かで安心した暮らしを送り、そして、人と人との調和によって生まれる親しみや豊かさといった魅力と、その心に触れ合える地域を目指す。



取組分野	医療		環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	新発田市	近隣市町村	胎内市, 聖籠町
中心市宣言日	2015年9月25日	協定等締結日	2016年10月5日
			現行ビジョン策定日
			2017年3月30日

主な取組事業

事業名	婚活支援事業	分野	交流、定住の推進
事業概要	<p>結婚を望む人や興味のある人が理想とする生き方を見つけ、実現するためのライフデザインセミナーや婚活イベントといった出会いの場を創出し、セミナー参加者及びイベント参加者への結婚サポートも実施して、理想とする結婚の希望をかなえるための切れ目のない婚活の支援を行う。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成29年4月 人口減少対策や定住促進を背景に、働く男女の出会いの支援が各自治体で実施されているが、自治体の枠を超え広域的な取り組みにより、出会いの場が広がり、多様なニーズにも対応可能となる。</p>		
役割分担	<p>中心市が主体となり、婚活支援の計画策定や委託業者選定、情報発信、参加者確保、組織設立の有益性に関する調査研究を行う。 近隣市町は、情報発信や参加者確保、調査研究など、事業に必要な連携調整を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI指標：結婚意識が向上したセミナー参加者の割合、現状値：79.7%、目標値：86% 男女の出会いを求める人たちが結婚を望む人たちに、理想とするライフデザインを見つけるセミナーや婚活イベントといった出会いの場を創出し、参加者の一人一人に寄り添った個別サポートを実施することにより、圏域内の交流人口の増加や活性化、定住促進につなげる。</p>		
担当課 連絡先	<p>みらい創造課 0254-28-9530</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	68,644人 (62,442人)
圏域面積 (中心市面積)	1,483.7km ² (1,174.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.971
近隣市町村数	2

粟島浦村



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

当圏域では以前から、常備消防、ごみ・し尿処理、生涯学習事業などにおいて協調しながら事業展開を進めてきたところであるが、少子高齢化により、山間地域の生活機能の維持や基幹産業である農林水産業の担い手不足、地域医療における医師確保の問題などの喫緊の課題を同様に抱えており、圏域全体としてこうした課題に連携して取り組む必要があることから、定住自立圏を形成することとしたもの。

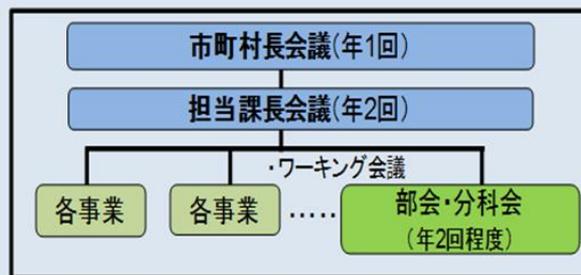
圏域形成の目的

相互に役割を分担し連携を図りながら、この圏域に必要な都市機能や生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに、地域の特性を生かした魅力ある圏域を築くことを目的としている。

今後の目指す方向性

各市村が互いに連携・協力しながら、役割を分担して定住に必要な医療や福祉などの生活機能の充実を図るとともに、雇用の創出や観光交流など圏域内外の交流促進により地域経済の活性化を図り、圏域からの人口流出を抑制し圏域の一体的な発展に努め、圏域住民がここで暮らし続け、郷土に愛着と誇りを持てる圏域づくりを目指す。

実施体制



村上岩船定住自立圏共生ビジョン審議会(年2回)

全16名

- ・観光 5人
- ・産業 5人
- ・福祉 1人
- ・教育 2人
- ・その他 3人

取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	村上市	近隣市町村	関川村,粟島浦村
中心市宣言日	2015年1月21日	協定等締結日	2015年7月15日
		現行ビジョン策定日	2015年10月1日

主な取組事業

事業名	婚活事業	分野	地域連携
事業概要	<p>3市村における独身男女の成婚を促進するため、効果的な婚活事業を推進し、出会いの機会の増加と成婚率の向上を目的として、婚活イベントを実施する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>圏域形成の当初、平成27年8月より。 3市村の市村長や議会議員等で構成する村上・岩船地方行政研究会で人口減少問題対策として婚活事業が協議されたことによる。</p>		
役割分担	<p>各市村から若手職員15名を選出し、連携して婚活イベントの企画・運営を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI指標：マッチングしたカップルの成婚した組数、現状値：0組、目標値：3組 イベントを実施し、男女52名の参加があり、マッチングの結果10組のカップルが成立した。 打ち合わせ会議や準備作業において活発な意見などが見られ、チームワークや意識づけなどが養われた。</p>		
担当課 連絡先	<p>政策推進課 0254-53-2111（内線532）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	87,993人 (79,784人)
圏域面積 (中心市面積)	136.1km ² (111.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.003
近隣市町村数	1



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	圏域を構成する燕市と弥彦村は、これまでも消防・救急・ごみ処理施設の運営などで連携した取り組みを行っており、通勤・通学、買い物、医療・福祉など日常生活の各分野においても、行政区域を越えた生活圏としての結びつきが強まっている。今後の地域づくりにおいては、それぞれがもつ資源を地域間で補完し合いながら、地域の活性化や生活基盤の維持・確保を図っていく必要があることから、「燕・弥彦地域定住自立圏」を形成した。					
圏域形成の目的	人口減少や少子高齢化に対応した効率的な生活機能や交通基盤の整備などを推進し、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができる圏域とすることを目的としている。					
今後の目指す方向性	医療・福祉や公共交通など日常生活に密着し、暮らしに欠かすことのできない諸機能を圏域として確保し、全ての地域住民が安心して暮らし続けることができる圏域を目指すとともに、全国有数の地場産業や温泉、弥彦山など圏域の様々な地域資源を観光資源として磨き上げ、圏域全体の付加価値を高め、圏域内外の交流人口の拡大を図ることで、さらなる地域経済の活性化を目指します。					
実施体制						
取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市	燕市	近隣市町村	弥彦村
中心市宣言日	2014年1月29日	協定等締結日	2014年9月30日
		現行ビジョン策定日	2015年3月24日

主な取組事業

事業名	広域循環バス運行事業	分野	地域公共交通
事業概要	<p>自動車を運転できない圏域住民の買い物や通院・通学など、生活に密接な公共交通として運行するため、圏域の主要駅や病院等を経由するバス路線の整備を図る。</p>		
開始時期、取組んだきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・開始時期：平成27年4月1日 ・取組んだきっかけ：弥彦村におけるバス事業が、村営の無料巡回バスのみであったものの、車両が通園通学バスと共用していたために主要な公共交通といえず、利用者も少数であったことから、買い物や通院などで燕市へ行き来しやすく、より利用しやすい公共交通を提供するため。 		
役割分担	<p>両市村相互に協力しながら、事業関係者との協議、事業の企画・調整、資料作成などを行い、燕・弥彦地域公共交通会議で実施する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI指標：年間利用者数、現状値：15,400人、目標値：20,000人 生活に必要な交通手段が確保され、圏域住民の利便性がはかられる。 また、同一路線で両市村を縦貫することで、交流人口の増加につながる。</p>		
担当課 連絡先	<p>市民生活部生活環境課 0256-77-8162</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	44,162人 (44,162人)
圏域面積 (中心市面積)	746.2km ² (746.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.990
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

平成17年3月に1市2町が合併し、新たな糸魚川市となった。当市では、全国平均や県平均を上回る勢いで少子高齢化が進行しており、地域経済の停滞や地域コミュニティ機能の衰退など様々な課題に直面していることから、市民が安全に安心して暮らせる持続可能な地域社会をつくるため、合併1市で圏域を形成しているものである。

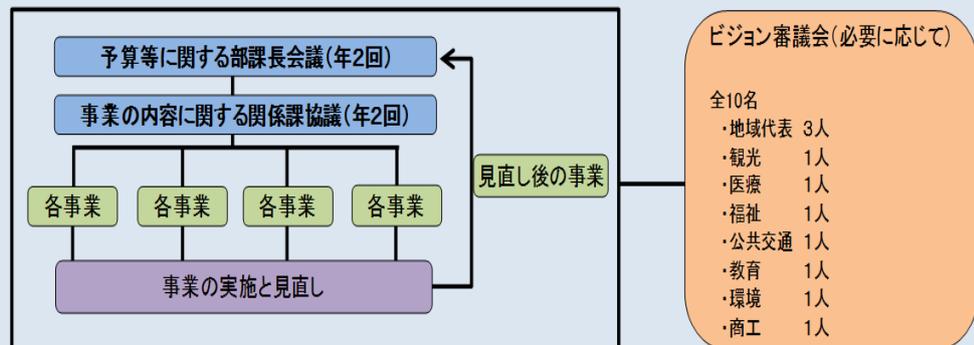
圏域形成の目的

それぞれの地域が持つ特性や機能を有機的に連携させ、生活機能の充実を図るとともに、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保し、市民が郷土に自信と誇りを持てる魅力あふれる自立した圏域を形成することを目的としているものである。

今後の目指す方向性

市民が安全に安心して暮らせる持続可能な地域社会をつくるため、中心地域の商業機能、各種生活関連機能、医療機能の向上などの都市機能の充実を図るとともに、近隣地域も含めた生活交通の維持確保や地域コミュニティの形成など生活機能の充実を図り、圏域の将来像である「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現を目指しているものである。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興		交通インフラ	○	その他	○

中心市	糸魚川市	近隣市町村			
中心市宣言日	2011年3月25日	協定等締結日	2011年6月30日	現行ビジョン策定日	2016年3月30日

主な取組事業

事業名	修学資金貸与事業	分野	医療
事業概要	<p>医師及び医療技術者として圏域内の医療機関で従事しようとする学生に対して、卒業するまでの間、修学資金を貸与するものである。</p> <p>卒業（資格取得）後、圏域内の医療機関に一定期間以上従事するなどの要件を満たした場合、貸与金額の全部または一部について返還を免除するものである。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>市内の医療機関では、医療技術者の不足と医療技術の高度化に伴う人材確保が課題であったことから、医療技術者の確保と養成を容易にして、保健医療と地域福祉の向上を充実させるために、平成7年度から事業を開始し、平成20年度には医師も対象としたものである。</p>		
役割分担	<p>中心地域と近隣地域が連携して、医師及び医療技術者の養成に係る修学資金を貸与し、医師及び医療従事者の確保に努めるものである。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI指標：人口10万人当たりの医師数、現状値：132.9人、目標値：133人 医師及び医療技術者の確保を図るとともに、地域医療の充実につながるものである。 また、圏域内での就職を促進することで、定住人口の増加が期待されるものである。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画財政課 TEL 025-552-1511</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	103,966人 (58,568人)
圏域面積 (中心市面積)	1,888.6km ² (584.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.003
近隣市町村数	2

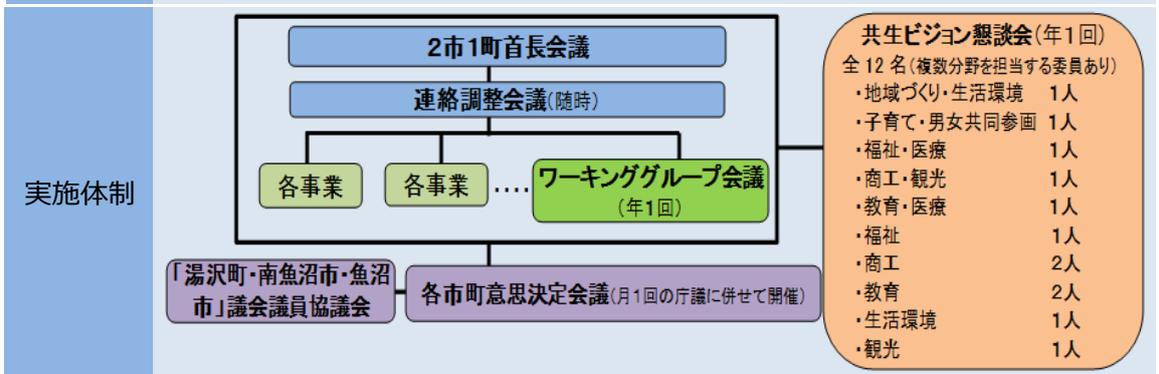


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、以前からさまざまな面で密接な関係にあり、一つの生活圏を構成している。今後の地域づくりにおいては、人口減少問題や少子高齢化に対応するため、地域間で連携し、それぞれがもつ資源を相互に補完し合いながら、生活基盤を維持していくことが求められていることから、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町で「魚沼地域定住自立圏」を形成するに至った。

圏域形成の目的
生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの観点を中心に、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域住民の福祉向上と地域振興を図る。
圏域内外の住民が「魚沼地域に住みたい。住み続けたい。」と思えるような取組を推進する。

今後の目指す方向性
各市町の人口減少問題に対応する諸施策の推進に加え、それぞれのもつ魅力的な地域資源を活用した施策連携や相互補完、将来に向けた共有資源の創出を具体的に進めることにより、圏域住民の安全安心な暮らしを実現する。2040年に8万8千人を上回る定住人口の確保を目指し、「かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域」を実現する。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市 南魚沼市 近隣市町村 魚沼市,湯沢町

中心市宣言日 2015年9月29日 協定等締結日 2016年3月25日 現行ビジョン策定日 2016年10月21日

主な取組事業

事業名	廃棄物処理施設広域化事業	分野	生活環境
事業概要	<p>従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新ごみ処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年2月3日に基本合意書調印を行い、その後、魚沼地域定住自立圏共生ビジョンに盛り込んだ。 平成35年には、南魚沼市及び魚沼市の廃棄物処理施設が耐用年数を迎え、大規模な改修工事が必要となるため。</p>		
役割分担	<p>中心市である南魚沼市は、廃棄物対策課内に「新ごみ処理準備係」を設置し、近隣市町は職員の派遣を行う。 新ごみ処理施設建設地決定以降は、2市1町で事業を進める。</p>		
事業のKPI、効果	<p>広域化することにより、建設及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。また、環境負荷の低減が期待できる。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画政策課 企画班 025-773-6672</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	67,170人 (45,111人)
圏域面積 (中心市面積)	790.5km ² (602.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.021
近隣市町村数	2

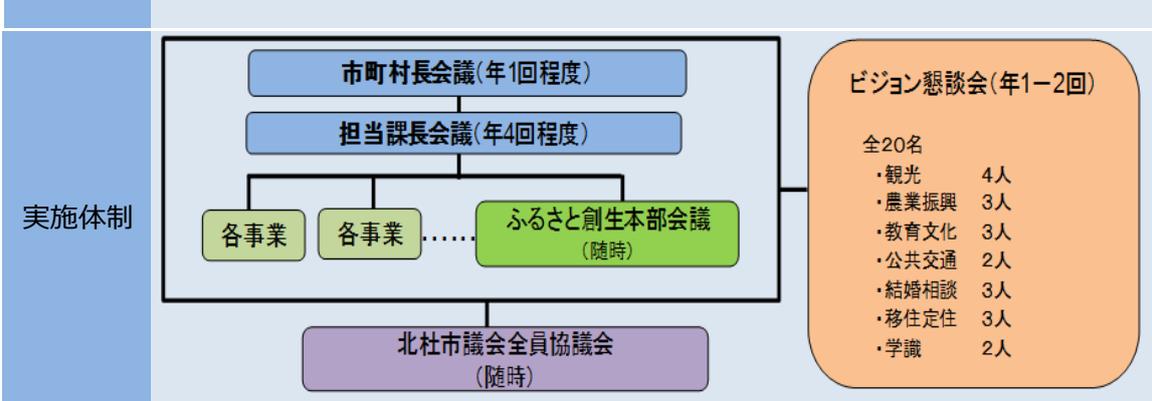


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
山梨県北杜市、長野県富士見町及び原村は、日本百名山の八ヶ岳の南側に広がる地域である。縄文時代には「井戸尻文化」が栄え、歴史的な繋がりは深く、従来から生活圏を形成している。
平成22年には、「八ヶ岳観光圏」として、国土交通省（観光庁）から認定され、「日本の顔」である八ヶ岳を、日本を代表する観光地としてさらに充実させるため、民間レベルでの連携が主体となり観光振興に取り組んでいる。

圏域形成の目的
八ヶ岳定住自立圏域が将来にわたって安心して暮らすことのできる地域となるよう、構成市町村が相互に連携と協力を行い、生活機能の強化等に取り組むことにより、圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図るものである。
「八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定書」に基づき、圏域が目指す将来像を「定住自立圏共生ビジョン」として定める。

今後の目指す方向性
圏域の地域経済を活性化させるとともに、地方分権にふさわしい安定した社会空間を創出することで、安全・安心な生活を送れる社会の実現を目指し、誰もが住み続けたいと思える魅力あふれる圏域を創造していく。圏域からの人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民に対し、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供することで、圏域への人の流れを創出していくものである。



取組分野	医療		環境		地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	

中心市	北杜市	近隣市町村	富士見町,原村
中心市宣言日	2014年12月19日	協定等締結日	2015年7月1日
		現行ビジョン策定日	2015年8月31日

主な取組事業

事業名	八ヶ岳観光圏支援事業	分野	産業振興
事業概要	<p>「住んでよし、訪れてよし」の選ばれる観光地域づくりを目指し、一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメントへ支援を行う。</p> <p>また、人材育成や地域資源の発掘・磨き上げ、観光客へのニーズ対応等を同法人と連携して実施することにより、質及び価値の向上を行い誘客を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成22年度に国から八ヶ岳観光圏の認定を受け、滞在交流型のブランド観光地域を目指し、行政（北杜市・富士見町・原村）の3市町村、山梨県、長野県、観光協会、商工会、農協、交通事業者、観光振興団体等により構成した「八ヶ岳観光圏整備推進協議会」を設立。同協議会の代表者として一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメントが観光地域づくりを推進している。</p>		
役割分担	<p>中心市が、事業のとりまとめを行い、八ヶ岳ブランド確立の向上をはかる。 構成市町村は、中心市と協働して事業に取り組む。</p>		
事業のKPI、効果	<p>圏域における滞在プログラムやモニターツアー、魅力向上のためのプロモーションやイベントを実施すると共に、2次交通の整備、インバウンド事業等を実施し、観光誘客を進める。</p> <p>八ヶ岳観光圏の周知を図ることにより、外国人を含む観光客や宿泊者の増加につながる。</p> <p>KPIとしては、圏域の宿泊者数について、基準値(平成27年)の1,163千人を、平成31年に1,251千人とすることを目標とする。</p>		
担当課 連絡先	<p>北杜市総務部地域課 電話番号0551-42-1323</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	229,359人 (156,827人)
圏域面積 (中心市面積)	1,363.5km ² (552.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.021
近隣市町村数	6

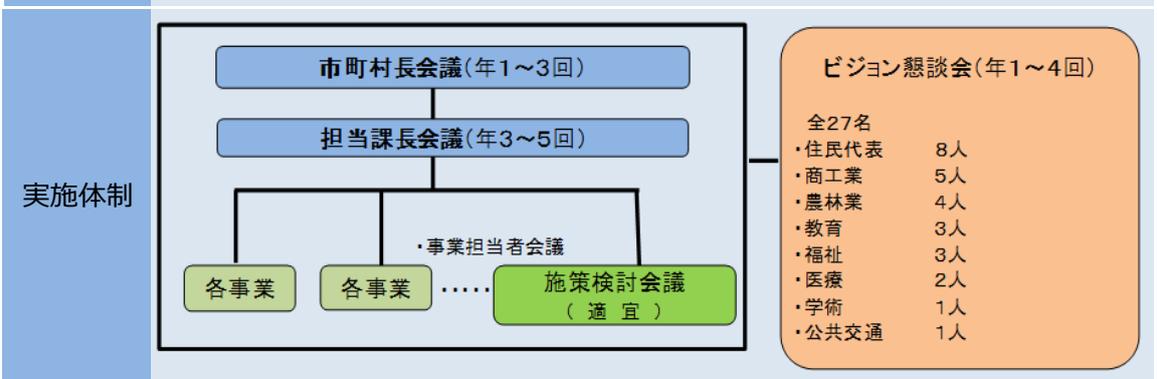


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
地域の公共交通の要衝であり、大規模商業施設や各種事業所が集積し、中心市街地を形成している上田市と東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬭恋村とは政治・経済・文化の面においての広域的な結びつきが強く、圏域住民は相互に往来することでその恩恵を享受してきたことから、更に連携を深め、圏域全体を視野に入れながら必要な生活機能を確認し、将来にわたり安心して暮らし続けられるよう定住自立圏の形成を目指したところ。

圏域形成の目的
人口減少、少子高齢化の進展により、活力の低下やコミュニティの衰退が懸念される中、通勤、通学をはじめとする様々な場面で住民生活の結びつきが強い上田地域において、市町村の枠を超えた連携・協力によって地域全体の生活機能や魅力を高めるとともに、各市町村が持つ自然・公共施設・人材等の地域資源を効率的に活用し、誰もが住み続けたいと思える、住んでみたいと思える圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
地域医療の確保、充実や福祉環境整備に引き続き取組むと共に、各種産業振興による雇用創出や移住、定住の促進、結婚から子育て、教育までをきめ細やかに支援する体制整備など地方創生に係る圏域共通の課題について、圏域の連携を密にして取組むことで、豊かな自然、優れた地域資源に恵まれた上田地域で、郷土に誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられる、また、圏域外の人々が訪れたい、住みたいと思える、魅力ある圏域を目指す。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	上田市	近隣市町村	嬬恋村,東御市,立科町,青木村,長和町,坂城町		
中心市宣言日	2011年2月3日	協定等締結日	2011年7月27日	現行ビジョン策定日	2017年3月27日

主な取組事業

事業名	圏域内への移住・定住促進に向けた取組	分野	定住促進
事業概要	<p>上田地域の市町村は、東京からの好アクセス、晴天率が高く冷涼少雨な気候、災害が少ない等、移住定住地としての好条件を共通して有している。一方でそれぞれが有する、都市機能や恵まれた自然環境、特色ある景観など移住者の好みに応じた多様性も備えており、各地域の魅力を生かし、デメリットを補完することで効果的な移住提案が可能となる。</p> <p>移住関連情報の提供や移住相談会への出展などを連携して取組むと共に、ワンストップ相談窓口の設置や移住体験ツアー、域内での就労支援等についても連携による効果的かつ効率的な取組を研究する。</p>		
開始時期、取組んだきっかけ	<p>【開始時期】 平成26年度～</p> <p>【取組んだきっかけ】 各市町村がそれぞれに移住施策に取り組む中で、従来から政治、経済、文化面で強い結びつきのある圏域として地域の魅力を一体的に発信し、情報提供することが、移住希望者の広いニーズに対応できる上、連携により担当者の業務の効率化にもつながることが見込まれたため。</p>		
役割分担	<p>中心市：共同イベントの企画開催、構成市町村間の総合調整</p> <p>構成市町村：運営費等の負担、各種地元情報の提供</p>		
事業のKPI、効果	<p>【KPI】・移住相談会の開催/参加回数現状：1回/8回（H28）→目標：4回/12回（H33）</p> <p>・就職面接会参加者数/雇用マッチング数現状：500人/50人（H28）→目標：500人/50人（H33）</p> <p>【効果】連携して情報発信することで、隣接地域の魅力や住環境、就労面等で幅広い条件の紹介が可能となり、移住希望者の多様なニーズに柔軟に対応できる。また、各市町村の類似業務の統合により担当者の業務効率化やコスト低減に繋がる。</p>		
担当課 連絡先	<p>政策企画課 0268-23-5112</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	162,200人 (101,581人)
圏域面積 (中心市面積)	1,928.9km ² (658.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.045
近隣市町村数	13



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>南信州地域は、伊那谷の政治・経済・文化の中心として繁栄してきており、多種多様な人やモノ、情報が行き交い、人々はそれらと交流する中で、進取の精神と学究性に富んだ創造力により独自の文化、産業を醸成してきている。</p> <p>人々は、このような文化的・経済的な基盤を共有する中で、特徴ある住民自治を展開し、飯田市を中心とした南信州地域を、独立的・一体的な圏域として形成してきたところ。</p>				
圏域形成の目的	<p>飯田市及び近隣13町村は、住民が生活文化圏を共有していることを踏まえ、より効率的な地域経営を進めるとともに、各自治体が将来にわたって存続していく可能性を高めていく必要がある。</p> <p>については、相互の連携を一層強化し、共通課題の解決と活力の再興・創造のために協働し、着実にこれを実行していくため、南信州圏域を形成し、定住自立圏の取組を推進する目的としている。</p>				
今後の目指す方向性	<p>地方圏を取巻く厳しい環境への準備と、リニアがもたらすこれまでに経験したことのない劇的な変化に適切に対応する必要があると同時に、先人から受け継いだ「山・里・街の暮らし」が渾然一体となって織りなす多様性あふれる魅力を大切に守り、次の世代へと確実に引き継いでいく。</p> <p>そして、この地に若者達が定着し、多彩な「人財」が将来にわたり往来する、活力にあふれ美しく、心が響き合い、安心して暮らすことができる南信州定住自立圏を構築する。</p>				
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">市町村長会議(月1回)</p> <p style="text-align: center; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">担当課長会議(年3~4回)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">...</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">ワーキング会議</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #4a86e8; color: white; margin-top: 2px;"> <p style="text-align: center; padding: 2px;">施策検討会議 (多数のため、 詳細は別紙記載)</p> </div> </div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px; margin-top: 5px;">(議員連盟なし)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fce4d6;"> <p style="text-align: center; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 2px;">ビジョン懇談会(年1回)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">全23名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わい整備 2人 ・医療 5人 ・福祉 2人 ・公共交通 4人 ・産業振興 6人 ・ICTインフラ 2人 ・環境 2人 </div> </div>				
取組分野	医療	○	環境	○	地産地消
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等
	産業振興	○	交通インフラ		その他

中心市	飯田市	近隣市町村	松川町,高森町,阿南町,阿智村,平谷村,根羽村,下條村,売木村,天龍村,泰阜村,喬木村,豊丘村,大鹿村
中心市宣言日	2009年3月24日	協定等締結日	2009年7月14日 現行ビジョン策定日 2014年4月1日

主な取組事業

事業名	公益財団法人南信州・飯田産業センターの施設及び人材の充実	分野	産業振興
-----	------------------------------	----	------

事業概要

若者が帰ってこられる「産業づくり」のため、南信州・飯田産業センターを「ものづくりの拠点」に位置付け、施設及び人材の充実を図り、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等への支援を行っている。

特に、地域産業の将来性、自立性を一層高めていくために、技術革新・開発による強い産業界の育成と、新たな産業分野の開拓に取り組んでおり、航空宇宙・健康医療・食農・環境関連産業のクラスター形成を図り、雇用創出、販路開拓等をめざしている。



開始時期、取り組んだきっかけ

昭和58年4月 現在の南信州・飯田産業センター設立

地域に根ざした地場産業を軸とした地域ぐるみの産業振興対策の必要性から、圏域の市町村、長野県と地元産業界が出揃って現在の南信州・飯田産業センターが設立された。圏域の産業の中核的な支援機関として、圏域内の産業基盤の強化を図り、人口規模の維持に不可欠な若者が帰ってこられる産業づくりを目指している。

役割分担

中心市は、センターの運営、管理、事業に係る業務を行うとともに、センターへの派遣職員の人件費を負担する。

近隣町村は、センターの運営、事業に係る経費を負担するとともに、情報提供等の協力をを行う。

事業のKPI、効果

【事業のKPI】工業技術センター・EMCセンターの施設利用件数
 «現状値»866件（平成27年度） ⇒ «目標値»1,200件（平成30年度）

【効果】地域産業の持続的な発展に資する研究開発力の強化を図るとともに、人材育成、新産業の創出等、地域産業の高付加価値化への挑戦を支援してきた。

特に、地域経済自立度を高めるための新産業として、平成19年から航空宇宙の取組を始め、企業間の協力風土が高まり、地域内一貫生産・受注体制が構築されるなど、圏域内での雇用創出や人口流出防止が期待できる。

担当課 連絡先

企画課企画調整係
 0265-22-4511（内線2222）

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	108,575人 (68,271人)
圏域面積 (中心市面積)	794.8km ² (667.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.001
近隣市町村数	2



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

少子高齢化の急速な進行による人口減少社会に対応するため、安定した雇用の創出や若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備し、地方圏への新しい人の流れをつくるとともに、時代に合った地域社会の形成を進めていくことが必要であることから、将来にわたり地域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりに取り組んでいくこととし、経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との圏域の形成に至った。

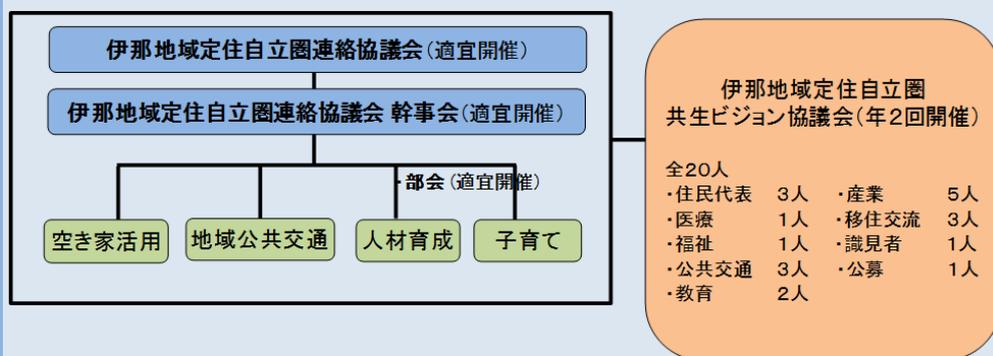
圏域形成の目的

人口減少による地域経済の縮小や活力の減退を回避するためには、安定した雇用の創出や若い世代が安心して生活できる環境を整備していくことが必要である。そのため、圏域内で増加傾向にある空き家を活用した住まいの確保や子育て施策の充実を図ることにより、次世代を担う若者の定住・定着を促進し、産業の担い手確保及び産業の活性化につなげるとともに、地域公共交通の連携強化など、時代に合った地域社会の形成を進めていくことを目的としている。

今後の目指す方向性

中心市及び連携町村がそれぞれ行政単位としての個性を発揮し、市町村内の課題を解決していくとともに、圏域では市町村での取り組み以上に、より効果的かつ効率的に産業振興、子育て、地域公共交通、人材育成の各分野での施策に取り組み、地域課題の解決を図っていく。また、圏域内での多様な都市機能の充実に努めるとともに、将来にわたり地域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりに取り組んでいく。

実施体制



取組分野

医療		環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市	伊那市	近隣市町村	箕輪町,南箕輪町
中心市宣言日	2015年6月25日	協定等締結日	2016年1月7日
			現行ビジョン策定日
			2016年8月19日

主な取組事業

事業名	空き家バンク	分野	産業振興
事業概要	<p>圏域で統一した空き家情報登録制度「空き家バンク」を開設し、圏域の物件情報をまとめて発信することにより、空き家の有効活用を図るとともに、圏域への移住・定住を促進し、産業の担い手確保及び産業の活性化を図る。</p>  		
開始時期、取り組んだきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月 ・これまで市町村ごとに空き家の物件情報を発信してきたが、移住希望者は自らの生活ニーズや就労条件等により、ある程度広範囲なエリアで物件情報を求めていることから、圏域の物件情報をまとめた「空き家バンクホームページ」を開設し、情報発信することとした。 		
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市：空き家バンクホームページの構築及び運営、空き家バンクの区域内の物件登録等に係る業務 ・連携町村：空き家バンクの区域内の物件登録等に係る業務 		
事業のKPI、効果	<p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家バンクの登録件数【現状】15件/年(H27年度)→【目標】50件/年(H32年度) 空き家バンク成約件数【現状】12件/年(H27年度)→【目標】31件/年(H32年度) 空き家バンク利用居住者数【現状】25人/年(H27年度)→【目標】53人/年(H32年度) <p>・圏域全体の物件情報をまとめて発信することで、住まいを効果的に探すことができ、圏域内への移住・定住につながることを期待できる。</p>		
担当課 連絡先	<p>伊那市地域創造課 0265-78-4111 (内線2155)</p>		

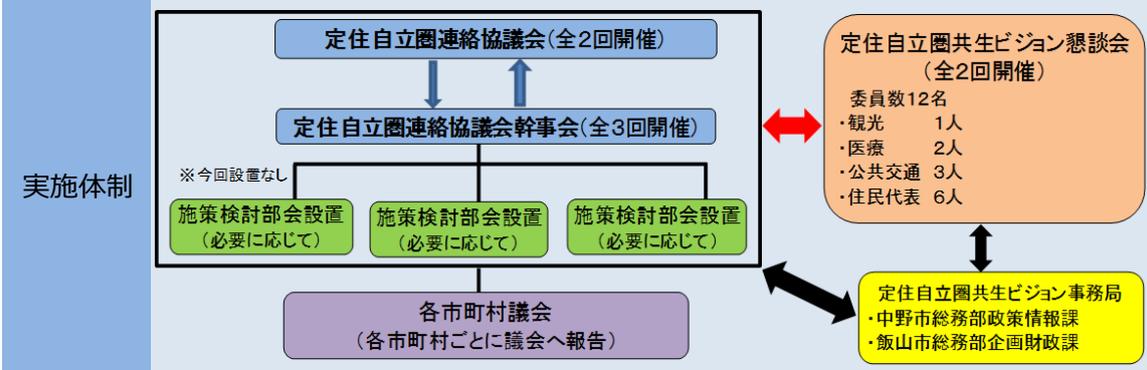
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	87,866人 (65,347人)
圏域面積 (中心市面積)	1,009.5km ² (314.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.991
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	本圏域では以前から住民間の生活面の交流があったところであるが、平成12年度に北信広域連合を組織し、行政面においても広域的課題に対して共同して取り組んできた。こうした取組みとともに平成27年3月の北陸新幹線飯山駅開業等を背景とし、圏域一体となって医療や地域公共交通の確保、広域観光の推進等住民に必要な事業を進めることにより圏域全体の発展と住民の利便性向上を図っていくこととし、圏域形成に至った。
圏域形成の目的	少子高齢化や厳しい財政事情を背景として生活圏を同じくする北信地域の6市町村の自治体間の連携、機能集約等を通じ、人口流出を食い止め、圏域内における安定した暮らしを確保するとともに、北陸新幹線飯山駅開業を契機とした当圏域の更なる活性化を目的とする。
今後の目指す方向性	医療体制、公共交通をはじめとした日常生活基盤の維持・確保に取り組み、誇りをもち「将来にわたり安心して住み続けられる圏域」をめざすとともに豊かな自然環境や伝統文化などを活かし、圏域内外の人の流れと交流を生み出す「訪れてみたいと思える交流の圏域」をめざす。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	
	教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興		交通インフラ		その他	○

中心市 中野市・飯山市 近隣市町村 山ノ内町,木島平村,野沢温泉村,栄村

中心市宣言日 2012年6月19日 協定等締結日 2012年12月13日 現行ビジョン策定日 2017年2月8日

主な取組事業

事業名	広域観光推進事業	分野	広域観光
事業概要	<p>北陸新幹線飯山駅の開業効果を最大限に活かし、交通アクセスの整備、豊富な自然、地域資源などから生み出される観光資源の強化と開発、農林業、商工業、健康・医療、教育との連携等により、地域経済の発展を図り、国際的にも通用する観光エリアを構築するため、関係市町村が一丸となって広域観光に取り組む。</p> <p>各市町村や観光協会の連携を強化し、観光情報の共有化、周遊観光の促進、合同キャンペーンなどを実施するとともに圏域内の各観光地の情報発信と案内、誘客を行う。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>本定住自立圏域の6市町村を含む地域では、国際的にも適用する観光エリアを構築するため、広域観光連携に取り組む組織が平成24年1月に設立され、ブランド観光地づくりに取り組んでいる。</p> <p>本6市町村は平成24年12月に北信地域定住自立圏を形成し、広域観光推進にさらに協力し取り組む体制となった。</p> <p>特に、平成27年3月に延伸開業された北陸新幹線飯山駅を中心に、観光、農業、商工、医療、教育等様々な連携を行っている。</p>		
役割分担	<p>市町村、民間関係団体により連携会議を組織。飯山市経済部広域観光推進室に事務局を置く。</p> <p>事業・目的別の4つの部会に分けて、市町村や民間関係団体と一体となって各種事業を企画・推進している。</p>		
事業のKPI、効果	<p>観光プラットフォームの形成、利便性の高い交通環境と情報発信提供体制の整備、行政界を越えたツアーメニューの展開等により、観光資源を生かした北陸新幹線飯山駅を核とする広域観光リゾートが形成される。</p>		
担当課連絡先	<p>飯山市 経済部 広域観光推進室 電話0269-62-3111（内線290）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	239,123人 (99,368人)
圏域面積 (中心市面積)	1,683.5km ² (423.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.994
近隣市町村数	11



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

全国的に急速な人口減少が進む中、時代の流れに任せては、地域が衰退し、失われかねないという危機感から、従前より佐久広域連合の枠組みにより広域的な連携を行ってきた佐久地域の11市町村により定住自立圏による連携の検討を開始した。さらに、合併前は佐久地域に属していた旧北御牧村を含む東御市も検討に加わり、定住自立圏という新しい「絆」によって、関係市町村との連携をさらに深めながら、圏域全体の必要な生活機能の強化等に取り組んでいくことで合意が図られ、本定住自立圏の形成に至った。

圏域形成の目的

人口減少・少子高齢社会を迎えている中、佐久圏域が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域として存続できるよう、圏域の市町村が相互に連携・協力し、圏域全体の生活機能の強化等に取り組むことにより、佐久圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性

地域の医療や交通をはじめとする必要な生活機能の確保に取り組むことにより、佐久地域定住自立圏の将来都市像である「将来にわたり安心して暮らすことができる佐久地域」を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	佐久市	近隣市町村	小諸市,東御市,小海町,川上村,南牧村,南相木村,北相木村,佐久穂町,軽井沢町,御代田町,立科町		
中心市宣言日	2011年7月21日	協定等締結日	2012年1月12日	現行ビジョン策定日	2017年2月21日

主な取組事業

事業名	佐久地域休日小児科急病診療センター運営委託事業	分野	保健・医療
事業概要	<p>休日における小児科の急病診療に対応するため、佐久医師会の小児科医を中心とした医師の協力により、佐久市立国保浅間総合病院内に「佐久地域休日小児科急病診療センター」を設置する。</p> <p>受付時間：午前8時半から正午まで 診療時間：午前9時から受付した患者の診療が終わるまで</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>開所年月日：平成21年10月4日</p> <p>現在も佐久医師会に委託して小児科、内科などの診療科に関係なく受診できる「在宅当番医制」を開所前から継続して実施しており、また、佐久市立国保浅間総合病院の一般救急外来で、小児科医師の急病診療により対応をしてきたが、以前から圏域の子育て世代の方々より、子どもが専門に受診できる休日急病診療体制の整備への要望が寄せられていたため。</p>		
役割分担	<p>中心市は、事業主体としてセンターを設置し、管理する。また、佐久医師会の協力医師及び浅間総合病院の応援医師への報酬を負担する。</p> <p>近隣市町村は、診療日・診療時間・開設場所等の事業内容を住民へ周知する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>事業のKPI：佐久地域休日小児科急病診療センター登録医師数 【現状】15人（H27年度） → 【目標】15人（H33年度）</p> <p>日曜・祝日における小児の急病に対する医療環境を整備することにより、圏域の子育て世代の安心安全な生活に寄与している。</p> <p>また、医師会の医師が診療を行うことで、地域の中核病院の勤務医の負担が軽減され、医療機関の役割分担と連携による安定的な医療提供体制の実現に資する。</p>		
担当課 連絡先	<p>佐久市 健康づくり推進課 0267-62-3524（直通）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	104,903人 (55,384人)
圏域面積 (中心市面積)	689.9km ² (74.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.987
近隣市町村数	7



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

美濃加茂市と加茂郡7町村は、古くから地理的なつながりが深く、医療、教育、産業、交通など、一体的な生活圏を形成している。また、同圏域構成市町村は、岐阜県可茂地区の一部事務組合の構成市町村の一員として、消防・救急、ごみ処理などの事務を共同処理している。平成21年3月24日に、美濃加茂市が「中心市宣言」を行って以来、順次、加茂郡町村と「定住自立圏形成協定」を締結し、現在、広域的な課題解決に取り組んでいる。

圏域形成の目的

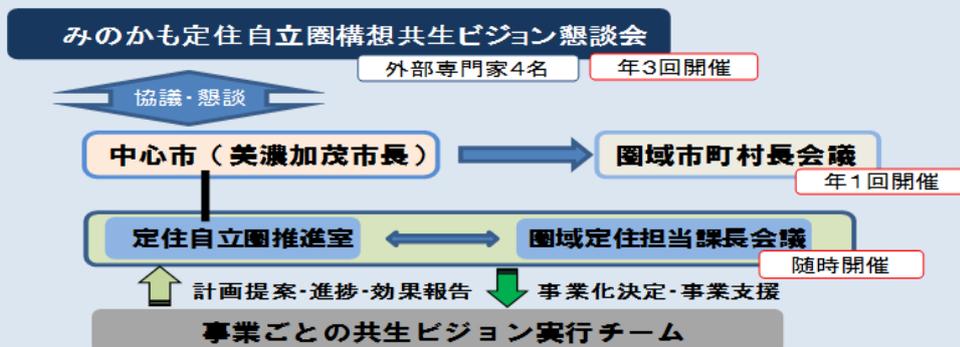
圏域に住む人、働く人、学ぶ人みんなが、いつまでも、いきいきと、安心し、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるまちづくりを目指し、中心市（美濃加茂市）と近隣町村（加茂郡町村）の、それぞれの地域が持つ強みを活かし弱みを補完し合いながら、圏域全体を活性化させ、人口の定住化を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性

平成22年度からはじまった「第1次共生ビジョン」では、圏域の連携により効率化や効果が高まる事業に取り組んできたが、平成27年度からはじまる「第2次共生ビジョン」では、次の3つの基本方針にしたがって展開する。

- ①「都市圏とのつながり」により新たな交流をつくり定住人口増加へつなげる
- ②民間の力による「新しい公共」を実現し、いきいきと暮らせる地域を創造する
- ③中心市をはじめ近隣町村からの提案事業に取り組む

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	

中心市	美濃加茂市	近隣市町村	坂祝町, 富加町, 川辺町, 七宗町, 八百津町, 白川町, 東白川村		
中心市宣言日	2009年3月24日	協定等締結日	2009年10月26日	現行ビジョン策定日	2015年4月1日

主な取組事業

事業名	みのかも魅力発信！名古屋交流拠点事業	分野	産業振興
事業概要	<p>定住自立圏事業を活用し、みのかも圏域内にある素材の発掘及び見せ方などのブラッシュアップを図り、名古屋圏域が求めるコトやモノを洗いだすことで、名古屋圏域の住民を対象に直接的に体感できるプロモーションと体験プログラム等の提供を行い、美濃加茂圏域の認知度を高めながら交流人口を拡大する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年4月1日から開始</p> <p>岐阜県を訪れる観光客の多くが東海圏域、とりわけ名古屋圏域を発地としている中で、美濃加茂市及び加茂郡で構成される本圏域は「訪れてみたい」と思わせるような魅力を効果的に発信できていたとは言い難い状況にあったことから、定住自立圏の枠組みの活用により、自治体が連携してスケールメリットを生かしつつ戦略的な観光PRを実施することが課題解決に有効と考えたため。</p>		
役割分担	<p>中心市（美濃加茂市）がイベント業者（日本イベント企画）と共に圏域内の素材の掘り起し、イベントの企画調整、イベントの実施を担い、参加町村は各地域の観光地や特産物などの情報提供のほか、イベントの広報など事業実施について協力している。</p> <p>負担金については、事業費の1/2を中心市（美濃加茂市）が負担し、残りの1/2を参加6町村で等分して負担している。</p>		
事業のKPI、効果	<p>事業としてのKPIは各イベントの開催回数で、効果は、圏域の場所や地域性の理解、近くても非日常を体感できることを知って訪れてもらうことで、圏域の認知度向上を図りつつ、交流人口の拡大による産業の振興とそれに伴う移住定住の促進を目指す。</p> <p>KPI（イベント開催回数※累計）：5回（H29） 実績：3回（H28）</p>		
担当課連絡先	<p>美濃加茂市産業振興部産業振興課営業戦略係 0574-25-2111（257・253）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	59,789人 (59,789人)
圏域面積 (中心市面積)	86.6km ² (86.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.115
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

平成22年3月、地勢的につながりが深く、広域施設組合で共同事務を行ってきた湖西市と新居町が地方分権の受け皿となり得る、より高度で安定した行財政基盤を有する自治体を目指して市町村合併し、さらなる一体的な発展を図るため、旧湖西市の湖西地域と、旧新居町の新居地域で「湖西市定住自立圏」を形成した。

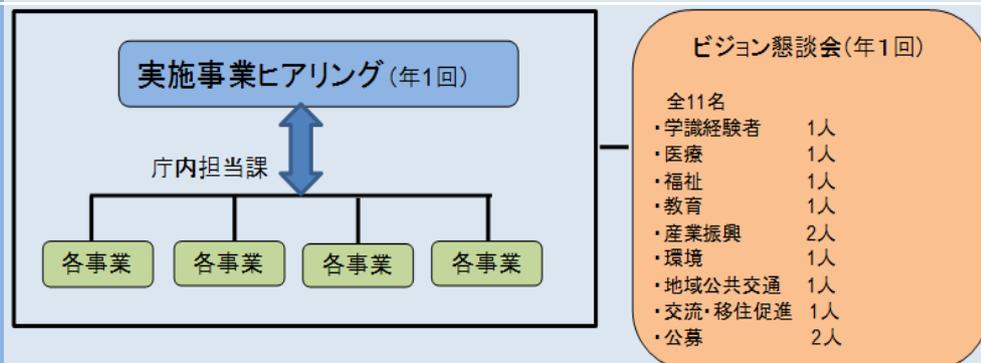
圏域形成の目的

中心地域及び連携地域の地域の特性に応じた相互連携・機能分担により、中心市宣言を行った湖西市において「定住」のための暮らしに必要な機能を確保し、魅力あふれる自立した圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性

湖西地域を中心地域、新居地域を連携地域とした「湖西市定住自立圏」の相互連携・機能分担を行い、圏域の生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域全体の総合的なマネジメントを行うことにより、圏域の将来像である市民協働で創る「市民が誇れる湖西市」の実現を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	湖西市	近隣市町村			
中心市宣言日	2012年12月4日	協定等締結日	2013年3月21日	現行ビジョン策定日	2013年10月21日

主な取組事業

事業名	観光振興事業	分野	交流・移住
事業概要	<p>静岡県内や県西部地区、浜名湖周辺の市町、各種団体と協調し観光行政を展開し、湖西湖上花火大会の開催や企業と連携しノルディックウォーキングイベント等のイベントを開催した他、観光協会と協調し地域の食資源を活用した牡蠣小屋を設置した。</p> <p>また、歴史・文化資源等を活用した交流の促進を進めるため、新居関跡整備と合わせ周辺のまちづくりを進め、市民に「観光資源みがき隊」として、魅力を発掘してもらうとともに、市民自らが情報発信を行うことができるよう人材育成を行った。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>湖西市には、浜名湖という魅力ある資源や、まちあるき観光に対応できそうな素地、海産物や畜産物などの特産品など活用できる資源が多く存在しているが、市民の観光に対する意識が低いため、十分に活かすことができていなかった。</p> <p>そこで、観光による地域づくりについて市民が主役となって立ち上がることの重要性を認識してもらう必要があると感じたため、平成24年度から取り組みを開始した。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、観光ニーズの把握、観光ボランティアなどの育成、観光情報の発信に努める。</p> <p>近隣地域は、観光ボランティア等への積極的な参加を働きかけるとともに、観光情報の発信に努める。</p>		
事業のKPI、効果	<p>イベントの開催により、市内観光施設及び宿泊施設の入込客数増加を図る。</p> <p>また、観光ボランティアの育成により、地域資源を次世代に継承していく意識醸成と、地域の魅力を市民自らが認識し、発信していくことが期待される。</p> <p>KPI：観光交流客数 現況値（H27）674,933人 目標値（H32）763,000人</p>		
担当課 連絡先	<p>企画政策課 053-576-4521</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	315,732人 (149,765人)
圏域面積 (中心市面積)	111.0km ² (50.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.231
近隣市町村数	3

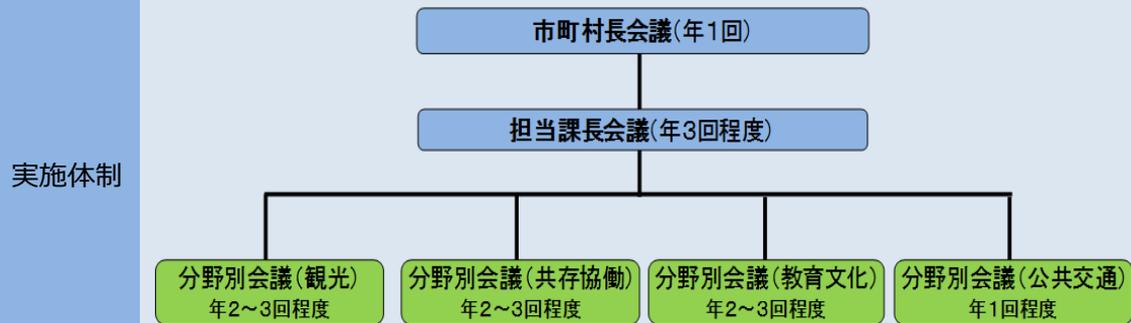


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
現在は堅調な産業に支えられている本市だが、将来は少子高齢化や人口の減少等が予測されている。
このような状況のなか、既に広域行政圏を形成していた知立市・高浜市と、圏域は異なるものの歴史的なつながりがあり、生活圏などで密接な関係がある東浦町とともに「衣浦定住自立圏」を形成し、将来にわたる行政サービスを連携・補完し合える取組を推進することとしたところ。

圏域形成の目的
各市町が持つ観光などの資源を活かすとともに、より密接に連携して住民ニーズへの対応や社会的課題の解決に取り組む必要がある。生活の安心感及び利便性の向上に資する都市機能及び生活機能の充実を図り、圏域全体のつながりを強め、郷土への魅力及び誇りを創出し、豊かに暮らすことができる圏域を形成することを目的としている。

今後の目指す方向性
観光などの各市町の資源の共有によるスケールメリットの発揮や、病診連携や公共交通などの施策の連携による生活利便性の向上などを念頭に、対等協力の関係で圏域内の各市町が協力して、住民の生活に必要な機能を効率的に確保することにより、将来にわたり持続可能なまちづくりを進める。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	刈谷市	近隣市町村	知立市,高浜市,東浦町		
中心市宣言日	2010年4月1日	協定等締結日	2011年3月30日	現行ビジョン策定日	2017年3月

主な取組事業

事業名	特別支援学校整備促進事業	分野	教育文化
事業概要	<p>障害のある子どもたちと、障害のない子どもたちが共に教育を受けられる環境を創ることを目指すとともに、衣浦定住自立圏域の肢体不自由児の通学時間の短縮を図るため、既存の小垣江東小学校の敷地内に特別支援学校を整備する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成24年度から共生ビジョンに基づき関係市町による整備促進に関する検討を行い、平成28年度に整備工事を着工し、平成30年4月から開校する予定である。</p> <p>圏域内には特別支援学校がないため、肢体不自由児の多くは専門性の高い教育を求め、半田市の「愛知県立ひいらぎ特別支援学校」まで長時間をかけて通っており、その負担は非常に大きいものである。</p> <p>この課題の一刻も早い解消が必要と判断し、中心市自ら設置主体となって肢体不自由に特化した特別支援学校を整備する。</p>		
役割分担	<p>中心市は、建設工事及び開校準備を行う。</p> <p>構成団体である知立市、高浜市は、建設等に関する費用を負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI指標：通学数 現状値：50人（H30開校時想定） 目標値：54人（H32年度）</p> <p>圏域内に住む肢体不自由児の通学時間が短縮される。また、刈谷市立小垣江東小学校の敷地内に建設するため、既設小学校との交流等を行うことにより、障害児の教育環境の向上が図られる。</p>		
担当課 連絡先	<p>刈谷市教育委員会教育部教育総務課 0566-62-1034</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	167,990人 (167,990人)
圏域面積 (中心市面積)	161.2km ² (161.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.961
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

西尾・幡豆地域は、昭和47年の広域市町村圏設定以降、広域連合という形で、ごみ処理、斎場、上水道を共同で取り組み、名鉄西尾蒲郡線の存続問題など地域の課題も共有してきた。西尾地域の公共施設などの都市機能を幡豆地域が利用するという生活様式等が、定住自立圏構想に合致したため、取り組みを行ったところ。なお、平成23年4月1日に圏域の1市3町で合併し現在は1市1圏域となっている。

圏域形成の目的

中心地域（西尾地域）と近隣地域（一色地域、吉良地域、幡豆地域）が相互に役割を分担して定住に必要な都市機能及び生活機能を確保、充実させることを目的としている。

今後の目指す方向性

中心地域（西尾地域）の人材、技術、情報発信力、機能を近隣地域（一色地区、吉良地区、幡豆地区）に共有・連携し、住民の暮らしやすさの向上や圏域全体の活性化を図っていく。

実施体制

ビジョン懇談会(年1回)

- 全11名
- ・観光 3人
 - ・医療 2人
 - ・公共交通 3人
 - ・地域づくり 1人
 - ・研修 1人
 - ・その他 1人

取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉		地域公共交通	○	交流移住	
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興		交通インフラ		その他	○

中心市	西尾市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年8月24日	協定等締結日	2009年12月24日	現行ビジョン策定日	2015年6月16日

主な取組事業

事業名	地場産品PR事業	分野	地域の生産者・消費者の連携による地産・地消
事業概要	<p>「道の駅にしお岡ノ山」等において、物産展などを開催することにより、地域ブランドの「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」など、本圏域の持つ豊かな観光資源や特産品を圏域内外にPRする。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>地域の賑わい創出を目的に、平成21年11月に開駅。以降、地元特産品の販売や物産展の開催、地域情報や観光情報を発信する拠点として活用され、住民の食の安全、安心の確保を確保するために地産地消の拡大に向けた取組を推進している。</p>		
役割分担	<p>中心地域では、関係団体が中心となり、中心地域に存する道の駅にしお岡ノ山等において、物産展等を開催する。近隣地域は、近隣地域に存する各種特産品業者が円滑に物産展に参加できるよう、出店交渉、コーディネート業務等を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>①KPI指標：【西尾の抹茶】の日&産業物産フェア来場者数 現状値：20,000人（H27年度） 目標値：30,000人（H31年度） ②KPI指標：道の駅にしお岡ノ山物産部門売上額 現状値：394,192千円（H27年度） 目標値402,500千円（H31年度） 地元特産物のPRと消費拡大を促進することにより、地域の生産者や小売業者への経済的波及効果と、圏域住民の定住促進を目指す。</p>		
担当課連絡先	<p>企画政策課 0563-65-2154</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	265,659人 (127,817人)
圏域面積 (中心市面積)	1,186.8km ² (208.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.001
近隣市町村数	7



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

神宮を中心とする文化・民俗を共有する伊勢志摩地域は、行政区域を超えて生活圏を形成し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも消防・救急、ごみ処理、福祉施設の運営など、連携した取組を進め、効率的な行政運営を行ってきたところである。

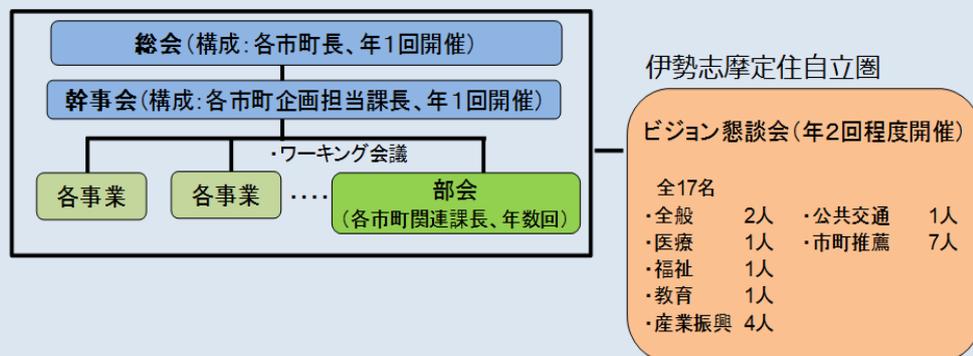
圏域形成の目的

伊勢志摩地域が人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るために、これまで培ってきた連携・協力関係を尊重しながら、中心市としての都市機能の充実を図るとともに、連携する市町の特徴を活かした魅力ある地域づくりを進めることにより、伊勢志摩地域の発展に寄与することを目的としている。

今後の目指す方向性

伊勢志摩地域でこれまで培われてきた連携・協力関係を尊重しつつ、それぞれの自治体が有する都市機能や地域資源などの特色を活かした圏域づくりを進め、圏域住民のみならず、圏域内への来訪者にとっても魅力ある圏域を目指す。この将来像の実現に向けて圏域内の各市町、関係団体、大学、企業、県等が継続的に情報交換及び情報共有を行い、課題解決に取り組む。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	伊勢市	近隣市町村	鳥羽市,志摩市,明和町,玉城町,度会町,大紀町,南伊勢町		
中心市宣言日	2013年2月25日	協定等締結日	2013年7月18日	現行ビジョン策定日	2014年6月16日

主な取組事業

事業名	伊勢志摩地域への旅客誘致	分野	産業振興
事業概要	<p>公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構が伊勢志摩地域全体の観光活性化の牽引役を担い、TV番組・パンフレット・インターネット等の各種メディアでの情報発信、遠隔地でのプロモーション活動、シャトルバスの運行支援、観光物産展への出展、観光キャンペーンの実施、観光振興プランの策定等により、伊勢志摩地域への観光客の増加を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>第62回神宮式年遷宮を迎えた平成25年の神宮は、過去最高の参拝者数1,420万人を記録し、伊勢志摩広域観光へ大きな恩恵をもたらした。この遷宮効果を一過性のブームに終わらせるのではなく、平成26年以降も伊勢志摩地域の魅力を伝え続け、観光客を維持確保していく必要がある。このような背景を踏まえ、平成26年度に伊勢志摩観光振興プランを見直し、ポスト遷宮としての取組を広域連携のもとで展開している。</p>		
役割分担	<p>中心市と近隣市町が公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構への負担金を拠出し、伊勢志摩地域の観光客増加を目的として、一体となって実施する各事業においてそれぞれが必要な取組を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>行政区域の枠を超えた広域のスケールメリットを活かしながら、伊勢志摩地域の魅力を創出・発信する事業を行うことにより、伊勢志摩地域への観光客の増加につながる事が期待される。 【事業のKPI】…伊勢志摩地域への「旅客数」（三重県観光レクリエーション入込客推計を元に算出。）</p>		
担当課 連絡先	<p>観光誘客課 0596-21-5565</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	210,884人 (163,863人)
圏域面積 (中心市面積)	1,130.6km ² (623.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.952
近隣市町村数	3



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

三重県を東西に横断する松阪圏域（松阪市、多気町、明和町、大台町）は、高速道路及び幹線道路、鉄道によって結ばれ、住民の生活や経済面、文化面等においても、活発に交流が行われている。また、救急医療や福祉、産業など、幅広い分野で行政区域を越えて連携を行ってきており、これまで経済、社会、文化、生活等において密接な関係を築いてきたことから圏域を形成した。

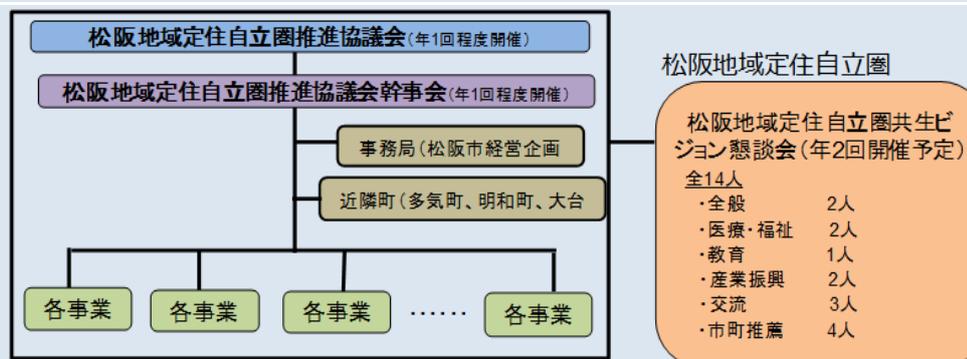
圏域形成の目的

本圏域において、少子高齢化と大都市圏への人口流出等による急速な人口減少が進行しており、医療体制の確保、交通機能の減衰、地域産業の衰退等、多くの課題に直面していることから、これらの課題を整理し、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメントの強化」の3つの視点から、人口定住の促進に努めることを目的としている。

今後の目指す方向性

本圏域には緑豊かな山々と、伊勢平野の豊かな大地に育まれた素晴らしい歴史や特色ある文化があり、圏域市町が有する都市機能や地域資源などを活用し、特色を生かした取組を進め、多くの人が「行きたい」から「住みたい」と感じ、移住・定住し続ける圏域を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉	○	地域公共交通		交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	松阪市	近隣市町村	多気町, 明和町, 大台町		
中心市宣言日	2011年10月11日	協定等締結日	2015年3月27日	現行ビジョン策定日	2015年10月29日

主な取組事業

事業名	圏域観光情報発信事業	分野	地域内外の住民との交流・移住促進
事業概要	<p>圏域内の観光情報の発信を連携して行うため、既存の観光ガイドマップ等について、従来配置がされていなかった圏域内の宿泊施設や観光施設、また各種イベントでの配置を行うとともに、インバウンドマーケティングを含めた広域ホームページによる情報発信、観光イベントの共同参加、観光手形やスタンプラリー等の連携事業を実施する。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平野部から山間部にわたり、地域資源が豊富にある一方で、その活用がまだまだ不十分であるため、発信力の強化や新たな販路の開拓、地場産品の振興、観光戦略の広域化が求められている。</p> <p>このことから、圏域が一体となり、広域的な観光PRに取り組み、人口定住・経済発展へと結びつけていくため、平成28年5月2日に1市3町の他、観光関係団体で構成する「松阪・多気・明和・大台圏域観光連携事業推進協議会」を設立した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、観光情報を発信するための企画・立案を行い、圏域内の観光情報を集約し、情報発信を行う。</p> <p>近隣町は、観光情報について、圏域市町と情報共有する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>松阪・多気・明和・大台圏域観光連携事業推進協議会にて、観光情報誌「るるぶ 松阪・多気・明和・大台」を作成した。</p> <p>首都圏、関西圏、東海圏のJTB関連施設や高速道路SA等を中心とした展開により、広く圏域観光の情報発信を行うことかできた。初版50,000部を作製したが、好評により32,000部を増刷配備を行うこととなった。</p> <p>なお、KPIは「イベント時パンフレット配布数」を「毎年6,000部以上」を目標値とする。</p>		
担当課連絡先	<p>【定住自立圏担当課】松阪市 企画振興部 経営企画課 (TEL 0598-53-4319)</p> <p>【観光分野事業担当課】松阪市 産業文化部 観光交流課 (TEL 0598-53-4405)</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	71,159人 (45,815人)
圏域面積 (中心市面積)	242.5km ² (219.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.085
近隣市町村数	1



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

旧員弁郡5町（東員町、北勢町、員弁町、大安町、藤原町）は、古くから地理的・文化的に密接な関係であり、近年では、医療・福祉をはじめ、多くの分野で地域の課題に対して行政区域を越えた広域的な連携が行われてきた。平成15年に、東員町を除く4町が合併していなべ市となったが、これまでの行政区域を越えた連携を継続しつつ新たな発展を目指して圏域形成を行った。

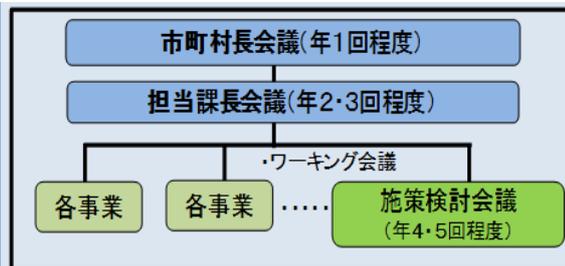
圏域形成の目的

本圏域の喫緊の課題である人口減少を食い止めるため、医療、福祉や地域公共交通などの課題について、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化や圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の視点から、圏域構成市町で効果的な事業を展開し、“いつまでも住み続けたい”“住んでみたい”“訪れてみたい”と思える地域を形成していくことを目的としている。

今後の目指す方向性

本圏域の目指すべき姿である、“いつまでも住み続けたい”、“住んでみたい”、“訪れてみたい”と思える地域の実現に向けて、緑豊かな自然に囲まれ、住民一人ひとりが、認め合い・支えあい、だれもがいつまでも安心していきいきと暮らせ、住まう人が誇りと思える活力に満ちた地域の創出を目指す。

実施体制



旧員弁郡定住自立圏

ビジョン懇談会(年1回程度)

全18名
 ・学識経験者 1人 ・行政 1人
 ・医療 2人 ・福祉 7人
 ・教育 1人 ・産業振興 2人
 ・防災 2人 ・地域コミュニティ 2人

取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興		交通インフラ	○	その他	○

中心市	いなべ市	近隣市町村	東員町
中心市宣言日	2009年9月1日	協定等締結日	2010年4月9日
			現行ビジョン策定日
			2014年10月29日

主な取組事業

事業名	手話奉仕員養成事業	分野	福祉
事業概要	<p>手話言語法（仮称）制定を求める声が高まり、日常生活等におけるコミュニケーションの円滑化のため、手話通訳者等派遣業務の必要性も高くなると予想されることから手話奉仕員を養成し、派遣業務運営の安定化を図る。</p>		 <p>手話奉仕員養成講座</p> <p>日盲会聴覚障害の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者を支援する「手話奉仕員」の養成講座を開催します。</p> <p>●日 全 27 回（全 53 講座）+予備回（1 日）</p> <p>●日 時 13：00～16：15</p> <p>●場 所 大安公民館 1 階 視聴覚室 ※5月20日は大安公民館 2 階大会議室、6月4日・10月21日は員弁コミュニティプラザ第 1 研修室で開催します。</p> <p>●対 象 市内にお住まいか、お勤めの方で、全 53 講座のうち 37 講座以上受講ができ、講座終了後、手話奉仕員として活動していただける人。</p> <p>●定 員 10 人程度</p> <p>●受講料 3,040 円（テキスト代）</p> <p>●申込期間 5月2日（火）締切可（若干名）</p> <p>電話または FAX でお申込み下さい。</p> <p>〒506-0802 社会福祉課 ☎ 78-3511 ☎ 78-1114</p>
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年度より事業開始 以前より近隣町と連携し手話通訳者等の派遣を行ってきたが、派遣業務内容が講演会だけでなく、病院受診同行や学校の保護者会などへの同席などと多様化し、奉仕員の派遣回数が増加したため。</p>		
役割分担	<p>手話奉仕員を確保するため、中心市と近隣町で一般社団法人三重県聴覚障害者協会へ業務委託し、手話通訳に関する知識や実技の講座を実施する。</p>		
事業の K P I、効果	<p>【実績】 平成27年度28名、平成28年度22名 計50名 多数の奉仕員を育成したことで、手話通訳等派遣業務の運営が安定して行われることが期待できる。</p>		
担当課 連絡先	<p>いなべ市 企画部 政策課 電話 0594-74-5840</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	156,273人 (113,679人)
圏域面積 (中心市面積)	392.0km ² (196.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.008
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

当圏域は歴史的にも早くから開け、城下町や宿場町など恵まれた環境のもと、県東部の中心地域としてともに発展した地域である。現在も圏域住民の生活圏として密接な関係にあり、従来から一部事務組合や医療・救急・障害福祉などの分野で連携してきた。定住自立圏構想は、より一層当圏域の連携を深めるものであり、協働して圏域の共通課題の解決と活性化に向け取り組むこととした。

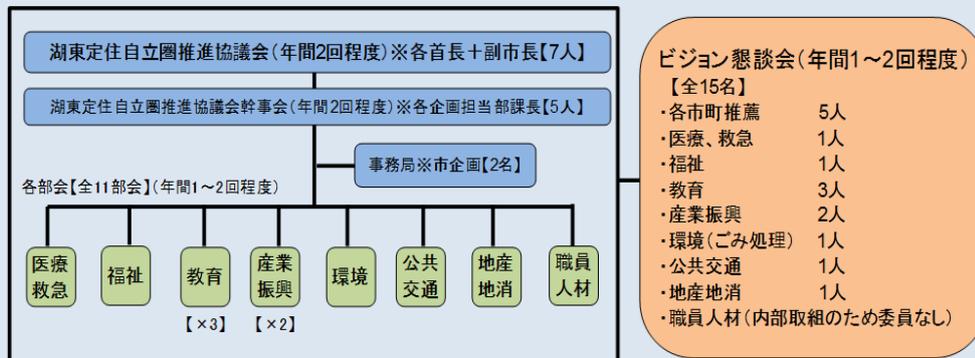
圏域形成の目的

人口減少社会において、湖東圏域が持続可能な地域として生き残っていくために、豊かな自然環境や歴史文化遺産など圏域固有の財産を積極的に活用し、地域活性化策に取り組むなど、定住人口の確保と交流人口の増加を目的としている。

今後の目指す方向性

定住自立圏の施策が、この圏域に定住することができる「ダム機能」を果たすよう、生活機能の確保とともに、新たな人の流れを呼び込めるような魅力あふれる地域を築き、活力に満ちた住みやすさを体感できる湖東定住自立圏の構築を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	彦根市	近隣市町村	愛荘町,豊郷町,甲良町,多賀町		
中心市宣言日	2009年4月15日	協定等締結日	2009年10月4日	現行ビジョン策定日	2015年4月1日

主な取組事業

事業名	病児・病後児保育事業	分野	福祉
事業概要	<p>圏域で働きながら、安心して子育てができる環境を整備するため、子ども（概ね10歳未満）が病気の際に、「回復期や安定期」にあり、通常の集団保育はふさわしくはないが、保護者の仕事の都合などで自宅での保育が困難な場合、彦根市にあるこどもクリニックに併設されている病児・病後児保育室で、1日4名まで、医師・看護師・保育士が連携して一時的に預かる。</p>	 	
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成24年9月3日事業開始。圏域内に病児・病後児保育所がなかったが、市町単独での設置が困難であったことから、生活圏域である1市4町の湖東定住自立圏で取り組むことにより、圏域で安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることとした。</p>		
役割分担	<p>中心市が制度設計を行い、病児・病後児保育に関する業務委託等の事務手続きやクリニックとの調整を担う。 近隣町は、HPや広報誌などで、子育て世代に向けた情報発信に努めている。 委託料を、各市町均等割り（15%）、実績割（85%）で負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>[KPI]福祉分野(次世代育成支援策)「病児・病後児保育の利用者数」(基準値 H26年度)484人 (目標値 H31年度)600人 病氣中、病氣回復期の児童の保育に対応し、保護者の就労と安心な子育ての支援を行う事業の利用者数。祖父母等の援助が難しい保護者が就労している場合や、子どもの病氣の際に長期間の休暇が取れないとき等において、看護師や保育士がいる一時保育の環境があることは、児童の福祉向上とともに、働きやすい環境づくりにつながる。</p>		
担当課 連絡先	<p>子ども未来部幼児課 0749-23-9597</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	118,193人 (118,193人)
圏域面積 (中心市面積)	681.0km ² (681.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.983
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

本圏域では、平成22年の合併以前から、都市機能が集積した中心地域と、緑豊かな近隣地域を一体とした生活文化圏が形成されており、圏域での広域合併以降も、中心地域と近隣地域がそれぞれ担うべき機能を分担しつつ、定住に必要な諸機能を確保していくため、平成23年9月に形成方針を策定するとともに、平成23年11月に共生ビジョンを策定し、現在まで定住自立圏構想の推進に取り組んでいるところ。

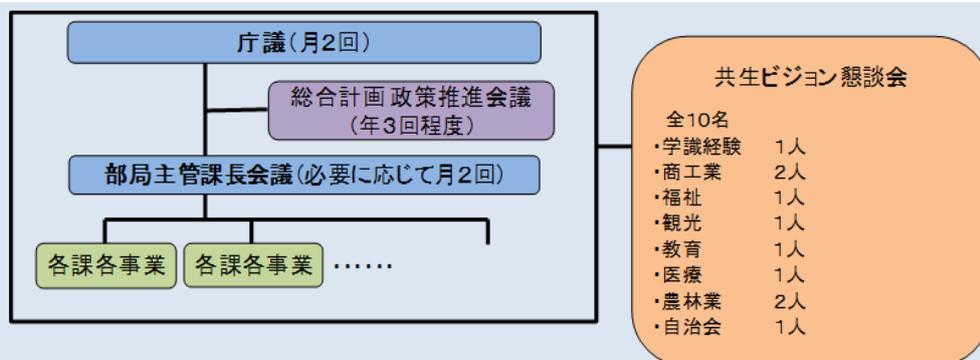
圏域形成の目的

中心地域と近隣地域の機能分担のもと、これまで築き上げてきたそれぞれの地域の多彩な特性を生かしながらネットワーク化を図り、定住するために必要な諸機能を確保するとともに、自立するための経済基盤を培い、魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性

多様な自然、多様な文化、多様なライフスタイルを有する地域特性と、商業やモノづくりの盛んな地として地域活力の創出を図ってきた産業特性を踏まえ、圏域全体の一体感の醸成と住民と行政の協働による様々な取組の推進、さらには、新たな成長戦略の展開や農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを図ることで、圏域全体の均衡ある発展を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	長浜市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年11月29日	協定等締結日	2011年9月22日	現行ビジョン策定日	2016年3月25日

主な取組事業

事業名	観音文化振興事業	分野	人材育成
事業概要	<p>本圏域には、1,000年以上にわたり地域住民によって守り継がれてきた「観音像」が数多く点在しており、地域住民の信仰、生活各々の地域の風土等、地域コミュニティと密接に結び付いた独自の観音文化が形成されている。</p> <p>この観音文化に焦点を当て、地域住民の気付きと再認識の醸成を促す取組により、住民に誇りや郷土愛を根付かせ、「観音文化」を守り伝承する体制を確立するとともに、都市圏への情報発信や戦略的アプローチ等を通じて、本圏域への集客交流を図る。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>開始時期：平成24年度</p> <p>1市6町による広域合併後、新市として一体感の醸成を図るとともに、地域の魅力を新たなブランドとして創出・発信していくテーマとして、古くから地域に伝わる観音信仰を取り上げた。</p>		
役割分担	<p>住民や関係団体の代表者等で構成される会議を活用し、圏域内での住民の意識醸成や連携体制の構築を図るとともに、首都圏の大学との連携による大都市圏への情報発信に取り組む。</p>		
事業のKPI、効果	<p><事業のKPI> 東京観音展への来場者数 現状値：－、目標値(H28)：30,284人</p> <p>観光産業の育成や新たな旅行商品の造成、地域資源を活かした商品開発などの産業振興が期待できるとともに、魅力的な地域資源の体験により、来訪者のリピーター化や定住化が期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>総合政策課 0749-65-6505</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	114,180人 (114,180人)
圏域面積 (中心市面積)	388.4km ² (388.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.932
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

本圏域は平成18年の合併以前から、交通の結節点として、大規模な工場等が集積した中心市と、豊かな自然に囲まれ多様な生態系を誇るとともに、田園地域で稲作、果樹、野菜などの特産品づくりに取り組んでいた近隣地域とが一体的な生活圏を形成してきた。市町合併後も、これらの役割を相互に担い、「うるおいとぎわいのまち」をめざし、それぞれの地域が役割を分担し、魅力ある生活圏域づくりに取り組むこととした。

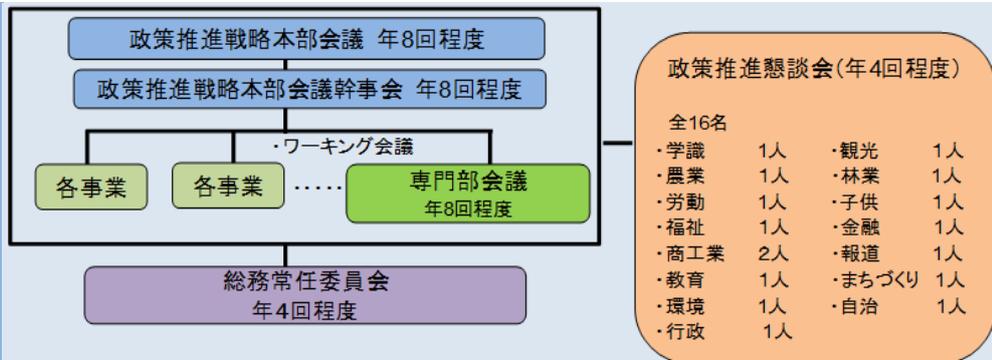
圏域形成の目的

合併後10年が経過した今、本市のそれぞれの地域が持つアイデンティティについて、市民と行政が互いに確認や理解をし、改めて見つめ直し、磨き上げ、最大限に活用し、次世代を見据えたまちづくりや地域の誇りにつなげることを目的としている。

今後の目指す方向性

人口減少時代に入り、本市においても周辺部の人口減少が著しい状況となっており、圏域で連携強化し、地域の力を高め、若い世代が、結婚、妊娠、出産、子育て等の希望を実現し、誰もが安心して暮らせる雇用や交流人口増加による定住促進や流入人口の増加を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	東近江市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年2月10日	協定等締結日	2015年12月24日	現行ビジョン策定日	2016年3月28日

主な取組事業

事業名	保健体制の充実	分野	福祉
事業概要	<p>生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活習慣・社会環境の改善、社会生活に必要な機能の維持・向上に努める。また健康づくり・介護予防を推進する体制を構築する。</p> <p>併せて保健センター等において、妊婦健康診査、各成長発達時期に合わせた乳幼児健診・歯科検診・健康相談・健康教育・家庭訪問を行うとともに、不妊治療や産後ケア等出産に関する支援を実施するなど、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>保健センターの老朽化による施設移転に際し、基幹保健センターの利便性の向上と機能強化を図るとともに、医療機関やこども園などと連携強化を図ることが必要となり、平成28年度から取組を開始した。</p>		
役割分担	<p>中心地域においては、八日市保健センターを核として、圏域における健康づくりを推進する役割を担い、各種検診や健康づくり事業等を実施し、圏域の医療機関と連携し健康増進事業の充実や、八日市保健センターを基幹とした機能強化を図る。</p> <p>近隣地域においては、各種検診や健康づくり事業等を実施し、地域の医療機関と連携し健康増進事業の充実を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPIとして、1つ目に3歳6か月児健康診査の受診率を平成27年度94.1%から平成33年度97.0%に向上させる。</p> <p>また、2つ目として5大がん検診受診率を平成27年度24.0%から平成33年度36.0%に向上させる。</p> <p>これにより、自分の健康に自らが関心を持ち、心身の健康づくりに積極的に取り組むとともに、すべての市民が生涯を通して、ライフステージに応じた主体的な健康づくりを行うことで、健康寿命の延伸につながる。</p>		
担当課 連絡先	<p>総合政策課 0748-24-5562</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	88,235人 (44,258人)
圏域面積 (中心市面積)	366.7km ² (182.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.026
近隣市町村数	1



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

洲本市（中心市）と淡路市（連携市）は、以前から結びつきが強く、行政、消防、水道の各分野において、一部事務組合を設立し、広域サービスを展開してきた歴史がある。中でも、農業災害補償法に基づく農業共済事業に関する事務は、両市の区域に限定し、共同で対応している。

さらに、平成23年に国の特区指定を受けた「あわじ環境未来島構想」に共に取り組むとともに、両市の連携をより密接にするため、定住自立圏を形成した。

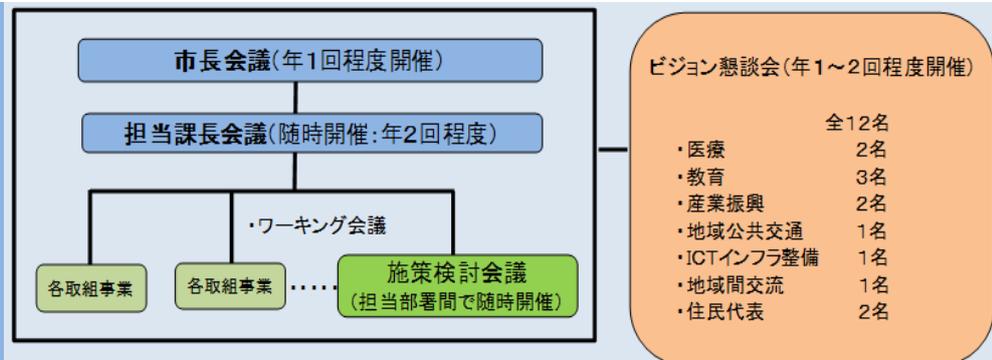
圏域形成の目的

①医療環境等の充実を図り、安全・安心に暮らし続けられる環境づくり、②地域の魅力を向上し、定住・定着が可能で、かつ、子育て世代に対する支援の充実を図るための環境づくり、③地域の活力増進、環境に負荷をかけないやさしい社会づくり、圏域内の歴史・文化などの継承、④コミュニティ活動や市民活動の活性化、また、行政・市民・NPOなどが役割分担の上、自立・協働しながらまちづくりに取り組むことを目的としている。

今後の目指す方向性

「エネルギー」「農と食」「暮らし」の3つの「持続」を柱に掲げた「あわじ環境未来島構想」を進めることで、淡路島の可能性を引き出す。その際、地域の自立力・持続力を高めるための取組を行い、国内外の先進的なモデルをめざすとともに、特区関連事業をさらに推進することで、人口減少、少子高齢化、経済の低迷といった喫緊の諸課題の解決に向け、連携市間で役割分担・協力し、活力と魅力ある淡路島の実現をめざす。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	洲本市	近隣市町村	淡路市
中心市宣言日	2012年10月1日	協定等締結日	2013年3月28日
		現行ビジョン策定日	2013年10月31日

主な取組事業

事業名	公共交通空白地帯の解消	分野	地域公共交通
事業概要	<p>公共交通に関し、以下の点について調査を行い、計画策定及び事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規路線の開拓、既存路線の再編、需要に応じた運行形態の模索 ・交通弱者の身近な足の確保、バス停までの移手段の必要性、重要バス停の整備、高速バスとの接続 ・タクシー事業者の活用、社会福祉協議会等、福祉事業者との連携 ・観光路線の成立可能性、生活路線と観光路線の両立可能性の検討 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>鉄道のない淡路島において、バス交通は地域住民の移動手段として必要不可欠なものであり、また、島外から訪れる観光客等の貴重な交通手段として重要な役割を担っている。そのため、平成20年度より、さらなる利便性の向上を図るため、ビジョン策定時から行ってきた路線バスへの支援に加え、平成28年度からは、新たに神戸－淡路島内をつなぐ高速バスの利便性の向上を図るため、複数の交通事業者間で使用できるICカードサービスを導入した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、圏域のニーズ把握に努め、総合的な交通体系の構築を図る。 連携市は、中心市と共同して公共交通に関するニーズの把握に努めるとともに、中心市へ情報提供等を行い、事業に参画する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>平成28年度に設定したKPIは、以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「縦貫線」の平均乗車密度（目標：5.0人） ②「鮎原線」の平均乗車密度（目標：5.0人） ③高速バスICカード利用率（目標：10.0%） <p>なお、公共交通の年度区分は、10月開始、翌年9月末終了であるため、未集計。</p>		
担当課 連絡先	<p>担当課：洲本市企画情報部企画課 電話：0799-24-7614（直通）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	170,232人 (82,250人)
圏域面積 (中心市面積)	2,133.3km ² (697.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.019
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

平成6年に開催した「但馬・理想の都の祭典」では、圏域の住民だけでなく、但馬を訪れる人々とも、共に安らぎや感動、共に生きる喜びを分かち合える「交流と共生の理想の都」づくりを進めてきた。
その後、但馬1市18町は合併を進め、豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町の3市2町へと再編され、但馬が抱える課題の解決に向けて連携を強化している。

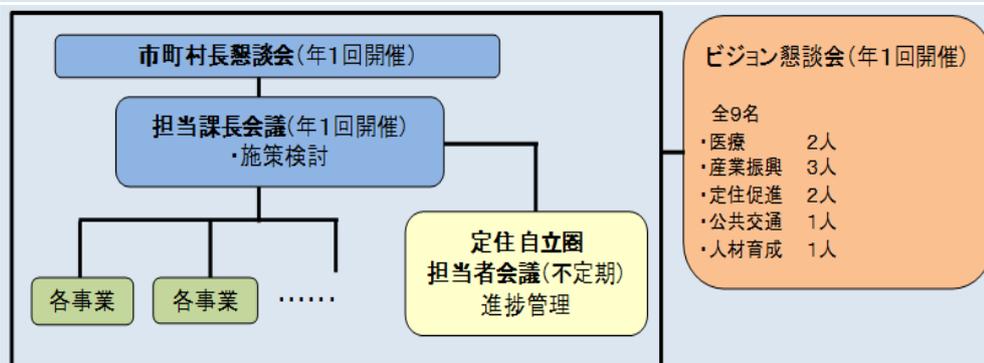
圏域形成の目的

人口減少、少子高齢化は止まることなく進み、税収の減少や地域経済の縮小によって但馬各市町の財政はますます厳しさを増し、行政サービスの維持などの課題が山積みしている。
このような状況を踏まえ、豊岡市と但馬の各市町は、「交流と共生」の理念を今後の但馬の活性化の基礎とし、圏域住民が生き生きと暮らせる活力あふれる但馬づくりを引き続き進めることを目的としている。

今後の目指す方向性

- 自然とともに暮らせる圏域・・・歴史や文化、風土を活かしながら、生き生きと暮らせる「潤いと安らぎに満ちた」圏域づくりを進める。
- 安心安全に暮らせる圏域・・・健康で安心して生活を営み、将来も住み続けたいと感じられる圏域を目指し、生活基盤の整備を進める。
- 賑わいと交流の圏域・・・山陰海岸ジオパークをはじめ豊かな自然環境、地域資源を活かして圏域の魅力を高め、全国から交流人が訪れる活力ある圏域づくりを進める。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	豊岡市	近隣市町村	養父市,朝来市,香美町,新温泉町		
中心市宣言日	2011年3月24日	協定等締結日	2012年7月3日	現行ビジョン策定日	2017年3月24日

主な取組事業

事業名	但馬こうのとり周産期医療センターの整備	分野	医療
事業概要	<p>圏域内では産婦人科医師の不足が深刻化し、圏域住民への産科医療の提供に重大な支障を来している。そのため、公立豊岡病院組合を事務局として平成23年度に取りまとめられた「但馬こうのとり周産期医療センター検討会議 報告書」に従い、但馬全体の産科医療を守るため、ハイリスク患者に対応する但馬こうのとり周産期医療センターを但馬3市2町で費用を負担し、整備する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>圏域内の産科医療施設は3施設のみで、年間1,400件弱の分娩を8名の医師で取り扱っており、全国平均の1.6倍となる過酷な勤務状況であった。医師不足の解消が見込めないうえ、医師の高齢化も進み、このままでは圏域の産科医療の崩壊が危惧され、将来的に持続可能な周産期医療体制確保が喫緊の課題であった。平成23年4月から医療体制や整備における財源確保などの具体的検討を行い、その結果に基づき、平成24年度から整備を行った。</p>		
役割分担	<p>中心市は近隣市町等と連携し、圏域のハイリスク患者に対応する周産期医療センター整備に必要な費用を負担するとともに、取組みの調整を図る。 近隣市町は、ハイリスク患者に対応する施設整備に必要な費用を負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>若い医師が働きたくなるような魅力的な周産期医療センターを整備するとともに、圏域全体で産婦人科医師の確保を行う。そして、但馬地域の産科医療の崩壊を防ぎ、将来にわたって持続可能な周産期医療体制を構築する。</p>		
担当課 連絡先	<p>豊岡市政策調整部政策調整課 0796-21-9022</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	62,066人 (40,866人)
圏域面積 (中心市面積)	317.6km ² (132.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.951
近隣市町村数	1



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>圏域を形成する西脇市と多可町は、古くから地理的・経済的に深いつながりがあり、一体的な生活圏を形成している。事務組合での行政事務の共同処理を実施しており、行政以外でも、経済や文化などさまざまな分野での住民活動が連携して行われている。「平成の大合併」では、圏域全体（当時1市4町）での市町合併を検討したが、最終的には1市1町の枠組みとなった。しかし、地域課題や行政需要に広域的に対応すべく、圏域を形成した。</p>					
圏域形成の目的	<p>一体的な生活圏を形成する圏域において、自治体の枠組みを越えた共通の地域課題や行政需要に対して広域的に対応し、必要な生活機能を確保することを目的としている。</p>					
今後の目指す方向性	<p>本圏域における将来像を「“うるおい”と“やすらぎ”を感じる暮らし豊かな 北はりまの郷」と定めて、持続的な発展に向けた具体的な取組を進めていく上での目標としている。安心・安定した暮らしを支える生活基盤の強化と生活機能の充実を図るとともに、圏域が有する多様な地域資源や特性を十分に生かし、圏域に潜在している発展の可能性を着実に実現していく。</p>					
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">首長懇談会(年1回開催)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">推進連絡会議(随時開催)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">・ワーキング会議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">……</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">施策検討会議 (随時開催)</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fce4d6;"> <p style="text-align: center;">定住自立圏ビジョン会議 (年1回開催)</p> <p style="text-align: center;">全19名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 1人 ・医療 2人 ・福祉 2人 ・教育・文化 2人 ・産業振興 5人 ・公共交通 1人 ・観光交流 3人 ・地域活動 2人 ・環境 1人 </div> </div>					
取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	西脇市	近隣市町村	多可町
中心市宣言日	2010年1月29日	協定等締結日	2010年10月6日
		現行ビジョン策定日	2016年3月31日

主な取組事業

事業名	地域医療体制推進事業	分野	医療
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域規模にふさわしい安心・快適な生活基盤の確立」を基本理念として、地域の関係者が一体となって地域医療を守り、支える機運を醸成するため、地域の医師会などによる地域医療住民フォーラムや、地域に根ざした医療講演会の開催支援を行う。 ・圏域の医療関係者と住民等が参加した地域医療検討会を開催する。 ・圏域の都市機能や生活機能を活かしつつ、医療体制の確保や、医療連携の強化、地域医療を守る体制の確立など、活力と魅力ある生活圏の創造に取り組む。 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>中心市では、平成20年ごろから、行政や地元医師会、住民を中心とする複数のボランティア団体が連携して、住民の地域医療に対する理解と適正な受診行動の促進を図ろうと様々な取組を主体的に進めてきた。</p> <p>高齢化の進展に伴って医療需要が増加する中、この取組を近隣町にも拡大することで圏域全体として地域医療を支えていこうと、平成22年1月、中心市宣言を行い、同年10月、定住自立圏形成協定を近隣町との間に締結したものを。</p>		
役割分担	<p>中心市と近隣町は、住民フォーラム等の開催の支援と住民への周知を行うとともに、事業経費を負担する。また、中心市は地域医療検討会の運営を行い、近隣町は地域医療検討会の運営の協力をを行う。</p>		
事業のK P I、効果	<p>参加者が圏域を取り巻く医療の現状を知るとともに、圏域全体で住民が主体となって、地域医療を守り支える意識の高揚を図り、圏域住民の適正な受診行動を促進することができる。</p>		
担当課 連絡先	<p>健康課 0795-22-3111（内線353）</p>		

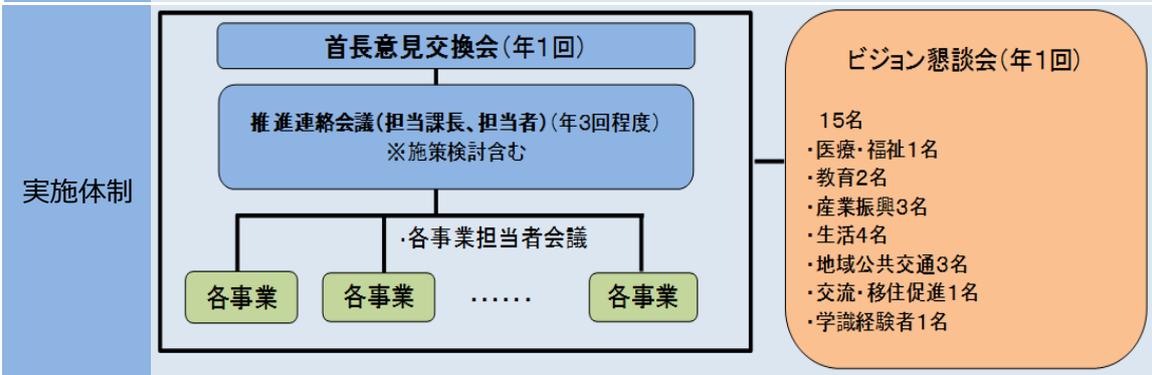
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	146,689人 (84,623人)
圏域面積 (中心市面積)	626.2km ² (308.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.078
近隣市町村数	2



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	少子高齢化の進行に加え、若者の三大都市圏等への流出による地域活力の低下が大きな課題となっている。このような状況を踏まえ、3市1町が連携・協力し、生活圏の拡大に伴う広域的な行政需要に対応するとともに、自治体の枠組みを越えた広域的な課題を解決することにより、定住に必要な生活機能を確保・充実させ、圏域の住民がより快適に暮らすことができるよう、定住自立圏を形成し、必要な取組を行っていくこととした。
圏域形成の目的	中心市宣言を行った加西市及び加東市と、その中心市宣言に賛同した近隣市町との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保し、及び充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。
今後の目指す方向性	加西市と加東市を中心市とした定住自立圏では、圏域全体の人口流出に歯止めをかけ、圏域としての成長と発展を目指し、地域住民の生活機能を向上させることにより、圏域としての定住促進に資する取組を推進する。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	

中心市 加西市・加東市 近隣市町村 西脇市,多可町

中心市宣言日 2015年3月2日 協定等締結日 2015年10月5日 現行ビジョン策定日 2015年11月30日

主な取組事業

事業名	地域観光情報発信・誘客活動事業	分野	広域観光
事業概要	<p>圏域に有する自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源の活用や連携により、交流人口の拡大による活性化を図る。また、地域資源の発掘や活用を行い、周遊性を高めた圏域における観光ルートを形成し、観光情報の発信や誘客活動にも共同で取り組む。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年度から圏域に有する自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源を活用し、圏域市町間の観光情報の提供及び誘客活動に取り組むことによって、広域的な交流を促進し活性化を図れることが期待されるため。</p>		
役割分担	<p>中心市と近隣市町が連携し、市町内の観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。</p>		
事業のKPI、効果	<p>事業のKPI：観光客動態調査による年間入込客数 ●目標値（H31年度）：710万人、現況値（H28年度）：666万人 圏域に来訪者が増えることで、消費拡大による経済の活性化につながる。また、周辺観光施設等と連携した取組を行うことで、観光施設の活性化が図られる。さらに、登山ツアーの実施や圏域内の住民に登山利用を促進することで、地元の魅力の再発見や住民の健康増進及び体力づくりにつながる。</p>		
担当課連絡先	<p>加西市ふるさと創造部人口増政策課 電話：0790-42-8700（直通） 加東市協働部企画協働課 電話：0795-43-0388（直通）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	147,926人 (77,419人)
圏域面積 (中心市面積)	1,327.1km ² (210.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.962
近隣市町村数	3

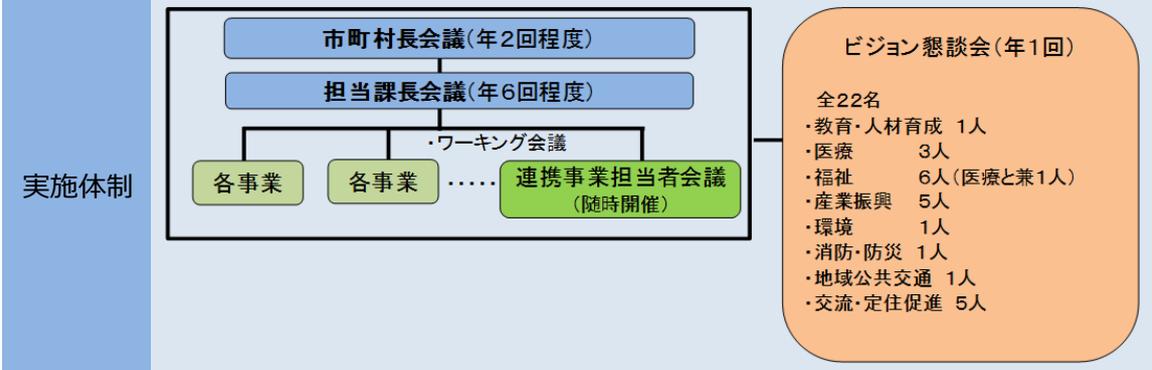


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町のほぼ中央に、豊かな自然環境のなか、21世紀の科学技術の発展を支える学術研究機関と「ものづくり」産業が集積し、快適な居住環境や余暇機能などを総合的に備えた「播磨科学公園都市」が立地し、自然と歴史と科学が調和する都市を目指して、未来に輝くまちづくりに取り組んでいる。
 これまでに培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、それぞれが有する都市機能や地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体として確保する機運が高まり圏域形成に至った。

圏域形成の目的
 「播磨科学公園都市」を核とした生活圏や経済圏を共にし、持続可能な地域社会を確立するため、圏域住民が安全・安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できるようなまちづくりを目指すことを目的としている。

今後の目指す方向性
 持続可能な圏域を形成していくため、環境変化を踏まえ、圏域住民のニーズに対応した質の高い行政サービスを提供することにより、安心で安定した暮らしを支える生活基盤の強化と生活機能の確保・充実を図り、さらには、人の流れの創出による定住人口の確保、交流人口の拡大を図ることを目指す。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	たつの市	近隣市町村	宍粟市,上郡町,佐用町		
中心市宣言日	2015年9月25日	協定等締結日	2016年3月30日	現行ビジョン策定日	2016年9月27日

主な取組事業

事業名	雇用・企業等誘致の推進事業	分野	産業振興
事業概要	<p>播磨科学公園都市のほか、圏域内の工業団地や低・未利用地、その他空き工場等への企業立地を促進するとともに、ビジネスマッチングや既存企業の育成等による地域産業の活性化や雇用機会の増大を図る。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成28年度から開始 各市町においては、創業支援を実施し企業立地を促進しているが、更なる地域産業の活性化や就業人口の拡大が望まれ、圏域を挙げた大規模な創業支援の取組が期待された。そこで、播磨科学公園都市を中心とした地域特性を生かし、企業立地を推進することで、圏域の経済活性化や雇用創出や状況の改善が期待され、事業に取り組んだ。</p>		
役割分担	<p>中心市は、連携市町及び関係団体と連携し、企業の誘致等に必要な情報を集約するとともに、圏域内企業と協力し、雇用創出を推進する。 連携市町は、中心市から提供のあった情報を活用し、圏域への雇用・企業誘致等を推進する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI設定 未 (H29.5.24現在) 地域経済を支える企業を誘致することで、雇用促進にも繋がり、地域活性化を促進されることを期待する。また、連携市町合同で開催することによるビジネスマッチングによる新たな企業展開や企業情報発信の場が増大することによる雇用創出が生み出されることが期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>たつの市企画財政部企画課 電話：0791-64-3141</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	118,084人 (67,398人)
圏域面積 (中心市面積)	184.0km ² (86.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.999
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

本圏域を形成する市町村では、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、通勤・通学、買物、医療など結びつきも強く、以前から広域的なまちづくりを進めてきたところである。さらなる連携・協力のもと、魅力ある地域づくりに取り組むため、平成27年に天理市、山添村、川西町、三宅町で定住自立圏を形成した。平成28年に新たに田原本町と形成協定を締結し、圏域を1市3町1村に拡大した。

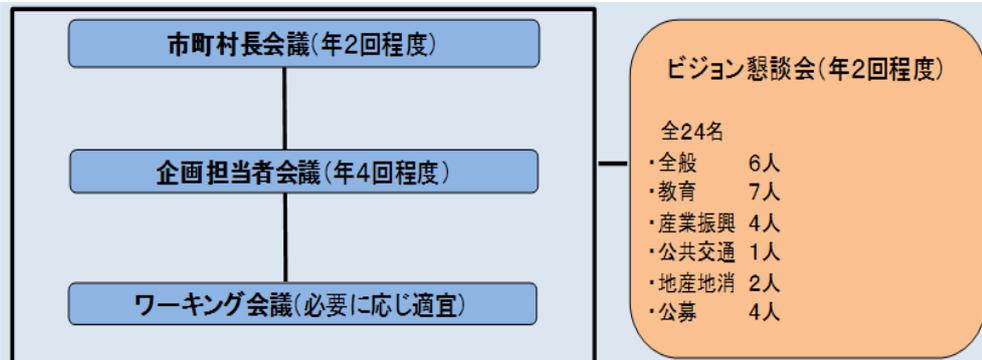
圏域形成の目的

圏域を形成する1市3町1村それぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な分野で相互に連携していくことにより、少子高齢化や都市部への人口流出による人口減少、地域経済の低迷による厳しい財政状況など、構造的な課題を克服することを目的としている。

今後の目指す方向性

今まで圏域で培ってきたお互いの「絆」を大切に、構成する市町村同士が互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させるための取組を展開する中で、まちづくりの様々な分野での好循環を生み出し、誰もが“住み続けたい”“住んでみたい”“行ってみたい”と思える圏域を目指す。

実施体制



取組分野

医療		環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	天理市	近隣市町村	山添村,川西町,三宅町,田原本町		
中心市宣言日	2014年12月22日	協定等締結日	2015年3月27日	現行ビジョン策定日	2015年9月30日

主な取組事業

事業名	コミュニティバス相互連携事業	分野	地域公共交通
事業概要	<p>圏域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの強化を図るため、天理市及び関係町が運行するコミュニティバスの連絡、接続に向けた運行ルート等の検討、検証を行う。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年度より、天理市及び関係町が運行するコミュニティバスの運行ルート等の検討、検証を行い、平成29年度中に連絡、接続を開始する予定である。</p> <p>圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上並びに圏域の活性化を図るため、圏域の特性や実情に即した効率的で利用しやすい地域公共交通網の構築を図る必要があったので、本事業に取り組んだ。</p>		
役割分担	<p>中心市は、運行するコミュニティバスを関係町の主要駅へ結節するため、ルート選定、バス運行事業者との協議、地元への説明等を行い、延伸ルートの運行開始を早期に実現し、圏域における公共交通ネットワークの強化を図る。</p> <p>関係町は、中心市と継続的に協議を行い、中心市の運行するコミュニティバスの結節に向けた取組に協力する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>関係市町の医療施設、公共施設、商業施設など都市機能を広域的に利用することができ、高齢者等交通弱者の移動手段の確保並びに圏域内相互の交流促進が図れる。</p>		
担当課 連絡先	<p>総合政策課 (0743-63-1001)</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	247,429人 (193,717人)
圏域面積 (中心市面積)	1,759.2km ² (765.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.032
近隣市町村数	5



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

鳥取県東部及び兵庫県新温泉町は、一体的な生活圏を形成する圏域であり、以前から広域連携に取り組んでいる。
平成21年の鳥取自動車道の開通を契機に、生活圏・経済圏を一体とする自治体が、広域観光の推進や地域内外の交流促進など、更に広域連携を進めることで圏域全体の活性化を図る機運が高まり、圏域形成に至った。

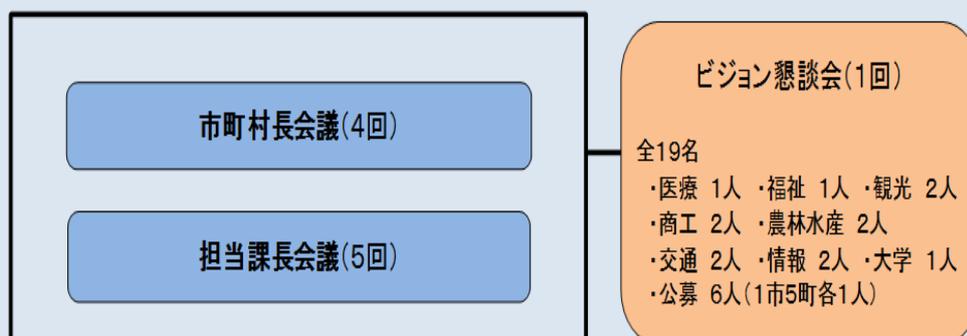
圏域形成の目的

密接な生活圏を形成する自治体が互いに補完・連携し、地域の個性やそれぞれが持っている資源を結びつけることで、圏域としての魅力を高め、鳥取・因幡圏域の生活基盤の充実と一体的発展を目指すことを目的としている。

今後の目指す方向性

1市5町が連携し、補完し合いながら定住自立圏構想を進めることで、鳥取・因幡圏域の生活基盤の充実と一体的な発展に取り組み、定住と自立、そして圏域への人の流れの創出を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
教育		ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市	鳥取市	近隣市町村	新温泉町,岩美町,若桜町,智頭町,八頭町		
中心市宣言日	2009年6月5日	協定等締結日	2010年3月29日	現行ビジョン策定日	2015年3月31日

主な取組事業

事業名	鳥取・因幡観光ネットワーク協議会支援事業	分野	広域観光
事業概要	<p>鳥取県東部地域（因幡地域）の観光協会・商工会等・自治体が一体となって因幡地域の各種観光事業を推進するため、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会を設立した。</p> <p>鳥取・因幡定住自立圏域自治体は協議会への支援を行うとともに、観光協会・商工会等とともに同協議会に参画し、鳥取・因幡圏域の観光素材の開発・普及及び県内外への観光広報宣伝活動を実施している。</p> <p>今後、地域連携DMOの設立を目指す。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成22年2月に、「圏域の観光情報の集約及び一括した情報発信を行う」、「各地域における観光施設及び観光客等の受入れ体制の整備を行う」、「圏域の特産品等の情報発信や販路開拓・拡大に取り組む体制を研究し、整備する」など、さらなる広域観光振興の拡充・発展を図ることを目的とし、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会を設立した。</p>		
役割分担	<p>連携市町が鳥取・因幡観光ネットワーク協議会に参画し、鳥取県東部広域行政管理組合と共同して、広域観光グランドデザインの策定等、圏域の広域観光振興を推進する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>連携市町が一体となって鳥取・因幡圏域の観光素材の開発・普及及び県内外への観光広報宣伝活動を行うことにより、圏域外からの観光客等の増加及び観光産業の活性化及び交流人口の増加が図られる。</p> <p>圏域への観光入込客数 4,708,000人／年（H27年）→ 5,550,000人／年（H31年）を目指す。</p>		
担当課 連絡先	<p>政策企画課 0857-20-3153</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	429,245人 (355,543人)
圏域面積 (中心市面積)	1,155.4km ² (705.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.038
近隣市町村数	2

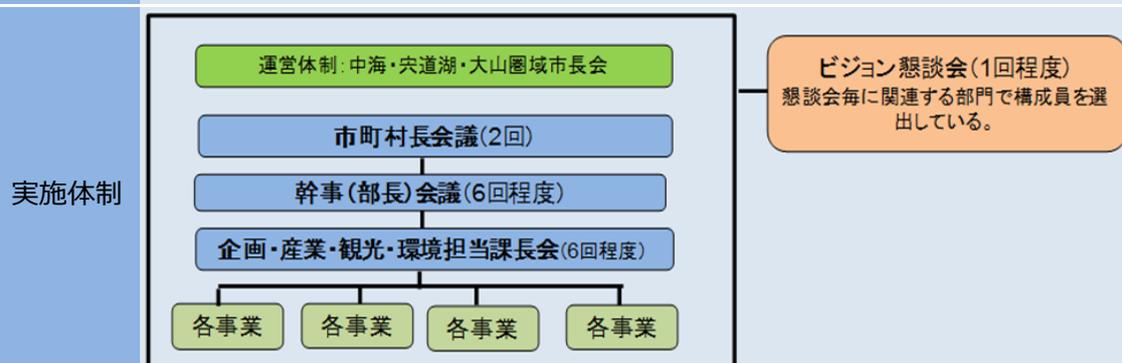


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
古くから地理的・歴史的につながりが深い中海圏域は、各自治体が抱える行政課題も共通する部分が多く、中海沿岸の松江市、米子市、安来市、境港市の4市で平成6年に『中海圏域4市連絡会議』（翌年に『連絡協議会』へ改組）を発足させた。平成19年には、この協議会を圏域の総合的・一体的な発展の推進を図る組織に発展させるため、『中海市長会』に改組し、圏域の発展に向け取り組んできたところ、更なる連携推進のため圏域形成に至った。

圏域形成の目的
中海圏域は、松江市・米子市を中心として都市機能が整備された、日本海側の新潟、金沢、富山圏域に並ぶ拠点性の高い圏域である。それぞれの市が持つ特徴を合わせることで生まれる圏域の優位性を活かして、人・物・情報が行き交い、産業や暮らしに活気がみなぎり、人口が減少するなかにあっても、住民が安心して暮らせる生活機能を備えた地域をつくりあげていくことを目的とする。

今後の目指す方向性
○北東アジアとつながる国際航空路・航空路線の拠点を持つことを活かし、国内他地域及び北東アジアとの交流・連携を促進して圏域の発展を目指す。
○ラムサール条約で登録された中海、宍道湖をはじめとした豊かな自然を守り後世に残していく。
○特色ある産業集積や技術、観光資源などを活かして地域経済の活発化を図る。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市 米子市・松江市 近隣市町村 境港市,安来市

中心市宣言日 2009年4月30日 協定等締結日 2009年10月7日 現行ビジョン策定日 2014年10月31日

主な取組事業

事業名	圏域内企業支援等事業	分野	産業振興
事業概要	<p>圏域内企業が持つ優れた技術、製品、商品等の情報を圏域内外の企業に紹介し、商談する場としてビジネスマッチング商談会を開催するとともに、インターネットサイト『中海・宍道湖・大山圏域ものづくりn e t 』で圏域内企業の情報を提供。</p>		 
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>圏域の構成市と商工団体等で実行委員会を立ち上げ、平成18年より持ち回りで開催していた「中海産業技術展」を、平成22年の定住自立圏形成を機に、定住自立圏推進に資する取組として位置づけ支援を開始した。</p>		
役割分担	<p>圏域企業や商工団体等とともに組織した『中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会』が事業を実施。4市は負担金を拠出し、水産加工品や特殊鋼、機械器具製造等の地域産業関係者と連携して事業に参画している。</p>		
事業のKPI、効果	<p>【事業のKPI】中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会が実施するビジネスマッチング商談件数 現状値（平成27年）528件 目標値（平成30年）1440件（累計H27－H30）</p> <p>【効果】圏域内企業の技術や商品を圏域内外に紹介する場を設け、企業に商談機会を提供し、販路拡大につなげて圏域内企業の体力を強化し、新たな雇用を生み出す。</p>		
担当課 連絡先	<p>松江市政策部地域振興課 TEL 0852-55-5519 米子市企画部企画課 TEL 0859-23-5351</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	104,320人 (49,044人)
圏域面積 (中心市面積)	780.4km ² (272.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.115
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

鳥取県中部の1市4町では、鳥取中部ふるさと広域連合を設置し、広域的行政ニーズに対応するとともに権限移譲の受け皿として各種取組を行ってきた。中心市となる倉吉市には、近隣4町からの通勤、通学における一定割合以上の住民移動があり、経済、医療、教育、文化などにおいて圏域での一体的な生活圏が形成されているなど、定住自立圏形成のための環境が整っていたことから、更なる連携を推進するため圏域形成に至ったところ。

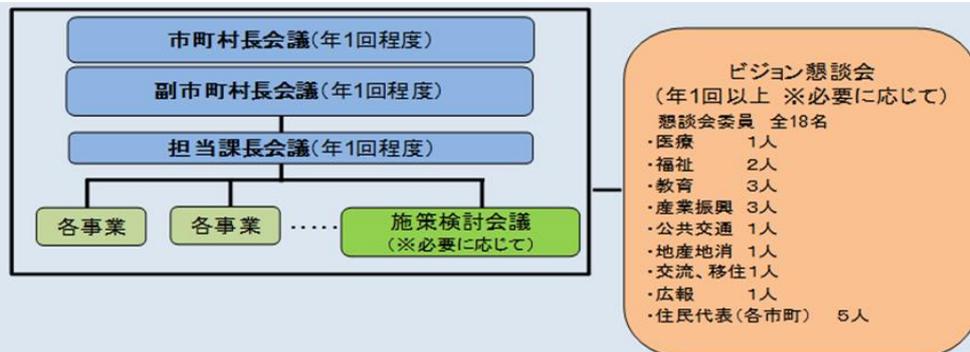
圏域形成の目的

圏域全体で人口の「定住」に必要な都市機能と生活機能を確保するとともに、圏域の地域資源を有効に活用して、「自立」に必要な経済基盤を培い、圏域全体の魅力の向上と活性化を図ることにより、圏域における定住を促進し、持続可能な圏域社会を構築することを目的としている。

今後の目指す方向性

圏域での絆をさらに強め、倉吉市と周辺の4町の機能を有機的に連携させ、有力な資源や環境を最大限に活かしながら、圏域全体、そして地域の一人ひとりが「自立」した社会の構築を目指す。また、それにより、圏域の特性でもある“癒し”の要素を伸ばしつつ、新たな“活力”を育み、圏域の豊かな生活価値（＝暮らし良さ、魅力等）を高め、人やモノの交流を更に促進する、山陰地域の要所としてなくてはならない圏域づくりを進める。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市	倉吉市	近隣市町村	三朝町,湯梨浜町,琴浦町,北栄町		
中心市宣言日	2009年3月9日	協定等締結日	2010年3月31日	現行ビジョン策定日	2015年3月31日

主な取組事業

事業名	子育て支援体制の整備・充実事業	分野	福祉
事業概要	<p>保育事業において、「病児保育」を未実施の圏域で実施するとともに、これまで倉吉市で実施してきた「病後児保育」と「休日保育」について対象を圏域全体に拡大して実施することで、保護者の育児負担を軽減するなど子育てしやすい環境を整備する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>H22年より開始。圏域の市町では、子育て支援の充実に向けて各種事業に取り組んでいるところであったが、「病児保育」を行っておらず、仕事との両立を図る取組として保護者のニーズに応えきれていない状況があったため。</p>		
役割分担	<p>中心市は、病児・病後児保育及び休日保育を委託により実施し、必要な経費の一部を負担する。 近隣町は、中心市が実施する病児・病後児保育及び休日保育を活用し、また必要な経費の一部を負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>町単独では実施が困難なサービスを提供し、仕事を持ちながらも子育てしやすい環境を圏域として整備し、サービスを維持していくことで、保護者の育児負担の軽減、子育てへの不安の解消を図り、子育て世代の定住人口を確保する。 病児・病後児保育の利用者数(人) 現状値：699人（H27年実績）→目標値：700人（H31年） 休日保育の利用者数(人) 現状値：311人（H27年実績）※計画策定時の現状値：250人→目標値：250人（H31年）</p>		
担当課 連絡先	<p>定住自立圏担当課 倉吉市 総合政策課 0858-22-8161 事業担当課 倉吉市 子ども家庭課 0858-22-8100</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	58,105人 (58,105人)
圏域面積 (中心市面積)	690.7km ² (690.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.025
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

浜田市は、平成17年10月1日に旧浜田市、旧金城町、旧旭町、旧弥栄村及び旧三隅町の1市3町1村の合併に伴って「浜田那賀方式自治区制度」を導入し、5つの地域（自治区）でひとつの圏域を成している。
本圏域は、浜田市の合併前から経済圏や生活圏としての結びつきが強い地域であり、旧浜田市を中心として旧5市町村がそれぞれの地域性や社会的機能を活かしながら連携し、発展を遂げてきたところ。

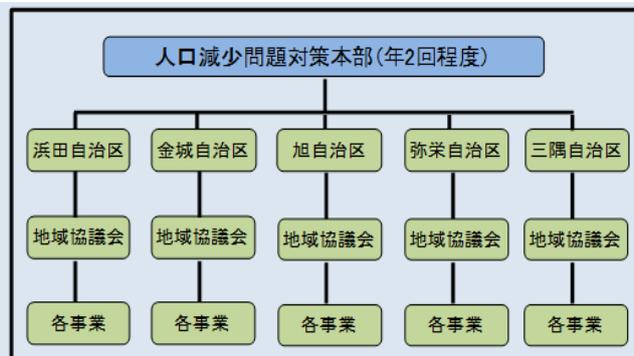
圏域形成の目的

人口の定住に必要な都市機能及び生活機能の確保と充実を図るとともに、浜田市における各自治区が相互に役割や機能を分担することにより、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、本圏域が目指す将来像及びその実現に向けて推進することを目的としている。

今後の目指す方向性

本圏域は、古くから海と山の恵により栄え、広域交通網、都市基盤、生活基盤、自然環境が調和した島根県西部の中核都市として発展してきた。今後、更なる人口減少が予測されるため、圏域の各自治区が相互に役割や機能を分担し、「定住」のための都市機能及び生活機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤の整備を行い、魅力あふれる圏域の形成を目指した取組を進める。

実施体制



浜田市総合振興計画審議会(年2回)
【ビジョン懇談会を兼ねる】

全25名
・識見者 3人 ・行政関係 1人
・公共的団体 10人 ・公募等 6人
・各自治区地域協議会委員 5人

取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	浜田市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年2月26日	協定等締結日	2010年9月22日	現行ビジョン策定日	2016年8月16日

主な取組事業

事業名	まちづくり総合交付金事業	分野	人材育成
事業概要	<p>新たな住民自治組織として設立された「地区まちづくり推進委員会」等に対して、市民のまちづくり活動を応援するために創設した「まちづくり総合交付金」を交付し、地域のコミュニティ活動や清掃活動、防犯灯の維持管理などに有効に利用していただくことで、各地域の特色を活かしたまちづくりの活性化と住民自治の推進を図る。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>住民自治組織等との協働によるまちづくりを推進するために「まちづくり推進委員会」の組織化を促してきたが、組織運営に要する経費を支援することにより、更なる地域活性化の促進を図るため、平成23年度より比較的自由度の高い交付金として制度を創設した。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、当交付金事業を活用した新たなまちづくりシステム構築のための検討、調整を行うとともに、浜田自治区内の地区まちづくり推進委員会に対し、交付金の活用に向けた支援を行う。 近隣地域は、地区まちづくり推進委員会に対し、交付金の活用に向けた支援を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>「まちづくり総合交付金」を活用することにより、現在行っている活動に対し、更なる自治意識の高揚、まちづくり活動の活発化が見込まれるとともに、地域リーダー等の育成や後継者の確保が見込まれる。 成果指標（KPI）：人材育成研修会等の開催回数の増加 策定時現状値（H26） 2回 目標値（H33） 6回</p>		
担当課 連絡先	<p>浜田市政策企画課 TEL 0855-25-9200</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	171,938人 (171,938人)
圏域面積 (中心市面積)	624.4km ² (624.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.983
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

圏域を構成する旧2市5町は神話の國出雲として古から強い結びつきを持ち、共通の歴史文化的風土にあり、通勤、通学、買い物等住民の日常生活圏の一体化が進んでいた。圏域には複数の工業団地や製造業の集積、高度医療機関群があり、文化スポーツ・大規模商業施設の集積等都市機能が充実し、文化、経済的基盤を共有している。これらを背景に、平成17年3月に2市4町が新設合併し、平成23年10月に斐川町を編入合併し、現在に至る。

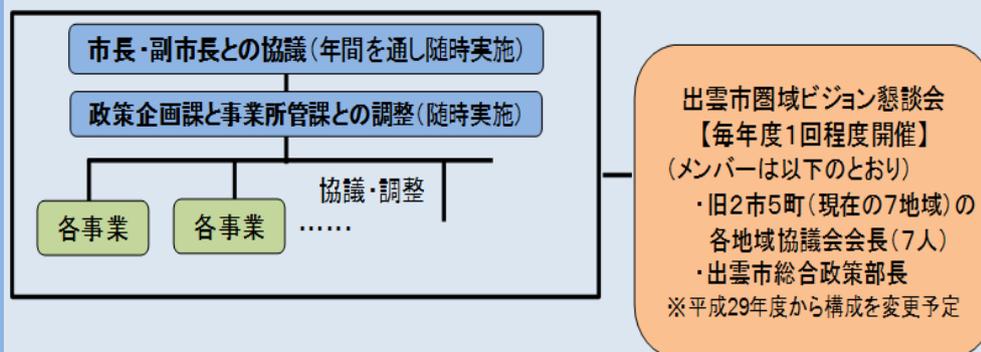
圏域形成の目的

圏域を構成する旧2市5町（現在の7地域）が持つ多彩な特性の集約とネットワークを促進することにより、お互いの機能分担のもと、お互いを支え合い、補完し合う体制を確立し、地域社会の全体のクオリティをあげ、高品質の「出雲」を創出していく真のブランド化を図ることにより、市民が郷土に自信と誇りを持てる魅力あふれる自立した圏域を形成することを目的としている。

今後の目指す方向性

今後は、一定の産業集積と良好な住宅環境が形成された中心地域の機能とそれに隣接する周辺地域の機能の有機的な連携を図り、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保すると同時に、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、豊かさを実感できる地域を創りあげていく。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	出雲市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年3月23日	協定等締結日	2010年6月25日	現行ビジョン策定日	2015年1月20日

主な取組事業

事業名	博物館展示研究等事業	分野	広域観光
事業概要	<p>出雲弥生の森博物館及び西谷墳墓群史跡公園は、国史跡西谷墳墓群を保存活用するための施設であり、加えて、圏域の遺跡の調査研究成果を一般公開する機能と埋蔵文化財調査センターとしての機能をあわせ持つ施設である。また、荒神谷博物館及び荒神谷史跡公園は、国史跡荒神谷遺跡を保存活用するための施設である。</p> <p>両博物館を歴史学習の拠点として、また文化財行政の拠点として活用するとともに、近隣博物館とも連携した観光ルートの確立により本圏域の歴史資源を観光振興にも活用していく。</p>		 
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>出雲弥生の森博物館は平成22年4月に開館しているが、開館後まもなく荒神谷博物館をはじめ近隣博物館と施設連絡会を設置している。平成23年10月の斐川町との合併に伴い、斐川地域（旧斐川町）との機能分担（歴史文化遺産の活用）も共生ビジョンに追加し、同一圏域として観光誘客や情報発信の相乗効果を狙った取組を展開している。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、出雲弥生の森博物館を拠点として古代出雲文化の情報発信や資料の保存に努め、歴史文化の継承と発展に寄与し、歴史空間としての質を高める。</p> <p>近隣地域は、荒神谷遺跡等歴史文化遺産や出雲独特の築地松と散居景観、また日本遺産に認定された「日が沈む聖地出雲」を生かした観光地づくりを推進する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>【KPI】 観光入込客数(1月～12月の暦年での集計数) 現状値（H27年）1,247万人 目標値（H31年）1,200万人</p> <p>【効果】 出雲の歴史文化遺産の新しい観光資源としての活用。 近隣施設等との連携による、面的な観光戦略の推進。 歴史資料及び博物館職員等の人材を活用した、地域の「まちづくり」、「人づくり」への寄与。</p>		
担当課 連絡先	<p>出雲市総合政策部政策企画課 TEL 0853-21-6614</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	61,745人 (47,718人)
圏域面積 (中心市面積)	1,376.7km ² (733.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.007
近隣市町村数	2



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

清流高津川で結ばれる津和野町と吉賀町とは、古くから「ひと・もの」の往来が盛んであり、今日も医療・防災・行政・経済・教育・文化などの各面において密接に繋がっており、本圏域を構成する1市2町は、平成の合併前の1市5町1村で構成する「ふるさと市町村圏」を平成2年9月に形成し、これまでも圏域の振興・発展に取り組んできたところ。

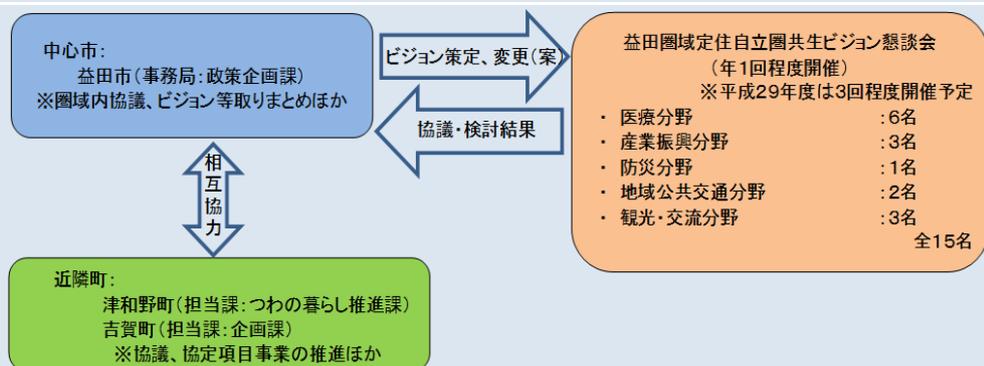
圏域形成の目的

圏域の大部分を占める中山間地域において、集落人口の減少によって小規模・高齢化が急速に進み、地域の互助機能や生活に必要な機能を維持することが困難になりつつあることから、住民生活において密接な関係を有する自治体が互いに連携・協力して定住環境の整備、社会生活における条件不利地域の振興を図り、自立した生活圏を構築することを目的としている。

今後の目指す方向性

「益田圏域定住自立圏」として持続可能な地域社会を確立するため、各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら、それぞれの有する地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体として確保することを通じ、住民が安全・安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	益田市	近隣市町村	津和野町,吉賀町
中心市宣言日	2010年3月26日	協定等締結日	2012年7月3日
		現行ビジョン策定日	2012年11月30日

主な取組事業

事業名	医療従事者確保対策事業	分野	医療
事業概要	<p>産科医等の医師及び看護師等圏域に不足する医療従事者を確保するため、専門職員の配置や医療従事者に対する助成などの取組を行う。</p> <p>また、圏域出身医学生との意見交換会や、圏域で働くことを希望する医師等の情報に基づく大学関係者等との面会を実施するなど、総合的な医師招へい活動を展開する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成24年度から開始。</p> <p>圏域における医療従事者数が年々減少するとともに、高齢化も進行しつつあり、医療従事者一人にかかる負担が増してきたことから、将来にわたり圏域で活躍できる医療従事者の確保が課題となっていたため。</p>		
役割分担	<p>中心市は医療従事者確保事業の実施、圏域全体の連絡調整を行う。</p> <p>近隣町は医療従事者確保事業の実施、中心市の取組への協力を実施する。</p>		
事業のK P I、効果	<p>医療従事者の継続的な確保により、圏域における医師不足の状況に歯止めをかけ、医療現場の過酷な勤務体制の改善を図るとともに、地域医療体制及び安心・安全な周産期医療体制を確保する。</p>		
担当課 連絡先	<p>益田市政策企画局政策企画課</p> <p>TEL 0856-31-0121</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	152,963人 (103,746人)
圏域面積 (中心市面積)	1,360.4km ² (506.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.025
近隣市町村数	5



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

津山圏域1市5町は、これまでも、雇用労働、消防など広域行政サービス機能の取組みを通じて連携を深めて来た。
平成27年2月には、津山圏域が一丸となり、人口減少に歯止めをかけるため、津山圏域地域創生協議会を設置し、連携施策の検討を進める中で、つながりをより強固なものとする機運が高まり、定住自立圏の形成に至った。

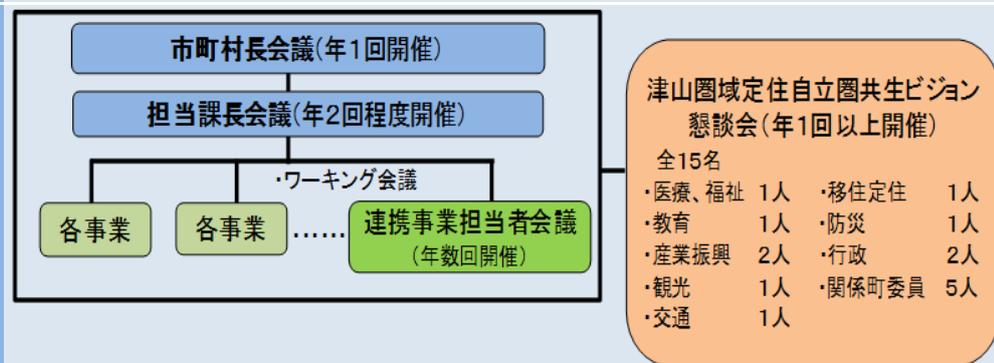
圏域形成の目的

それぞれの市町の持つ魅力や特徴を活かした役割分担のもと連携・協力し、圏域住民の生活に必要な都市基盤やサービス機能の確保を図ることで、人口減少・少子高齢化社会においても人が集い安心して暮らせる持続可能な地域で在り続けることを目的としている。

今後の目指す方向性

津山圏域1市5町が連携・協力して、しごとづくり、移住定住促進、都市機能の充実等、圏域の魅力を高め、新たな人の流れを創出することで、人口減少に歯止めをかけるダムとしての圏域の形成を図り、住みやすく魅力と活力あふれる自立した圏域を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	津山市	近隣市町村	鏡野町,勝央町,奈義町,久米南町,美咲町
中心市宣言日	2016年5月30日	協定等締結日	2017年1月11日
		現行ビジョン策定日	2017年3月28日

主な取組事業

事業名	移住体験ツアー事業	分野	移住定住
事業概要	<p>首都圏、関西圏を中心に開催する「津山圏域移住定住相談会」と、あわせて移住体験ツアーを実施し、津山圏域への移住促進を図るもの。移住希望者に一度に複数の自治体を見ていただくことで、ニーズに合った移住先を提供でき、津山圏域への新しい人の流れの創出につながるもの。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成29年度は10月に開催予定。自治体ごとでの開催よりも広域で取り組むことで、移住希望者のニーズに合った移住先を提供することができるため、津山圏域への移住促進につながると考える。また、単独町では負担も大きく、開催を見送るケースもあるが、費用負担等を分担することで、定期開催が可能となることから圏域での連携事業とした。</p>		
役割分担	<p>中心市は、ツアー実施のための企画、運営、調整、広報等を行い、近隣町は、中心市の活動に協力し、連携して事業実施を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>移住相談会や移住体験ツアー参加による移住決定者数 31人（平成27年度）→250人（平成29年度～平成33年度延べ人数）</p> <p>津山圏域の市町が一体となって移住体験ツアーを開催することで、移住希望者のニーズに合った移住先を提供することができ、津山圏域への移住促進につながる。</p>		
担当課 連絡先	<p>地域創生戦略室0868-32-7001 仕事・移住支援室0868-24-3633</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	98,970人 (35,179人)
圏域面積 (中心市面積)	535.3km ² (258.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.042
近隣市町村数	2



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

当圏域は、県境と中国・近畿地方を挟んだ地域ではあるが、構成市町の地理的、歴史的な繋がりは深く、圏域内の住民生活に関する結びつきは、日常の買い物、医療、通勤、レジャーなどの点で強く、従来から生活圏を形成する土壌があった。そこで、安心して暮らせる圏域として生活機能の充実や経済基盤の強化を図るため、圏域市町が互いに連携・協力していくこととなった。

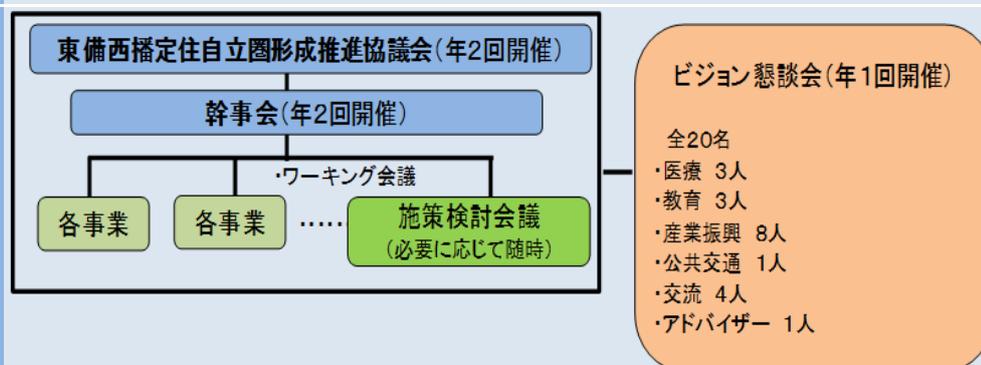
圏域形成の目的

圏域市町が役割分担して生活機能の充実や経済基盤の強化を図ることにより、圏域から都市部への人口流出を食い止めるとともに、都市部の住民へもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、本圏域への人の流れの創出を図ること。また、圏域への民間投資を促進し、地域経済を活性化させるとともに、分権型社会にふさわしい社会空間を創出することを目的としている。

今後の目指す方向性

基盤となるべき都市機能については、備前市と赤穂市が連携し、中心的都市機能の役割分担を図るとともに、圏域市町がそれぞれの地域特性を活かした施策を連携・協力して展開することにより、圏域住民がそこに住むことに対する誇りを醸成していくことで、人と自然にやさしく、自信と誇りを持ち、活力に充ちた「自然と歴史につつまれた、笑顔あふれる文化交流都市圏」を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市	備前市	近隣市町村	赤穂市,上郡町
中心市宣言日	2009年3月18日	協定等締結日	2009年12月25日
		現行ビジョン策定日	2015年3月25日

主な取組事業

事業名	地域公共交通ネットワーク構築事業	分野	地域公共交通
事業概要	<p>自家用車の普及により公共交通の利用者は減少しているが、本圏域は住民の集落が点在しているため高齢者や障害者など交通弱者への対応について、今後、公共交通の果たす役割が増すことが予想されており、医療施設や商業施設などがある地域へ圏域内市町間を結ぶ公共交通ネットワークを構築し、安心して住み続けることができるように圏域バスを運行する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成24年2月27日～平成26年2月28日 実証運行を実施 平成26年3月1日～ 本格運行の実施 運行開始に際して、圏域内の各市町内を運行するバスは、民間事業者による路線バスがあったが、圏域内の各市町を結ぶバスが無かった。そこで、圏域内の公共交通の利便性の向上を図るため、地元との協議・調整を図り、運行計画を作成の上、医療施設や商業施設などがある地域と圏域内市町間を結ぶ圏域バスを運行するに至った。</p>		
役割分担	<p>中心市は、事業の企画・調整を行い、近隣市町及びバス事業者等事業関係者の協力を得て、協議会で実施する。 近隣市町は、事業関係者との協議、資料作成などの役割を果たす。</p>		
事業のKPI、効果	<p>公共交通手段の確保により、安心して暮らせる圏域として住民の生活エリアの拡大、高齢者等交通弱者の移動手手段の確保並びに地域の活性化を図る。</p> <p>KPI：「圏域バスの乗車人数」 現状値（H27）：12,128人 目標値（H31）：12,400人</p>		
担当課 連絡先	<p>総合政策部 企画課 0869-64-1871</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	37,000人 (37,000人)
圏域面積 (中心市面積)	1,246.5km ² (1,246.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.012
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

住民を

圏域形成
の経緯

平成17年3月31日に1市6町が合併したことにより、各地域の特性に即した機能分担とネットワークを確立することで、市域全体の活性化と安心して快適に生活できる環境を創造するため、各地域の相互連携により総合的な発展を目指すこととなった。

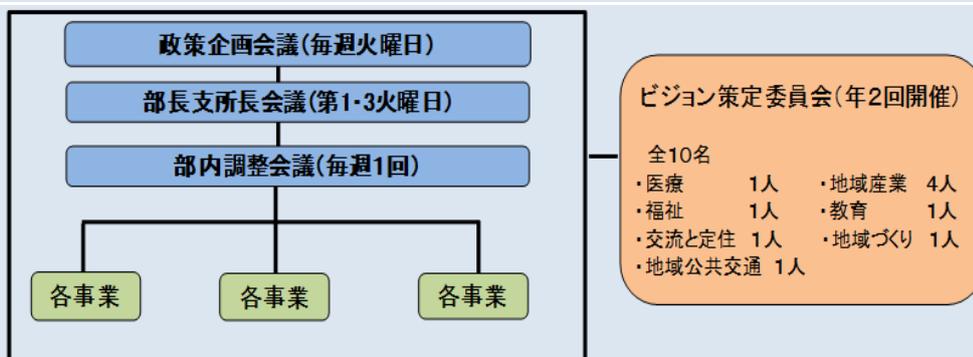
圏域形成
の目的

各地域の特性に応じた役割分担とネットワークの確立、相互の連携・補完により、「定住」に必要な諸機能を確保するとともに、「自立」に必要な基盤整備及び地域力を維持することを目的としている。

今後の目
指す方向性

拠点区域は、利便性と快適性の視点から、都市機能を可能な限り確保・集約し、公共施設の再編・整備、危険空き家への対応に取り組む。準拠点区域は、既存の都市機能を維持するとともに、歴史ある町並みの整備に努める。他の地域においては、支所の継続設置を前提としつつ、住民ニーズに応じた拠点機能の強化に取り組む。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	庄原市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年7月1日	協定等締結日	2016年3月17日	現行ビジョン策定日	2016年9月30日

主な取組事業

事業名	超高速情報通信網及び住民告知端末の整備	分野	ICTインフラ整備
事業概要	<p>超高速情報通信網及び住民告知端末の整備をするため、民間事業者による圏域全体への光ケーブルの敷設を支援するとともに、同ケーブルを利用した住民告知端末の全戸設置をはじめとする情報通信環境の向上を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成26年から事業実施。 緊急情報を一斉に通知する手段が無いことや、既存の告知手段であったオフトーク通信が平成27年2月末終了となること、更には防災行政無線は機器が老朽化しているため、新たな告知システムの整備が必要となった。 また、市内には光ケーブルによる超高速情報通信サービスの提供がなかったため、大容量のデータ通信を必要とする個人や事業所から、より高速な情報通信環境を求める声があったため整備をすることとなった。</p>		
役割分担	<p>中心地域は超高速情報通信網の整備を踏まえた企業誘致や特産品販売の推進や、新たな情報サービスの検討を行う。近隣地域においては、全戸、全事業所への告知端末の設置を行い、市民のインターネット利用の促進や多様な場所での観光情報の発信を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>住民告知端末設置率 平成31年度 80% 圏域全体へ光ケーブルを敷設することにより、経済活動の促進や市民の利便性の向上を図る。また、住民告知端末の設備により、緊急時の一斉放送を含めた情報提供を行うことで、住民の利便性の向上や安心安全を確保する。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画振興部いちばんづくり課定住推進係 (0824-73-1257)</p>		

住民告知端末



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	197,422人 (197,422人)
圏域面積 (中心市面積)	1,023.2km ² (1,023.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.015
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

1市5町の合併により、市域は広域化した。合併前から旧1市5町は、歴史的、地勢的な背景から通勤通学や買物動向、経済活動といった人々の暮らしを始め、教育・文化などの分野で強く結びついており、合併を通じ、より一体的な圏域として、連携・補完関係の構築が求められるようになった。また、少子高齢化による人口構造やライフスタイル等が変化の中で、圏域全体で持続可能な地域社会を形成していくことが必要となった。

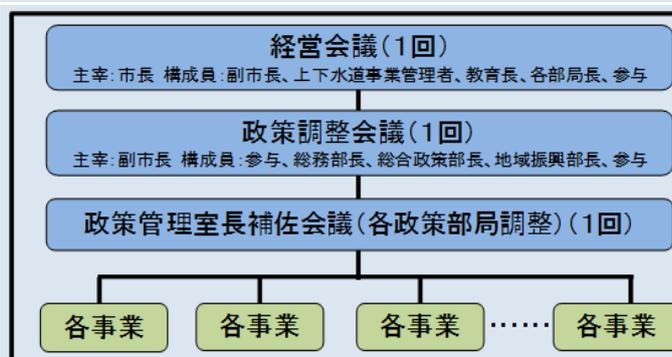
圏域形成の目的

本市において、中心地域、近隣地域それぞれの地域が相互の役割分担のもと、「集約とネットワーク」による連携した取組を推進することにより、住民が定住するための生活機能が充実し、自立していくための地域経済基盤が整備された魅力あふれる定住自立圏を形成することを目的としている。

今後の目指す方向性

都市部と農山漁村地域の共生、地域内分権といった課題を踏まえ、圏域全体として住民の暮らしを支えるシステムを構築するため、医療・福祉・教育・産業などの分野において、圏域内を結ぶ多様かつ重層的なネットワークの形成に向けた取組を推進するとともに、住民の生活の場において、協働のまちづくりを進めるなど、「山口に住んでみたい、住み続けたい」という思いを共有できる社会空間を形成していく。

実施体制

ビジョン懇談会
(構想策定時5回)

全18名
 学識経験 2名
 自治会 7名
 社会福祉 1名
 商工観光 3名
 農林業 2名
 医療 1名
 コミュニティ交通 1名
 ICT 1名

取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	山口市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年8月31日	協定等締結日	2010年9月28日	現行ビジョン策定日	2016年3月31日

主な取組事業

事業名	空き家利活用事業	分野	交流・移住
事業概要	<p>人口減少や少子高齢化が著しく進む地域において空き家バンク制度を実施している。空き家の改修に係る補助金により利活用を促し移住定住の促進を図るとともに、空き家の家財道具の処分費用に係る補助金を空き家バンク登録時点から利用可能にすることで、物件登録の促進を図る。</p> <p>地域内の空き家をお試し暮らし住宅として確保し、空き家バンクの物件見学や就労体験時の宿泊先として活用する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>山村地域において、空き家を優れた地域資源として利用を進め、移住の促進及び地域の活性化を図るという目的で平成20年5月から空き家バンク制度を開始。都市部の若者や移住希望者を受け入れる体制を定住サポーター、自治会、商工団体などと一体となり整備を進め、地域のコミュニティや農林業等の地域産業を活性化していくことにより持続可能な地域社会の担い手を確保することを目的としている。</p>		
役割分担	<p>中心地域においては、不動産団体と連携し活用可能な空き家の民間市場などへの流動性を高めるために情報の共有や相談体制の強化を図っていく。周辺地域においては、定住サポーターや地域団体と協働し、空き家バンクの活用をさらに促すことによりさらなる移住の促進を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p><KPI> 指標：空き家バンク等の制度を活用したUJIターン件数 現状値（時点）：25件（平成27年度） 目標値（時点）：25件（平成32年度）</p> <p><効果> 空き家を活用し、移住者を受け入れられる環境を整備することで、移住者が増加し、地域づくりの担い手の確保と持続可能な地域社会の実現が可能となる。</p>		
担当課 連絡先	<p>山口市総合政策部企画経営課 083-934-2747</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	53,023人 (49,560人)
圏域面積 (中心市面積)	814.3km ² (698.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.985
近隣市町村数	1



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

現在、我が国では少子高齢化が進行し、今後も総人口の減少が見込まれているが、萩市と阿武町からなる本圏域では、全国よりも早いテンポで少子高齢化が進行しており、主要産業である農林水産業の担い手の確保、医療体制の維持など多くの課題が生じているところ。

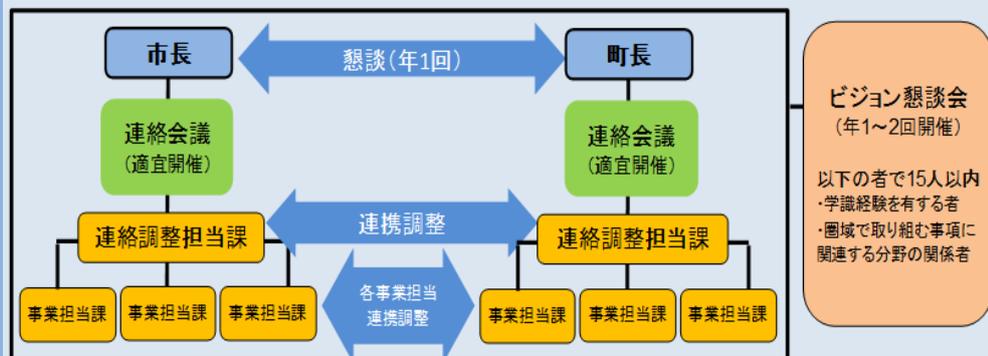
圏域形成の目的

地理的、経済的に密接な関係にある萩市と阿武町とが互いに協力し、圏域全体の課題解決を図る取組が必要となっている。
このことから、萩市は定住自立圏構想に基づく中心市として、圏域住民が将来にわたり安心して暮らせる地域づくりに取り組むため、萩市と阿武町による定住自立圏を構築することを目的としている。

今後の目指す方向性

本圏域は、自然とともに、先人の英知と努力によって守られてきた貴重な歴史遺産や景観、伝統文化などを今日まで大切に受け継いできた。
しかし、少子高齢化や都市部への若者の流出など本圏域が抱える多様で複雑な諸課題は多岐にわたり、単独で解決することは難しくなっている。そこで、圏域の住民が諸課題に主体的に取り組む、お互いに助け合いながら、安心して暮らせるまち、未来に向かって発展するまちを目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉		地域公共交通	○	交流移住	
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	萩市	近隣市町村	阿武町
中心市宣言日	2011年3月24日	協定等締結日	2011年12月10日
		現行ビジョン策定日	2012年3月30日

主な取組事業

事業名	電話健康医療相談事業	分野	医療
事業概要	<p>医療機関の情報提供や治療に関する相談をはじめ、日常生活における健康相談や、育児に関する相談等について、保健師・看護師・医師等が24時間年中無休で無料電話相談に応じる事業。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>萩保健医療圏（萩市と阿武町で構成）は、医師をはじめとした医療従事者の不足や医師自身の高齢化等により、救急医療をはじめとした地域医療提供体制が崩壊の危機に瀕している。こうした状況の中で、住民の不安を解消するとともに、医療従事者の負担軽減につながるよう、医師や看護師などの専門家が対応する電話による健康・医療相談サービスを平成23年10月より開始。</p>		
役割分担	<p>中心市は、事業実施主体として、事業を推進するとともに、情報発信、PR活動等を行うことで住民への周知を図る。 近隣町は、当該事業へ参加とともに、中心市に対し応分の負担を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p><KPI> 指標：救急医療体制 現状値（時点）：－ 目標値（時点）：維持（平成29年度） <効果> 救急医療体制の維持を目標とし、住民の健康・医療に関する不安解消や、不要不急な受診の抑制など医療機関の負担軽減が期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>萩市保健福祉部地域医療推進課 0838-25-2182</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	35,439人 (35,439人)
圏域面積 (中心市面積)	357.3km ² (357.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.981
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	昭和46年に広域市町村圏の設定がなされて以降、旧1市3町一体となって振興計画を策定し圏域の総合的な振興を図るとともに、ごみ処理や消防などの広域処理等にも取り組んできた。合併により広域化した市域を一つの圏域として捉え、各地域が相互に役割分担や連携を行い、圏域全体の生活機能を確保し、定住の受け皿となる自立した生活圏域の形成を進めるため、平成24年7月4日に、中心市宣言を行ったところ。					
圏域形成の目的	長門市圏域において、それぞれの地域の特性を活かした役割分担のもと、連携した取組を推進することにより、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の結びつきや魅力を高めて、住民が住むことに喜びを感じ、誇りを持てる圏域を形成することを目的とする。					
今後の目指す方向性	すばらしい自然や文化を後世に伝えるとともに、農業や漁業、観光分野を最大限に活用する圏域づくりを進めていくことが大切であるため、長門市定住自立圏は、「豊饒の海と大地に抱かれた活力ある健康保養のまち」を掲げ、各地域がそれぞれの特性を活かしながら役割分担や連携を行い、「チームながと」の精神の元に総力を結集し、地域経済の再生や生活機能の確保に取り組み、住民が住むことに喜びを感じ誇れる豊かな圏域づくりを目指す。					
実施体制						
取組分野	医療	○	環境		地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	長門市	近隣市町村			
中心市宣言日	2012年7月4日	協定等締結日	2012年12月27日	現行ビジョン策定日	2013年3月29日

主な取組事業

事業名	地域医療推進事業	分野	医療
事業概要	<p>初期救急医療体制(応急診療所の整備運営)の充実及び、2次救急医療の確保対策により、長門圏域の救急医療体制を維持する。</p> <p>また、市民への適切な医療受診への啓発を図るとともに、医療・保健・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築のために地域医療連携支援センターを設置し連携拠点づくりを行う。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>長門圏域では、医療分野における医師不足等の課題が顕在化していたことから、市町合併(H17)により各地域の役割分担を明確にするとともに、初期救急医療体制の確立と地域医療連携支援センターの設置を契機として、2次救急医療確保対策による救急医療体制維持と市民への適切な医療受診の啓発を図ることにより、地域医療水準の向上と地域包括ケアシステムの構築を目指した。</p> <p>・応急診療所及び地域医療連携支援センターの整備 H22～H25</p>		
役割分担	<p>中心地域は、救急医療体制の整備と、医療・保健・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p> <p>近隣地域は、中心地域と連携し適正受診を促進するとともに、在宅生活を維持するための啓発を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>初期救急・二次救急の医療体制を整え、医療・保健・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムを推進することで、住民が安心して在宅生活を送ることができる。また、圏域医師の負担軽減により、医師確保に繋がる。</p>		
担当課 連絡先	<p>長門市企画総務部企画政策課 0837-23-1229</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	435,007人 (258,554人)
圏域面積 (中心市面積)	770.6km ² (191.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.084
近隣市町村数	11



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

徳島市と近隣11市町村の首長で、平成18年7月に徳島東部地域市町村長懇話会を設置し、互いに共通する行政課題や広域行政への取組、今後の徳島東部地域のあり方などについて協議・検討を進めてきた。その中において、相互に連携・協力し圏域全体の活性化を図り、交流人口の増加や定住を促進することで、さらなる圏域の発展を目指す観点から、新たな地域振興策である定住自立圏構想を推進していくこととしたところ。

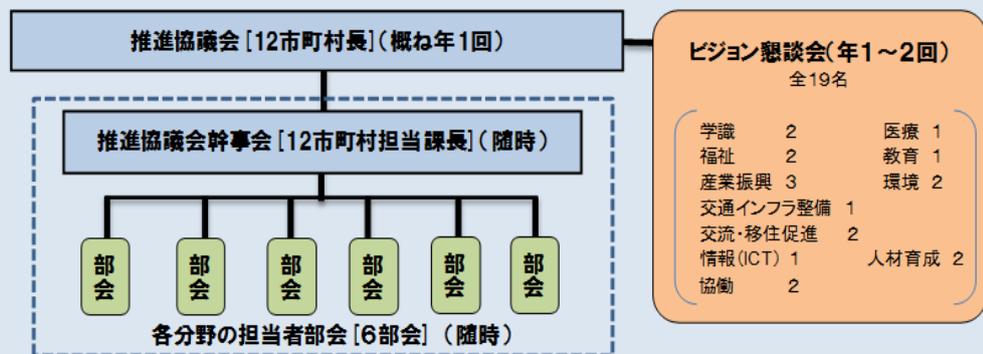
圏域形成の目的

大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会をつくるため、地域の持つ固有の資源を有機的に結びつけ、「選択と集中」「集約とネットワーク」の考えに基づいてそれぞれの地域が知恵を出し合い、互いに連携・協力することで必要な都市機能の集約的な整備や生活機能の確保を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性

圏域市町村の実情も十分に踏まえた上で、圏域市町村の協力関係を一層強め、人的、産業面などの交流を活発化させながら、地域を担う人材の育成や活力あふれる地域づくりなど圏域の将来につながる各種施策に重点的に取り組んでいくことで、住民が安心して暮らし続けたいと思える魅力ある圏域の創造を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	徳島市	近隣市町村	小松島市,勝浦町,上勝町,佐那河内村,石井町,神山町,松茂町,北島町,藍住町,板野町,上板町
中心市宣言日	2010年9月21日	協定等締結日	2011年3月30日 現行ビジョン策定日 2016年3月30日

主な取組事業

事業名	観光開発・観光誘致事業	分野	広域観光
事業概要	<p>圏域市町村が有する自然や歴史・文化など、さまざまな観光資源を発掘して魅力向上を図ることで圏域での観光エリアを形成し、宿泊、体験観光、地元食材を生かしたグルメなどの体験観光による長期滞在型観光を実施するとともに、さまざまな観光資源、イベント等の情報発信・PRを一体的に行い、関連産業の拡大や観光消費の活性化を図り、圏域内外での交流人口を拡大する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>個々の観光資源だけではなく、広いエリアの資源を活用し、交流人口の増加や地域の経済効果につなげることが必要であると考え、平成22年5月に「徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会」を設置し、宿泊・観光体験・地元食材を生かしたグルメなどの観光消費の活性化など、広域的な連携を開始した。その後、平成23年度からは、定住自立圏共生ビジョンの取り組みに位置付け、協力体制を強化し、さらなる連携・協力を図っている。</p>		
役割分担	<p>中心市は、圏域全体の調整をしながら、観光資源の発掘や魅力の向上を図るとともに、新たな観光開発や情報発信、PR活動等を行う。 近隣市町村は、区域内の観光資源の発掘や充実を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>成果指標：連携市町村観光客入り込み数（年間） 当初値（27年度）：6,703千人 目標値（32年度）：6,900千人 連携市町村がこれまでに単独実施していた事業の連携実施はもとより、広域観光連携を実施し、この効果により圏域内へ「人」や「資金」が流入し、雇用の場が拡大することで、定住化の促進に繋がる。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画政策課 088-621-5085</p>		



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	102,055人 (73,019人)
圏域面積 (中心市面積)	1,499.3km ² (279.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.011
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

県南部を構成する1市4町は、古来より那賀川流域や旧街道などを通じて結びつきが強く、交流を育んできた。モータリゼーションやグローバル化が進展し、より一体的な生活圏としてのニーズが高まる中、1市2町による「阿南・那賀・美波定住自立圏」を形成し、平成24年度から5年計画で取組を進めてきたが、次期計画策定に先立ち、牟岐・海陽の2町を加え、「南阿波定住自立圏」として新たなスタートを切ることとなった。

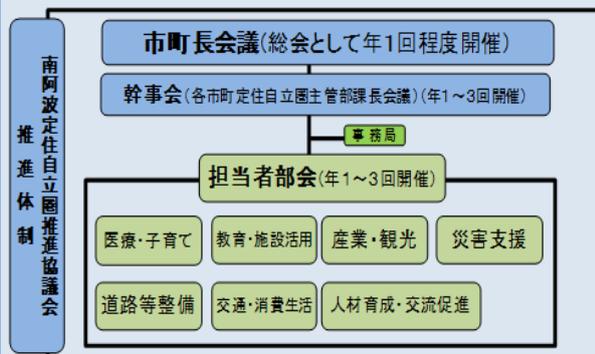
圏域形成の目的

「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、生活機能の維持・拡充に向けて相互に連携と協力をを行うことにより、圏域全体の活性化を図る。

今後の目指す方向性

「地域規模にふさわしい安全・安心な生活基盤の確立」を基本理念に、自治体の枠組みにとらわれることなく、それぞれが持つ都市機能や生活機能を十分にいかしながら、集約とネットワークによる効果を最大限に発揮し、活力と魅力ある生活圏の創造に取り組む。

実施体制

南阿波定住自立圏ビジョン懇談会
(必要に応じて開催 ※H28ビジョン策定・変更のため3回開催)

全25人			
・観光	4人	・学識経験者	2人
・医療	2人	・防災	2人
・福祉	3人	・産業	3人
・交通	1人	・消費生活	1人
・教育	1人	・交流促進	1人
・議会	1人	・全般	4人

取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	阿南市	近隣市町村	那賀町,牟岐町,美波町,海陽町		
中心市宣言日	2010年3月25日	協定等締結日	2011年3月24日	現行ビジョン策定日	2016年9月1日

主な取組事業

事業名	野球のまち阿南推進事業	分野	観光ネットワークの拡充
事業概要	<p>西日本生涯還暦野球大会や徳島県500歳野球大会、少年野球全国大会に合わせて阿南・那賀・美波杯大会等、交流人口の拡大につながる野球大会を開催し、圏域の地域振興及び地域経済の活性化を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>阿南市は平成22年度に「野球のまち推進課」を設置し、西日本生涯野球大会や少年野球全国大会等の開催、都市対抗野球四国大会の誘致開催に加え、県外大学・高校野球部合宿の誘致に取り組むほか、野球と観光をセットにした「野球観光ツアー」等を通じ、地域の活性化を図ってきた。</p> <p>本事業の一部を共生ビジョンの取組として、圏域内の施設を有効活用するなど、「地域資源を活用した観光ネットワークの相互拡充」を図ることとした。</p>		
役割分担	<p>中心市は、大会・合宿等の誘致等を行い、大会・合宿等の企画運営全般を行う。近隣町は、各管内の会場等の確保及び各管内の会場の運営等を分担して行う。</p>		
事業のK P I、効果	<p>野球と観光を組み合わせた取組で圏域内のスポーツや宿泊施設、観光ルートなどをネットワーク化して付加価値を高め、地域ぐるみでスポーツ大会や合宿の誘致を行うことで、観光や経済の活性化を図り交流・移住・定住に結びつける。</p> <p>■事業のK P I 参加チーム数 53チーム（平成27年度 現状値） 参加チーム数 60チーム（平成33年度 達成目標）</p>		
担当課 連絡先	<p>定住自立圏構想担当課：阿南市企画部 企画政策課（0884-22-3429） 左記事業に係る担当課：阿南市産業部 野球のまち推進課（0884-22-1297）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	193,866人 (110,010人)
圏域面積 (中心市面積)	379.0km ² (111.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.954
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

歴史的な背景や、日常生活においても特にながりが深く、中讃広域行政事務組合を構成している丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の枠組みで「消防防災機能の強化」や「多様な地域資源を生かした産業・観光の振興」など、さまざまな観点から連携することを意図したところ。

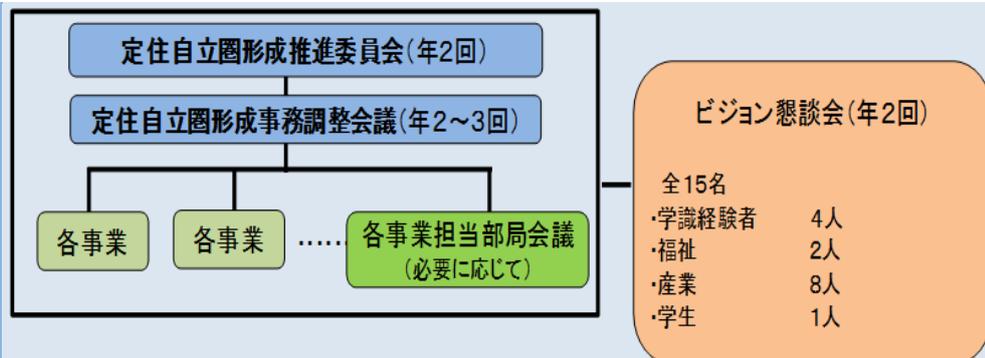
圏域形成の目的

圏域には、自然・歴史・産業など様々な地域資源を有しており、それら「たから」の魅力を高めながら広く発信するとともに、「まち」や「人」など、様々なつながりを通して課題を解決しながら、未来を開いていける圏域づくりを目的としている。

今後の目指す方向性

多様な世代・地域のひとが交わる「ひとの連携」とまちとまちのつながり「まちの連携」、地域の財を結ぶ「たからの連携」の3つの視点から施策を推進していく。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	丸亀市	近隣市町村	善通寺市,琴平町,多度津町,まんのう町		
中心市宣言日	2011年7月1日	協定等締結日	2012年4月19日	現行ビジョン策定日	2017年3月28日

主な取組事業

事業名	定住自立圏域就職面接会	分野	産業振興
事業概要	<p>新規学校卒業者や離職者のうち未内定の就職希望者を対象に、定住自立圏域内（丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）に就業場所があり、正社員を募集する事業所とのマッチングの機会を創出するため、2市3町合同で就職面接会を開催し、圏域内事業所と求職者とのミスマッチの解消を図ることにより、圏域内での就業場所の確保に努め定住促進に繋げる。</p>  <p>The poster for the 'Job Interview Event' (就職面接会) is titled 'まんのうの職に出会える。' (Meet jobs in Man'no-ue). It features a map of the region with markers for Man'no-ue, Kawanabe, and Takatsuki. The event is scheduled for July 6, 2017, from 13:00 to 16:00 at the Takatsuki Cultural Center. It is open to new school graduates and those who have become unemployed. The poster also mentions that approximately 60 companies are expected to participate.</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成26年度開始。 生産年齢人口の減少や学生の大企業志向が続く中、圏域経済の持続的発展を図っていくためには、域内企業の雇用の確保や定住を促進することが必要である。そこで、新規学校卒業者や離職者のうち未内定の就職希望者を対象に、定住自立圏域求人事業所とのマッチングの機会を設けるために就職面接会を開催するものである。</p>		
役割分担	<p>中心市は、ハローワーク、香川県、学校等と連携を図り、企画や広報活動を実施する。 近隣市町は、各市町内事業所へ就職説明会への参加を促す。</p>		
事業のKPI、効果	<p>K P I : ①参加事業所数 : H29年度⇒ H33年度 (累計300社・60社/年) 、②参加求職者数 : H29年度⇒ H33年度 (累計300名・60名/年) 定住自立圏域内にある事業者と求職者との就業機会を創出し、ミスマッチを防ぐことにより、中小企業の振興を図り地域活性化につなげる。加えて、定住人口の維持・増加に努める。</p>		
担当課 連絡先	<p>丸亀市産業文化部産業振興課 Tel 0877-24-8844</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	158,114人 (158,114人)
圏域面積 (中心市面積)	419.1km ² (419.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.011
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>「集約とネットワーク」や「役割分担と連携」をコンセプトとした定住自立圏構想が、旧今治市地域を中心地域とし、旧11町村を近隣地域として定住に必要な都市機能・生活機能を備えた一圏域を形成している合併後の今治市の施策の方向性と合致していることから、合併1市圏域として定住自立圏形成に向けて取り組んだところ。</p>					
圏域形成の目的	<p>今治市において、それぞれの地域の特性を活かした役割分担と互いの連携により、住民が安心して暮らせる圏域を形成するために生活機能の強化にかかる取組を推進し、人口流出に歯止めをかけるとともに、他地域からの人口流入を創出できる魅力ある定住自立圏を形成することを目的としている。</p>					
今後の目指す方向性	<p>平成27年度に策定した今治市総合計画及び地方創生に向けた今治版総合戦略との一体的な取り組みにより、引き続き、中心地域である今治地域と近隣地域となる旧11町村の役割分担を明確にしたうえで、結びつきやネットワークの強化を図り、定住環境の充実によってすべての住民が幸せに住み続けることのできる圏域の形成実現のために効果的な施策を展開していく。</p>					
実施体制			<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p>今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 (年3回程度開催)</p> <p>全27名</p> <p>【専門委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 1人 ・福祉 1人 ・産業 2人 ・農業 1人 ・水産 1人 ・労働 1人 ・公共交通 2人 ・情報 1人 ・市民 1人 ・教育 1人 <p>【オブザーバー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融 3人 <p>【今治市】 12人</p> </div>			
取組分野	医療	○	環境		地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	今治市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年12月7日	協定等締結日	2010年6月25日	現行ビジョン策定日	2016年3月31日

主な取組事業

事業名	今治市新産業創出支援事業	分野	産業振興
事業概要	<p>中小企業者等の新産業創出の促進に資する事業環境基盤の充実を体系的・総合的に支援</p> <p>① 新産業創出支援事業…新たな事業活動の促進のための、I B I C（アイビック：起業家育成支援施設）の運用、セミナーや研究会の実施、企業間ネットワークの強化等</p> <p>② 新産業創出支援助成事業…新商品・新技術、ビジネスアイデアはあるものの、新事業創出への取り組みが困難な状況にある市内の創業者及び中小企業者に対する体系的・総合的な支援</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>全国的に競争力の高い地域資源を背景に平成18年度から「新産業創出支援制度」を開始し、起業化、新商品・新技術開発等への取組や市場調査、研究開発、販路開拓、国際規格取得、知的財産権取得などの支援を拡充しながら行ってきた。また平成19年にはビジネスインキュベーションセンターを設置し、創業・起業をハンズオンで支援。平成26年には「創業支援事業計画」を策定し、支援機関とのネットワークを構築し総合的に支援している。</p>		
役割分担	<p>近隣地域においては、造船、タオル、瓦産業、石材業、製塩業など地場産業の振興やブランド化、地域資源の発掘・磨き上げに取り組むとともに、中心地域においては、経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化などの社会情勢の変化に対応するため、新規創業の促進や新産業の創出のための支援や基盤強化による地域経済の多角化に取り組む。</p>		
事業のK P I、効果	<p>成果指標：創業支援事業計画に基づく支援者数 1,430人（5か年で）</p> <p>本市内の中小企業者等が、事業の高度化及び新たな事業展開等を行うために必要な経費の一部を助成し、中小企業者等の新産業創出を体系的・総合的に支援することで、市内に新たな産業や雇用の創出が期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画財政部 企画課 0898-36-1503</p>		



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	445,646人 (337,190人)
圏域面積 (中心市面積)	1,098.6km ² (309.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.028
近隣市町村数	3



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	南国市・香南市・香美市の3市においては、物部川流域の自治体として以前から交流が深く、清流保全や観光振興などの連携を進めており、高知市を含めた圏域4市においては、高知中央広域市町村圏事務組合の構成市として、圏域の振興及び広域行政を進め、諸施策に取り組んできたところ。					
圏域形成の目的	中心市の機能と近隣市の機能が、協定によって有機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成することを目的としている。					
今後の目指す方向性	圏域の強みである、恵まれた自然環境と食、特色のある歴史・文化を観光振興や産業振興に活かし、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、圏域から都市部への人口流出を食い止めるとともに、都市部からの移住の推進につなげる。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを進め、一人ひとりが個性と能力を發揮し、夢と希望をもって、生き生きと暮らせる圏域づくりを目指す。					
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">形成市市長意見交換会(年1回)</p> <p style="text-align: center;">企画担当課長会(年1~3回)</p> <p style="text-align: center;">・ワーキング会議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">.....</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ワーキンググループ (随時)</div> </div> <p style="text-align: center;">各市議会 (随時)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年1回)</p> <p style="text-align: center;">全13名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 1人 ・医療 3人 ・福祉 1人 ・教育 1人 ・産業振興 5人 ・公共交通 1人 ・環境 1人 </div> </div>					
取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市	高知市	近隣市町村	南国市,香南市,香美市		
中心市宣言日	2009年9月30日	協定等締結日	2010年10月6日	現行ビジョン策定日	2015年10月5日

主な取組事業

事業名	定住自立圏高知まんなか広域周遊観光促進事業	分野	広域観光
事業概要	<p>高知市、南国市、香南市、香美市の4市が連携することで、空港から30分圏内に川や海等の自然、食、歴史、伝統文化といった高知が誇る全ての観光要素が詰まった圏域となり、当特色を活かしたパンフレットやポスター等の共同制作及び販売プロモーションの展開や観光物産展の開催、教育・体験型旅行構築に向けた研究、都市圏の旅行エージェントへの共同キャラバン等を実施し、圏域への観光客誘致を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成25年5月に高知中央広域観光協議会が発足し、まずは全国的な知名度を上げていく必要があるという観点から事業を開始。圏域の特色である、近距離内に自然や伝統文化等を活かした体験コンテンツ、食材が存在することに着目し、圏域の着地型観光パンフ、体験メニューパンフ等を作成のうえ、旅行エージェントへのプロモーションや、大阪、東京での物産展開催等により、圏域内の各自治体の知名度向上と誘客に取り組んできた。</p>		
役割分担	<p>事務局は高知市観光協会が担い、事業・運営費について各市で負担。実際の事業進行や企画においては、月1回程度の頻度で、各市の担当者会を開催しながら実施しており、物産展開催やインバウンド観光誘致に向けたPR等を実施する場合にも、各圏域からの職員及び素材を出し合い、共同で実施している。</p>		
事業のKPI、効果	<p>広域で事業に取り組むことにより、豊富な観光資源と交通手段等を有効に結び付けられることとなり、圏域全体の更なる魅力向上を図ることができる他、圏域単位での新たな周遊型観光の創出・提供等にも繋がる。</p>		
担当課 連絡先	<p>政策企画課 088-823-9407</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	86,884人 (55,220人)
圏域面積 (中心市面積)	1,561.7km ² (918.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.029
近隣市町村数	4

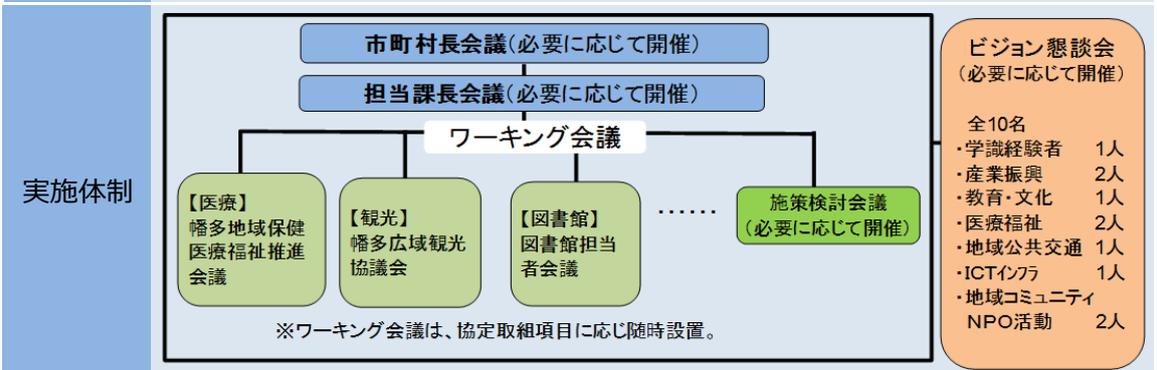


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 幡多地域は、歴史、文化、生活、経済など多くの面で古くから結びつきが強く、様々な分野で連携を行ってきた。
 これまでの市町村間の連携を一層強化し、地域全体で住民の生活機能を確保するとともに、地域の強みや魅力を磨き上げ、地域全体の活性化に向け、さらに発展的な取組を進めるために、四万十市と宿毛市が複眼的中心市として、平成22年3月に土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で圏域を形成した。

圏域形成の目的
 圏域市町村の有する都市機能や生活機能を有効に活用し、安心して暮らすことのできる圏域を形成するとともに、独自性を尊重し6市町村の多様で個性的な地域づくりの推進を基本としながら、圏域全体としての強みを活かし、豊かな地域資源の有機的な連携と相乗効果の発揮により、活力と魅力あふれる圏域づくりを推進するもの。

今後の目指す方向性
 本圏域が有する「山・川・海（さんせんかい）」の豊かで美しい自然環境と住民活動が織りなす“安らぎと癒しの空間”を圏域外の人と分かち合える社会・経済環境を創造するとともに、日常生活に密着し、暮らしに欠かすことのできない諸機能を確保し、全ての地域住民が安らぎと癒しを享受し、住み慣れた地域で安全に安心して心豊かに暮らし続けることのできる圏域を目指す。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市 宿毛市・四万十市 近隣市町村 土佐清水市,大月町,三原村,黒潮町

中心市宣言日 2009年4月27日 協定等締結日 2010年1月19日 現行ビジョン策定日 2015年10月15日

主な取組事業

事業名	滞在型・体験型観光推進事業	分野	広域観光
事業概要	<p>平成22年に法人化された幡多広域観光協議会を中心として、圏域市町村連携のもと、圏域内の観光関連施設を拠点に2泊3日以上での周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光を推進する。</p> <p>平成25年度に開催した「楽しまんと！はた博」を契機に、その成果を継続させ、さらに飛躍するために、平成26年度は「楽しまんとはた旅」として事業を行った。今後は幡多広域観光協議会がDMOの役割を担い地域一体となった観光地域づくりを進めていく。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>幡多地域は、高知県西部に位置する広大な面積を有する地域で、大都市圏からのアクセス環境は十分ではない。そのような要因から観光分野における取組みは、広域連携の枠組みで観光振興を進めていくことにメリットがある。平成22年に設立された一般社団法人幡多広域観光協議会を中心に、圏域市町村連携のもと圏域内の観光関連施設を拠点にして圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光を推進していくこととなった。</p>		
役割分担	<p>圏域市町村は、滞在型・体験型観光の更なる充実に向けて、自然の造形美や食文化などの地域の特性を活かした観光資源の掘り起こしや磨き上げ、受入団体の質の向上などを図るとともに、幡多広域観光協議会の支援を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般観光客数（H27実績値1,173,511人→H31目標値 1,292,500人） ②スポーツ客数（H27実績値94,789人→H31目標値 101,500人） ③外国人延べ客数（H27実績値8,476泊→H31目標値 13,300泊） <p>事業効果 滞在型・体験型観光を推進し、観光客の入込客数の増加による交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることで、新たな産業の創出や地域づくりに繋がる。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画広報課 (0880-34-1129)</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	302,358人 (117,360人)
圏域面積 (中心市面積)	409.5km ² (81.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.045
近隣市町村数	5

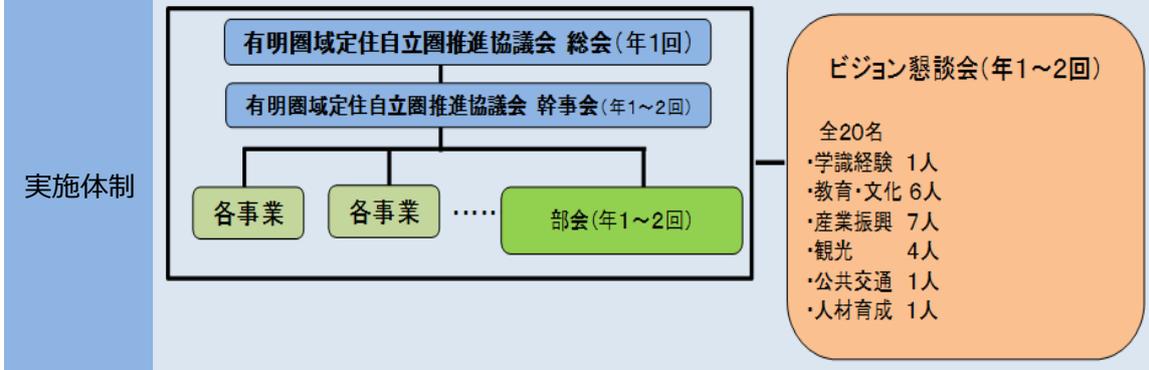


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
大牟田市、柳川市、みやま市の3市は、昭和46年に「有明広域市町村協議会」を設置し、圏域の課題に取り組んできた。国の新たな広域連携の仕組みである定住自立圏構想を受け、平成22年10月8日、3市により「有明圏域定住自立圏」を形成した。平成25年3月28日には、大牟田市と社会的、経済的に密接な関係をもって発展してきた熊本県荒尾市、南関町、長洲町とも定住自立圏形成協定を締結し、圏域を4市2町に拡大した。

圏域形成の目的
圏域住民の生活に必要な都市機能や生活機能を確保し、ともに魅力ある圏域づくりを進めていき、もって、圏域全体として、誰もが住み続けたいと実感でき、多くの人々から暮らしてみたい、訪れてみたいと思われるような「人が住み、自然とやさしさあふれる活気ある圏域」を実現することを目的としている。

今後の目指す方向性
人口減少に対応するためには、圏域内の自治体がそれぞれの地域で有する資源や特性などを十分活かしながら、相互に協力して魅力的な圏域を創り出すことが必要である。本圏域では、各自治体の自主性を尊重しつつ、様々な政策分野で連携を進めながら「人が住み、自然とやさしさあふれる活気ある圏域」の形成を目指していく。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	大牟田市	近隣市町村	柳川市, みやま市, 荒尾市, 南関町, 長洲町		
中心市宣言日	2009年8月28日	協定等締結日	2010年10月8日	現行ビジョン策定日	2016年3月31日

主な取組事業

事業名	少子化対策事業 (結婚サポートセンター運営事業)	分野	交流・移住
事業概要	<p>結婚サポートセンターについては、有明圏域における少子化対策として、平成24年4月から、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市共同で取り組んでいる。</p> <p>事業の運営は、柳川市立大和公民館にある結婚サポートセンターにおいて、プロポーザル方式で選定した業者が企画・運営を行っている。3市に在住又は勤務している20歳以上の独身男性と、20歳以上の独身女性（市内外不問）が登録し、結婚相談やパートナー紹介をはじめ、毎月出会いのイベント（お見合いパーティー、ツアー）等を行っている。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>少子高齢化が急速に進む中、特に晩婚化・未婚化にともなう少子化に対応するため、大牟田市・柳川市・みやま市では子育て支援事業や農業・漁業後継者を対象とした交流事業を実施していた。しかしそれだけでは少子化の大きな要因である晩婚化・未婚化へ十分な対策とはいえない状況であった。</p> <p>そのような中、柳川市・みやま市では両市共同で結婚サポート事業に取り組んでいたため、大牟田市の定住自立圏構想における中心市宣言を契機に3市で協議をすすめ、新たな少子化対策として、平成24年4月に3市共同の「大牟田・柳川・みやま結婚サポートセンター」の運営を開始した。</p>		
役割分担	<p>大牟田市、柳川市、みやま市で構成する運営協議会において大牟田・柳川・みやま結婚サポートセンターを運営。センター所在地である柳川市が運営協議会の事務局を担当している。</p>		
事業のKPI、効果	<p>圏域内独身男女に対して出会いの場を創出し、1組でも多くの成婚数を実現することで少子化対策につなげるとともに、結婚後も圏域内において、引き続き生活をしてもらうことで定住促進につなげる。</p>		
担当課 連絡先	<p>大牟田市 企画総務部 総合政策課 TEL : 0944-41-2501</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	64,408人 (64,408人)
圏域面積 (中心市面積)	482.4km ² (482.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.026
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>八女市を含む1市2町2村（八女市、黒木町、立花町、矢部村及び星野村）は、古くから生活・文化面としてのまとまりが強く、行政においても、清掃や消防などの基礎的な住民サービスから観光などの地域振興の分野に及ぶまで、一部事務組合などの形で協力して運営してきたこともあり、国が推進する定住自立圏形成協定を締結した。その後平成22年に圏域を構成する市町村で合併したため、1市1圏域となっている。</p>				
圏域形成の目的	<p>「圏域ネットワーク」の構築により、地域間格差を克服し、圏域内の一体化を醸成するとともに各地域が有する地域資源の活用と交流促進などの施策を展開することで圏域の魅力向上を図り、「定住」「自立」を推進することを目的としている。</p>				
今後の目指す方向性	<p>圏域づくりにおける基本的な視点を①地域資源の活用②都市機能の強化③交流の促進として設定し、本圏域の将来像を「地域の暮らしが輝く八女共生・交流ネットワークの構築」と定め、①生活機能の強化②結びつきやネットワークの強化③圏域マネジメント能力の強化を目指す。</p>				
実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #4F81BD; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 八女市庁議 ・市長、副市長、教育長、部長級のメンバーで構成。(随時開催) </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #4F81BD; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 八女市部課長会議 ・市長、副市長、教育長、部長級、課長級のメンバーで構成。(随時開催) </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #F79646; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 共生ビジョン懇談会 ・医療関係、商工会、商工会議所、JA、森林組合、子育て支援、自治会、観光協会、公共交通関係、コミュニティFM放送局から推薦を受けたもので構成。(10名) (策定時、変更時に2回程度開催) </div> </div>				
取組分野	医療	○	環境		地産地消
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住
	教育		ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等
	産業振興	○	交通インフラ		その他

中心市	八女市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年4月24日	協定等締結日	2009年12月25日	現行ビジョン策定日	2015年3月31日

主な取組事業

事業名	予約型乗合タクシー事業	分野	地域公共交通
事業概要	<p>広大な山間地域を抱え、全国平均を大きく上回る高齢化が進むなか、定住自立圏構想の柱の一つである地域公共交通の維持・確保を図るため、既存の路線バス、患者輸送車、福祉バス等の地域生活交通を抜本的に見直し、デマンド型公共交通である予約型乗合タクシー事業を導入し、市内に点在していた交通空白地域の解消を図り、安全・安心のまちづくりを推進する。</p> 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年1月、第1次実証運行開始。 ・平成22年12月、第2次実証運行開始。 ・平成24年4月、本格運行開始。 ・取り組みのきっかけについては、事業概要記載のとおり。 		
役割分担	<p>中心地域は、圏域各地域の均衡発展に配慮しながら定住のための都市機能の強化を図る。 近隣地域は、自然環境の保全、歴史や伝統文化の保存継承を持続し、地域間の特性を尊重して魅力ある圏域づくりを推進する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>広大な面積による地域間格差を克服し、圏域の魅力向上と情報発信能力の強化により、大都市から圏域への観光客・移住者の増加を図り、圏域全体の活性化が期待できる。</p>		
担当課 連絡先	<p>八女市 企画振興部 地域振興課 TEL：0943-24-8162</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	122,785人 (122,785人)
圏域面積 (中心市面積)	487.6km ² (487.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.965
近隣市町村数	

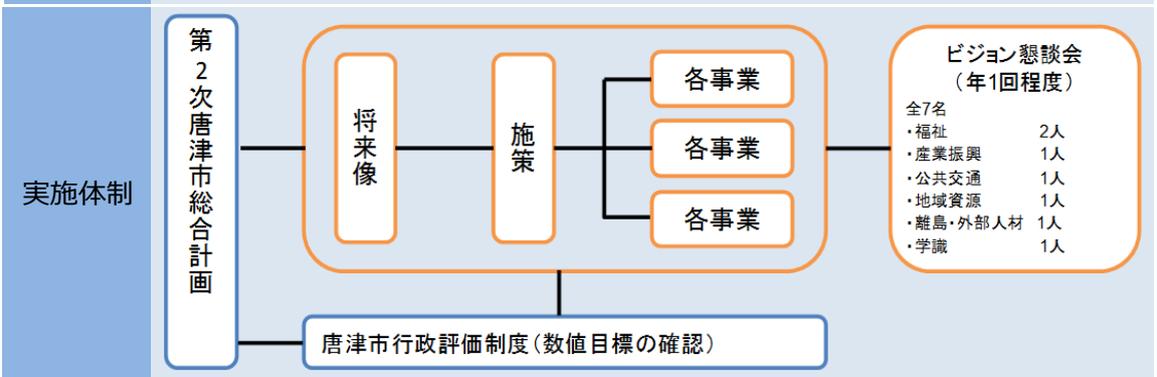


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
人口減少や少子高齢化の進行に対する問題意識を抱えていたところ、平成20年12月26日に定住自立圏構想推進要綱が制定され、平成の大合併で成立した本市も「合併一市圏域」として対象となることから、安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会をつくるため、平成21年9月8日、定住自立圏構想に取り組む中心市宣言を行ったところ。

圏域形成の目的
1市6町2村の市町村合併により誕生した唐津市は、歴史的にも江戸時代から唐津藩として結びつきが強い地域で、旧唐津市を中心に経済圏や生活圏が形成され、地域経営の効率化を図ってきた。
人口減少や少子高齢化の進む中、広域化した市域を一つの圏域として捉え、人口の定住化に必要な都市機能及び生活機能の確保、充実を図るとともに、自立のために必要な経済基盤を培い、地域の活性化を図ることを目的とする。

今後の目指す方向性
圏域における安定した雇用の創出により、首都圏を中心とした都市部からの新しい人の流れを作り、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、同時に若い世代の結婚・出産・子育てに関する環境を整えることにより、好循環を持続させる。
また、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、離島、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、将来にわたって各地域の安全・安心で心豊かな生活の確保を目指す。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	唐津市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年9月8日	協定等締結日	2010年3月25日	現行ビジョン策定日	2016年2月29日

主な取組事業

事業名	コスメティック産業推進事業	分野	産業振興
事業概要	<p>唐津コスメティック構想の推進主体である産学官連携組織「一般社団法人 ジャパン・コスメティックセンター」の運営を支援するとともに、コスメティック関連産業への誘致活動の実施、地場事業者のコスメティック産業への参入促進及び地元農林水産事業者のコスメティック原料素材供給事業への参入促進を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>—唐津コスメティック構想—</p>  <p>2017年6月 一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター</p> </div>		
開始時期、 取り組んだ きっかけ	<p>開始時期 平成25年11月ジャパン・コスメティックセンター設立（平成27年4月1日法人化）</p> <p>取り組んだきっかけ 世界最大規模のコスメクラスターフランスコスメティックパレー協会との協力連携協定をきっかけに、唐津市・玄海町を中心とした佐賀県及び北部九州に国際的コスメティッククラスターを実現するため、産学官連携組織ジャパン・コスメティックセンターを設立。</p>		
役割分担	<p>人的・物的資源及びノウハウが集中する中心地域において、近隣地域に点在する地域資源に対し高い付加価値を付与し商材化及び商品化することで、「しごと」「ひと」「資金」の地域内の循環を促進させる。</p>		
事業の K P I、 効果	<p>KPI：企業誘致(コスメ関連)件数：平成31年度 5件 地盤事業者のコスメティック産業への新規参入件数 平成31年度 5件 地場農林水産物のコスメティック原料素材としての供給数 平成31年度 5品目</p> <p>効果：国内外の企業の新規参入や投資・進出を呼び込み、地場企業とフランス企業等による分業体制・サプライチェーンの構築及び、成長するアジアを中心とした海外市場へ展開（輸出）することで域内のしごとの創生を目指す。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画政策課 0955-72-9115</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	75,386人 (55,238人)
圏域面積 (中心市面積)	321.1km ² (255.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.048
近隣市町村数	1

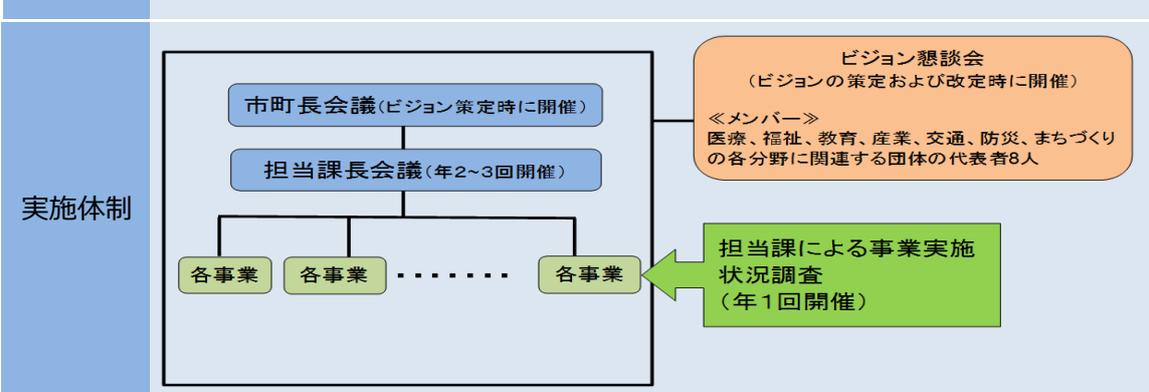


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
古くから焼物文化を共有する伊万里市と有田町は、農業や窯業等の産業をはじめ、豊かな自然など共通する地域資源も多く、現在においても通勤や通学等の生活圏を共有するなど、深いつながりにある。
地方を取り巻く人口減少等の影響は、中山間地域である本地域では特に顕著であり、今後の地域活性化と継続した発展を図るためには、両市町が連携して課題解決に取り組む必要があることから、定住自立圏を形成したところ。

圏域形成の目的
伊万里市と有田町は、古くから焼物文化を共有するとともに、現在においても経済活動や日常生活の上で相互に密接な関係にある。
これまで、それぞれの市町において個性豊かなまちづくりを進める一方で、すべての生活機能を維持することが財政的に困難になりつつあることから、両市町の連携をさらに進め、それぞれが持つ都市機能や地域資源の有効な活用により、圏域の今後の活性化と継続した発展を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
圏域内において人口減少が進む中、医療や福祉の充実、産業の振興などの生活機能の強化をはじめ、公共交通機関や交通インフラの整備等による結びつきやネットワークの強化、行政や観光分野における人材育成による圏域マネジメント能力の強化に取り組むことにより、将来にわたり住民がいきいきとくらすことができる、豊かで自立した圏域の形成を目指す。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市 伊万里市 近隣市町村 有田町

中心市宣言日 2009年8月19日 協定等締結日 2010年1月18日 現行ビジョン策定日 2015年7月22日

主な取組事業

事業名	中核的病院整備推進事業	分野	医療
事業概要	<p>本圏域においては救急医療をはじめとする医療体制の充実が課題であることから、伊万里市立市民病院と有田共立病院を統合し、圏域における中核となる病院（伊万里有田共立病院）を新たに整備することで、これまで本圏域で受けることができなかった医療サービスを提供するとともに、圏域内の医療機関との連携強化や機能分担を進め、地域医療のさらなる充実を図る。</p> <p>開院：平成24年3月</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>開始 平成22年4月</p> <p>伊万里市民病院と有田共立病院が老朽化に伴い共に建て替えまたは改修の必要に迫られている中で、佐賀県西部保健医療圏域の基幹病院として統合移転することになった。</p>		
役割分担	<p>中心市である伊万里市と近隣町の有田町とで組織する伊万里・有田地区医療福祉組合において、圏域の中核となる病院を整備させるとともに、必要な経費を両市町が負担する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>圏域の中核となる病院を新たに整備することにより、これまで本圏域では受けることができなかった医療サービスを提供することができるとともに、圏域内医療機関との連携強化により地域医療の充実を図ることができる。</p>		
担当課 連絡先	<p>政策経営部企画政策課 0955-23-2124</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	37,327人 (37,327人)
圏域面積 (中心市面積)	420.1km ² (420.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.998
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	五島市において、急速な少子高齢化、人口減少が進む中、都市圏への人口流出防止や都市圏からの移住を促進する方針、計画等が策定されていなかった。そこで五島市は、定住自立圏構想を推進することにより、交流人口、定住人口の拡大を図り、すべての市民が安心して暮らしていくことができる魅力ある圏域を形成していくこととした。					
圏域形成の目的	旧福江市と旧5町の各地域が役割を分担し、互いに連携した取組を進めていくことにより、交流、定住人口の拡大を図りすべての市民が安心して暮らしていくことができる魅力ある圏域を形成することを目的とする。					
今後の目指す方向性	今後、圏域の均衡ある発展を遂げていくためには、各地域が果たすべき役割を認識し、地域間の連携を強化していく仕組みを構築することで、圏域の一体感を醸成し、課題を解決していかなければならない。また、圏域内の生活基盤の安定を図るためにも、これまで以上に、各地域の資源や特性を活かした農業、漁業をはじめ、多様な産業の魅力向上と若者の島内定着が図れるような雇用の創出に努めていく。					
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">関係課会議(適宜)</p> <p style="text-align: center;">事務局(政策企画課)</p> <p style="text-align: center; background-color: #90EE90;">ビジョン事業進捗状況確認 (各事業ヒアリング・9月~10月頃)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 各事業 各事業 各事業 各事業 </div> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; background-color: #FFDAB9;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(16名)</p> <p>医療2名、福祉1名、教育1名、交通1名、 農漁業3名、商業2名、地域代表6名</p> </div> </div>					
取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	

中心市	五島市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年6月30日	協定等締結日	2011年3月25日	現行ビジョン策定日	2012年7月6日

主な取組事業

事業名	定住促進対策事業	分野	交流・移住
事業概要	<p>五島市では、五島市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、年間U I ターン者数50人を目標に掲げており、定住に関するワンストップ相談対応やU I ターン者受け入れに向けた情報発信・住宅や生活環境の整備等、圏域内への定住を促進する取組を実施するもの。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成18年3月に策定した五島市総合計画において「平成27年における定住人口と五島市心のふるさと市民の合計を10万人とする」目標を掲げ、急速な少子高齢化の進展などによる定住人口の減少に対応するため、産業の振興施策等地域の活性化策の積極的な推進と併せて、U I ターン希望者の受け入れなど、定住促進対策を重要施策と位置づけて各種施策を展開。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、様々な情報発信を行い、物産振興や来島を促進しながら、五島市への移住定住や観光振興につなげる。 近隣地域は、中心地域と連携し、地域の特色あるイベントや移住定住につながる情報を発信する。</p>		
事業のK P I、効果	<p>専任の移住専門員を配置し、移住相談から住まい・仕事といった受入支援など、きめ細やかな支援に努め、平成28年度のU I ターン者数は35世帯66人となっている。引き続き、移住希望者への情報発信やきめ細やかな支援に努め、定住人口の拡大を図っていく。</p>		
担当課 連絡先	<p>地域振興部 商工雇用政策課 0959-72-7862</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	157,127人 (127,472人)
圏域面積 (中心市面積)	948.7km ² (681.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.998
近隣市町村数	2



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

八代市においては、各種の都市機能が集積していることから、以前から都市機能が広域的に利用されており、特に隣接する氷川町、芦北町とは通勤・通学等の結びつきが強く、平成27年3月に八代市と氷川町、平成28年3月に八代市と芦北町とそれぞれ定住自立圏の形成に関する協定を締結し、1市2町による圏域を形成した。

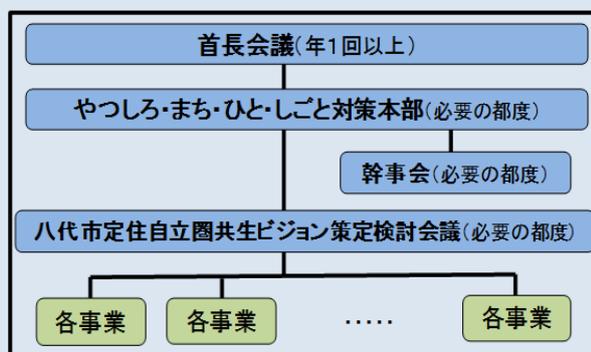
圏域形成の目的

定住のための必要な諸機能を確保するとともに、自立のため経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる圏域を形成していくことを目的とする。

今後の目指す方向性

生活機能の強化をはじめ、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化への取組を進めることで、「生活圏域を共にする近隣自治体と互いの地域特性を活かした役割分担を図りながら、住民が安心して豊かな暮らしを続けられるよう圏域全体の活性化」を目指す。

実施体制



八代市定住自立圏共生ビジョン懇談会(必要の都度)

全13名
 ・医療 2人 ・土地利用 1人
 ・福祉 2人 ・産業振興 3人
 ・教育 1人 ・観光 2人
 ・防災 1人 ・行政 1人

取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	八代市	近隣市町村	氷川町, 芦北町
中心市宣言日	2014年9月25日	協定等締結日	2015年3月23日
			現行ビジョン策定日
			2015年11月25日

主な取組事業

事業名	ツナガルインターンシップ事業	分野	産業振興
事業概要	<p>圏域における若年者の圏域内定着率の向上を図るため、新たに設置する事業推進組織が中心となって、圏域内企業と若年者をつなぐインターンシップ事業を実施する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>圏域においては、若者の流出が非常に多いものの、若者への卒業後の進路等に関するアンケートにより定住を望む学生が多いことが分かったため、域内企業と学生が繋がる新たな仕組みを作り、八代市が雇用のダム機能を果たしつつ圏域として定住化を促進することとした。平成28年12月に事業推進組織を設立し、今後事業を展開していく。</p>		
役割分担	<p>八代市については、事業推進組織の設立及びインターンシップ事業の立上げに際し、拠点設置と事業のPRを行うとともに、学生と企業の掘り起こしを行い、受入企業にメリットが生まれる仕組みとして、インターンシップ事業の確立を図る。氷川町、芦北町については、2年目以降事業に参画し、事業活動のエリアを拡大する。</p>		
事業のKPI、効果	<p>事業のKPIには「事業を通じた高校・高専・短大卒業者等の圏域内企業への就職者数」を設定し、実践的なインターンシップの取組を推進することで、圏域内企業の雇用の確保と若年者の圏域内定着率向上を図る。</p>		
担当課 連絡先	<p>企画政策課 0965-33-4104</p>		



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	88,820人 (33,880人)
圏域面積 (中心市面積)	1,536.6km ² (210.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.079
近隣市町村数	9

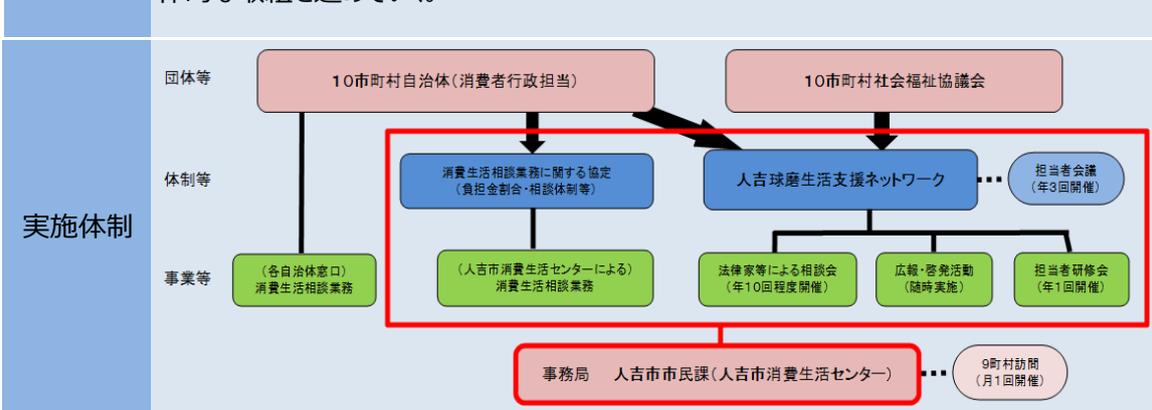


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 人吉球磨地域は、鎌倉時代から明治維新まで約700年間にわたり単一藩主である相良氏が統治した、全国でも例を見ない地域である。平成15年4月1日には旧1町4村の合併により「あさぎり町」が誕生、その後も周辺自治体と消防、救急、ごみ処理施設等の広域化を進めており、また、日常生活においても、職場、レジャー等あらゆる面で結びつきが強い地域でもあるため、本地域内の1市4町5村にて今般の圏域を形成したものである。

圏域形成の目的
 今後の人吉球磨地域全体の発展のために、中心市は定住自立圏構想における中心的な役割を担い、生活圈や経済圏を共にする信頼性のある圏域自治体と、これまでに培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、中心市としての都市機能の充実を図るとともに、連携する自治体の特性を活かした魅力溢れる地域づくりを進め、圏域全体の発展による一体感のあるまちづくりを行っていくことを目的としている。

今後の目指す方向性
 本圏域において、圏域市町村が様々な分野で相互に連携・協力することで、各自治体が共存共栄しながら、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、保健医療、福祉、産業振興といった生活機能の強化、地域公共交通、道路等の交通インフラの整備による結びつきやネットワークの強化、人材の育成及び活用による圏域マネジメント能力の強化により具体的な取組を進めていく。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	人吉市	近隣市町村	錦町,多良木町,湯前町,水上村,相良村,五木村,山江村,玉磨村,あさぎり町
中心市宣言日	2014年3月24日	協定等締結日	2015年1月14日
		現行ビジョン策定日	2015年5月12日

主な取組事業

事業名	消費生活相談業務	分野	その他
事業概要	<p>○市町村消費者相談窓口における業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市（人吉市）は、圏域内における在住者等の消費生活相談を処理する。 ・消費生活相談員を有する市町（人吉市・多良木町）は、相互の在住者等の消費生活相談を処理する。 <p>○法律の専門家等による相談会の開催</p> <p>月1回、圏域内の市町村において会場を設け、弁護士や臨床心理士等による相談会を開催</p> <p>○広報・啓発活動の実施</p> <p>人吉市消費生活センターによる圏域内での出前講座の実施</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成21年度に開設された人吉市消費生活センターは、圏域内での唯一の消費者行政に特化した機関であったため、周囲の町村在住者からの相談も寄せられていた。事業者と消費者との間に生じた問題等を専門的知見に基づいて、広域的かつ効率的に処理することを目的として、平成26年3月に「消費生活相談業務に関する協定書」を人吉球磨の10市町村が締結し、平成27年度から正式に広域連携に取り組むこととなった。</p>		
役割分担	<p>○中心市（人吉市）の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内町村の在住者の消費生活相談を処理する。 ・圏域内町村の消費生活行政担当者との連携、助言等を行う。 ・相談会の計画立案を行う。 <p>○圏域町村の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員を有する町は、人吉市在住者の相談も受ける。 ・相談会の会場手配、町村内の広報を行う。 		
事業のKPI、効果	<p>在住者を対象とした相談会の開催、広報や出前講座等を実施することにより、多く潜在していると思われる消費者トラブルや特殊詐欺などの事案を掘り起し、相談件数の増加と被害回復額の向上につなげ、安全・安心な消費生活を実現する。</p>		
担当課連絡先	<p>人吉市市民課（人吉市消費生活センター） 0966-22-2111（内1215）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	92,024人 (66,782人)
圏域面積 (中心市面積)	344.6km ² (152.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.973
近隣市町村数	3

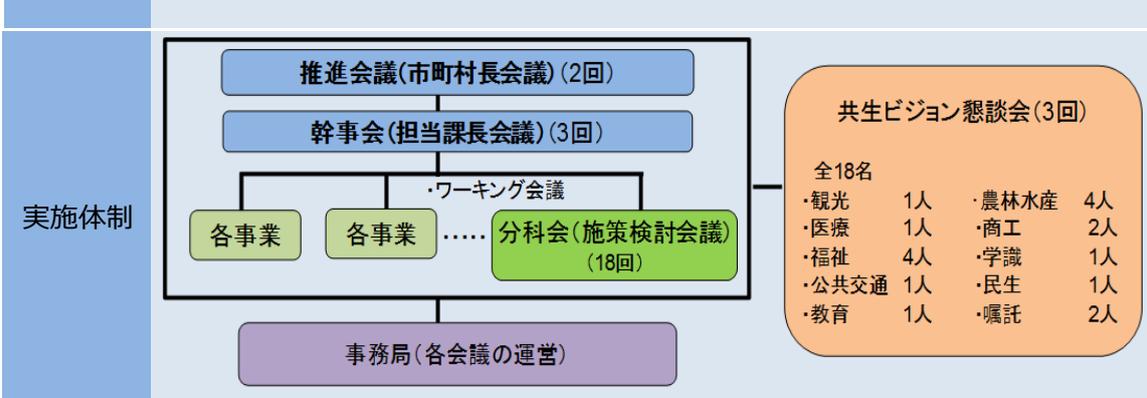


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成26年5月から玉名圏域関係市町の担当課職員で定住自立圏構想に関する検討会を重ね、平成27年7月3日に中心市宣言を行った。その後、同年9月から関係市町の首長で構成する自立圏形成推進会議、担当部課長で構成する幹事会及び12の分科会を設置し、連携して取り組む事業の検討を重ね、平成28年8月8日、11の分野において連携可能な1市3町で協定書の合同調印式を行い協定を締結、玉名圏域を形成した。

圏域形成の目的
玉名圏域発展に向け、玉名市が定住自立圏形成の中心的な役割を担い、圏域自治体の力を結集し、都市機能、生活機能の充実を図り、圏域住民の郷土愛を育む「いつまでも住みたいまちづくり」の実現を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
圏域の豊かな自然で育まれた農林水産業や多様な観光資源を、また、九州新幹線・九州自動車道など圏域の経済・産業の発展を支える高速交通網を活かしながら、中心市と関係市町との連携により、暮らしに不可欠な医療・福祉・教育・産業などの“生活機能”及び道路・公共交通・観光などの“結びつき・ネットワーク機能”強化により、圏域からの人口流出抑制や圏域内外との人・モノの交流を促進し、圏域の一体的な発展を目指す。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	玉名市	近隣市町村	玉東町,南関町,和水町		
中心市宣言日	2015年7月3日	協定等締結日	2016年8月8日	現行ビジョン策定日	2017年3月23日

主な取組事業

事業名	定住相談会の合同開催事業	分野	圏域内外の住民との交流及び移住の促進
事業概要	圏域への人口流入を促進するため、東京等の主要な都市部での合同PR・相談会を実施して移住定住の情報発信を行うとともに、受入体制の充実に向けた取組を行う。		
開始時期、取り組んだきっかけ	圏域市町において人口減少を受けた定住促進という政策課題は一致しており、定住相談会等には各市町で参加していたが、移住希望者には「県北のどこか」という選択肢もあるため、圏域市町合同の定住相談会等を企画開催することで、玉名圏域の魅力発信や移住希望者の多様なニーズへの迅速な対応を可能とし、都市部から圏域への人口流入を目指す。 なお、平成30年度からの事業開始を目標に、平成29年度は企画会議等を実施する。		
役割分担	中心市は、事業を企画調整し、連携市町と連携し、圏域全体の移住定住に関する情報発信に取り組む。また、連携市町は、中心市と連携し、圏域全体の移住定住に関する情報発信に取り組む。		
事業のKPI、効果	相談会を通じた移住者数を指標とし、事業実施期間（平成30年度～平成33年度）の累計で4組を目標とする。		
担当課 連絡先	企画経営課 0968-75-1421（直通）		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	52,264人 (52,264人)
圏域面積 (中心市面積)	299.7km ² (299.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.970
近隣市町村数	

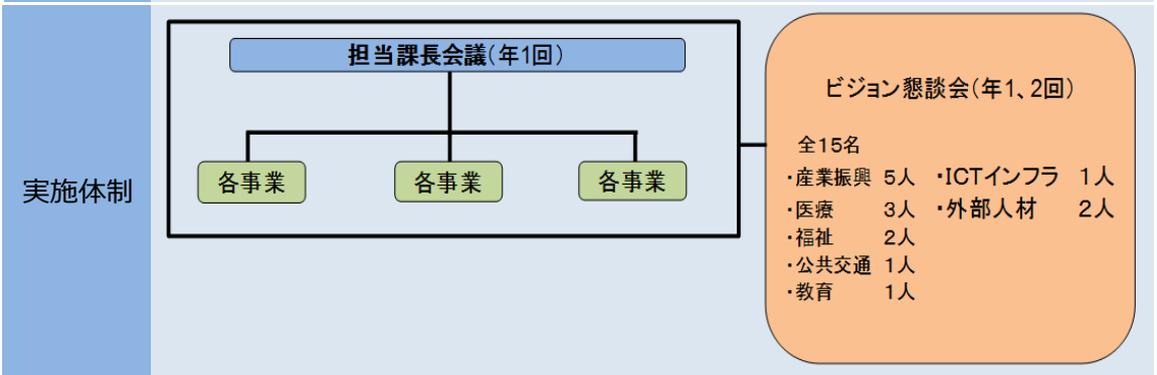


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成17年1月15日に、旧山鹿市、旧鹿北町、旧菊鹿町、旧鹿本町及び旧鹿央町が合併し、現在の山鹿市が誕生したが、もともとの1市4町は、歴史・文化、社会、経済及び住民生活において密接な関係を有しており、行政においても広域的な住民サービスの提供に取り組んできた経緯もあり、合併1市圏域で形成した。

圏域形成の目的
中心地域の拠点性を更に高めていくとともに、中心地域と周辺地域が役割分担し、相互に連携を図りながら、地産地消等の産業連携や地域公共交通問題などの周辺地域対策にも、きめ細やかに対応することを目的としている。

今後の目指す方向性
圏域内で安心安全な医療・介護が受けられる体制を整え、安心して子育てができる環境を提供する。また、観光振興を図るとともに、「自立」のための経済基盤として、地域を支える産業と生産年齢層を雇用できる場の確保が重要であることから、大都市圏等からの企業の誘致に引き続き取り組む。さらには、周辺地域対策として、農林業の振興や地域公共交通サービスの充実に積極的に取り組んでいく。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	

中心市	山鹿市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年9月1日	協定等締結日	2010年3月18日	現行ビジョン策定日	2011年1月31日

主な取組事業

事業名	地域資源を活用した観光地づくり	分野	広域観光
事業概要	<p>・誘客宣伝事業 圏域内の5 地域で湧出する良質な温泉や歴史的町並み、豊かな自然環境とそれに育まれた数々の農産物などの恵まれた観光資源について、パンフレット類の作成のほか、イベントの実施、さらにはテレビ・新聞・ラジオなどの媒体を活用した P R 活動を行う。</p> <p>・さくら湯再生事業 「湯の町山鹿の歴史と文化を代表する顔」として、江戸期の建築様式を色濃く残す姿に、さくら湯の再生を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成23年1月にビジョン策定とし、平成23年度から取組みを開始。合併後5年を過ぎ、周辺地域の衰退や中心部の活性化などの課題解決の手段として、速やかに対応するため、合併1市圏域として定住自立圏構想に取組むことを市役所内部で決定。</p>		
役割分担	<p>中心地域は、中心市街地の町並みや八千代座などの歴史的資源については、案内人による時の流れを体感できるシステム構築に取り組む。 近隣地域は、棚田など豊かな自然環境に裏づけされたグリーン・ツーリズムなどの創出に取り組む。</p>		
事業の K P I、効果	<p>豊富な観光資源を新聞・雑誌・テレビ等の活用やイベント等を実施して、福岡都市圏をはじめ、中国・関西方面へ向け情報発信することにより、山鹿の観光地としての認知度が向上し、観光入込客数の増加につながる。</p>		
担当課 連絡先	<p>総務部秘書政策課 0968-43-1112</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	48,167人 (48,167人)
圏域面積 (中心市面積)	276.9km ² (276.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.037
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成 の経緯	平成17年3月22日に菊池市・菊池郡七城町・旭志村・泗水町が合併し現在の菊池市が誕生したが、この4市町村は、合併前から経済・文化・生活等の様々な分野で密接な関係があり、地域を超えた住民相互の交流が活発に行われており、行政においても広域的な行政需要に対応するため、広域連合や広域行政事務組合によって共同事務を行っていた経緯もあり、合併1市圏域で形成した。																				
圏域形成 の目的	市民が住み続けたいと思える魅力ある地域をつかっていくために、「生涯にわたって安心して生活できる住み心地の良いまち」「自然や生活の環境整備と防災体制の整備による安心・安全なまち」「開かれた行政運営と市民との協働による活力のあるまち」の実現を目指した「癒しの里 きくち」を目指すことを目的とする。																				
今後の目 指す方向性	豊かな自然、文化、多様なライフスタイルを有する地域特性と、農林畜産業をはじめとする産業が盛んな地として地域活力の創出を図りながら圏域全体の一体感の醸成と市民と行政の協働による様々な推進、さらには、新たな成長戦略の展開や農林畜産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興を図ることで、圏域全体の均衡ある発展を目指す。																				
実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">きくちまち・ひと・しごと創生 総合戦略本部会議 (2回)</p> <p style="text-align: center;">政策調整会議 (必要の都度)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">.....</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各事業</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">菊池市議会 (報告)</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-left: 20px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">きくちまち・ひと・しごと創生 総合戦略推進会議 (必要の都度)</p> <p style="text-align: center;">全13名</p> <table style="font-size: small; margin: 0 auto;"> <tr> <td>・産業</td><td>5人</td> <td>・学校</td><td>1人</td> </tr> <tr> <td>・官公</td><td>1人</td> <td>・金融</td><td>1人</td> </tr> <tr> <td>・労働</td><td>1人</td> <td>・言論</td><td>2人</td> </tr> <tr> <td>・その他</td><td>2人</td> <td></td><td></td> </tr> </table> </div>					・産業	5人	・学校	1人	・官公	1人	・金融	1人	・労働	1人	・言論	2人	・その他	2人		
・産業	5人	・学校	1人																		
・官公	1人	・金融	1人																		
・労働	1人	・言論	2人																		
・その他	2人																				
取組分野	医療	○	環境	○	地産地消																
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○															
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○															
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○															

中心市	菊池市	近隣市町村			
中心市宣言日	2014年12月12日	協定等締結日	2015年9月18日	現行ビジョン策定日	2016年3月29日

主な取組事業

事業名	図書館・公民館図書室連携推進事業	分野	教育
事業概要	<p>生涯学習センター 1階に中央図書館を整備し、中央図書館と各地域の拠点となる図書館、公民館図書室を統一したシステムで運用し、本館、分館との図書の配送、幼稚園、小中学校、各種施設等への団体貸出、配本サービスを実施し利用の促進を図る。また、中央公民館と連携して地域課題の解決に向けた支援、読み聞かせボランティア等を育成する講座の充実を図り地域づくりの人材育成を目指す。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>中心市である菊池地域には図書館がなく、市民の間より図書館建設の強い要望が上がっていた。これにより合併当初の基本構想の中で計画され、平成25年度に庁舎等整備基本構想・基本計画により具体化し、平成26年度に図書館を含めた生涯学習センターの実施設設計が完了。平成27年度より建設が始まった。この図書館をハブとして地域の図書館、図書室をつなぎ圏域全体で平等なサービスの提供を目指して取り組んでいるところである。</p>		
役割分担	<p>菊池地域では中央図書館による、古文書等を含めた資料の収集、保存、レファレンスサービスの拡充、地域課題の解決に向けた支援、情報発信、地域図書館の支援、読み聞かせボランティア団体の育成、交流事業を担う。</p> <p>泗水、七城、旭志地域においては、各図書施設を地域の拠点として、中央図書館と連携を図りながら、幼稚園、保育園、小中学校、各種施設等への団体貸出の拡充を図り読書活動の推進をする。</p>		
事業のKPI、効果	<p>中央図書館と各地域の図書館による蔵書の共有をはじめ、小中学校、幼稚園、各種施設等への団体貸出や配本による、アウトリーチサービスの充実が図れる。</p> <p>中央図書館は、生涯学習センター内の中央公民館及び各公民館と連携して地域課題の解決に向けた学習や講座、読み聞かせボランティアの交流会や養成講座を実施することにより、生涯学習の充実が図れる。</p>		
担当課 連絡先	<p>生涯学習センター 中央図書館 0968-25-1111</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	82,739人 (82,739人)
圏域面積 (中心市面積)	683.8km ² (683.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.995
近隣市町村数	

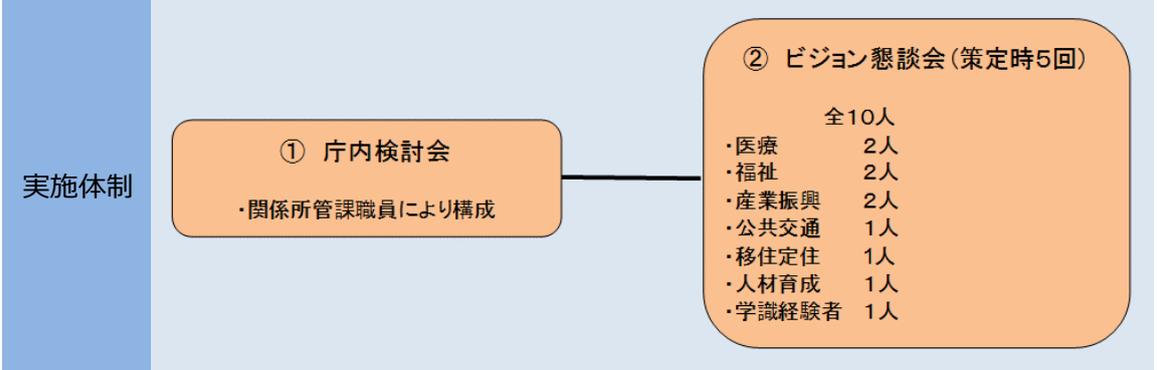


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は、周辺を海で囲まれた島嶼地域であり、他の圏域と相互補完することが困難な地域である。また、天草市は県内最大の面積を有しており、圏域を構成する地域間の連携が必要である。更には、合併1市圏域の特例に該当したため、天草市のみで取り組むこととなった。

圏域形成の目的
本圏域を構成するそれぞれの地域が持つ個性を有機的に連携させて、医療や福祉、産業、公共交通など暮らしに必要な機能を確保し、将来に渡り持続可能な圏域として、地域力を高めていく事で、人口流出に歯止めをかけ、都市圏からの交流人口や定住人口を増加させることを目的としている。

今後の目指す方向性
地域特性を活かした産業の振興等により雇用の創出を図るとともに、医療・福祉サービスの充実や地域コミュニティの維持など、地域ごとの役割分担や連携・協力により、自立性の高い活力ある圏域づくりを進める。さらに、圏域が持つ豊富な資源を活かした観光産業や移住・定住者受け入れのための施策等の充実を図りながら、魅力を積極的に発信することにより、都市圏からの交流人口や定住人口をこれまで以上に増大させる。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	天草市	近隣市町村			
中心市宣言日	2011年2月28日	協定等締結日	2011年12月20日	現行ビジョン策定日	2013年3月28日

主な取組事業

事業名	移住・定住促進対策事業	分野	地域内外の住民との交流及び移住・定住の促進
事業概要	<p>都市圏での移住定住フェアへの参加や移住定住サイト等の充実、支援制度パンフレット等の作成などにより情報発信。相談会や体験ツアーを実施する団体へ補助も実施。奨励金制度や空き家改修補助も実施。</p> <p>①定住促進奨励金 (対象者)天草市内に居住したことがない、3年以上居住することなど。 (奨励金額)2人以上世帯200千円、単身世帯100千円</p> <p>②空き家改修事業補助金 (対象経費)空き家の給排水施設、風呂、台所、便所、屋根等改修経費 (補助率)対象経費の1/2以内(上限1,000千円)ただし、御所浦地域は3分の2以内(上限2,000千円)</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成20年度に移住希望者の本格的な受け入れ態勢を整備し助成事業を開始。人口減少・高齢化が進行し、地域社会の活力が低下する地方において、移住・定住を促進することは、こうした課題に対する処方箋の一つである。多様な人材の交流や移動を進めた上で、移住・定住人口の拡大により地域社会、コミュニティ活動の活性化を図ることの重要性は増しており、天草市においても積極的に取り組んでいく必要があった。</p>		
役割分担	<p>市街地を好む方、農山漁村地域を好む方、仕事を先に決める方、住居を先に決める方など、多様なニーズに対応するため、移住相談をワンストップサービスで受ける体制づくりが必要であり、中心地域である本庁地域政策課定住促進係でH27、H28にそれぞれ移住・定住コーディネーターを雇用。またH29.04から移住・定住サポートセンターを課に併設している。近隣地域では、本庁へ空き家情報の提供や移住者のフォローを行っている。</p>		
事業のKPI、効果	<p>都市圏での移住定住フェアへの参加や移住定住サイト等の充実、支援制度パンフレットの作成などにより情報発信を行ったことに加え、相談会や体験ツアーを実施する団体への補助や奨励金制度、空き家改修補助を行ったことにより、相談件数や実際の移住者は大幅に増加した。</p>		
担当課 連絡先	<p>地域政策課 0969-27-6000</p>		

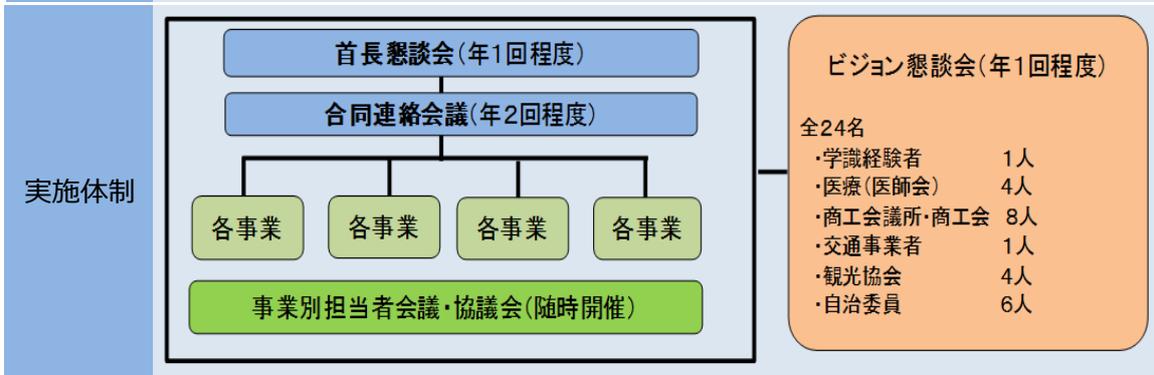
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	215,061人 (83,965人)
圏域面積 (中心市面積)	1,430.0km ² (491.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.023
近隣市町村数	5



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	中津市民病院における医師不足問題に広域的に取り組む協議会を設置し、対応を協議していたが、国の定住自立圏構想の概要が発表され、協議会の取り組みが同構想の趣旨に合致すると判断したことから圏域形成に取り組むこととなった。
圏域形成の目的	圏域の発展を促進する要素として、①安全安心な生活環境、②雇用環境、③観光振興、④ネットワーク整備の4つを柱に、「定住人口の確保」や「交流人口の増加」を図りながら「圏域の一体的な発展」を目指すことを目的とする。
今後の目指す方向性	小児救急医療センターの運営維持、勤労者に対する福利厚生サービスの提供、自治体間を跨ぐコミュニティバスの共同運行、広域観光ネットワークの形成、スポーツ施設の共同利用などの取り組みを通じて、「暮らしの元気があふれる地方圏域」の創造を目指す。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	

中心市	中津市	近隣市町村	豊前市,上毛町,築上町,豊後高田市,宇佐市		
中心市宣言日	2009年4月30日	協定等締結日	2009年11月2日	現行ビジョン策定日	2015年3月27日

主な取組事業

事業名	小児救急センター支援事業	分野	医療
事業概要	<p>圏域で365日の小児救急医療体制を構築するため、中津市民病院建設にあわせて小児救急センターを併設し、地域医師会、大学等から医師の派遣により休日、夜間の小児初期救急に対応している。センター運営費については、受診患者数に応じて圏域自治体が負担している。また、医師の疲弊を防ぎ小児科医を安定的に確保していくため、コンビニ受診の抑制などの啓発活動にも共同で取り組んでいる。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>地域の中核病院である中津市民病院において医師不足が深刻化しつつある中、小児科医についても同様、小児救急医療体制の維持が課題となっていた。そこで、平成22年度から圏域自治体の負担金により大学病院小児科医等の応援医師を確保することで、休日・夜間の診療業務を維持した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、小児救急医療を行う小児救急センターの整備、同センターへ医師を派遣するシステムの整備等を行う。近隣市町村は、同センターの運営に要する経費を受診患者数に応じて負担する。</p>		
事業のK P I、効果	<p>本事業では、今後も引き続き365日の小児救急医療体制を維持していくことを目標としている。このことが、いつでも救急診療が受けられるという子育て世帯に対する安心と、出生率の増加や定住の促進につながる。 また、圏域全体で小児科医をサポートしているという体制に対して、小児科医を派遣している医大からも理解を得やすく、今後、安定的に医師を確保していくことにもつながる。</p>		
担当課 連絡先	<p>中津市企画観光部総合政策課 0979-22-1111</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	66,523人 (66,523人)
圏域面積 (中心市面積)	666.0km ² (666.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.003
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成
の経緯

平成17年3月に1市2町3村が合併し、現在の日田市が誕生したが、合併前からし尿処理や葬祭場などの事務を共同で行うとともに、公共施設や商業施設、病院などが集積する旧日田市を中心に、生活圏域が形成されていた。

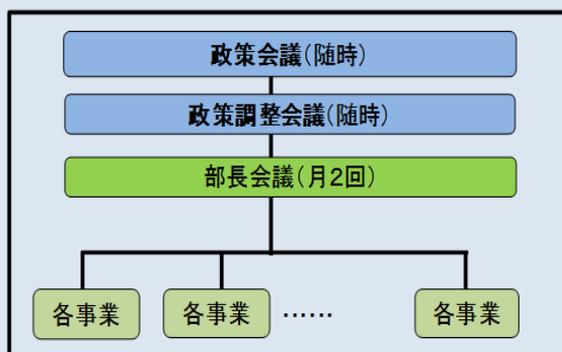
圏域形成
の目的

圏域のどこでも誰もが安心して定住できる環境を整備するとともに、自立するための経済基盤を確立し、魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

今後の目
指す方向性

中心地域と近隣地域がそれぞれの特性に応じた機能分担や相互連携を行い、圏域全体の活性化を目指す。

実施体制



ビジョン懇談会(年間4回)

全15名
学識経験者、福祉、教育、商工業、企業、
観光、農業、林業、その他各種団体 各1名

取組分野

医療	○	環境		地産地消	○
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	日田市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年2月25日	協定等締結日	2015年12月21日	現行ビジョン策定日	2016年3月14日

主な取組事業

事業名	上・中津江デマンドバス運行事業	分野	地域公共交通
事業概要	<p>市営バス以外に公共交通のない上津江町と中津江村の全域及び大山町の一部において、住民が安心して暮らせるよう移動手段を確保するとともに、利便性の向上と運行の効率化を図るために、市営バスの定時運行とデマンド（予約）運行を行う。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>上津江町はデマンドバス（予約制で路線外のえだ道も運行するバス）、中津江村は路線バスのみだったため、デマンドバスの住民要望が多くあった。平成21年度に中津江村の一部の地域でデマンドバスの実証運行が始まり、平成22年3月31日、民間路線バスの完全撤退をきっかけに、平成22年4月から、上津江町と中津江村の全域及び大山町の一部で上・中津江デマンドバスの本格運行が開始された。</p>		
役割分担	<p>中心地域はバス事業者の既存のバス路線を中心に、市内循環バスや福祉バス等を組み合わせ、効率的で利用しやすい移動手段の確保を図る。 近隣地域においては、中心地域への移動手段の確保を図るとともに、各地域内での移動を確保するため、デマンドバスや乗合タクシーなど、効率的で利用しやすい公共交通の確保を図る。</p>		
事業のKPI、効果	<p>利用者の利便性が向上し、さらに効率的な運行を行うことで、住民の移動手段を継続的に確保することができ、住民が安心して暮らせることが期待される。</p>		
担当課 連絡先	<p>日田市企画振興部まちづくり推進課 0973-22-8356（直通）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	258,469人 (165,029人)
圏域面積 (中心市面積)	1,443.8km ² (653.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.038
近隣市町村数	3

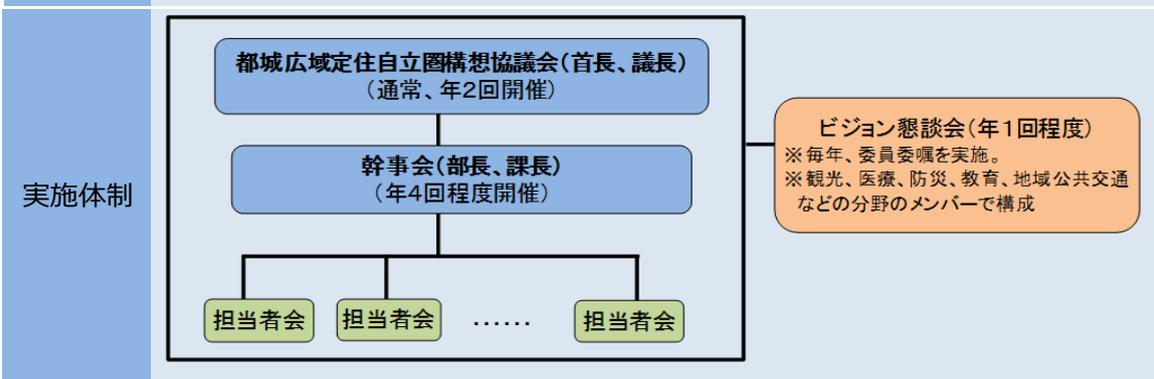


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 都城市は、鎌倉時代から版籍奉還までの約6世紀間、都城島津家により治められ、所領は最大時に、都城圏域はもちろん日南、串間市まで及んだ。
 明治4年の廃藩置県により、大隅半島から霧島市や宮崎市までをその範囲とする都城県が設置されるなど、都城圏域は、歴史と経済を共有しながら発展してきた。
 その中でも特に結びつきが深い、都城市、三股町、曾於市及び志布志市の3市1町で都城広域定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
 歴史的・経済的に深いつながりを持つ都城広域定住自立圏は、互いの地域資源を活用した広域的かつ広範な連携により、高次の都市機能と環境や地域コミュニティが融合した、少子高齢・人口減少社会に対応可能な『集約とネットワークで築く県境を越えた南九州の広域都市圏』を実現することを目的としている。

今後の目指す方向性
 広域・広範な地域資源の連携により、多様・高度化する救急医療ニーズに対応する救急医療提供体制を構築し、都城志布志道路や志布志港の整備推進に伴う産業の振興など、高次の都市機能を形成する。
 豊かな自然や歴史に育まれ、高齢者はもとより子育て世代の若者まで安心して暮らし、行政とNPOや民間活動団体、あるいは団体相互の交流・連携も定住自立圏構想の推進と共に深化し、新たな連携による施策も展開する。



取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	都城市	近隣市町村	三股町, 曽於市, 志布志市		
中心市宣言日	2009年4月22日	協定等締結日	2009年10月6日	現行ビジョン策定日	2015年3月25日

主な取組事業

事業名	若者が活躍する圏域へ！移住・定住パートナーシップ事業	分野	定住及び移住の促進
事業概要	<p>移住・定住の促進に重要な雇用の場の確保に向けて、都城広域定住自立圏を構成する3市1町が一体となって、地元企業や高校等とのパートナーシップを強化し、移住・U I J ターンの促進に取り組むとともに、若年層の転出抑制や離職率改善を図る。</p>		
			
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>地方版総合戦略の策定に伴う企業や高校等との協議の中で、雇用の場の確保が移住・定住を進める上での課題であることを共有した。そこで、平成28年7月から、圏域の行政、企業及び学校等が一体となってこの圏域への新しい人の流れを創出するために、「雇用の場と生活環境」をセットにして移住・U I J ターンを促進するとともに、地元就職率の向上や離職率の改善に取り組むこととなった。</p>		
役割分担	<p>中心市である都城市は事業を実施し、関係市町は連携して事業に取り組むとともに、負担金を都城市へ支払う。</p>		
事業のK P I、効果	<p>移住・U I J ターン就職座談会は、圏域企業が一体となった情報発信により、2日間で80名の来場者があり、3月から解禁となった就職活動において多くのエントリーに繋がっている。採用力UP実務セミナーについては、ワークショップ形式でセミナーを行うことにより、優良事例の横展開が図られた。合同研修会については、会社の枠を超えた同時期入社社員と一緒に研修を行うことにより、社外同期のネットワーク化が実現している。</p>		
担当課 連絡先	<p>都城市総合政策部総合政策課 0986-23-7161</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	235,718人 (125,159人)
圏域面積 (中心市面積)	3,186.1km ² (868.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.013
近隣市町村数	8



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

宮崎県北地域において人口が減少傾向にあり、特に高齢化率は全国、県平均を上回って進行しており、今後、経済の弱体化、地域の衰退が懸念されることから、延岡市が先行実施団体の決定を受け、地域の活性化に取り組んでいた一部事務組合を構成する県北9市町村で定住自立圏構想に取り組むこととなったところ。

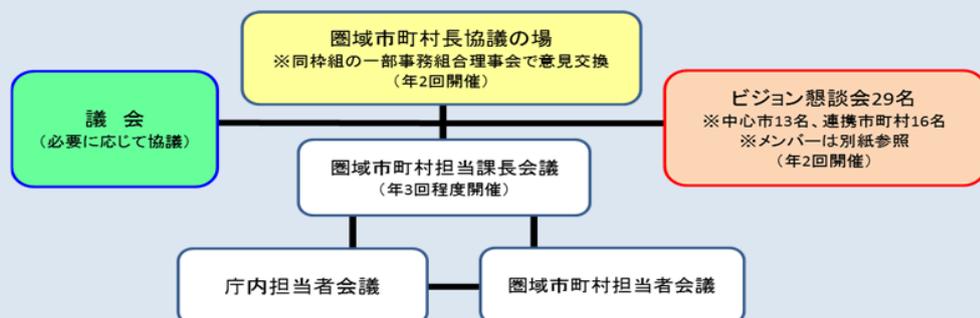
圏域形成の目的

宮崎県北圏域においては、神楽等に代表される神話や伝統文化、自然や食など、それぞれの市町村に豊かな地域資源がある。これらを有機的に結びつけて活用するとともに、生活に必要な医療、教育、福祉などについても広域的に取り組むことで安定したサービスを提供し、魅力ある圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性

整備が進む九州中央自動車道と東九州自動車道が交わる高速道路の結節点という地理的条件を最大限に活用し、広域観光の推進等による交流人口の拡大や東九州メディカルバレー構想に代表される医療関連産業の集積等による産業振興に加え、多様な文化や教育・医療・福祉の充実等により「圏域全体が活性化し、誰もが快適で安心して暮らせる定住自立圏」を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	環境	○	地産地消	○
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	延岡市	近隣市町村	日向市,門川町,諸塚村,椎葉村,美郷町,高千穂町,日之影町,五ヶ瀬町		
中心市宣言日	2009年3月17日	協定等締結日	2010年1月7日	現行ビジョン策定日	2014年3月31日

主な取組事業

事業名	初期救急医療運営事業	分野	医療
事業概要	<p>圏域の初期救急医療施設である延岡市夜間急病センター小児科の準夜帯診療（19:30-23:00）における運営費負担や医師の確保等、圏域の市町村が連携して取り組み、診療体制の安定運営に取り組む。また、小児科における日曜・祝日在宅当番医制について、圏域2市の医療機関が連携し、交代制で運営を行うことにより、圏域住民に対してより安定した医療を提供する。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>延岡市夜間急病センター小児科診療の広域対応については、平成16年度に延岡市夜間急病センターが建設されたことに端を発し、少ない小児科医師で夜間における初期救急患者対応を行うことに限界があったことから集約されて診療が開始されることとなった。また、在宅当番制については、平成23年度から高速道路の開通等により移動時間の短縮化も図られたことから、少ない小児科医師の負担軽減を考慮し2市での広域診療体制となった。</p>		
役割分担	<p>延岡市夜間急病センター(小児科)は、患者数の実績等に応じて圏域市町村が運営費を負担する。日曜・祝日在宅当番医制(小児科)は、中心市、日向市の医療機関で連携した体制としており、費用は医療機関が所在する市が負担する。</p>		
事業のK P I、効果	<p>人口比における小児科医師数が少ない地域において、限られた医療資源の中で広域的な運営を行うことで、初期救急医療体制が維持され、適正受診の推進につながり、2次3次医療を担う中核病院の負担軽減が促進され、圏域の医療体制が確保される。</p>		
担当課 連絡先	<p>健康福祉部 地域医療対策室 0982-22-7066</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	75,059人 (46,221人)
圏域面積 (中心市面積)	931.3km ² (563.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.004
近隣市町村数	2

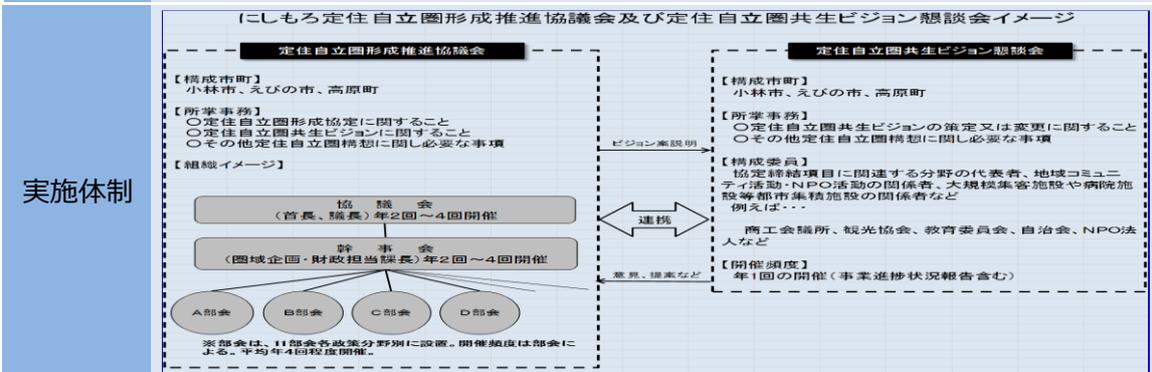


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
西諸圏域は、小林市、えびの市、高原町の枠組みで、消防・救急業務や葬祭センター業務を中心とする広域行政事務組合を運営している。また、保健医療資源の効率的かつ適切な配置と保健医療供給体制の体系化を図るための地域単位である医療圏にも指定されており、その中でも入院治療を要するような比較的専門性の高い医療が概ね完結できる二次医療圏に指定されているなど、以前より広域連携が図られていたところ。

圏域形成の目的
「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、相互に連携と協力を行うことにより、中長期的な視点から圏域全体の定住人口の確保、交流人口の増大を目的としている。また、人口減少や自治体の苦しい財政運営といった今後想定されている状況により、地域力の低下、生活機能の低下を招かないためにも、圏域で地域住民と行政が一体となった協働によるまちづくりを推進し、その打開を図ることも目的としている。

今後の目指す方向性
定住人口確保に向け、各市町が相互に役割を分担・連携し、住民に必要な機能を確保することが重要であるとともに、交流人口の拡大が、圏域の発展に不可欠であるとともに、圏域が有する多様な地域資源や特性を生かし、圏域に潜在している発展の可能性を着実に実現していくことが必要である。
様々な分野で相互に連携・協力することで、将来にわたり安心して暮らし続けられる「魅力ある住みよいまちにしもろ」を将来像とする。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	小林市	近隣市町村	えびの市, 高原町
中心市宣言日	2012年3月16日	協定等締結日	2012年10月1日
		現行ビジョン策定日	2013年7月1日

主な取組事業

事業名	農家民泊、グリーン・ツーリズム推進事業	分野	交流・移住
事業概要	<p>農家民泊を柱とした圏域内連携による体験型観光の推進や修学旅行の誘致等を行うものであり、受け入れは宿泊を基本としているが、日帰り体験（郷土料理教室等）での受け入れも可能となっている。</p> <p>現在は、修学旅行を中心とした教育旅行受け入れ中心の運営であるため、今後は教育旅行以外の旅行商品も充実させ、一般客の誘致にも力を入れていく予定である。また、財源強化のために、農畜産物や6次産業化による商品の通信販売等も強化していく。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成16年度から北きりしま地域観光促進協議会（体験観光プロジェクト部門）において、県のコンベンション基金の補助を受けて観光の特産物の開発などを展開した。その過程の中で、見る観光から体験する観光へと観光客のニーズが変わり、その結果農作業体験をはじめ、自然体験や味覚体験などの体験メニューを確立し、平成18年10月26日に北きりしま田舎物語推進協議会設立総会にて承認され現在に至る。</p>		
役割分担	<p>中心市は、近隣市町と調整を行い、圏域の農家等で構築される北きりしま田舎物語推進協議会へ事業の実施を委託する。</p> <p>近隣市町は、人口割合に応じて、協議会に対する補助金を負担する。</p>		
事業のK P I、効果	<p>誘客による地域外貨の獲得と観光振興の面から見た地域イメージ構築の効果が期待できる。また、ホテル等の宿泊施設の少ない本地域においては、貴重な宿泊施設確保にも繋がり、他の産業に及ぼす影響も大きいと言える。</p>		
担当課 連絡先	<p>定住自立圏構想担当 企画政策課 23-0456 農家民泊担当 商工観光課 23-1174</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	89,971人 (61,761人)
圏域面積 (中心市面積)	1,631.1km ² (336.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.001
近隣市町村数	4



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	本圏域は古くより経済や文化を同じくする生活文化圏であったことから、平成3年に「日向・東臼杵市町村振興協議会」を設立し、平成13年には火葬場と一般廃棄物最終処分場の整備を広域で行うため、「日向東臼杵広域連合」を設立するなど、幅広い分野において連携した取組みを行ってきた。このような経緯から、日向市を中心市とし、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村で定住自立圏を形成したところ。					
圏域形成の目的	圏域内での広域連携の取組みをさらに進化させ、日向市を中心とした近隣町村が一体となった定住自立圏を形成し、近隣町村との連携・交流を図りながら、圏域内の住民に対して積極的な各種サービスを提供することなどにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、将来にわたって安心して暮らし続けられる魅力ある地域づくりを推進することを目的としている。					
今後の目指す方向性	医療・保健・福祉の充実を始め、圏域の豊かな森林資源や農畜産物を生かした産業振興などに取組み、圏域住民の生活機能の充実を図る。また、圏域内外での人の流れを創出し、結びつきやネットワークの構築を促進する。さらに、圏域を牽引する人材を確保し育成するため、圏域マネジメント能力を強化する。これらの取組みが相互に作用することで、「森・川・海の環」、「人の和」、「産業の輪」で繋がる交流都市圏を目指す。					
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">日向・東臼杵市町村振興協議会 総会(年1回)</p> <p style="text-align: center;">幹事会(年3回)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">福祉部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住民環境部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">産業部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建設部会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育部会</div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">部会(随時開催)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年1回)</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">全16名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光 2人 ・医療 1人 ・福祉 1人 ・公共交通 4人 ・教育 2人 ・人材育成 2人 ・産業 4人 </div> </div>					
取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

中心市	日向市	近隣市町村	門川町, 諸塚村, 椎葉村, 美郷町		
中心市宣言日	2009年3月27日	協定等締結日	2009年12月18日	現行ビジョン策定日	2015年3月23日

主な取組事業

事業名	初期救急医療運営事業	分野	医療
事業概要	<p>初期救急医療体制の確立と二次救急医療機関の負担軽減を図るため、医師会等との協力によって、平日の時間外に軽度の病気やけがの診療を行う「日向市初期救急診療所」を運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療時間 午後7時30分～午後9時30分 ○診療科 内科・外科 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>本市は、平成21年3月27日に圏域の中心市宣言を行い、その後、圏域の町村と共通の課題を整理し、その解決を目標に、平成21年12月18日に定住自立圏形成協定を締結した。その際、圏域内には本診療所しか開設していなかったことから、広域での運営に取り組んだもの。</p>		
役割分担	<p>中心市は、初期救急診療所の整備や運営などの諸事務を行う。 近隣町村は、初期救急診療所の運営費用を利用実績で按分して負担するとともに、施設の利用方法などについて啓発等を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>初期救急医療体制を確保することにより、平日の時間外における軽度の病気・ケガへの診療体制が充実する。また、時間外受診が減少し、二次救急医療機関の負担を軽減することで、二次救急医療機関としての本来の機能が充実し、圏域住民に安心した生活を提供することができる。</p> <p>KPI：初期救急診察患者数 現状値（H27年度）685人、目標値（H31年度）760人</p>		
担当課 連絡先	<p>総合政策部総合政策課 0982-52-2111</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	201,507人 (103,608人)
圏域面積 (中心市面積)	1,713.9km ² (448.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.010
近隣市町村数	7



※平成27年国勢調査結果より

<p>圏域形成の経緯</p>	<p>鹿屋市は、大隅地域の拠点都市として、中核的な医療施設や商業・娯楽施設、教育機関など様々な都市機能が集積しており、政治・経済・文化の中心的な役割を担っている。豊かな自然や地域資源を生かした第1次産業の振興に取り組んでいる周辺自治体と「大隅はひとつ」という理念の下、地域が一体となって取り組み、大隅地域全体の発展と浮揚を確かなものとするため、平成21年に「大隅定住自立圏」を形成したところ。</p>																								
<p>圏域形成の目的</p>	<p>圏域においては、特に64歳以下の人口減少が著しいことから、若者の流出を抑制し定住を促進するため、安心して生活できる医療体制の確立や、子育て等の福祉、教育環境の充実、また、圏域の活性化のため、地域の資源や特性を生かした産業振興や交流人口の増加促進に取り組むことを目的としている。</p>																								
<p>今後の目指す方向性</p>	<p>圏域の資源・特性を最大限に生かしながら、社会経済情勢の変化に影響されない足腰の強い内発型産業構造の構築と、これによる雇用の創出、観光振興など圏域内外の交流人口の増加促進等により、地域経済を活性化するとともに、医療や介護、教育はもとより、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、地域住民が安全で安心に暮らすことができ、愛着と誇りを持てる自立した地域社会を創造する。</p>																								
<p>実施体制</p>																									
<p>取組分野</p>	<table border="1"> <tr> <td>医療</td> <td>○</td> <td>環境</td> <td></td> <td>地産地消</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td></td> <td>地域公共交通</td> <td>○</td> <td>交流移住</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>○</td> <td>ICTインフラ</td> <td></td> <td>合同研修・人事交流等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>○</td> <td>交通インフラ</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>	医療	○	環境		地産地消		福祉		地域公共交通	○	交流移住	○	教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○	産業振興	○	交通インフラ		その他	
医療	○	環境		地産地消																					
福祉		地域公共交通	○	交流移住	○																				
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○																				
産業振興	○	交通インフラ		その他																					

中心市	鹿屋市	近隣市町村	垂水市,志布志市,大崎町,東串良町,錦江町,南大隅町,肝付町			
中心市宣言日	2009年3月27日	協定等締結日	2009年10月6日	現行ビジョン策定日	2014年10月27日	

主な取組事業

事業名	夜間急病センター整備推進事業	分野	医療
事業概要	<p>圏域の救急医療体制を維持・確保するため、中心市の鹿屋市と関係市町が共同で、夜間急病センター・救急医療電話相談センターの機能を有する「大隅広域夜間急病センター」を設置し、運営している。</p> <p>夜間急病センターの診療科目以外の外科等の診療及び休日昼間の初期救急対応等は、現行の輪番制による夜間当番医制度及び在宅当番・救急医療情報提供事業等を維持し、圏域の救急医療体制の充実を図っている。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>救急診療体制の確保は、地域住民から要望の強い事項の一つで、自治体が地域の実情に即して、主体的に関わるべき事項であるが、単独市町での対応が困難なことや住民の生活（医療）圏の拡大等により、各自治体が抱える共通かつ広域的な課題となっていた。このことから、大隅定住自立圏を形成する3市5町が一体的な取り組みを行い、地域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、平成21年度に事業を開始した。</p>		
役割分担	<p>中心市は、運営協議会の設置、運営を行う。</p> <p>近隣市町は、運営協議会に参画する。</p> <p>圏域全体でセンター運営に係る負担金を受益に応じ拠出し、救急医療体制の充実を図るための事業等維持に努める。</p>		
事業のKPI、効果	<p>圏域の夜間時における初期救急医療体制を維持・確保し、住民の安全・安心な暮らしを確保することができる。</p> <p>また、救急医療電話相談対応により、コンビニ受診や安易な救急車の利用抑制につながる。</p>		
担当課 連絡先	<p>鹿屋市政策推進課 TEL：0994-31-1125</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	41,831人 (41,831人)
圏域面積 (中心市面積)	148.8km ² (148.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.994
近隣市町村数	



指宿市

※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

今後も確実に進む人口減少社会においては、その環境変化にも対応しながら、安心して生活できる地域医療・地域交通を維持確保するとともに、まちづくりや地域づくりを担う人づくりが必要であったことから、合併1市圏域で各地域が特性を生かしながら連携し、必要な生活機能を確保し、地域の結びつきや魅力を高めることとした。

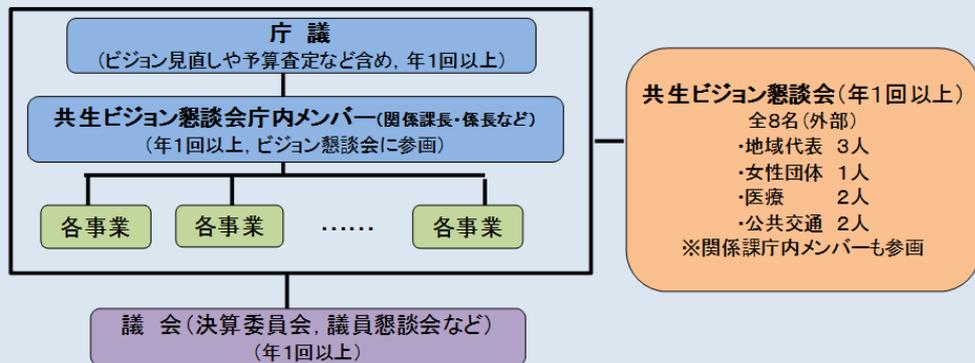
圏域形成の目的

市町村合併をした市域を一つの圏域として捉え、それぞれの地域が相互に役割分担し、連携した取組を推進することにより、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の結びつきや魅力を高めて、住民が住むことに喜びを感じ誇れる豊かな圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性

将来都市像「豊かな資源が織りなす食と健幸のまち」を掲げ、各地域がそれぞれの個性や特性を生かし、役割分担しながら一層連携を強化するとともに、圏域全体の活性化に取り組み、全ての市民が健康で、ふるさとに愛と誇りを持ち、住んでよかったと思える圏域づくりを進める。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉		地域公共交通	○	交流移住	
教育		ICTインフラ		合同研修・人事交流等	○
産業振興		交通インフラ		その他	

中心市	指宿市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年12月18日	協定等締結日	2016年9月23日	現行ビジョン策定日	2016年12月12日

主な取組事業

事業名	新たな交通体系構築事業（H29～）	分野	地域交通
事業概要	<p>市内循環バス等を含めた新たな交通体系構築のため、平成29年度において、より市民が利用しやすい効果的な運用や、各地域の実態や課題を調査・研究し、以下のスケジュールで平成32年度までに新たな交通体系の構築と本格運行を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 調査・分析委託 ・平成30年度 精査、検証、検討、公共交通協議会、運行案決定 ・平成31年度 全地区説明会、試験運行 ・平成32年度 本格運行 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>今後ますます進むことが想定されている人口減少の中で、生活機能確保は今後の重要課題の1つでもあった。そこで、定住自立圏構想をきっかけとして、平成29年度から、既存の市内循環バスのあり方を含め、現状の課題や今後のあり方について調査・分析を開始し、より市民が利用しやすい新たな交通体系の構築を目指すこととしたものである。</p>		
役割分担	<p>以下の点を踏まえた調査・検討を行い、効果的な新たな交通体系を目指す。</p> <p>【中心地域・連携地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内循環バスのより効率的で住民ニーズに合った交通体系 ・交通不便地域における交通体系のあり方 など <p>【連携地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通連結拠点のあり方 		
事業のKPI、効果	<p>現行の市内循環バスの分析と、それぞれの地域の実態や課題を調査・研究することで、交通不便地域の解消のほか、各地域間をつなぐ効果的な連結など、市民の利便性向上と効率的な運行が期待され、併せて、観光客の利用も期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度 本格運行目標 ・新たな交通体系の利用者数：29,500人 (既存市内循環バス利用者：23,681人（H28年度）) 		
担当課 連絡先	<p>指宿市総務部市長公室 TEL：0993-22-2111（内線128）</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	96,076人 (96,076人)
圏域面積 (中心市面積)	682.9km ² (682.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.010
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>広域的行政サービスや通勤・通学など、生活面で係わりの深かった外洋離島を含む1市4町4村で平成16年に市町村合併したが、基本的考え方を定住自立圏の圏域構成と同じくしていることから、旧川内市を中心地域、また、旧4町旧4村を近隣地域とし、生活機能や結びつき、ネットワークの更なる強化等により、生涯を通じて暮らし続けられる圏域を目指し、合併1市圏域で形成したところ。</p>												
圏域形成の目的	<p>それまで生活圏の異なる地域が、市町村合併によりいっしょになったことから、都市機能の集約、必要な生活機能の確保、豊かな自然環境の保全、地域の特性を活かした地域づくりの実現を目指すものである。安心して子育てできる環境と生活を支える雇用確保に重点を置き、圏域全体の活性化を図ることを目的としている。</p>												
今後の目指す方向性	<p>多種多様な魅力ある地域資源や伝統を、各地域が連携し、経済基盤の確立を図る。取組として、持続可能な地域社会の形成のため、子育て環境づくりや、活力と活気を生み出すための産業活動を促進する。人の流れを創り、圏域全体の均衡ある発展と自立性の高い圏域を創出する。</p>												
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">経営会議(年1、2回)※必要に応じて</p> <p style="text-align: center;">地域力創造部会(年1、2回)※必要に応じて</p> <p style="text-align: center;">定住自立圏作業部会(年1、2回)必要に応じて</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fce4d6;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年1、2回) ※必要に応じて</p> <p style="text-align: center;">全20人</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>医療 2人</td> <td>交通 2人</td> </tr> <tr> <td>福祉 2人</td> <td>デジタルデバイド 1人</td> </tr> <tr> <td>教育 2人</td> <td>住民交流移住促進 1人</td> </tr> <tr> <td>産業振興 6人</td> <td>人材育成 4人</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>議会</p> </div>					医療 2人	交通 2人	福祉 2人	デジタルデバイド 1人	教育 2人	住民交流移住促進 1人	産業振興 6人	人材育成 4人
医療 2人	交通 2人												
福祉 2人	デジタルデバイド 1人												
教育 2人	住民交流移住促進 1人												
産業振興 6人	人材育成 4人												
取組分野	医療	○	環境		地産地消								
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住								
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等								
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他								
					○								

中心市	薩摩川内市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年3月30日	協定等締結日	2009年12月25日	現行ビジョン策定日	2015年11月17日

主な取組事業

事業名	ぽっちゃん計画プロジェクト事業	分野	産業振興
事業概要	<p>①市内5地区（入来・樋脇・上甕島・下甕島・向田）に地域おこし協力隊員を各2名、定数として配置。②都市部から若者のアイデアを取り入れ、「旅」「食」「品」をキーワードとした商品開発の取組や地域活性化への取組を行う。</p>		
開始時期、取組んだきっかけ	<p>農産物や観光・文化財等の資源が、商品ブランドとして構築されていない課題を解決するため、平成23年度に「ぽっちゃんプロジェクト」として、若者による地域資源を生かした旅・食・品の商品開発に取り組んできた。平成25年度からは地域おこし協力隊を活用して取り組んでいる。</p>		
役割分担	<p>川内地域は、地域活性化への取組として商品開発に取り組む。また、関係地域は、川内地域と連携し、各種情報の提供を行う。</p>		
事業のKPI、効果	<p>「旅」「食」「品」をキーワードとした商品を一人当たり5商品開発し、また地域活性化を目的としたイベント等の企画及び実施が図られる。</p>		
担当課 連絡先	<p>薩摩川内市企画政策部企画政策課 TEL：0996-23-5111</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	35,439人 (35,439人)
圏域面積 (中心市面積)	283.6km ² (283.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.008
近隣市町村数	



※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

歴史的なつながりや、住民生活面で係わりの深かった隣接する1市4町で平成17年に合併した。地域がもつ産業、歴史、文化、自然等の資源を最大限に活用しながら、旧加世田市を中心地域、旧4町を近隣地域とし、定住人口を増やし自立した圏域を形成していくために平成28年に合併1市圏域で形成した。

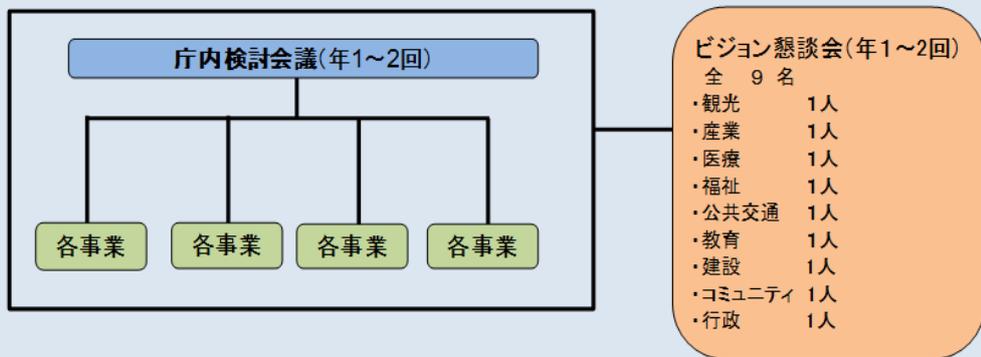
圏域形成の目的

少子・高齢化を背景とする急速な人口減少に歯止めをかけ、医療、福祉、教育、産業振興といった生活機能の強化や、地域公共交通、道路整備、地域内外の住民との交流・移住促進といったネットワーク強化、地域を牽引する人材の育成に取り組むことで、中心地域と近隣地域が一体となった活性化を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性

自立ある圏域の形成を行うためには、安定した人口の定住が必要不可欠であり、相互の連携・協力の下、地域住民の生命、財産や暮らしを守り、生活機能及び行政機能の維持、向上を進め、自然と共に健康で豊かな生活の送れる圏域を目指すものである。

実施体制



取組分野

医療	○	環境		地産地消	
福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
教育	○	ICTインフラ		合同研修・人事交流等	
産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	南さつま市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年9月29日	協定等締結日	2016年3月23日	現行ビジョン策定日	2016年10月20日

主な取組事業

事業名	企業立地支援事業	分野	産業振興
事業概要	<p>本市へ新たに進出する企業や、既に進出している企業の事業拡大等を支援し、産業の振興や雇用の増大を図るため、用地取得、施設整備、新規雇用に対する補助金を交付し、技術力の向上や経営の近代化、合理化、起業を促進し成長力のある企業の誘致・育成を図る。</p>		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>本市の人口動態において、高校・大学の卒業年代における転出超過が顕著であり、その抑制や、移住定住施策を推進する上での重要な要素である働く場を生み出す為、新たな雇用の創出や維持、産業振興を目的として、平成27年度に企業立地支援の見直しを行い、立地協定や新設、増設、新規雇用の増加等に向けて取り組んでいる。</p>		
役割分担	<p>中心地域においては、企業の立地を引き続き推進するとともに、すでに立地している企業の事業規模の拡大を促すため、立地環境の整備を行う。 近隣地域においても、同じく立地環境の整備を行うことで、圏域全体における質の高い雇用の創出に取り組む。</p>		
事業のKPI、効果	<p>本市へ新たに進出する企業や、すでに進出している企業の事業拡大等を支援することで、産業の振興や新たな雇用の創出が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援補助金の活用件数：0件（現状値）→8件（目標値） ・企業立地支援補助金の新規雇用者数：0人（現状値）→25人（目標値） 		
担当課 連絡先	<p>南さつま市総務企画部企画政策課 TEL：0993-53-2111</p>		

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	51,186人 (51,186人)
圏域面積 (中心市面積)	204.2km ² (204.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.001
近隣市町村数	

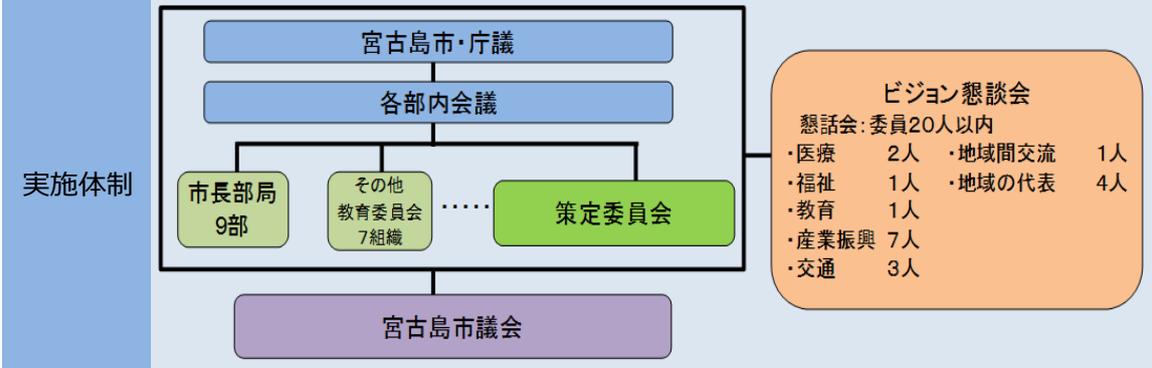


※平成27年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成17年10月に1市3町1村の合併により宮古島市として生まれ変わると同時に「宮古は一つ」として一体感の醸成を培いながら各地域の活性化を推進してきたが、さらなる圏域全体の発展のために生活機能の強化、結びつきやネットワーク強化、圏域マネジメント能力の強化の3点を軸に旧平良市を中心地域とし旧3町旧1村を近隣地域とした宮古島市定住自立圏を形成したところ。

圏域形成の目的
圏域の各地域が持つ個性ある伝統文化や豊かな自然環境、地域資源等、様々な魅力を最大限に活かし中核施設が集積する中心地域と近隣地域が「集約とネットワーク」を基本とした圏域づくりを推進するため、お互いが支え合い、補完し合う「結」の体制を確立し「地域間の均衡ある発展」を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
宮古島の多様な自然環境の資源を活用しながら圏域特有の人と人の絆を大切にする地域性を保持しつつ、中心地域の都市機能を有効に活用し圏域の観光産業の活性化と生活環境の基盤整備を進め中心地域と近隣地域が連携し支え合う仕組みの構築と圏域の定住促進を目指す。



取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

中心市	宮古島市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年3月30日	協定等締結日	2010年9月28日	現行ビジョン策定日	2016年3月16日

主な取組事業

事業名	スポーツ観光交流拠点整備事業	分野	結びつきやネットワークの強化に係る連携
事業概要	<p>観光入域客数が年々増加する中、雨天時の観光客の活動範囲が限られており、より快適な観光振興を促進するため、年間を通して、軽スポーツが楽しめる、地域の伝統文化交流に親しむことができる全天候型のスポーツ・伝統文化交流拠点施設を整備する。</p>	 	
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成24年4月に、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設基本計画を策定。本市は、イベントの積極的な開催による観光振興及び地域経済を推進しているところであるが、雨天・荒天等により例年ビックイベントが中止又は延期になる事態が発生しているので、全天候型の大型コンベンション(イベント)ホール施設の建設に至った。</p>		
役割分担	<p>中心地域においては、圏域の玄関口であることから島外からの人口流入拠点として、都市機能を活かした受入体制の強化を図り「島の魅力」を発信し、入域客との交流を図る、近隣地域は中心地域と共同して事業に取り組む。</p>		
事業のKPI、効果	<p>雨天時の観光客の活動範囲が限られており、より快適な観光振興を促進するため、年間を通して、軽スポーツが楽しめる、地域の伝統文化交流に親しむことができる施設である。現在屋外で行われているイベント(ロックフェスタ・美ぎ島ミュージック・クイチャー大会・宮古島産業まつり・修学旅行60校の入島式、夜のイベント、離島式・トライアスロンの開会式、閉会式等)があり、天候に左右されず行う事が出来る事で、観光振興の進展が図られる。</p>		
担当課 連絡先	<p>定住自立圏の担当課 まちづくり振興班 (0980-73-4905) ※施設管理 商工物産交流課(0980-73-2690)</p>		

定住自立圏 取組事例集

平成29年8月

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2

TEL:03-5253-5391 (直通)

FAX:03-5253-5537